横浜市
中期４か年計画 2018～2021

（素案）

平成 30 年５月
横浜市

目 次

002　**Ⅰ　横浜を取り巻く状況**
008　**Ⅱ　中期４か年計画 2018～2021 の枠組み**
010　**Ⅲ　中長期的な戦略**
012　　戦略１　力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現
014　　戦略２　花と緑にあふれる環境先進都市
016　　戦略３　超高齢社会への挑戦
018　　戦略４　人が、企業が集い躍動するまちづくり
　　（１）成長と活力を生み出す都心部
　　（２）誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部
022　　戦略５　未来を創る多様な人づくり
024　　戦略６　未来を創る強靱な都市づくり
　　（１）災害に強い安全で安心な都市
　　（２）市民生活と経済活動を支える都市基盤
028　**Ⅳ　３８の政策**
126　**Ⅴ　行財政運営**
128　　行政運営
142　　財政運営
156　**Ⅵ　大都市制度**
158　　**計画期間中の「主な施策（事業）」の概算見込額と財政見通しについて**
162　　**有識者の意見**

コラム一覧

108　ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた本市の取組
110　データ活用・オープンイノベーションの推進
112　Ｉ▫ＴＯＰ横浜、ＬＩＰ．横浜の取組
113　「海洋都市横浜」へ、さらなる飛躍！
114　ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの成功とレガシーの創出に向けて
115　妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実
116　市内米軍施設の返還と跡地利用の推進
118　参加と協働で、より住みよい地域に！
121　「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指して
122　横浜市強靱化地域計画
124　ＩＣＴの活用
140　新市庁舎整備について
161　自主的・自立的な公営企業の取組

＊図等の数値の記載について、表示単位未満を四捨五入することにより、合計値等が一致しない場合があります。

Ⅰ　横浜を取り巻く状況

◆人口減少社会の到来、超高齢社会の進展

・既に進行している生産年齢人口の減少や、2019（平成 31）年をピークとする人口減少（2015（平成 27）年国勢調査ベースの将来人口推計）に加え、2016（平成 28）年には、死亡数が出生数を上回り、戦後初めて自然減に転じました。

・子育て世代の転入にもつながる、子ども・子育て支援、教育の推進、女性・シニア・若者の活躍支援、これまで力を入れてきた、誰もが自分らしく活躍できる社会を実現するための取組が、より一層重要になります。

・近年、市内在住外国人が増加しています。2017（平成 29）年末時点の外国人人口は９万人を超えており、多文化共生の取組の重要度が増しています。

・65 歳以上人口が 100 万人に、75 歳以上人口が 60 万人に、それぞれ迫ると見込まれる 2025（平成 37）年が間近となります。健康で自立した生活を続けられ、必要な時に医療や介護を提供できる体制づくりが今まで以上に必要になります。

【図１　横浜市の将来人口推計】　　図１～３　資料：政策局「横浜市将来人口推計」（平成 29 年 12 月）

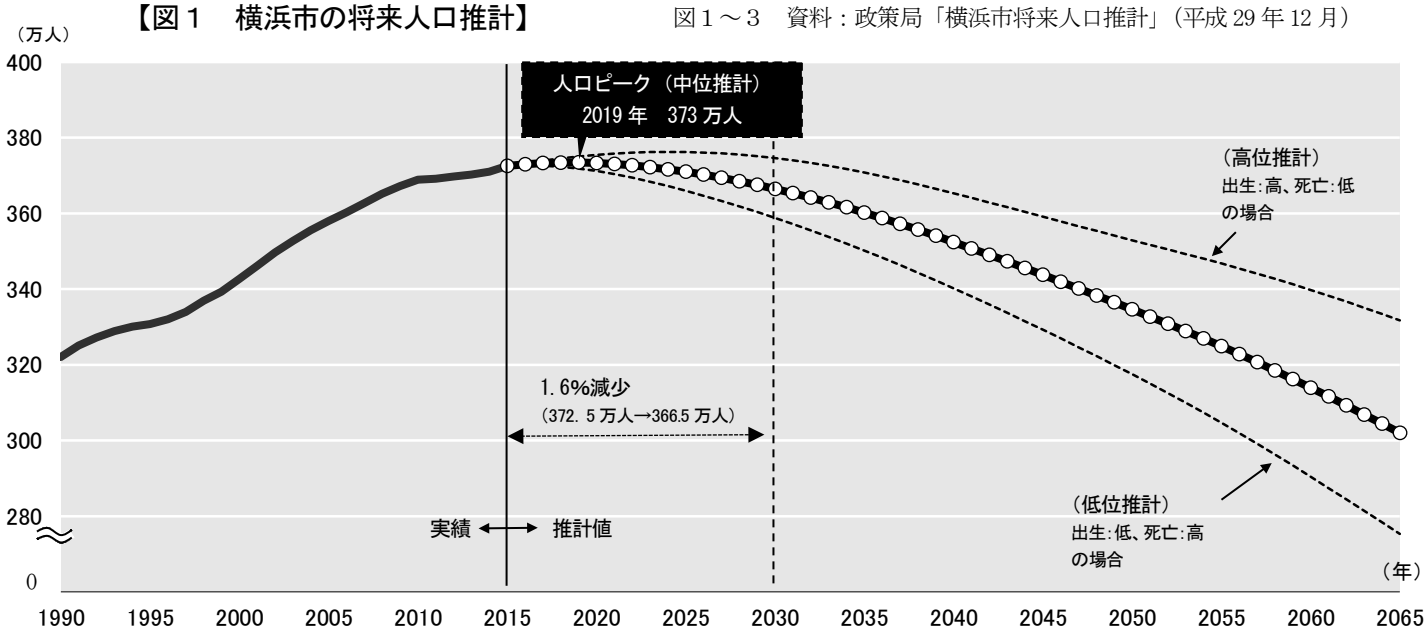

【図２　横浜市の年齢３区分別人口】

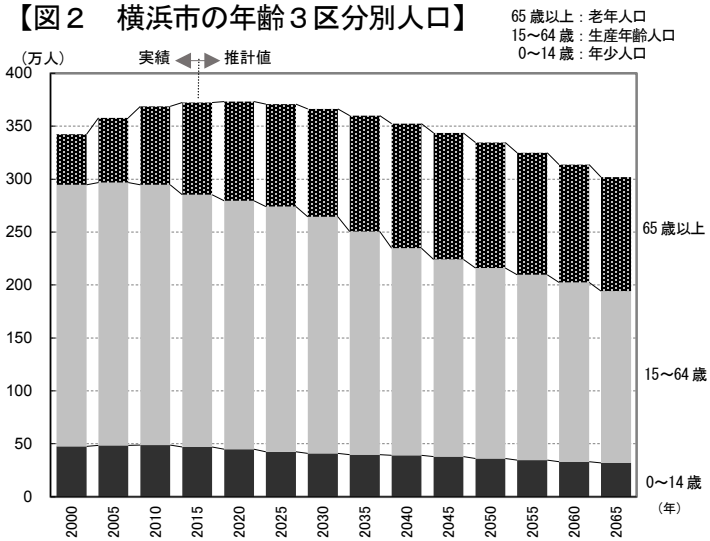

【図３　横浜市の年齢３区分別人口の割合】

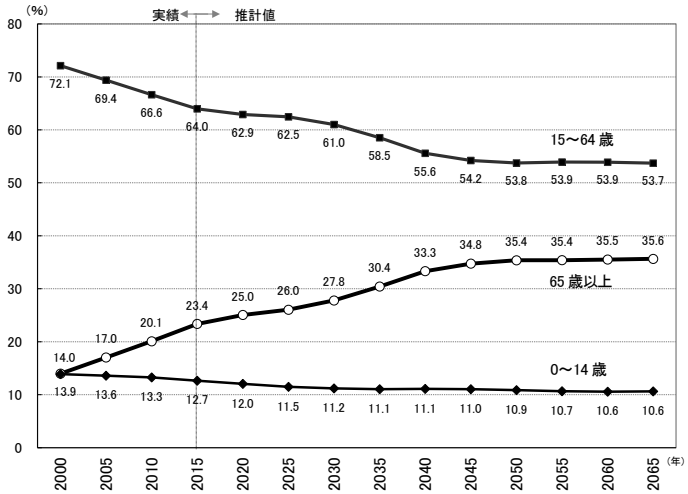

◆都市間競争の加速

・これまで、人や企業を惹きつける魅力あるまちづくりを進め、みなとみらい２１地区の開発や企業誘致に取り組んできた結果、昼夜間人口比率は改善傾向にあります。
・2017（平成 29）年度に実施した横浜市外転出者意識調査の結果は、横浜への再転入意向のある方が約８割を占めるなど、横浜の魅力を裏付けるものとなっています。
・一方で、市内総生産や法人市民税額など、東京と比較した場合、経済規模で大きな差があります。また、横浜市から東京都区部への転出だけでなく、川崎市、相模原市、県央地区、湘南地区に対して、転出超過の状態が続いています。
・横浜の活力をより一層向上させるために、これまでの取組を加速させ、人口の社会増の維持や、積極的な企業誘致、観光・ＭＩＣＥなどにより交流人口を拡大することが欠かせません。
・世界でも確固たる存在感を発揮する都市であり続けるため、常に新たなチャレンジと発信を行うことで、横浜のブランド力を高めることが必要です。

【表１　みなとみらい２１地区の街区開発の進捗状況】

	2018（平成 30）年	2008（平成 20）年	増加数
開発面積	約 72ha（約 78ha）	約 47ha（約 67ha）	約 25ha（約 11ha）
進捗率	約 83%（約 90%）	約 54%（約 77%）	約 29%（約 13%）

＊各年の４月１日時点の数値。（　）内は暫定利用を含む。
＊総宅地面積は約 87ha。開発面積には建設中・計画中を含む。

資料：都市整備局

【図４　地域別にみた転入・転出者数（平成 29 年中）】

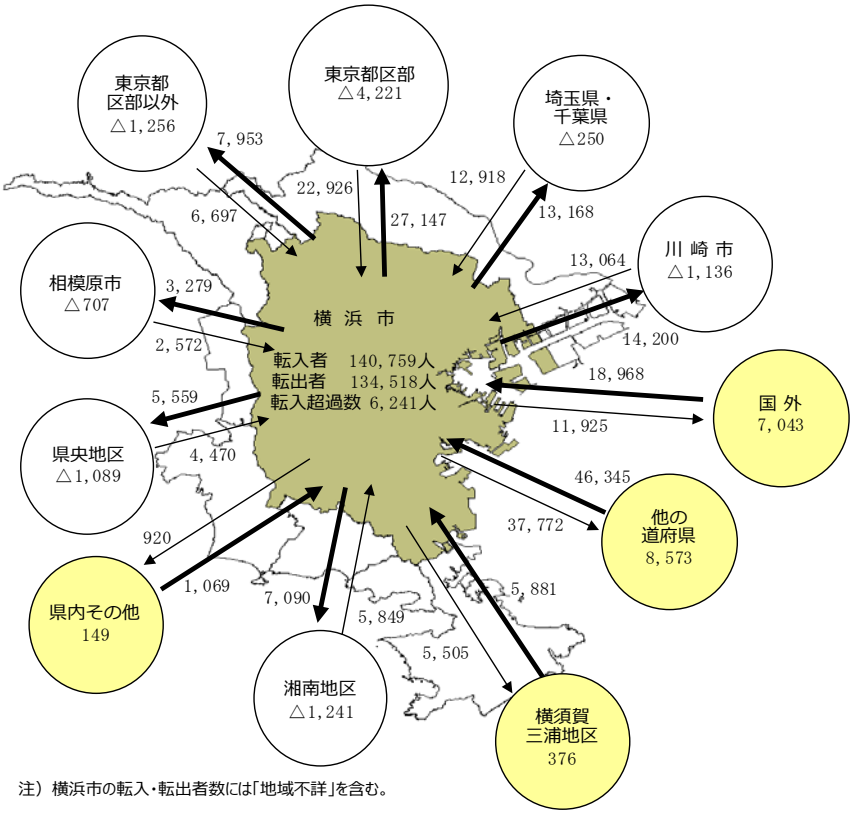

注）横浜市の転入・転出者数には「地域不詳」を含む。

資料：政策局「横浜市の人口」（平成 30 年３月）

◆グローバル化の進展、産業構造の変化、技術革新

・社会のデジタル化が進展し、ビッグデータ解析など、より効果的なデータの分析・活用ができる環境が整い、ＡＩ・ロボット等の先端技術は、福祉・医療、防災、観光、経済等の幅広い分野において、サービスの高度化への活用が期待されています。

・経済活動のグローバル化の進展や産業構造の変化、ＩｏＴ、ＡＩなどの技術革新が加速する中で、国内外からの戦略的な企業誘致、産業・人材の集積をいかしたイノベーション創出などにより、市内企業の事業機会の拡大を促し、横浜経済のさらなる活性化を推進することが、これまで以上に求められます。

・多様な働き方へのニーズに対応した取組を積極的に支援するなど、働きやすい環境づくりを推進し、労働力人口の減少に対応していくことが、今後ますます重要になります。

◆文化芸術への関心の高まり

・横浜トリエンナーレは、2001（平成 13）年に第 1 回が開催されて以来、定期的に開催され、最新の現代アートの動向を提示する国際展として定着しました。

・また、2012（平成 24）年以降、Dance Dance Dance @ YOKOHAMA、横浜音祭りの横浜芸術アクション事業や東アジア文化都市としての取組により、横浜の持つ魅力を国内外に発信し、文化芸術創造都市としての存在感を発揮してきました。

・こうした取組に加え、世界の大都市にあるような、質の高い文化芸術に触れることができる本格的な劇場を整備することにより、横浜の魅力をさらに高め、プレゼンスを大きく向上させることが期待できます。

Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015
Photo : bozzo

◆花と緑にあふれるまちづくり、地球温暖化対策など環境分野の取組の加速

・これまでの「横浜みどりアップ計画」の取組や、600 万人が来場した全国都市緑化よこはまフェアの成果などにより、市民の花や緑に親しむ機運が一層高まっています。また、都市農業振興基本法の制定により、市街地における都市と農地のあり方が変化し、都市と農の共生が求められるなど、未来に花と緑を引き継ぐ、豊かな環境づくりを進める時期を迎えています。

・国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(ＣＯＰ21）においてパリ協定が採択されたことで、世界的に地球温暖化対策が加速しています。このような世界的な取組のもと、本市としても、地球温暖化対策を積極的に推進し、全国の取組をけん引していくことが期待されています。

ガーデンネックレス横浜 2018 里山ガーデン

◆交通ネットワークの変化

・広域的には、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通（寒川北 IC～海老名 JCT 等）により、東名高速道路から東北自動車道までつながる高速道路が形成されたことに加え、2020(平成 32)年頃の羽田空港の国際便増便や新東名高速道路の開通、2027（平成 39）年の中央新幹線（リニア）の開業が予定されるなど、横浜の交通利便性の向上が見込まれています。

・市内では、横浜環状北線が開通したことに加え、北西線・南線等の開通や神奈川東部方面線の開業が予定されており、横浜を取り巻く人やモノの流れの大きな変化が見込まれ、さらなる成長・発展の大きなチャンスを迎えています。

・これらの利便性の向上の機会を最大限に活用し、新たな交通結節点と連動したまちづくりや産業拠点の形成を進め、都市の活性化につなげることが必要です。

【図５　交通ネットワークの変化】

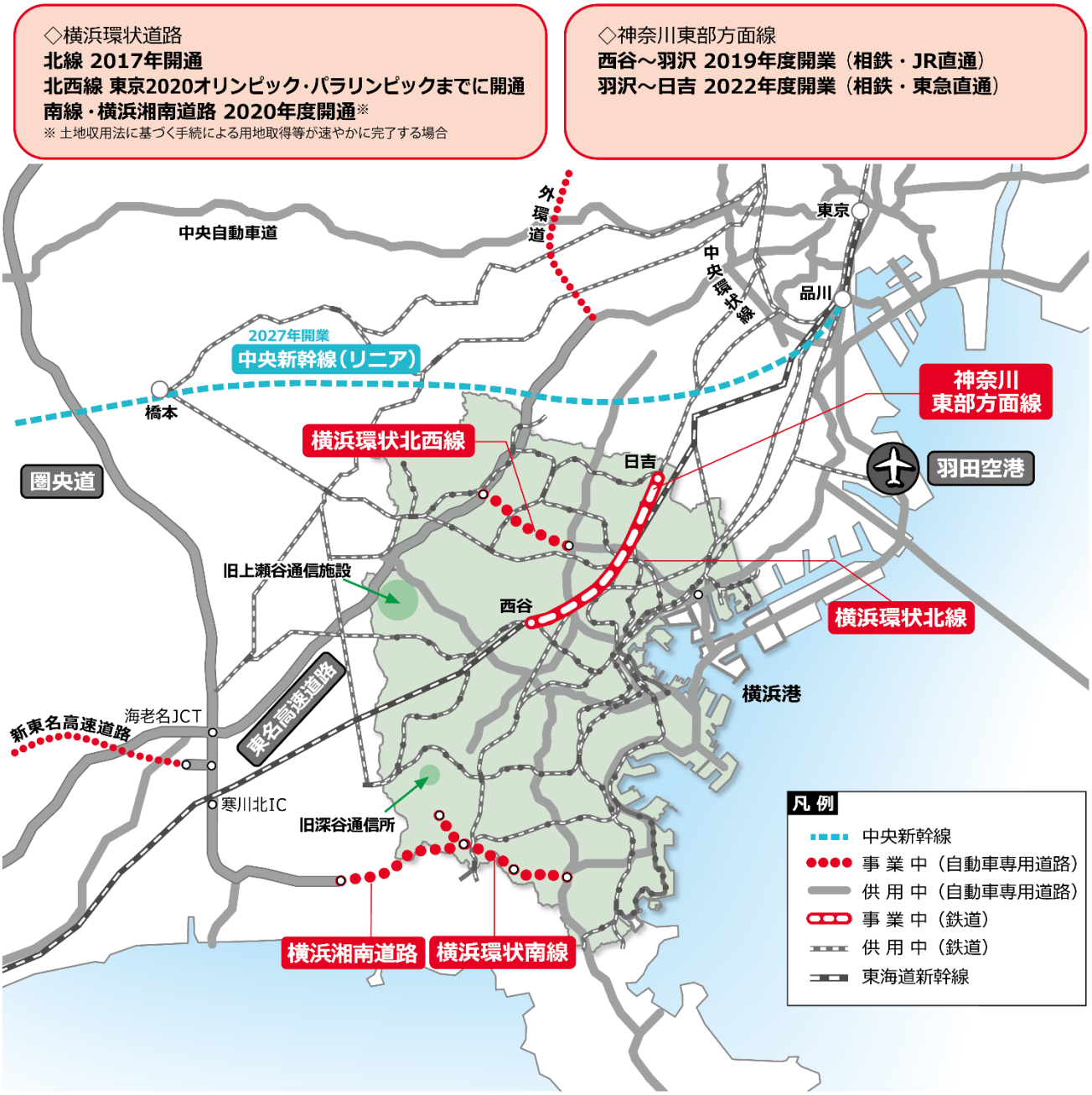

◆郊外部の活性化

・郊外部の住宅地では、自然豊かで良好な住環境や、活発な地域活動など、それぞれの地域の特色をいかしたまちづくりを進め、横浜の魅力を最大限に引き出してきました。
・一方で、大規模団地等の集合住宅の老朽化や空家の増加、少子高齢化の急速な進展などが見られ、こうした都市共通の課題に積極的に取り組んでいくことが必要です。
・そのためにも、市民の生活利便性、活力の維持・向上とともに、将来の本格的な人口減少社会を見据えて、効率的なまちづくりに取り組んでいくことが重要です。
・また、買い物や通院といった日常生活を支える地域の交通サービスは、高齢化による人口構成の変化や住民のニーズ等に対応し、将来にわたり確保していく必要があります。

◆地域コミュニティの活力向上

・市内の各地域では、それぞれの実情に合わせて、自治会町内会、企業、学校、NPO 法人などが連携し、魅力と活力あふれる地域がつくられてきました。このような市民力は、横浜の大きな力となっています。
・一方、地域課題が複雑化・多様化し、地域の関係が希薄化する中で、地域のつながりが果たす役割が注目されています。単身高齢者や子どもを地域で見守る環境づくりなどのために、地域コミュニティの力が不可欠です。

◆防災・減災意識の向上、あらゆる災害への対応の強化

・全国的に多発している局地的な大雨等や、近い将来に発生が危惧されている大規模地震から市民の生命と財産を守るため、災害に強いまちづくり、自助・共助の取組に力を入れ、防災・減災機能の強化を進めてきました。
・市民生活や経済活動を将来にわたり支えるため、政府が進める国土強靱化を踏まえ、これまでの防災・減災の考え方を一歩進め、様々な自然災害に対し、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる「強さ」と「しなやかさ」を持った都市づくりを進めることが期待されています。

【図６　市政への要望】

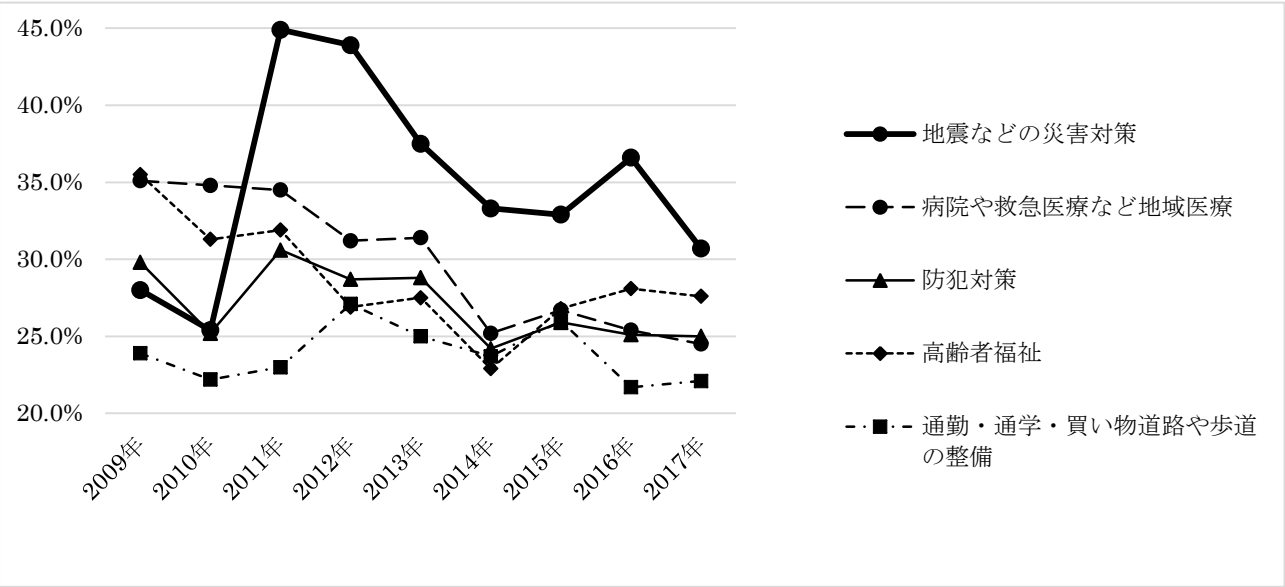

資料：政策局「横浜市民意識調査」（平成 30 年３月）

◆公共施設の老朽化

・人口急増期に集中して整備し、これまで市民生活や横浜経済を支えてきた都市インフラの老朽化が進行しています。そのため、適切な保全・更新を今後も行っていく必要があります。
・学校施設や市営住宅等の公共建築物については、目標耐用年数を築 70 年とした場合、平成 40 年代以降に集中して大量の建替えの必要が生じるため、現段階から平準化を考慮して計画的に建て替えていくことが求められます。
・人口減少社会を見据え、公共建築物の建替えにあたっては、地域のニーズ等を踏まえた再編整備を検討するとともに、今後の施設のあり方について検討をしていく必要があります。

【図７　整備後 50 年以上経過する施設の割合】
（上段：平成 29 年度末時点、下段：42 年度末時点）

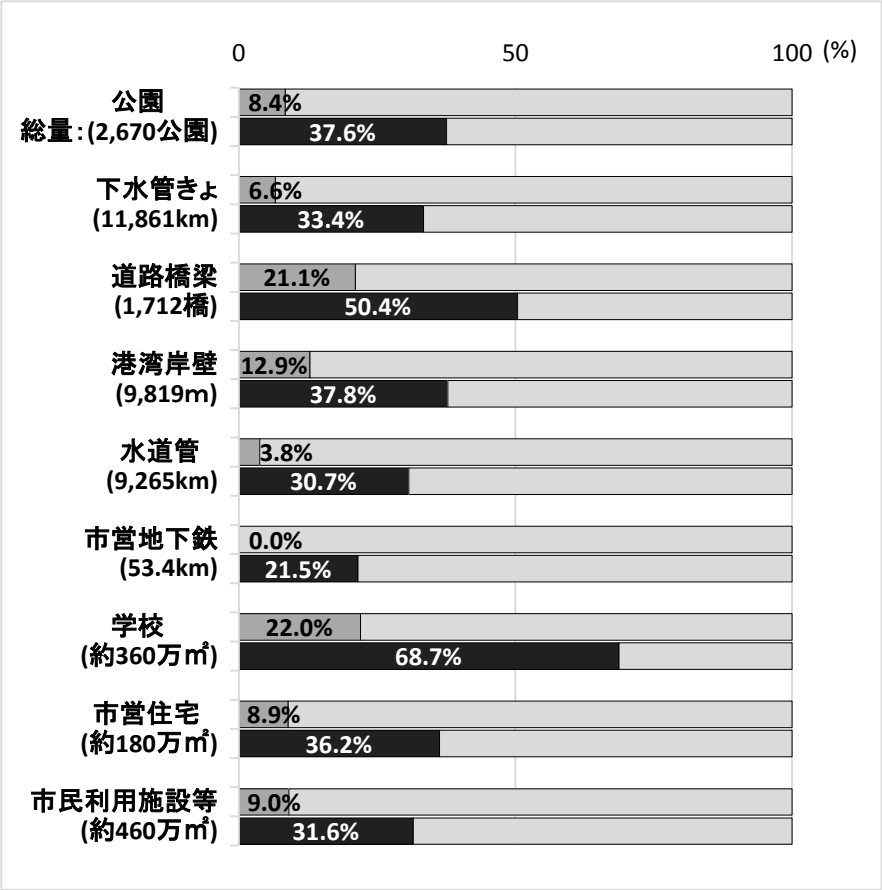

資料：財政局

◆戦略的・計画的な土地利用

・これまで、横浜の将来にわたる持続的発展のため、良好な緑や農地の保全などとのバランスを図りながら、メリハリある土地利用を進めてきました。
・横浜を取り巻く環境が大きな転換期を迎える中で、市の資源・ポテンシャルを最大限発揮させ、都市課題の解決や、地域の活性化を着実に進めていくため、戦略的・計画的な土地利用誘導の推進、及び都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討が必要です。

Ⅱ　中期４か年計画 ２０１８～２０２１ の枠組み

本計画は、これまで築いてきた実績を礎に、将来に向け、横浜をさらに飛躍させるために、2030（平成 42）年を展望した中長期的な戦略と計画期間の４年間に重点的に推進すべき政策を取りまとめました。併せて、政策を進めるにあたり土台となる行財政運営を示しました。

１　ねらい

本計画期間中に、横浜の人口は減少が見込まれ、これまで経験したことのない社会状況を迎えることから、人口減少・超高齢社会が進展するにあたり生じる解決すべき課題や老朽化する公共施設への対応にしっかり取り組み、住みたいまち・住み続けたいまちを実現します。

一方、これまでの取組により、計画期間中に国際的なビッグイベントが相次いで開催されるとともに、企業の本社・研究開発拠点の立地、ＭＩＣＥ施設や音楽ホールなどの集客施設、ホテルの開業なども予定されており、さらなる飛躍に向けたチャンスが到来しています。また、長年取り組んできた道路や鉄道などの都市インフラ整備も着実に進み、交通利便性の向上が見込まれています。

このようなチャンスをいかし、横浜の魅力を発信し、国内外からの交流人口の増加に結び付け、また、企業や魅力的な集客施設の集積をさらに促すことにより、横浜経済を活性化させ、財政基盤を確保し、都市の持続的な成長・発展を実現します。

＜ 計画期間中に開催される国際的なビッグイベント ＞

・2019（平成 31）年　第７回アフリカ開発会議、ラグビーワールドカップ 2019™

・2020（平成 32）年　東京 2020 オリンピック・パラリンピック

などのチャンスをいかして、横浜経済を活性化し、横浜の魅力・ブランド力を向上させます。

２　基本姿勢

本計画を策定・推進するにあたっての基本姿勢として、次の点を重視して取組を進めていきます。

（１）ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた取組

ＳＤＧｓの 17 の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、持続可能な開発のため、経済・社会・環境の統合的取組に重点が置かれ、地方自治体も含んだ幅広い関係者の連携が重視されています。本市としても、あらゆる施策においてＳＤＧｓを意識して取り組んでいきます。

（２）データ活用・オープンイノベーションの推進

市民ニーズの複雑・多様化が進む一方、社会のデジタル化が進展し、より効果的なデータの分析・活用ができる環境が整いつつあります。このため社会的課題の解決や、新たな価値・サービスの創出に向け、データ及び先端技術の活用や、市民、企業、大学研究機関等と連携したオープンイノベーションの取組を進めていきます。

（３）地域コミュニティの視点に立った課題解決

少子高齢化の進展などにより家族や地域のあり方が変化する中で、身近な地域の課題を解決するためには、地域の様々な団体・人々がつながり、お互い協力していくことが重要になります。そのため、区局が連携し、地域において様々な取組を進める方々に寄り添いながら、地域コミュニティを支える取組を進めていきます。

３　計画期間

2018（平成 30）年度から 2021（平成 33）年度までの４年間

４　計画の構成

2030（平成 42）年を展望した中長期的な戦略と、計画期間の４年間の３８の政策・行財政運営で構成します。人権尊重の考え方に立ち、計画を推進していきます。

2030（平成 42）年を展望した、横浜の持続的成長・発展を実現するための６つの戦略

- **力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現**
- **花と緑にあふれる環境先進都市**
- **超高齢社会への挑戦**
- **人が、企業が集い躍動するまちづくり**
- **未来を創る多様な人づくり**
- **未来を創る強靭な都市づくり**

計画期間　2018（平成 30）年度～2021（平成 33）年度の４年間の取組

- **３８の政策**　多様な分野の多岐にわたる課題を解決する３８の政策
- **行財政運営**　政策を進めるにあたって土台となる持続可能な行財政運営の取組

５　計画のＰＤＣＡ

社会経済状況の変化に柔軟に対応する、中長期的な戦略、３８の政策、行財政運営、それぞれのＰＤＣＡサイクルにより、しっかりと検証しながら進める計画としていきます。

	2018（平成 30）年	2019（平成 31）年	2020（平成 32）年	2021（平成 33）年	2030（平成 42）年
中長期的な戦略	進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、実現性を高めるために柔軟に対応し、戦略の方向性に沿った取組を進めていきます。				検証
３８の政策 行財政運営	毎年度の進捗状況を把握し、政策の方向性に沿った政策推進のための最適な手法の選択や、予算編成等に活用することにより、取組の効果を高めていきます。				―
	↔	↔	↔	↔	

計画期間

Ⅲ　中長期的な戦略

1　中長期的な戦略の概要

中長期的な戦略は、人口減少社会の到来や超高齢社会の進展などの直面する課題を乗り越え、都市の持続的な成長・発展を実現するため、**６つの戦略を連動させながら実行**していきます。

各戦略では、**2030（平成 42）年を展望した取組の方向性**と、具体的な取組を示す行程表を掲載しています。

戦略１　**『力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現』**

戦略２　**『花と緑にあふれる環境先進都市』**

戦略３　**『超高齢社会への挑戦』**

戦略４　**『人が、企業が集い躍動するまちづくり』**

（１）成長と活力を生み出す都心部

（２）誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部

戦略５　**『未来を創る多様な人づくり』**

戦略６　**『未来を創る強靭な都市づくり』**

（１）災害に強い安全で安心な都市

（２）市民生活と経済活動を支える都市基盤

＊中長期的な戦略に取り組むにあたりＳＤＧｓを意識するために、戦略ごとにＳＤＧｓの 17 の目標との関連性を示しました。
＊ＳＤＧｓの 17 の目標の詳細については、p.108、109 を参照。

2　各ページの見方

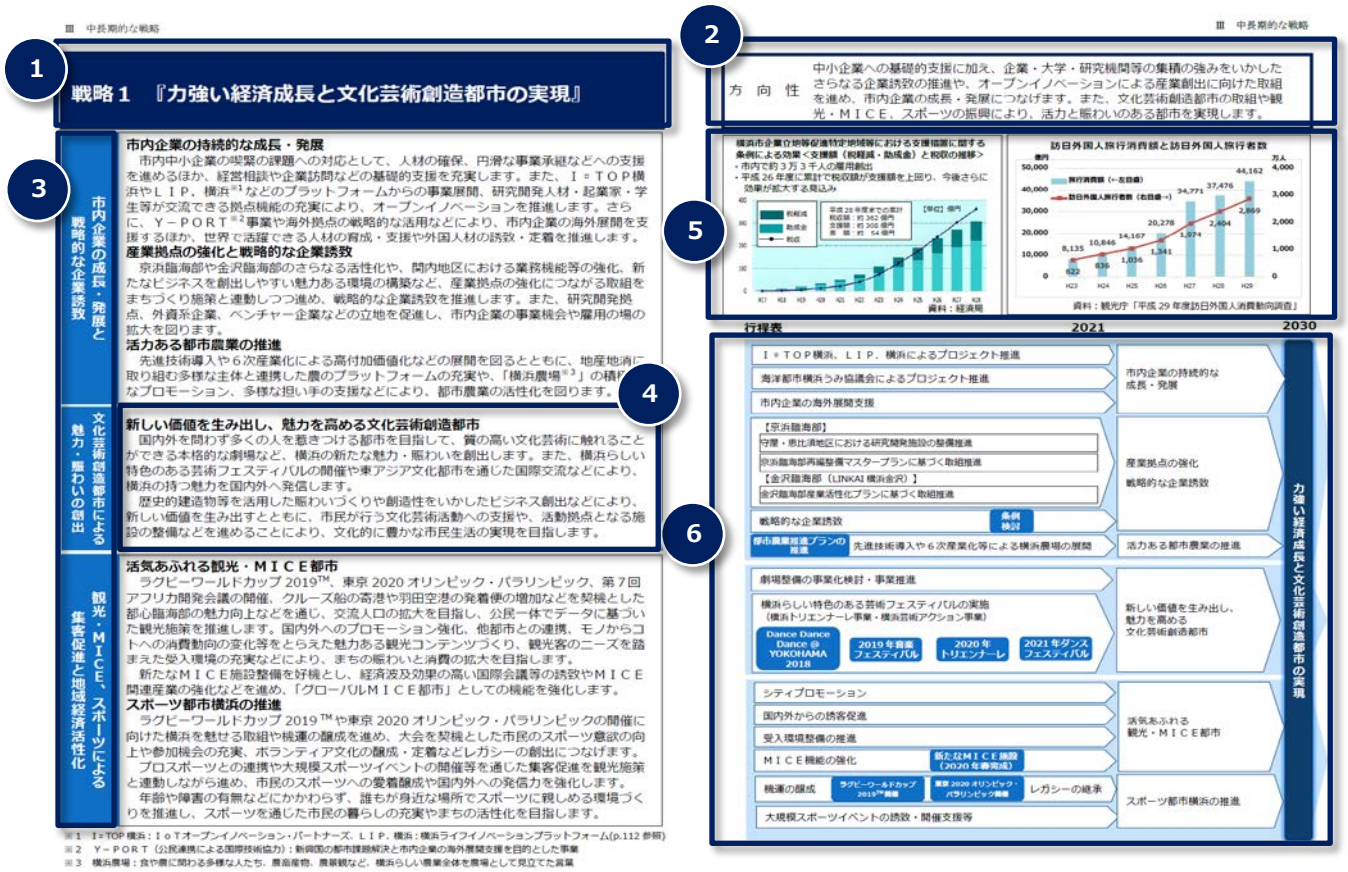

1　戦略名

2030（平成 42）年を展望した中長期的な戦略の名称です。

2　方向性

各戦略で進める方向性を示しています。

3　戦略の柱

重点的に取り組む戦略の柱を、戦略ごとに２つから３つ設定しています。

4　取組内容

戦略の柱ごとに取り組む内容を記載しています。

5　データ、図

戦略に関連するデータや図を掲載しています。

6　行程表

取組内容について、各戦略の方向性を踏まえた行程を記載しています。

戦略１　『力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現』

市内企業の成長・発展と戦略的な企業誘致

市内企業の持続的な成長・発展

市内中小企業の喫緊の課題への対応として、人材の確保、円滑な事業承継などへの支援を進めるほか、経営相談や企業訪問などの基礎的支援を充実します。また、Ｉ▫ＴＯＰ横浜やＬＩＰ．横浜[※1]などのプラットフォームからの事業展開、研究開発人材・起業家・学生等が交流できる拠点機能の充実により、オープンイノベーションを推進します。さらに、Ｙ－ＰＯＲＴ[※2]事業や海外拠点の戦略的な活用などにより、市内企業の海外展開を支援するほか、世界で活躍できる人材の育成・支援や外国人材の誘致・定着を推進します。

産業拠点の強化と戦略的な企業誘致

京浜臨海部や金沢臨海部のさらなる活性化や、関内地区における業務機能等の強化、新たなビジネスを創出しやすい魅力ある環境の構築など、産業拠点の強化につながる取組をまちづくり施策と連動しつつ進め、戦略的な企業誘致を推進します。また、研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの立地を促進し、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。

活力ある都市農業の推進

先進技術導入や６次産業化による高付加価値化などの展開を図るとともに、地産地消に取り組む多様な主体と連携した農のプラットフォームの充実や、「横浜農場[※3]」の積極的なプロモーション、多様な担い手の支援などにより、都市農業の活性化を図ります。

文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出

新しい価値を生み出し、魅力を高める文化芸術創造都市

国内外を問わず多くの人を惹きつける都市を目指して、質の高い文化芸術に触れることができる本格的な劇場など、横浜の新たな魅力・賑わいを創出します。また、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催や東アジア文化都市を通じた国際交流などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信します。

歴史的建造物等を活用した賑わいづくりや創造性をいかしたビジネス創出などにより、新しい価値を生み出すとともに、市民が行う文化芸術活動への支援や、活動拠点となる施設の整備などを進めることにより、文化的に豊かな市民生活の実現を目指します。

観光・ＭＩＣＥ、スポーツによる集客促進と地域経済活性化

活気あふれる観光・ＭＩＣＥ都市

ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、第７回アフリカ開発会議の開催、クルーズ船の寄港や羽田空港の発着便の増加などを契機とした都心臨海部の魅力向上などを通じ、交流人口の拡大を目指し、公民一体でデータに基づいた観光施策を推進します。国内外へのプロモーション強化、他都市との連携、モノからコトへの消費動向の変化等をとらえた魅力ある観光コンテンツづくり、観光客のニーズを踏まえた受入環境の充実などにより、まちの賑わいと消費の拡大を目指します。

新たなＭＩＣＥ施設整備を好機とし、経済波及効果の高い国際会議等の誘致やＭＩＣＥ関連産業の強化などを進め、「グローバルＭＩＣＥ都市」としての機能を強化します。

スポーツ都市横浜の推進

ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けた横浜を魅せる取組や機運の醸成を進め、大会を契機とした市民のスポーツ意欲の向上や参加機会の充実、ボランティア文化の醸成・定着などレガシーの創出につなげます。

プロスポーツとの連携や大規模スポーツイベントの開催等を通じた集客促進を観光施策と連動しながら進め、市民のスポーツへの愛着醸成や国内外への発信力を強化します。

年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化を目指します。

※１　Ｉ▫TOP 横浜：ＩｏＴオープンイノベーション・パートナーズ、ＬＩＰ．横浜：横浜ライフイノベーションプラットフォーム(p.112 参照)
※２　Ｙ－ＰＯＲＴ（公民連携による国際技術協力）：新興国の都市課題解決と市内企業の海外展開支援を目的とした事業
※３　横浜農場：食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、横浜らしい農業全体を農場として見立てた言葉

方　向　性	中小企業への基礎的支援に加え、企業・大学・研究機関等の集積の強みをいかしたさらなる企業誘致の推進や、オープンイノベーションによる産業創出に向けた取組を進め、市内企業の成長・発展につなげます。また、文化芸術創造都市の取組や観光・ＭＩＣＥ、スポーツの振興により、活力と賑わいのある都市を実現します。

横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例による効果＜支援額（税軽減・助成金）と税収の推移＞

・市内で約３万３千人の雇用創出
・平成 26 年度に累計で税収額が支援額を上回り、今後さらに効果が拡大する見込み

資料：経済局

訪日外国人旅行消費額と訪日外国人旅行者数

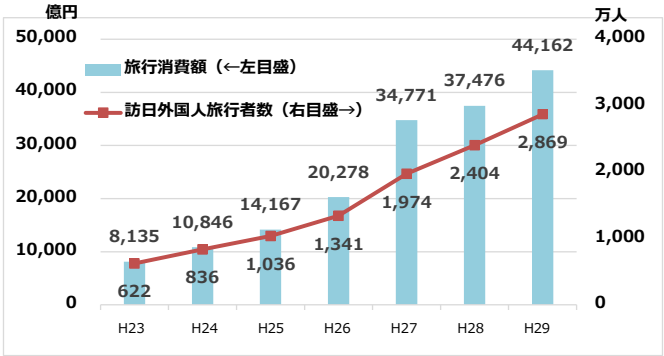

資料：観光庁「平成 29 年度訪日外国人消費動向調査」

行程表　　**2021**　　**2030**

- Ｉ▫ＴＯＰ横浜、ＬＩＰ．横浜によるプロジェクト推進
- 海洋都市横浜うみ協議会によるプロジェクト推進
- 市内企業の海外展開支援

→ 市内企業の持続的な成長・発展

- 【京浜臨海部】
  - 守屋・恵比須地区における研究開発施設の整備推進
  - 京浜臨海部再編整備マスタープランに基づく取組推進
- 【金沢臨海部（LINKAI 横浜金沢）】
  - 金沢臨海部産業活性化プランに基づく取組推進
- 戦略的な企業誘致　条例検討

→ 産業拠点の強化
戦略的な企業誘致

- 都市農業推進プランの推進　先進技術導入や６次産業化等による横浜農場の展開

→ 活力ある都市農業の推進

- 劇場整備の事業化検討・事業推進
- 横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの実施（横浜トリエンナーレ事業・横浜芸術アクション事業）
  - Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018
  - 2019 年音楽フェスティバル
  - 2020 年トリエンナーレ
  - 2021 年ダンスフェスティバル

→ 新しい価値を生み出し、魅力を高める文化芸術創造都市

- シティプロモーション
- 国内外からの誘客促進
- 受入環境整備の推進
- ＭＩＣＥ機能の強化　新たなＭＩＣＥ施設（2020 年春完成）

→ 活気あふれる観光・ＭＩＣＥ都市

- 機運の醸成　ラグビーワールドカップ 2019™ 開催　東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催　レガシーの継承
- 大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等

→ スポーツ都市横浜の推進

力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現

戦略２　『花と緑にあふれる環境先進都市』

豊かな自然環境と暮らしが共存する都市づくり

花・緑・農・水をいかした魅力と活力あふれるまちの実現

市民・企業等の様々な主体が連携し、安らぎや交流を生み出す場づくりや魅力ある空間づくり、公民連携による公園の活用など、花・緑・農・水を活用した幅広い取組を展開する「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、国際園芸博覧会の招致につなげ、まちの活性化や賑わいの創出を図ります。

水・緑環境の保全・創出

かけがえのない自然環境を次世代につなぐため、緑の 10 大拠点などの樹林地や農地等の保全、地域の特性をいかした緑の創出、水と親しめる水辺環境の創出、身近に農とふれあえる場の創出、生物多様性の保全や豊かな海づくりなどを進めます。

グリーンインフラが有する多様な機能の活用検討・実践

良好な景観形成、雨水の浸透・貯留、ヒートアイランド現象の緩和、さらには人々が交流し活動する場など、多様な機能を持つグリーンインフラ※1の活用の検討を進め、魅力あふれる都市環境の充実と豊かな暮らしの創出につなげます。

経済活動を支える低炭素・循環型の都市づくり

ＳＤＧｓを推進する新たな未来都市の実現

環境未来都市の取組を新たなステージに発展させる「ＳＤＧｓ未来都市※2」に挑戦し、環境・社会・経済の三側面からの統合的発展につながる取組を、市民・企業等の様々な主体との連携により展開し、環境に配慮しながらも、経済や文化による新たな価値・賑わいを創出しつづける都市の実現を目指します。

地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの実現と発信

脱炭素化を目指す「Zero Carbon Yokohama」を示し、高い市民力や企業の集積、多様な都市の資源等をいかした省エネ・再エネ・エネルギーマネジメント等の取組を進めることで、持続可能な大都市モデルを実現し、国内外へ発信します。

持続可能な循環型社会ときれいなまちの実現

「ヨコハマ３Ｒ夢プラン」のもと、市民・企業等の様々な創意工夫による環境行動を推進するとともに、新たな焼却工場の整備や施設での創エネ・省エネ、最終処分場の延命化など、資源循環を支える施設等の充実・強化に取り組み、持続可能な循環型社会を構築します。

また、市民の主体的な美化活動などにより支えられている、清潔できれいなまちづくりの取組の輪を広げ、横浜のまちの魅力をさらに高めていきます。

環境プロモーションの展開・国内外への発信

環境にやさしいライフスタイルの実践と定着

市民・企業等との連携による幅広い世代への環境教育や環境行動の実践、環境プロモーションを展開し、生物多様性の保全、地球温暖化対策、３Ｒ行動、食品ロス削減等の環境にやさしいライフスタイルの実践と定着を図り、自然環境を次世代に継承し、人と自然が共生する持続可能な社会を目指します。

環境の取組の国内外への発信

国際関係機関や環境分野等で優れた技術を有する市内企業等と連携し、世界各地で顕在化する都市課題解決に向けた協力を行うとともに、国際的なイベントや会議等を活用し、優れた環境の取組を国内外へ発信することで横浜のプレゼンス向上を図ります。

※１　グリーンインフラ：自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めるための社会資本
※２　ＳＤＧｓ未来都市：ＳＤＧｓ達成に向けた優れた取組を提案し、推進する都市（内閣府が選定）

方　向　性	花・緑・農・水をいかした「ガーデンシティ横浜」の推進、ＳＤＧｓやパリ協定の視点を踏まえた地球温暖化対策等の大都市モデルの構築、持続可能な循環型社会の構築、環境にやさしいライフスタイルの実践・定着を進め、自然共生と経済発展を実現し、魅力と賑わいのあふれる環境先進都市を構築します。

横浜市の環境施策への満足度と要望

①省エネ、新エネ利用の取組
②みどりの創出（都心臨海部）
③郊外部のまとまった緑の保全
④水循環機能の強化
⑤次世代自動車の普及
⑥道路整備、再開発事業等における環境配慮
⑦化学物質の適正管理
⑧農業の推進
⑨農地の保全
⑩環境教育の推進
⑪環境活動への支援、協働
⑫環境技術の海外展開
⑬環境配慮型製品の普及

資料：環境創造局「平成 29 年度環境に関する市民意識調査」

行程表　2021 → 2030

- ガーデンネックレス横浜の展開（都心臨海部や郊外部での花と緑による街の魅力・賑わいの創出、地域に根差した花と緑の展開など）　国際園芸博覧会開催（2026 年度）
- 緑地保全制度を活用した樹林地の保全　制度による指定 400ha（2018-2023 年度）
- 身近に農と触れあえる場の保全・創出　特定生産緑地指定（2022 年度～）
- 多様な機能を有するグリーンインフラの活用の検討・実践

- ＳＤＧｓ未来都市挑戦（2018 年度）　大都市モデルを実現する先進的な取組の推進
- 地球温暖化対策実行計画改定（2018 年度）　地球温暖化対策・エネルギー施策の推進　温室効果ガス▲22%（2022 年度）　温室効果ガス▲30%（2030 年度）
- 市民・事業者との連携による３Ｒ行動の推進
- 資源循環を支える施設等の充実、持続可能な廃棄物処理の推進
- 市民の主体的な美化活動など、きれいなまち横浜の推進

ごみと資源の総量▲10%　ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス▲50%（2025 年度）

- 生物多様性の保全の促進
- 食品ロス削減の推進
- 市民・企業等との協働による温暖化対策の促進

→ 環境にやさしいライフスタイルのさらなる推進

- 国際関係機関や市内企業等と連携した環境の取組等の国際展開
- 国際的なイベントや会議等を活用した国内外への発信

花と緑にあふれる環境先進都市の実現

戦略３　『超高齢社会への挑戦』

互いに支え合う地域づくり

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり

市民一人ひとりがお互いを認めあい、立場や背景を超えてつながることにより、様々な困難を抱えた場合も社会から孤立せず、安心して暮らせる地域社会を目指します。

また、社会福祉協議会や地域ケアプラザと共に地域の全ての住民や活動する団体がお互いに支えあい、いきいきと活躍できるよう、ボランティアや見守りなど地域福祉保健活動への参加の仕組みづくりを進め、社会参加を促進します。さらに、地域住民や関係団体、企業やＮＰＯ、学校などが生活課題や地域課題を「わたしたちのまちにある課題」としてとらえて連携し、それぞれの力をいかして解決できる地域づくりを進めます。

健康で自立した生活の継続

活力ある横浜を支える一人ひとりの健康の維持

若い世代からの運動や食生活等の生活習慣の改善などによる健康行動の習慣化、健診/がん検診受診の推奨等による生活習慣病の重症化予防、健康づくり・介護予防活動の支援を行うことにより、健康で自立した生活の継続を図ります。

働き・子育て世代からの健康づくりを進めるため、企業等の健康経営の取組を支援します。また、健康情報の提供や地域活動への支援を通じて、健康づくり・介護予防を一体的に進め、いくつになっても健康で自立した生活を送ることのできる市民を増やし、健康寿命※1の延伸を図ります。

必要な時に医療や介護を提供できる体制づくり

望む場所で自分らしく暮らすための地域包括ケアシステムの構築・推進
～ ポジティブ・エイジング ～

高齢者一人ひとりが可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築・推進します。

24 時間対応可能な地域密着型サービスや生活支援の充実など、在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を図るとともに、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上を進めます。また、認知症の正しい理解を広め、認知症の人が暮らし続けられる地域づくりを進めます。さらに、特別養護老人ホームの整備を加速するなど、多様なニーズや状況に応じた施設・住まいの整備を推進します。

適切な医療を受けるための医療提供体制の充実

効率的・効果的で質の高い医療提供体制を整えるとともに、保健・医療・介護等の切れ目のない連携を進め、健康で安心して暮らせる社会を実現します。

相談支援の様子

在宅医療の充実や在宅医療連携拠点を軸とした医療と介護の連携を強化します。また、将来必要となる病床機能の確保及び連携体制の構築や、それらを支える医療人材の確保・育成に取り組むとともに、小児・周産期医療の充実や総合的ながん対策の推進、救急医療を含めた救急救命体制の充実を図ります。さらに医療提供体制の基幹となる病院の再整備を進めます。

希望にかなった暮らしと、その後の備えへの支援

生活の場や治療内容などについて、自らの意思で自身の生き方を選択するため、本人による自己決定の支援を行い、希望に応じた介護・医療を受けるための取組に着手します。

また、人生の最終段階を安心して過ごせるよう、在宅医療や看取り等についての市民理解促進のための普及・啓発を進めます。さらに、増加する火葬や墓地の需要に対応するため、新たに斎場・墓地の整備を行います。

※１　健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

方　向　性	超高齢社会への挑戦として、誰もがいくつになってもその人に合う役割を持って地域社会と関わることなどにより、いつまでも健康で生きがいを実感し、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる地域社会を実現します。実現に際し、医療や介護が必要になっても地域で生活できるよう介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

①社会的な活動をしていてよかったこと

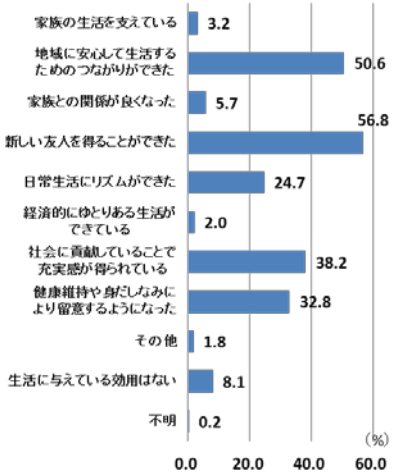

②要支援となった原因

要支援の認定理由のうち約半数は
ロコモティブシンドローム※2

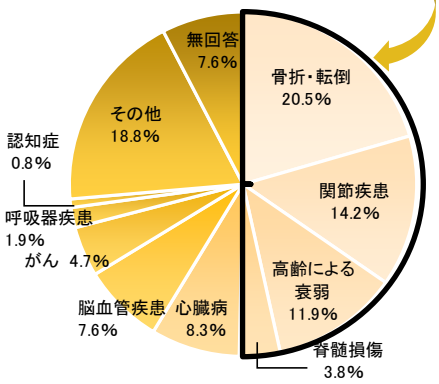

③介護保険サービスの利用者数の推移（月平均）

サービス利用者数は増加傾向

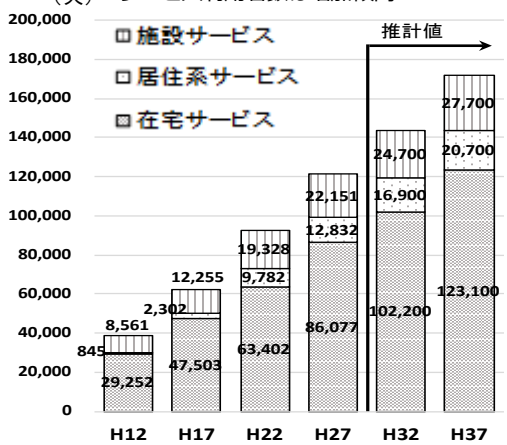

資料①：内閣府「28 年高齢者の経済・生活環境に関する調査」　資料②③：健康福祉局「第７期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「28 年度横浜市高齢者実態調査」

行程表

2021　　2030

- 社会参加の促進
- 社会的孤立に気づき支える仕組みの構築
- 多様な主体の連携による支え合いの地域づくり

第４期 地域福祉保健計画 (2019 年度～) → 互いに支え合う地域づくりのさらなる推進

- 生活習慣の改善など健康行動の習慣化
- 健診/がん検診受診の推奨・生活習慣病の重症化予防
- 健康経営の取組支援
- 健康づくり・介護予防の推進

第３期健康横浜 21 (2023 年度～) → 健康寿命の延伸に向けた取組の推進

地域包括ケアシステムの構築・推進
- 在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化
- 介護人材の確保・定着支援・専門性の向上
- 認知症の理解促進
- ニーズに応じた施設・住まいの整備推進

地域包括ケアシステムの構築(2025 年) → 推進

医療提供体制の充実
- 病床機能の確保及び連携体制の構築
- 在宅医療の充実と医療介護連携の推進
- 総合的ながん対策の推進
- 小児・周産期医療の充実、救急救命体制の充実

地域医療構想の具現化 (2025 年) → 充実

人生の最終段階及びその後の備えに向けた安心の確保 → **新たな斎場の整備・新たな墓地の整備**

→ **市民一人ひとりが安心して自分らしく暮らせる社会の実現**

※２　ロコモティブシンドローム：加齢に伴う筋力低下や骨・関節疾患などの運動器の障害が起こり、立つ・座る・歩くなどの移動能力が低下する状態

戦略４（１）　『人が、企業が集い躍動するまちづくり』

～成長と活力を生み出す都心部～

京浜臨海部等の魅力あるまちづくり　都心臨海部・新横浜都心と、

横浜駅周辺地区

西口での駅ビル整備や鶴屋地区における国家戦略住宅整備事業※1等の再開発、東口の駅前開発など、エキサイトよこはま２２※2の取組を推進し、国際都市横浜の玄関口にふさわしいビジネスや交流などの拠点形成を図ります。

みなとみらい２１地区

国際ビジネス・ＭＩＣＥの拠点として、本社機能・研究開発拠点等の集積をいかして新たなビジネスを創出し、さらなる企業誘致につながる好循環を生み出すとともに、ＭＩＣＥ施設やエンターテイメント施設等の活用・集積を、まち全体の賑わい創出につなげます。

関内・関外地区

関内駅周辺地区で現市庁舎街区の活用等による「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとする新たなまちづくりを進めるとともに、これまでの「文化芸術」「業務」に加え、横浜文化体育館再整備や横浜スタジアムの改修など、「スポーツ・健康」をテーマとしたまちづくりを進めることで相乗効果を生み出し、地区全体の活性化につなげます。

山下ふ頭周辺地区

都心臨海部の新たな魅力創出を目指し、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含めたハーバーリゾートの形成に向けて再開発を推進します。

東神奈川臨海部周辺地区

東神奈川駅周辺の再開発推進とともに、新たな拠点として東高島駅北地区での総合的な再編整備や、中央卸売市場と連携した山内ふ頭周辺の賑わい創出などを進めます。

新横浜都心とその周辺

神奈川東部方面線の整備による交通利便性の向上をいかし、沿線のまちづくりを進めます。新横浜都心では、商業・業務機能の集積や、市街地開発により都心機能の強化を推進するとともに、新横浜都心と直結することとなる日吉・綱島地区では、新綱島駅周辺での市街地開発など、地区のポテンシャルをいかすまちづくりを進めます。

京浜臨海部

イノベーションを促進するための環境づくりなど、経済施策と連動させるまちづくりを進め、先端産業をけん引する魅力ある新たな都市空間を形成します。

公民連携等の手法を活用したまちづくりの推進

各地区での賑わいや活力を生み出すため、公民連携（ＰＰＰ)などの手法の検討を進めます。また、統合型リゾート（ＩＲ）については、国の動向を見据え、検討します。

人や企業が活躍できるまちづくり

人や企業が集まり、活躍できる環境づくり

関内での既存ビルのリノベーションの促進や、京浜臨海部での新たな価値を生み出す産業集積など、産業振興とまちづくりを一体的に進め、地区の特性や魅力を最大限活用した新たな企業誘致・集積を進めます。

また、グローバル化の進展や働く人々のライフスタイルに対応した国家戦略住宅等の都市型住宅や医療・教育等の就業・生活環境づくりを進めるとともに、交通利便性の向上や生活道路の整備など、安全・安心なまちづくりを進めます。

賑わいと回遊性を生み出すまちづくり

人々の交流や回遊性を生み出す賑わいあるまちづくり

観光・ＭＩＣＥ、スポーツや文化芸術等の目的で訪れる人々がまちを楽しみ、回遊できるように、客船ターミナルや鉄道駅等での来街者への受入環境整備を進めるとともに、花や緑、水辺や道、歴史的建造物等の魅力資源をつなぐまちづくりを進めます。

さらに、既存の鉄道・バス等の利便性の向上を図ることに加えて、連節バスを活用した「高度化バスシステム」や水上交通、新技術を活用した移動手段など、多彩な交通を充実し、交流や回遊を生み出すまちづくりを進めます。

※1　鶴屋地区における国家戦略住宅整備事業：国家戦略特区での産業の国際競争力強化等に必要な住宅整備を促進する事業として、外国人居住者等の生活支援に必要な子育て支援施設やサービスアパートメントの併設などを予定

※2　エキサイトよこはま２２：横浜駅周辺大改造計画

方　向　性	横浜の成長をけん引する都心臨海部・新横浜都心に加え、京浜臨海部等も含めたエリアで、各地区の特性と魅力をいかした機能強化を一体的に進めます。また、国内外から人や企業が集い、活躍できる就業・生活環境の充実や、来訪者がまちを楽しみ回遊できる多彩な交通の充実等により、成長と活力を生み出します。

都心臨海部の各地区と新横浜都心・京浜臨海部等

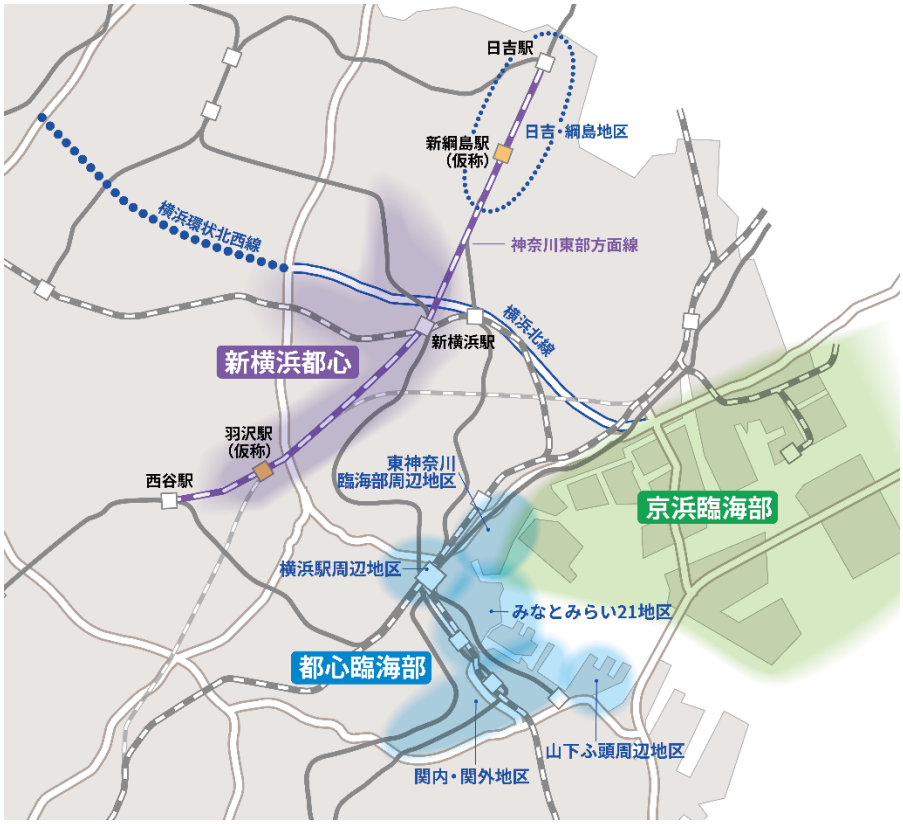

行程表

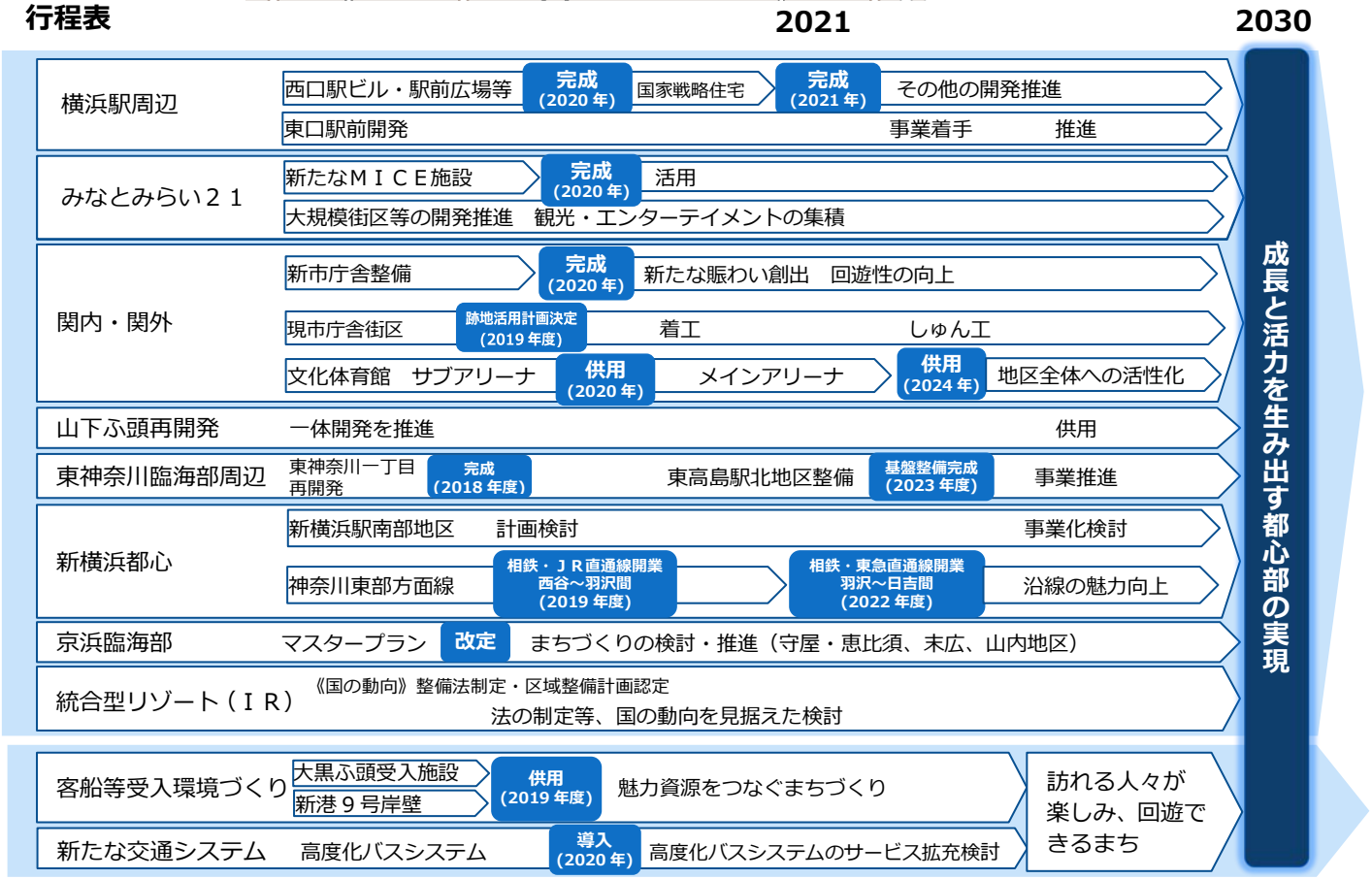

戦略４（２）　『人が、企業が集い躍動するまちづくり』

～誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部～

コンパクトな郊外部のまちづくりの推進

鉄道駅周辺のまちづくり

駅周辺では、各地域の特性に応じて、多様な暮らし方や働き方などの変化に対応し、地域の生活や経済を支える拠点を形成します。主要な駅を中心に市街地開発や周辺の道路・交通等の都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の規制誘導手法を活用し、民間事業者等と連携しながら、業務、商業、住宅等の機能集積を図り、多世代に選ばれるまちづくりを進めます。

住宅地の活性化・魅力向上

住宅地では、民間事業者や大学など多様な主体と連携しながら、医療・福祉、買物、子育て、教育等の日常生活を支える機能の導入や身近な就労の場の確保等を図るとともに、水や緑など豊かな自然環境をいかした住環境の整備を進め、多世代が暮らしやすい住宅地を形成します。

また、住まいの公的団体と連携した「団地再生コンソーシアム」等の取組により、団地の建替え等による再生やコミュニティの活性化等に向けた支援を進めます。

市民に身近な交通ネットワーク等の維持・充実

駅周辺と住宅地等をつなぐバス等の公共交通の維持・充実に取り組みます。また、買物や医療・福祉、子育て等のニーズにも対応するため、地域住民や民間事業者などの多様な担い手との連携強化や、自動運転等のＩＣＴの活用検討など、新たな交通サービスの導入に向けた取組を進めます。

ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、駅への可動式ホーム柵の整備促進や、駅及び駅周辺のバリアフリー化等を推進するとともに、通学路や踏切の安全対策等を進め、誰もが利用しやすく安全な交通の実現に取り組みます。

戦略的な土地利用誘導・まちづくりの推進

都市インフラ整備等の機会をいかしたまちづくり

駅やインターチェンジの周辺など、都市的土地利用が見込まれる地域では、緑や農地の保全とのバランスを図りながら、医療・学術研究機関、ロジスティクス産業、商業、住宅等の誘致・集積を進め、人や企業を惹きつける戦略的な土地利用誘導によるまちづくりを進めます。また、市街地における大規模な土地利用転換の機会をとらえ、周辺環境との調和を図りながら、生活利便機能など地域特性に応じた土地利用を誘導します。併せて、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。

米軍施設の跡地利用の推進

市内に残された貴重な資産である米軍施設跡地では、広大な土地や立地特性等をいかし、地域や市域の活性化、広域的課題の解決に向けた土地利用を進めます。

旧上瀬谷通信施設では、国際園芸博覧会の招致と連携し、農業振興や新たな都市的土地利用を図るとともに、新たな交通の整備など、総合的なまちづくりを進めます。また、旧深谷通信所では、緑豊かな環境をいかしながら、健康・スポーツの拠点形成を目指していくとともに、根岸住宅地区等の跡地活用の検討を進めます。

旧深谷通信所

方　向　性	駅周辺の生活拠点機能の強化や住宅地の活性化・魅力向上、それらをつなぐ身近な交通ネットワーク等の維持・充実により、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを推進します。また、米軍施設の跡地利用など、地域や市域の活性化、広域的課題の解決に資する戦略的な土地利用誘導によるまちづくりを推進します。

【郊外部活性化のまちづくり】

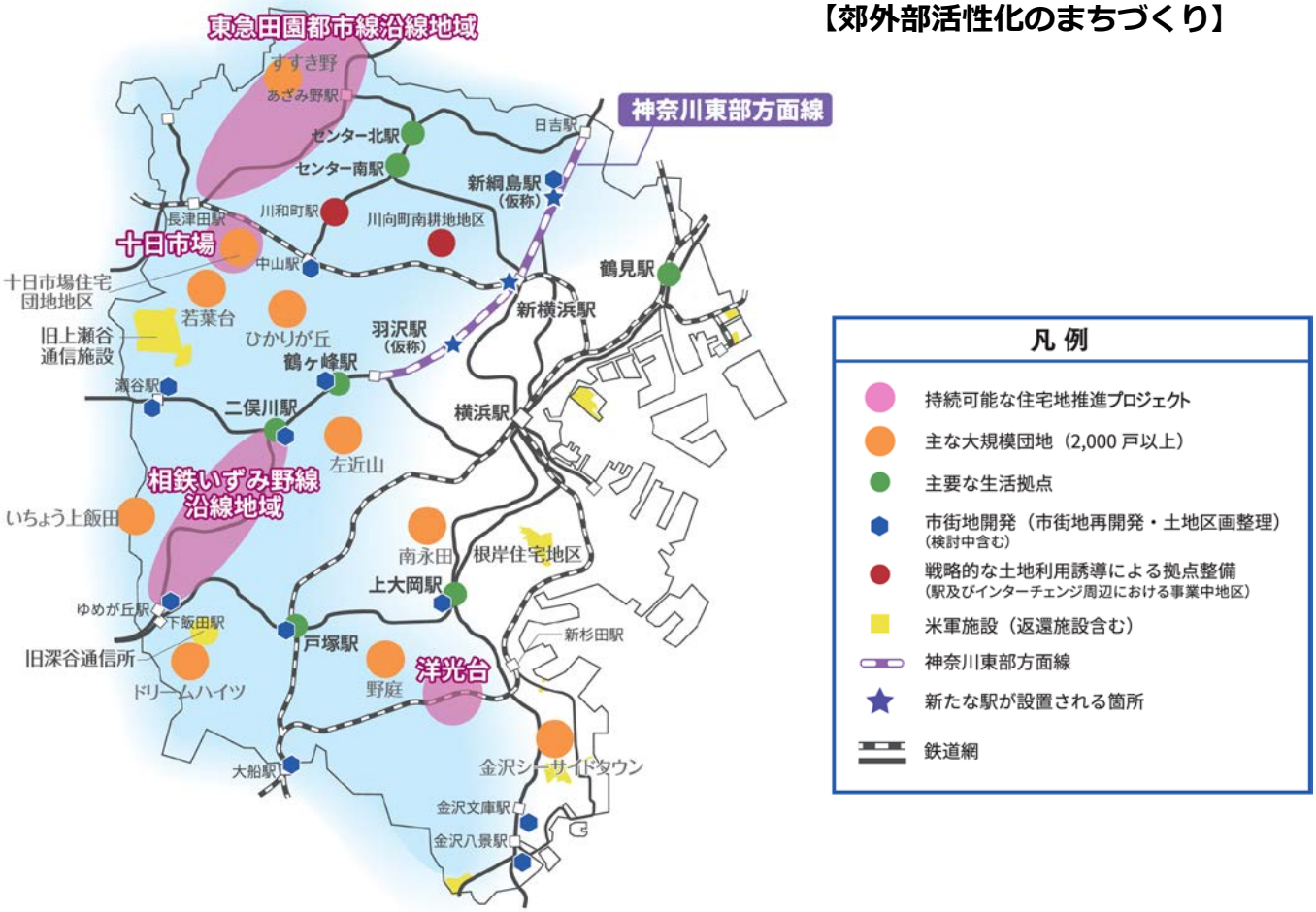

行程表　　**2021**　　**2030**

鉄道駅周辺のまちづくり
- 市街地開発の推進　［4 地区完了 7 地区事業中（2021 年度）］　事業推進
- 規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援　［4 地区誘導・支援（2021 年度）］　事業推進

住宅地の活性化・魅力向上
- 持続可能な住宅地推進　［美しが丘 1 丁目地区供用（2018 年度）］　［十日市場 20・21 街区供用（2019 年度）］　事業推進　［十日市場 22 街区供用］
- 団地の再生支援　［団地再生ビジョン策定］　事業推進

市民に身近な交通ネットワークの維持・充実
- 公共交通の維持・充実
- 新たな交通サービスの導入に向けたモデル事業の推進　→　新たな交通サービスの拡大

- 駅・インターチェンジ周辺の土地利用　事業推進　［2 地区事業完了（2022 年度）］
- 旧上瀬谷通信施設　土地利用検討　［土地利用基本計画策定］　事業化検討・事業推進　［園芸博覧会開催（2026 年度）］
- 旧深谷通信所　事業化検討　［都市計画決定（2021 年度）］　公園・公園型墓園・道路等 整備推進

誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部の実現

戦略５　『未来を創る多様な人づくり』

子ども・子育て支援・教育の推進

将来にわたり安心して子どもを産み育てられる環境づくり

多様化する子育てニーズに対応するため、妊娠・出産・子育て期を通じた切れ目のない支援の充実や、受入枠拡大と人材確保による総合的な待機児童対策の推進、質の高い保育・幼児教育の実現、放課後児童の居場所づくりを推進します。

併せて、家庭の経済負担軽減により子どもたちにとって受診しやすい環境を整えるため、小児医療費助成制度の対象拡大等にも取り組み、全ての子育て世代が地域で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

子どもたちの可能性を広げる教育の推進と魅力ある学校づくり

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人※」を育むことを目指し、学習指導要領の改訂を受けた新たな授業づくりや、教育の質の向上等を進め、子どもたち一人ひとりの可能性を広げる教育を推進します。

いじめや不登校、教職員の働き方改革等の課題に取り組むとともに、老朽化した学校の計画的な建替えや、中学校昼食における「選択制」の充実により、安心して学べ、魅力ある学校づくりを進めます。

子どもたちの健やかな育ちを守る取組の推進

次代を担う子どもたちが健やかに成長し、個々が持つ能力や可能性を発揮できるよう取組を推進するとともに、児童虐待対策や社会的養護の推進、子どもの貧困対策、就学・教育上のきめ細かな支援、ひきこもり等の課題を抱える子ども・若者支援等により、子どもたちの成長の礎を支えます。

女性・シニア・若者の活躍支援

女性の活躍支援

女性自身の就職及びキャリアアップに向けた支援や起業支援を行うとともに、市内企業における環境整備や経済団体との連携、多様で柔軟な働き方に対する支援など、横浜ならではの取組を一層推進します。

併せて、誰もが自分のライフスタイルに合わせて仕事、育児、介護、地域活動などに取り組み、より豊かな生活を送ることができる社会を実現します。

シニアパワーの発揮と若者の活躍支援

自分らしい充実した日常生活を営むため、これまでに培ってきた能力や経験をいかして、シニアが生涯現役で活躍し続けられる仕組みや、無限の可能性を秘める若者が豊かな能力を発揮できるよう就労・自立支援などを充実させ、それぞれの力や強みを存分に発揮できる社会を目指します。

誰もが自分らしく活躍できる社会の実現

障害児・者等が自己選択・自己決定できる社会の実現

障害のある方とその家族の不安や悩みを受け止める機能の充実、就労や社会参加の場を選択できる仕組みづくりを進め、住み慣れた地域で安心して育ち、学び、暮らしていくことができる社会を実現します。

生活に困難を抱える方への支援の推進

生活困窮や、様々な事情により困難を抱える方々が、周囲から孤立することなく安定した生活が送れるよう、一人ひとりの状況に応じた包括的な支援を推進します。

多文化共生の推進

市内在住の外国人や外国につながる子どもたちへの生活基盤支援を充実させるほか、地域におけるつながりの強化や、文化的多様性もいかした地域・社会での活躍促進も図り、多文化共生社会の実現を目指します。

※　自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人：「横浜教育ビジョン 2030（平成 30 年２月策定）」における、横浜の教育が目指す人づくり

方　向　性	子育て支援や教育の推進により子どもの成長や子育て家庭を支えます。働き方改革や多文化共生、「協働による地域づくり」の視点も踏まえた取組を進めます。横浜の未来を創るあらゆる人への投資に一層力を入れ、誰もがポテンシャルを存分に発揮できる社会を実現します。

労働力人口と労働力率の見通し（全国推計）

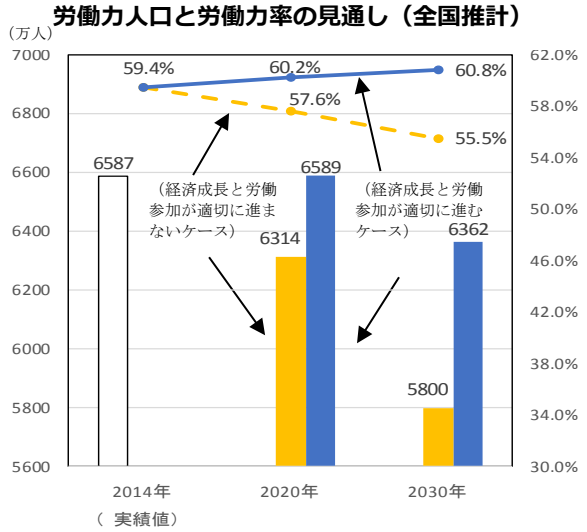

資料：厚生労働省「平成 27 年度雇用政策研究会報告書」

横浜市の女性の労働力率（M 字カーブ）

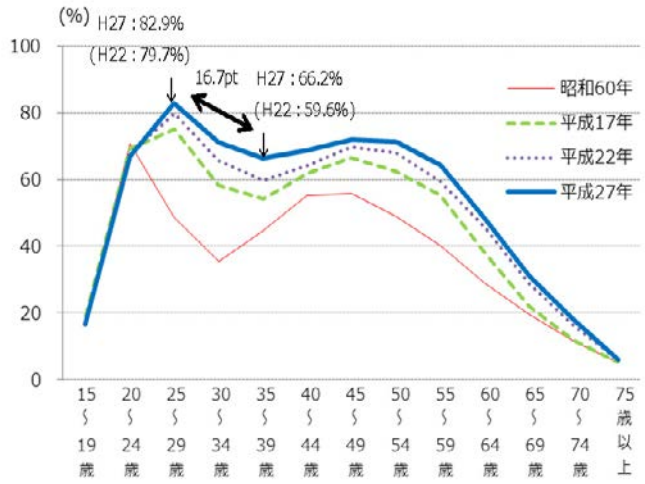

資料：横浜市「平成 27 年国勢調査　就業状態等基本集計結果　横浜市の概要」

行程表

2021　　**2030**

- 妊娠・出産・子育て期を通じた切れ目のない支援の充実
- 保育所等待機児童対策の推進
- 放課後の居場所づくり　【全小学校での居場所の確保（2019 年度）】

→ 将来にわたり安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- 「横浜教育ビジョン 2030」に基づく教育の推進　【新学習指導要領全面実施（2020 年度）】
- いじめ防止や不登校への対応の強化
- 中学校昼食の充実　【ハマ弁の喫食率 20%（2020 年度）】
- 計画的な学校施設の建替え

→ 子どもたちの可能性を広げる教育の推進と魅力ある学校づくり

- 児童虐待対策の強化　【児童相談所の再整備】
- 「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づく取組の推進
- 困難を抱える若者の自立に向けた早期発見・早期支援

→ 子どもたちの健やかな育ちを守る取組の推進

- 女性の就労、キャリアアップ、起業等の支援　【市内事業所の管理職に占める女性割合 30%（2020 年度）】
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 生涯現役社会の実現

- 障害児・者福祉の充実　【東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催】　【第４期障害者プラン（2021 年度～）】
- 多文化共生の推進
- 生活に困難を抱える方への支援の充実

→ 年齢や性別、障害の有無や国籍によらず社会参加が可能な社会の実現

→ **誰もがポテンシャルを発揮できる社会の実現**

戦略６（1）『未来を創る強靭な都市づくり』

～災害に強い安全で安心な都市～

危機対応力の強化

機能の充実による災害対応力の強化

近年の大規模な自然災害の教訓や通信技術の進展を踏まえ、市民や来街者等に対して、災害に関する必要な情報を迅速かつ正確に伝えるため、既存システムを活用し、情報伝達手段の機能強化を図るとともに、災害情報の多様な伝達手段について検討を進めます。

消防防災活動の中枢となる消防本部庁舎の整備等による災害対応力や活動体制の強化、市内 13 の災害拠点病院を中心とした負傷者等への医療提供や地域医療機関の支援体制の構築などによる災害医療体制の機能充実を図るとともに、さらなる救急需要増加に的確に対応するため、公民連携による搬送体制の検討等により、救急救命体制の充実を進めることで、市民の生命や財産を守る、安全で安心な都市の実現を図ります。

災害に強い人づくり・地域づくり

自助・共助の推進

横浜市民防災センターのコンテンツ充実等により、幅広い世代への防災研修・教育を進めることで、市民・企業等の防災意識向上を図ります。

地域防災の要である消防団員の充足率 100%実現・維持、地域における防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成、地域が主体となって進める防災活動の支援などを進めることで、災害に強い人づくり・地域づくりを推進します。

災害対応の充実

近年の大規模な自然災害の教訓を踏まえ、災害時要援護者などの地域における自主的な支えあいへの支援の充実や地域防災拠点の機能強化など、地域における災害対応の充実を図ります。

災害に強い都市づくり

地震や地震火災に強い都市づくり

近い将来に発生が危惧されている大規模地震に備え、緊急輸送路等の整備や上下水道施設の耐震化をはじめとした都市基盤施設の充実、建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅整備、緊急輸送路等の無電柱化の推進など、市民生活や横浜経済を支える防災・減災機能を高め、良好で安全な市街地形成を進めることで、地震に強い都市の実現を図ります。

また、条例に基づく防火規制区域内を中心に、建築物の不燃化推進や都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成、出火防止に資する様々な施策等を進め、燃えにくい燃え広がらない都市の実現を図ります。

局地的な大雨等に強い都市づくり

気候変動の影響等により増加傾向にある局地的な大雨や、巨大台風の発生に対し、適応の観点も含め、臨海部における高潮対策のほか、河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した総合的な浸水対策、グリーンインフラや下水道施設の活用、河川流域の市民等への啓発の充実などにより、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」に向けた減災の取組を推進し、局地的な大雨等に強い都市の実現を図ります。

また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などにおいて、公民連携による浸水対策をはじめとした防災機能を高める取組を推進します。

がけ地現地調査の結果を活用した取組により、民有のがけ地の改善を促進するとともに、道路・公園緑地・学校用地等のがけ地の安全対策を着実に推進します。

方　向　性	様々な自然災害に対し、被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興につなげる取組を総合的かつ計画的に実施するため、横浜市防災計画や横浜市強靱化地域計画等を踏まえ、危機対応力の強化や、自助・共助の推進等により災害に強い人づくり・地域づくりを進め、地震や局地的大雨等に強い、安全で安心な都市を実現します。

地震動予測分布結果（元禄型関東地震）
資料：総務局「横浜市防災計画」

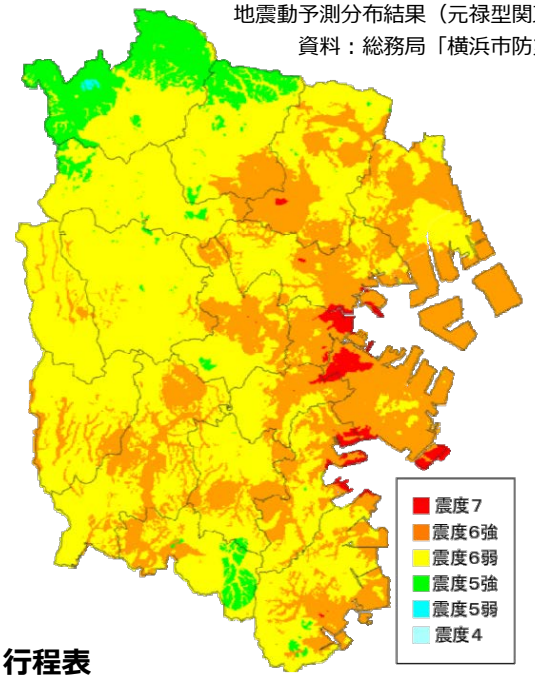

地震火災による焼失被害想定（元禄型関東地震）
資料：総務局「横浜市防災計画」

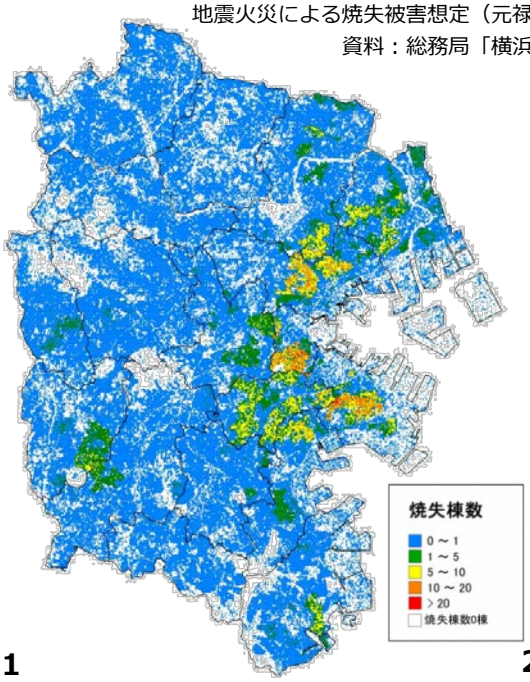

行程表　**2021**　**2030**

- **横浜市強靱化地域計画策定（2018 年度）**　事前防災・減災に資する強靱な都市づくりの推進
- 危機対応力の強化　**消防本部庁舎完成（2023 年度）**
- **横浜市防災計画の減災に資する取組推進**
  - 緊急輸送路等の整備推進
  - 建築物等の耐震化の促進
  - 条例に基づく防火規制区域内の不燃化推進　**耐火性の高い建築物の建築件数 5,700 棟（2022 年度）**
  - 感震ブレーカーの普及促進　**設置率 10%（2022 年度）**
  - がけ地対策の推進
  - 幅広い世代への防災教育の充実
  - **充足率 100%（2018 年度）**　消防団員の充足率維持
  - 防災・減災推進員の育成　**3,000 人（2022 年度）**
  - 災害時要援護者などの地域における自主的な支えあいへの支援の充実
- 総合的な浸水対策の推進
- 「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」等に向けた取組推進
- 横浜駅周辺における防災機能の向上（公民連携による浸水対策等）

災害に強い安全で安心な都市の実現

戦略６（２）　『未来を創る強靭な都市づくり』

～市民生活と経済活動を支える都市基盤～

市民生活や横浜経済を支える都市基盤施設の充実

人やモノの往来を支える交通ネットワークの形成

横浜環状道路等の整備により広域道路ネットワークを形成するとともに、都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業などを推進し、市内の道路交通の利便性・安全性の向上を図ることで、市民生活や横浜経済を支える道路ネットワークの形成を進めます。

また、神奈川東部方面線の整備を進めるとともに、高速鉄道３号線延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）や横浜環状鉄道など、本市の鉄道構想路線について検討を進め、市内外の拠点間の移動の円滑化や利便性の向上を図り、人や企業を呼び込みます。

国際競争力のある港の実現

東アジアのハブポート機能の強化

南本牧ふ頭や新本牧ふ頭でのコンテナターミナルとロジスティクス施設を一体的に配置した総合物流拠点の形成を図るとともに、国際コンテナ戦略港湾※1の推進組織として設立された横浜川崎国際港湾株式会社と連携し、貨物誘致を進めます。

また、自動車貨物の取扱拠点として大型船に対応した岸壁整備や、船舶の国際的な排出規制の強化等に対応した、ＬＮＧバンカリング拠点※2の形成に向けた取組の推進など、東アジアのハブポート機能の強化を図ります。

クルーズ客船の受入環境の充実・誘致推進

新港ふ頭客船ターミナルや大黒ふ頭ＣＩＱ施設※3の整備、既存の大さん橋ふ頭などの港全体での多様化する客船への対応や、観光客へのおもてなし等の受入環境の充実とともに、関係者と連携した戦略的な客船誘致を進め、地域経済の活性化につなげていきます。さらに、多くの市民が港を身近に感じる取組等を推進し、市民が誇れる港を目指します。

公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新

公共施設の着実な保全・更新の推進

市民生活や経済活動を支える都市インフラや公共建築物を含む公共施設の老朽化の進行に対し、「横浜市公共施設管理基本方針」に基づき、確実な点検と長寿命化を基本とした優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進め、将来にわたる安全性・強靭性を確保し、必要な機能・サービスの持続的な提供を図ることで、成長の基盤を支える強靭な都市づくりを推進します。

公共建築物の建替えと複合化等による再生

市立小中学校や市営住宅等の公共建築物の建替えなどの機会をとらえ、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」に基づき、事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等を考慮しながら、地域特性や時代のニーズを踏まえた公共建築物へと再生を図ります。

公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組

質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上を図ります。

※１　国際コンテナ戦略港湾：大型化が進むコンテナ船に対応し、アジア主要国と遜色のないコスト・サービスの実現を目指すため、選択と集中に基づき京浜港（横浜港、東京港、川崎港）と阪神港を国が選定

※２　ＬＮＧバンカリング拠点：環境負荷の少ないＬＮＧ（液化天然ガス）を船舶の燃料として供給するための拠点

※３　ＣＩＱ施設：Customs, Immigration and Quarantine の頭文字で、税関・出入国管理・検疫を行う施設

方　向　性	将来にわたる持続的な発展や多くの人や企業を呼び込む交通ネットワークの整備、国際競争力のある港などの都市基盤施設の充実を進めるとともに、市民生活と経済活動の基礎となる公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進め、未来を創る強靱な都市を実現します。

交通ネットワーク・港湾施設等の都市基盤施設

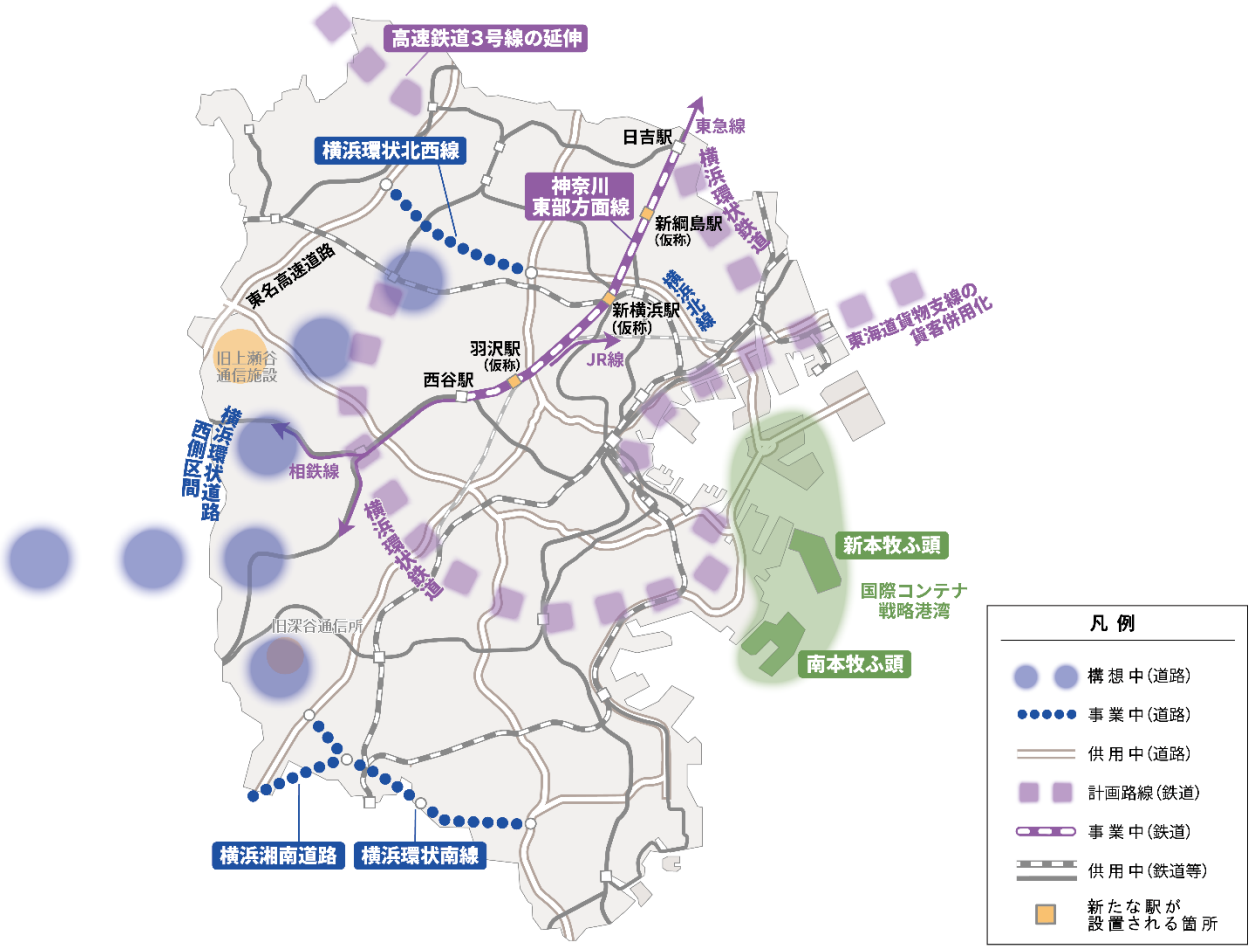

行程表

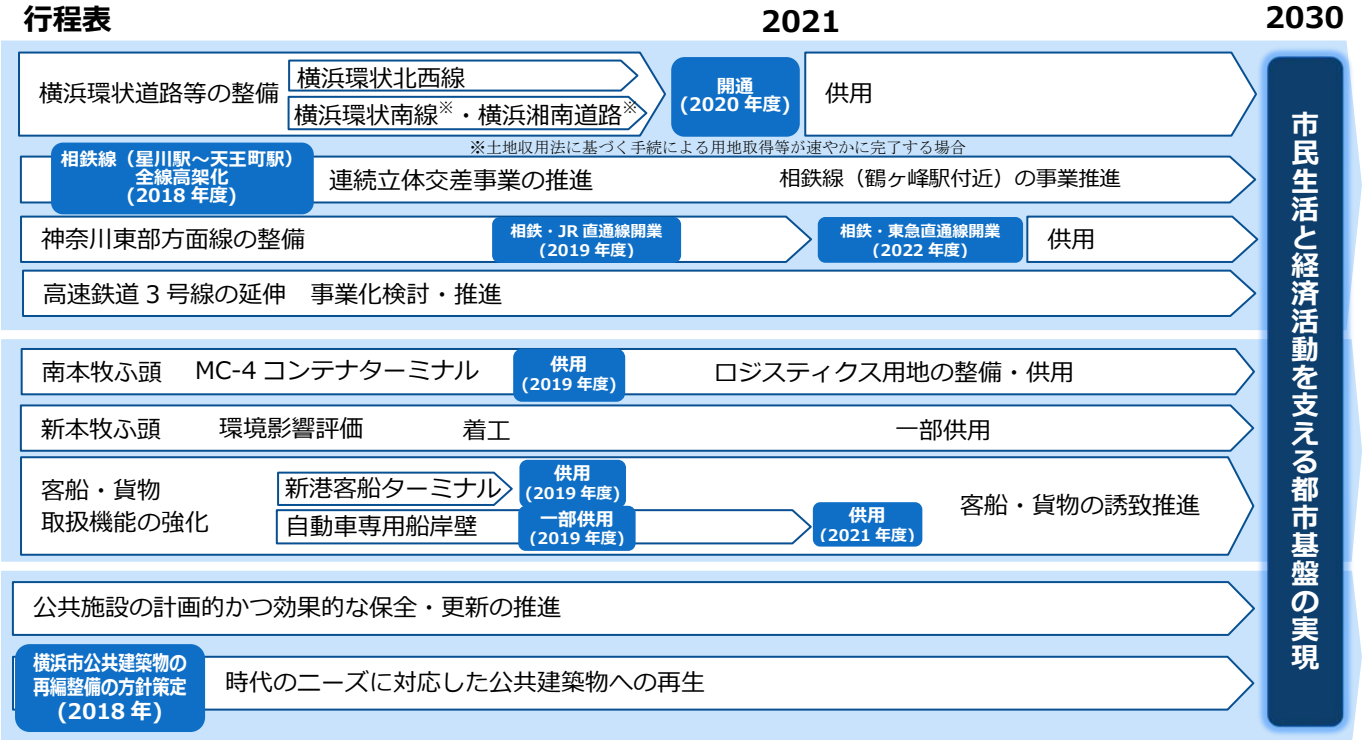

Ⅳ　３８の政策

１　３８の政策とは

３８の政策は、「中長期的な戦略」に沿って、直面する課題や社会経済状況の変化にしっかりと対応するため、計画期間の４年間で重点的に推進すべき政策をとりまとめたものです。具体的には、政策の目標や方向性、現状と課題、政策の成果を示す指標、主な施策（事業）を掲載しています。

２　各ページの見方

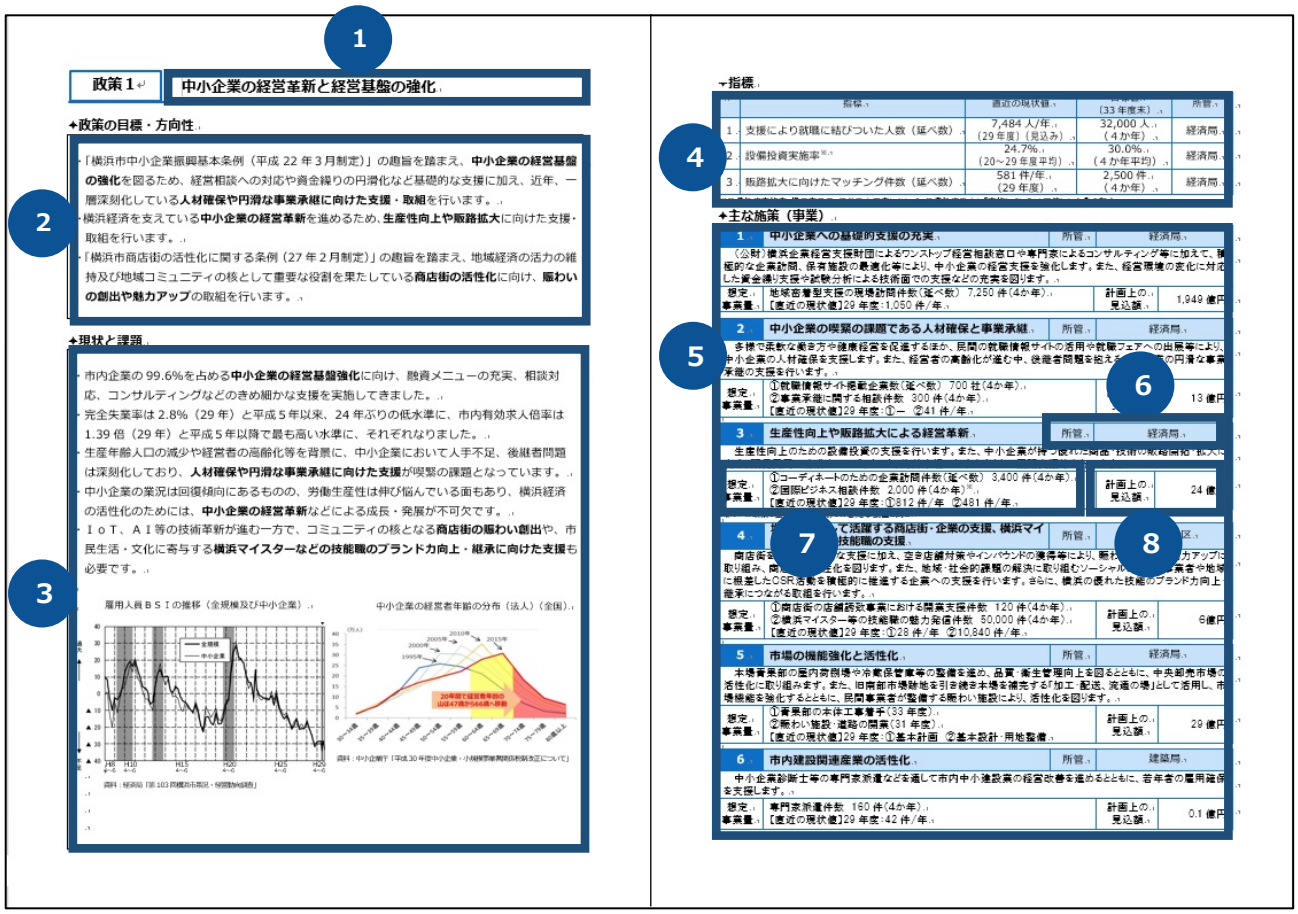

1　政策名

課題等に対応するために取り組む政策の名称です。

2　政策の目標・方向性

計画期間の４年間における目標と方向性を示しています。

3　現状と課題

本市を取り巻く状況と課題を示しています。

また、現状や課題を踏まえた必要性についても記載しています。

4 指標

計画期間内における各政策の成果を分かりやすく示すため、

・施策を実施した成果等について、利用実績等、客観的数値として把握できる指標
・施策の中で重要かつ象徴的な事業の実績を表す指標
・施策を実施した成果について、市民の実感を問う指標

を設定しています。

また、指標に関連する主な取組を所管する区・局・統括本部の名称を記載しています。

5 主な施策(事業)

政策の実施にあたっては、②目標・方向性を踏まえ、柔軟に対応していきます。

ここでは、４か年で推進していく施策（事業）のうち、主なものを掲載しています。

なお、新規要素が含まれる施策(事業)については、施策(事業)名の冒頭に【新規】の記載をしています。

また、他の政策に掲載されている施策（事業）は◇を付け、掲載されているページを注釈で記載しています。

6 主な施策(事業)の所管

事業を所管する区・局・統括本部の名称です。区の記載があるものは、区が事実上事業を実施しています。

7 主な施策(事業)の想定事業量

想定事業量は、現時点で想定している４年間の事業量です。また、直近の現状値として、最新の事業量を記載しています。

記載例

（１）●件/年　　【直近の現状値】29 年度：○件/年
29 年度の１年間で○件のものについて、33 年度では年間●件を想定しています。

（２）●件（４か年）【直近の現状値】29 年度：○件/年
29 年度の１年間で○件のものについて､30～33 年度の４か年では●件を想定しています。

（３）●件（累計）　【直近の現状値】29 年度：○件（累計）
29 年度までの累計が○件のものについて、33 年度までの累計は●件を想定しています。

8 主な施策(事業)の計画上の見込額

計画上の見込額は、⑤主な施策(事業)で示した取組について、現時点で見込まれる４年間の概算事業費を参考として試算したものです。毎年度の事業費については、財政状況等を踏まえ、予算編成において決定します。

他機関との調整等により現時点で算出困難な場合等は、「ー」と表記しています。

＊年及び年度の表記について、特に記載のない場合には、西暦を４桁で、和暦を２桁で記載しています。
（例：平成 30 年→2018 年、30 年）

３　３８の政策一覧

	No.	政策名	頁
力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現	1	中小企業の経営革新と経営基盤の強化	32
	2	イノベーション創出と戦略的な企業誘致	34
	3	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保	36
	4	グローバル都市横浜の実現	38
	5	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出	40
	6	観光・ＭＩＣＥの推進	42
	7	スポーツで育む地域と暮らし	44
	8	大学と連携した地域社会づくり	46
花と緑にあふれる環境先進都市	9	花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進	48
	10	地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造	50
	11	持続可能な資源循環ときれいなまちの推進	52
	12	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着	54
	13	活力ある都市農業の展開	56
超高齢社会への挑戦	14	参加と協働による地域福祉保健の推進	58
	15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	60
	16	地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり	62
	17	地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進	64
	18	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	66
人が、企業が集い躍動するまちづくり	19	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	68
	20	市民に身近な交通機能等の充実	70
	21	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	72
	22	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	74

	No.	政策名	頁
未来を創る多様な人づくり	23	全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援	76
	24	乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援	78
	25	未来を創る子どもを育む教育の推進	80
	26	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり	82
	27	女性が働きやすく、活躍できるまち	84
	28	シニアが活躍するまち	86
	29	子ども・若者を社会全体で育むまち	88
	30	児童虐待・DV 被害の防止と社会的養護体制の充実	90
	31	障害児・者福祉の充実	92
	32	暮らしを支えるセーフティネットの確保	94
	33	参加と協働による地域自治の支援	96
未来を創る強靱な都市づくり	34	災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）	98
	35	災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）	100
	36	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	102
	37	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり	104
	38	公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新	106

政策１　中小企業の経営革新と経営基盤の強化

✦政策の目標・方向性

・「横浜市中小企業振興基本条例（平成 22 年３月制定）」の趣旨を踏まえ、**中小企業の経営基盤の強化**を図るため、経営相談への対応や資金繰りの円滑化など基礎的な支援に加え、近年、一層深刻化している**人材確保や円滑な事業承継に向けた支援・取組**を行います。
・横浜経済を支えている**中小企業の経営革新**を進めるため、**生産性向上や販路拡大**に向けた支援・取組を行います。
・「横浜市商店街の活性化に関する条例（27 年２月制定）」の趣旨を踏まえ、地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている**商店街の活性化**に向け、**賑わいの創出や魅力アップ**の取組を行います。

✦現状と課題

・市内企業の 99.6%を占める**中小企業の経営基盤強化**に向け、融資メニューの充実、相談対応、コンサルティングなどのきめ細かな支援を実施してきました。
・完全失業率は 2.8%（29 年）と平成５年以来、24 年ぶりの低水準に、市内有効求人倍率は 1.39 倍（29 年）と平成５年以降で最も高い水準に、それぞれなりました。
・生産年齢人口の減少や経営者の高齢化等を背景に、中小企業において人手不足、後継者問題は深刻化しており、**人材確保や円滑な事業承継に向けた支援**が喫緊の課題となっています。
・中小企業の業況は回復傾向にあるものの、労働生産性は伸び悩んでいる面もあり、横浜経済の活性化のためには、**中小企業の経営革新**などによる成長・発展が不可欠です。
・ＩｏＴ、ＡＩ等の技術革新が進む一方で、コミュニティの核となる**商店街の賑わい創出**や、市民生活・文化に寄与する**横浜マイスターなどの技能職のブランド力向上・継承に向けた支援**も必要です。

雇用人員ＢＳＩの推移（全規模及び中小企業）

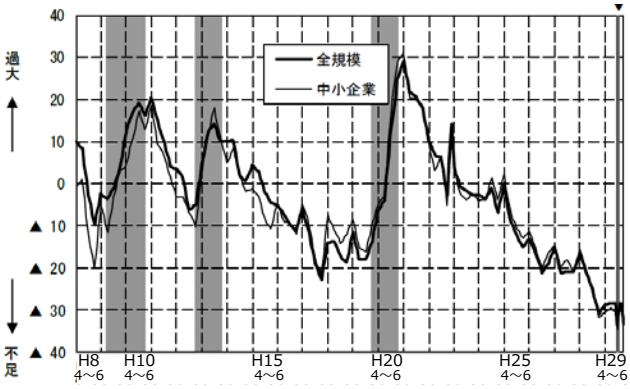

資料：経済局「第 103 回横浜市景況・経営動向調査」

中小企業の経営者年齢の分布（法人）（全国）

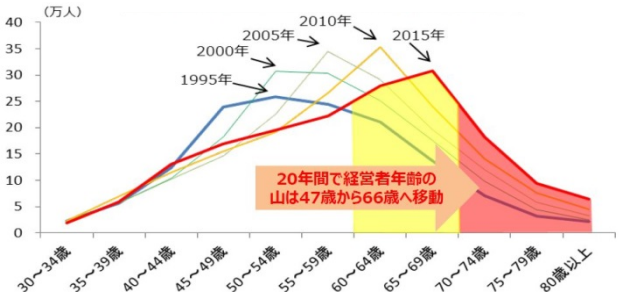

資料：中小企業庁「平成 30 年度中小企業・小規模事業者関係税制改正について」

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	支援により就職に結びついた人数（延べ数）	7,484 人/年 （29 年度）（見込み）	32,000 人 （４か年）	経済局
2	設備投資実施率 ※	24.7% （20～29 年度平均）	30.0% （４か年平均）	経済局
3	販路拡大に向けたマッチング件数（延べ数）	581 件/年 （29 年度）	2,500 件 （４か年）	経済局

※設備投資実施率：横浜市景況・経営動向調査において、設備投資動向に「実施している」と回答した企業の割合

✦主な施策（事業）

1	中小企業への基礎的支援の充実	所管	経済局
（公財）横浜企業経営支援財団によるワンストップ経営相談窓口や専門家によるコンサルティング等に加えて、積極的な企業訪問、保有施設の最適化等により、中小企業の経営支援を強化します。また、経営環境の変化に対応した資金繰り支援や試験分析による技術面での支援などの充実を図ります。			
想定 事業量	地域密着型支援の現場訪問件数（延べ数）　7,250 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：1,050 件/年	計画上の 見込額	1,949 億円

2	中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業承継	所管	経済局
多様で柔軟な働き方や健康経営を促進するほか、民間の就職情報サイトの活用や就職フェアへの出展等により、中小企業の人材確保を支援します。また、経営者の高齢化が進む中、後継者問題を抱える中小企業の円滑な事業承継の支援を行います。			
想定 事業量	①就職情報サイト掲載企業数（延べ数）　700 社（4か年） ②事業承継に関する相談件数　300 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：①－　②41 件/年	計画上の 見込額	13 億円

3	生産性向上や販路拡大による経営革新	所管	経済局
生産性向上のための設備投資の支援を行います。また、中小企業が持つ優れた商品・技術の販路開拓・拡大に向け、販促費用の助成やコーディネート、海外市場におけるビジネス展開支援等を行います。			
想定 事業量	①コーディネートのための企業訪問件数（延べ数）　3,400 件（4か年） ②国際ビジネス相談件数　2,000 件（4か年）※ 【直近の現状値】29 年度：①812 件/年　②481 件/年	計画上の 見込額	24 億円

※p.37 の政策3主な施策（事業）3の想定事業量と同じ

4	地域に根差して活躍する商店街・企業の支援、横浜マイスターなどの技能職の支援	所管	経済局、区
商店街を支える基礎的な支援に加え、空き店舗対策やインバウンドの獲得等により、賑わいの創出や魅力アップに取り組み、商店街の活性化を図ります。また、地域・社会的課題の解決に取り組むソーシャルビジネス事業者や地域に根差したCSR活動を積極的に推進する企業への支援を行います。さらに、横浜の優れた技能のブランド力向上・継承につながる取組を行います。			
想定 事業量	①商店街の店舗誘致事業における開業支援件数　120 件（4か年） ②横浜マイスター等の技能職の魅力発信件数　50,000 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：①28 件/年　②10,840 件/年	計画上の 見込額	6億円

5	市場の機能強化と活性化	所管	経済局
本場青果部の屋内荷捌場や冷蔵保管庫等の整備を進め、品質・衛生管理向上を図るとともに、中央卸売市場の活性化に取り組みます。また、旧南部市場跡地を引き続き本場を補完する「加工・配送、流通の場」として活用し、市場機能を強化するとともに、民間事業者が整備する賑わい施設により、活性化を図ります。			
想定 事業量	①青果部の本体工事着手（33 年度） ②賑わい施設・道路の開業（31 年度） 【直近の現状値】29 年度：①基本計画　②基本設計・用地整備	計画上の 見込額	29 億円

6	市内建設関連産業の活性化	所管	建築局
中小企業診断士等の専門家派遣などを通して市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若年者の雇用確保を支援します。			
想定 事業量	専門家派遣件数　160 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：42 件/年	計画上の 見込額	0.1 億円

政策２　イノベーション創出と戦略的な企業誘致

✦政策の目標・方向性

・Ｉ▫ＴＯＰ横浜やＬＩＰ．横浜などのプラットフォームにより、**オープンイノベーション**の取組を強化することで、**ＩｏＴ、ＡＩ等の最新技術をいかした取組**や**健康・医療分野の革新的な研究開発**を支援し、イノベーションの持続的な創出を目指します。
・関内地区のリノベーション促進によるオフィス環境の整備など、まちづくり施策と連動しながら**戦略的な企業誘致**を進め、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。
・研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの立地を促進し、京浜臨海部や金沢臨海部「LINKAI 横浜金沢」などの**産業拠点の活性化**を図ります。

✦現状と課題

・「横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例（平成 16 年３月制定）」に基づく実績として、これまでに**約３万３千人の雇用創出**や**約 350 億円の税収**につながりました。
・特に企業等が集積するみなとみらい２１地区の**事業所数、就業者数は増加**しています。
・横浜は東京に近接し、人口 373 万人の大消費地であるうえ、研究者・技術者が政令市で最も多いことから、企業の研究開発機能、試作品開発機能の立地に適しているという特徴があります。
・横浜経済の維持・発展のためには、ニーズの多様化や人手不足、技術革新の進展などを踏まえ、自社内だけでなく、中小・大企業・大学等が互いの力をいかして新たな価値を生み出すことができる**オープンイノベーションの推進**や、**起業・創業の促進**、**ベンチャー企業の育成**など、新たな市場分野を開拓し、雇用やイノベーションを生み出す取組が必要です。
・市庁舎移転を契機として、関内駅周辺の業務機能を強化するため、まちづくり施策と連動した、**関内地区の再生**が必要です。
・市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図るために、**企業誘致を積極的に展開**し、**産業拠点を強化**し、横浜のビジネスエリアの価値を一層高めることが重要です。

横浜市の企業誘致がもたらす経済効果への期待

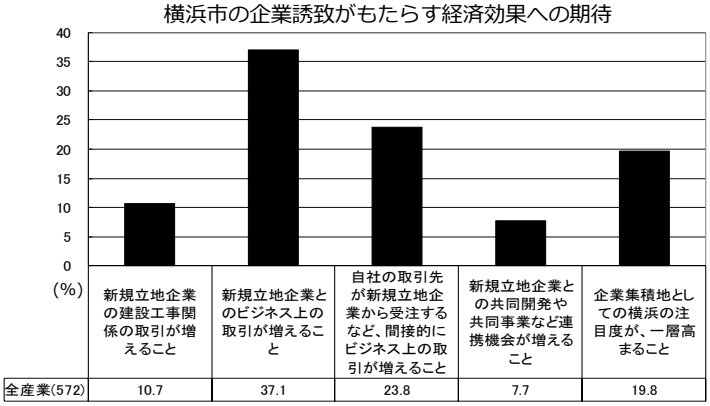

資料：経済局「第 102 回横浜市景況・経営動向調査」

研究者・技術者数（上位 10 政令市）

順位	政令市	研究者、技術者数
1	横浜市	141,350
2	川崎市	70,340
3	名古屋市	53,040
4	大阪市	43,480
5	さいたま市	36,110
6	札幌市	32,320
7	神戸市	31,920
8	福岡市	25,780
9	千葉市	24,460
10	仙台市	24,030

資料：総務省「国勢調査（平成 27 年）」

LINKAI 横浜金沢－金沢臨海部産業団地　（経済局・金沢区）

金沢臨海部の産業活性化に向けて、将来に向けたビジョン「金沢臨海部産業活性化プラン」を地元団体とともに策定しました。また、地域とともに新しくエリア名称「LINKAI 横浜金沢」を決定し、人材確保や魅力発信に向けて取り組んでいます。具体的な取組として、体験型イベント「Aozora Factory」では、LINKAI 横浜金沢に集積する多種多様な企業のものづくりを体験できるワークショップを地元の企業や大学が企画・運営するなど、地域の魅力を発信しています。

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数	42 件/年 （29 年度）	300 件 （４か年）	経済局
2	新規創業件数（延べ数）	114 件/年 （29 年度）（見込み）	460 件 （４か年）	経済局 政策局
3	企業誘致・立地による雇用者創出数	9,710 人 （26～29 年度）	10,000 人 （４か年）	経済局

✦主な施策（事業）

1	オープンイノベーションの推進	所管	経済局
「I・TOP横浜」と「LIP. 横浜」により産学官金の連携を促進し、特区制度も活用しながら、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。			
想定 事業量	①「I・TOP横浜」マッチング件数　640 件（4か年） ②「LIP. 横浜」マッチング件数　780 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：①153 件/年　②156 件/年	計画上の 見込額	11 億円

2	起業・創業の促進とベンチャーの育成・支援	所管	経済局、政策局
創業から成長まで、段階に応じた支援を行うとともに、起業家のネットワーク形成や情報発信に取り組みます。また、ベンチャー企業等のライフステージに適した多様な資金調達を支援します。			
想定 事業量	起業・創業に関する相談件数　8,760 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：2,285 件/年（見込み）	計画上の 見込額	57 億円

3	戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化	所管	経済局、都市整備局
まちづくり施策と連動しながら戦略的な企業誘致を進めます。また、技術者・研究者、起業家等の日常的な交流を通じて、ビジネスの創出につなげる場の形成を推進します。さらに、海外の成長発展を横浜に取り込むため、横浜ビジネス環境の優位性を国内外に発信し、外資系企業の誘致に取り組みます。			
想定 事業量	本市が関与した誘致・立地企業数　260 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：65 件/年	計画上の 見込額	124 億円

4	産業集積拠点の発展・強化	所管	経済局、都市整備局
京浜臨海部では、次世代のものづくり産業や成長分野の研究開発拠点の集積に向けた取組を進めます。金沢臨海部では、「金沢臨海部産業活性化プラン」に沿って、地域ブランディングに向けた取組・支援を行います。内陸部では、立地・操業環境の向上に向けた取組・支援を行います。			
想定 事業量	市有地における民間事業者による研究開発施設の整備・運営 【直近の現状値】29 年度：事業者公募開始	計画上の 見込額	1億円

5	海洋都市横浜の取組による産業の振興	所管	政策局
海洋に関する企業・研究機関・大学・行政機関等が参加する「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、ビジネス機会の創出や人材育成等、産業の振興に取り組みます。			
想定 事業量	産官学の連携による取組を実施した企業・団体数　300 企業・団体（4か年） 【直近の現状値】29 年度：59 企業・団体/年	計画上の 見込額	0.3 億円

政策３　国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保

✦政策の目標・方向性

・**海外の活力をいかして、横浜経済の成長・発展**につなげていきます。
・関係機関と連携し、グローバルに展開する**本市の海外拠点も活用**して、**市内企業の海外展開の支援**、**外資系企業の誘致**、**観光誘客**などを戦略的に進めます。
・**Ｙ－ＰＯＲＴセンター公民連携オフィスを拠点として**、国際機関等とも連携しながら、市内企業の**海外インフラビジネス展開の支援**をより一層進めていきます。
・横浜の成長・発展を支える**グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援**や**外国人材の誘致・定着**に取り組みます。

✦現状と課題

・新興国諸都市は、上下水道や廃棄物、エネルギーなど多くの都市課題に直面しています。過去に同様の課題を克服し知見・経験を有する本市は、**環境分野等で優れた技術を有する市内企業と連携してこれらの課題解決に協力**しています。これまでに、合同調査やマッチングなどを通じて海外でリサイクルプラントを建設するなど、**企業の取組がビジネスに結び付く事例**が増えてきました。こうした流れを加速させていくため、29 年度に、より専門的で一貫性を持った対応ができるよう**Ｙ－ＰＯＲＴセンター公民連携オフィス**を設置しました。
・横浜経済の成長・発展に**海外の成長市場や成長産業などの活力をいかす**ため、フランクフルト、上海、ムンバイにある**本市の海外事務所がシティセールスやネットワーク形成**を進めてきました。**新たにニューヨークに開設する米州事務所**は、**外国企業の誘致や市内企業の海外ビジネス展開支援**などに寄与することが求められています。
・海外の活力をいかすには、将来の横浜を担う若者の育成など**人材の国際化**も重要です。

海外事務所のグローバル展開

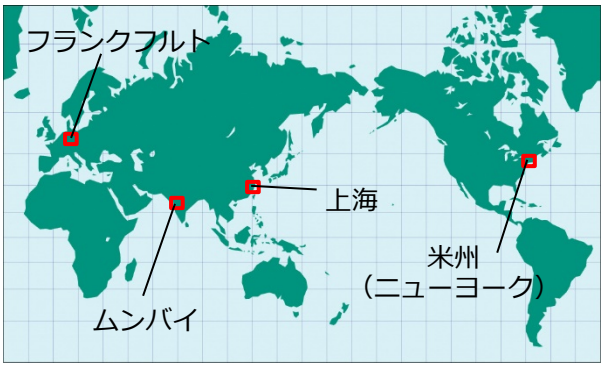

Ｙ－ＰＯＲＴセンター

市内企業などと共に平成 27 年に発足したＹ－ＰＯＲＴ事業の推進体制です。29 年には、Ｙ－ＰＯＲＴセンター公民連携オフィスを開設し、行政と民間が一体となって海外の都市開発に関する案件形成を進めています。

ビジネス環境の変化に柔軟に対応する体制とし、イノベーションを生み出す拠点として機能していきます。

汚泥処理施設建設（セブ）

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	海外インフラ分野の事業化件数 ※	6 件（累計） （29 年度）	8 件（4 か年）	国際局
2	海外展開に向けての支援企業数	45 社/年 （29 年度）	200 社 （4 か年）	経済局
3	市内大学留学生の国内企業就職率	―	50%	政策局

※海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部又は全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数。

✦主な施策（事業）

1	グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援	所管	国際局
フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。			
想定 事業量	企業・経済関係機関等との相談件数　3,100 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：　669 件/年	計画上の 見込額	7億円

2	市内企業の海外インフラビジネス支援	所管	国際局、環境創造局、 資源循環局、水道局等
Ｙ－PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、市内企業と連携しながら、海外インフラビジネス案件の形成を図ります。また、国際機関等様々なパートナーとの連携を推進するとともに、国際会議の主催により、都市開発に関する国際的な情報拠点を目指します。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター㈱とも連携しながら取り組みます。			
想定 事業量	①ワークショップ・合同調査等の件数　87 回（4か年） ②実現可能性調査・実証事業等の着手件数　27 件（4か年） ③アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数　300（4か年） 【直近の現状値】①29 年度：20 回/年　②29 年度：11 件/年　③72/年	計画上の 見込額	9億円

3	市内企業の海外展開支援	所管	経済局、国際局
横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、市内企業の海外展開を支援します。また、ライフサイエンス分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。			
想定 事業量	国際ビジネス相談件数　2,000 件（4か年）※ 【直近の現状値】29 年度：481 件/年	計画上の 見込額	2億円

※p.33 の政策1主な施策（事業）3②の想定事業量と同じ

4	グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援	所管	国際局、教育委員会事務局
「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援し、世界で活躍する人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体と連携し、事業成果や留学体験を広くPRします。			
想定 事業量	基金を活用した留学生助成　160 人（4か年） 【直近の現状値】29 年度：41 人/年	計画上の 見込額	6億円

5	【新規】外国人材の誘致・定着の推進	所管	政策局、国際局、経済局、 健康福祉局、都市整備局、医療局等
市内大学や産業界と連携した留学生の誘致・定着の促進、介護分野における活躍支援のほか、住宅・医療・教育などの生活環境の向上を含めた外国人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。			
想定 事業量	①留学生就職促進プログラムへの参加事業者数（市内企業）　100 事業者（累計）※ ②外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数　60 人/年 ③国家戦略住宅整備事業（横浜駅きた西口鶴屋地区）　事業完了 【直近の現状値】29 年度：①－　②42 人/年（見込み）　③事業中	計画上の 見込額	34 億円

※p.47 の政策8主な施策（事業）4の想定事業量と同じ

政策４　グローバル都市横浜の実現

✦政策の目標・方向性

・**「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の理念**を踏まえた海外諸都市や国際機関との連携・協力を通じて、**「世界とともに成長する横浜」の実現**を目指し、**国際社会の平和と繁栄に貢献**します。
・本市の**グローバルネットワークを強化・活用**し、**海外諸都市等と様々な分野の政策課題に共に取り組み**、**市民・企業の活躍促進**につなげます。また、本市の経験等をいかした**都市課題解決に向けた国際協力を一層推進**します。
・市民の多文化理解や国際感覚醸成も進めながら、日本語支援や地域コミュニティとのつながり支援等により、在住外国人との**多文化共生を一層推進**します。

✦現状と課題

・本市は、国際的な取組を重視し、**指定都市で初めて「国際局」を設置**しました。
・**海外８都市と姉妹・友好都市提携**を結び、文化・教育・経済などの分野で連携を深めてきたほか、具体的なテーマや期限を定めて交流を行う**パートナー都市（７都市）**、**交流・協力の合意の共同声明発表（4 都市）**などを通じて連携を進めています。
・**都市づくりの覚書を締結しているセブ・ダナン・バンコク・バタム**をはじめとする新興国都市に対し、アジア開発銀行や世界銀行、ＪＩＣＡ、シティネットなどと連携しながら、**気候変動、省エネルギー、防災などの国際協力**を行ってきています。
・今後も、国際社会の主要目標である**ＳＤＧｓの理念も踏まえ**、**海外諸都市等との連携・協力関係をさらに強化**し、**「世界とともに成長する横浜」の実現**、**国際社会の平和と繁栄への貢献**が求められています。
・第４回、第５回に続き、**第７回アフリカ開発会議が 2019（平成 31）年に横浜で開催**されます。これまで進めてきた**アフリカ各国との市民交流、女性活躍や環境分野での連携・協力を一層進め**、**経済分野などでも関係強化**を図ることが期待されています。
・市内在住の外国人が９万人を超え、**区役所や国際交流ラウンジなどでの相談対応、支援**に力を入れています。今後、**在住外国人と地域社会が共に暮らしやすいまちづくり**をさらに進めるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックによる共生社会実現への機運の高まりをとらえ、**在住外国人の活躍促進を含めた多様な視点での多文化共生**を進めていくことが重要です。

アフリカとの交流
～アフリカに一番近い都市　横浜～

第４回（平成 20 年）と第５回（25 年）のアフリカ開発会議の開催地となったことを契機に、本市はアフリカとの交流・協力を深めてきました。第７回（31 年）も横浜で開催されることになり、アフリカとの連携を一層促進します。

多文化共生推進アクションプランの実践（中区）

「みんなヨコハマ中区人」というビジョンの実現に向け、「外国人とともに暮らすまち」のあるべき姿を職員が共有しました。①多文化バリアフリー、②尊重、③社会参加、の３本柱からなる行動計画を作り、区役所が一丸となって取り組んでいます。

多文化共生コミュニティづくり（南区）

急増する外国人とそれを受け入れる地域社会が共に暮らしやすいまちづくりを目指しています。国際交流ラウンジのスタッフが地域に赴き築いている自治会町内会等との顔の見える関係を礎に、在住外国人の自治会町内会への加入促進などの取組につなげています。

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	海外諸都市等との連携・協力事業数	141 件/年 （29 年度）	600 件 （4 か年）	国際局
2	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数	67,332 人/年 （29 年度）	270,000 人 （4 か年）	国際局
3	多文化共生の推進に係る連携・協力団体数	424 団体（28 年度）	450 団体	国際局

✦主な施策（事業）

1	海外諸都市等との連携・協力の推進	所管	国際局等
姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市及びY-PORT事業での連携都市をはじめとする海外諸都市、並びに各国大使館等との連携・協力をいかして様々な政策分野の課題を乗り越え、共に成長を図り、本市の国際的評価や競争力を高めていきます。			
想定 事業量	視察・研修、意見交換等受入人数　11,600 人（4か年） 【直近の現状値】28 年度：2,885 人/年	計画上の 見込額	8億円

2	グローバルな拠点機能を活用した国際事業の推進	所管	国際局
フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、文化・教育などの分野での交流、ネットワーク構築などの国際事業を推進します。			
想定 事業量	関係都市・機関との相談件数　5,300 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：1,248 件/年	計画上の 見込額	7億円

3	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力の推進	所管	国際局等
地球温暖化、食料問題、防災等の地球規模の課題解決に貢献するため、市内に拠点を置く国際機関やシティネットとの連携・協力を進めます。こうした活動を広く周知し、市民と共に地球規模の課題解決に取り組みます。			
想定 事業量	市内国際機関等との連携・協力事業数　48 回（4か年） 【直近の現状値】29 年度：12 回/年	計画上の 見込額	7億円

4	【新規】第７回アフリカ開発会議の開催を契機とするアフリカとの関係強化	所管	国際局、資源循環局等、区
第7回アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、アフリカの都市やアフリカ各国大使館等と協力して交流事業を実施し、「アフリカに一番近い都市」としてアフリカ各国との連携を一層強化します。			
想定 事業量	アフリカの都市や各国大使館等からの視察・研修、意見交換等受入人数　1,100 人（4か年）※ 【直近の現状値】29 年度：226 人/年	計画上の 見込額	3億円

※主な施策（事業）1の想定事業量の一部

5	多文化共生の推進	所管	国際局、教育委員会事務局、市民局等、区
在住外国人の暮らしの中での多様なニーズに対し、地域における情報提供や相談対応、日本語支援などを進めるとともに、地域でのつながりを促進する取組を推進します。東京 2020 オリンピック・パラリンピックも契機に、在住外国人や留学生の地域・社会での活躍を促すため、ボランティア育成等の取組を進めます。			
想定 事業量	①国際交流ラウンジにおける相談件数　22,000 件/年 ②小中学校における外国語補助指導員の配置　11 人 ※ ③医療通訳派遣件数　2,800 件/年 ④本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル（拡充）　完了（32 年度） ⑤在住外国人ボランティアの育成講座への参加延べ人数　210 人（4か年） 【直近の現状値】①28 年度：21,355 件/年　②29 年度：8人 ③29 年度：2,712 件/年　④29 年度：－　⑤29 年度：50 人/年	計画上の 見込額	8億円

※p.81 の政策 25 主な施策（事業）3の想定事業量①と同じ

政策５　文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出

✦政策の目標・方向性

・文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創出し、**都市の活性化**につなげるため、**新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備を検討**します。
・歴史的建造物等での賑わいづくりなど、**創造性をいかしたまちづくり**を進めるとともに、**文化的に豊かな市民生活の実現**に向け、文化芸術活動の基盤を整備します。また、芸術フェスティバルの開催などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信し、**プレゼンスを向上**させます。
・文化芸術を通じた**誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現や、子どもたちや新進アーティストなど次世代を担う人材を育成**します。
・横浜の魅力である港、街並み、歴史・文化資産等をいかし、横浜らしい景観や賑わいのある**魅力あふれる都市空間形成**を進めます。

✦現状と課題

・文化芸術は、人の心を豊かにし、創造性や感受性を育み、人々に活力を与えます。エンターテイメントから本格的な舞台芸術まで楽しめ、内外の人が繰り返し訪れる魅力ある都市を目指すには、**質の高い文化芸術に触れる場**が必要です。
・**横浜トリエンナーレ**は、2001（平成 13）年の第 1 回開催以来、最新の**現代アートの動向を提示する国際展として定着**しており、ダンス・音楽の横浜**芸術アクション事業の継続的な開催**とともに、横浜のプレゼンスを向上させ、まちの賑わいを創出しています。
・企業・NPO・大学等と連携しながら、アーティスト・クリエーターの創造性を身近に感じることができるエリアとして、拠点を中心とした**「創造界隈」の活性化**を推進してきました。また、こうした連携を通じ、**新たなビジネス機会の創出**につなげることも期待されています。
・市民の文化芸術活動の拠点として、区民文化センターなどの拠点整備が進む一方で、文化施設の老朽化による大規模改修の必要性も高まっています。
・地域の資源となる歴史・文化的資産や公共空間等を積極的に活用することにより、まちの活性化につなげる必要があります。

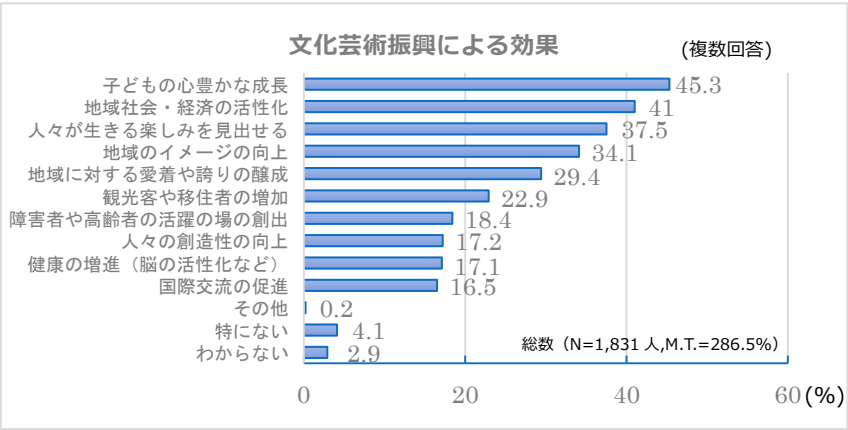

資料：内閣府「平成 28 年文化に関する世論調査」

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値（33 年度末）	所管
1	文化芸術創造都市施策の浸透度 ※1	3.85（29 年度）	4.00	文化観光局
2	市内の景観に関する満足度	－※2	－※2	都市整備局

※1　文化芸術創造都市施策の浸透度を測る指標として、本市に対し市民が持つイメージを数値化したもの（最高値6P～最低値 0P）
※2　市内の景観に関する満足度調査の結果に基づき、平成 30 年5月に目標値を設定し、直近の現状値及び目標値を原案策定時に掲載します。

✦主な施策（事業）

1	【新規】新たな劇場整備の事業化検討・事業推進	所管	政策局、文化観光局 都市整備局
本格的な舞台芸術に対応した劇場について、その内容や整備手法、運営方法などについて、民間の力の活用や既存施設との相乗効果も考慮しながら検討を進めます。			
想定事業量	整備に向けた事業化検討・事業推進 【直近の現状値】29 年度：－	計画上の見込額	―※

※計画上の見込み額は、事業手法などの調査結果を踏まえて決定するため、記載していません。

2	創造性をいかしたまちづくり	所管	文化観光局、 都市整備局
関内・関外をはじめとする都心臨海部の歴史的建造物や公共空間（道路・公園・水辺）等を活用し、アーティスト・クリエーターが創造性を発揮することにより、まちの賑わいづくりを進めます。また、様々なビジネスと創造性をかけあわせ、新たなビジネス機会の創出を図ります。創造界隈拠点では、これらの活動を先駆的に進めます。			
想定事業量	創造界隈拠点の運営 【直近の現状値】29 年度：創造界隈拠点の運営	計画上の見込額	22 億円

3	市民の文化芸術活動の環境整備	所管	文化観光局、区
文化芸術の創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内の文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。また、文化施設の大規模改修を計画的に進めていきます。			
想定事業量	①区民文化センター整備の推進　②横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修 【直近の現状値】29 年度：①事業中3区　②基本計画等	計画上の見込額	96 億円

4	横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信	所管	文化観光局、区
横浜トリエンナーレやダンス・音楽の横浜芸術アクション事業といった横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催を通じて、横浜の魅力を国内外へ発信します。また、アーティスト・イン・レジデンス ※による世界のアート関係者との交流や、東アジア文化都市ネットワークでの交流を通じて、横浜のプレゼンスを高めます。			
想定事業量	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催 【直近の現状値】29 年度：ヨコハマトリエンナーレ 2017 開催	計画上の見込額	21 億円

※アーティスト・イン・レジデンス：アーティストの滞在型創作活動

5	文化芸術を通じた社会包摂 ※と次世代育成	所管	文化観光局、健康福祉局 教育委員会事務局
ヨコハマ・パラトリエンナーレなど文化芸術を通じた社会包摂の取組により、障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指します。また、子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、才能豊かな新進アーティストなど次世代を担う人材を育成します。			
想定事業量	ヨコハマ・パラトリエンナーレの開催 【直近の現状値】29 年度：ヨコハマ・パラトリエンナーレ 2017　開催	計画上の見込額	7 億円

※社会包摂：障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指すという理念

6	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	所管	都市整備局
魅力と個性ある都市空間の形成を図るため、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の普及・活用や、歴史的建造物をいかした個性と魅力あるまちづくりを推進するとともに、新市庁舎等のまちの顔となる施設や、日本大通りなどの公共空間等において、美しい街並み・賑わい等を生み出すデザインの総合調整等を行います。			
想定事業量	①景観ビジョンによる施策の推進　②魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動　8回（4か年）　③歴史をいかしたまちづくりの推進 【直近の現状値】29 年度：①改定中　②2回/年　③推進	計画上の見込額	6 億円

7	【新規】歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくり	所管	教育委員会事務局、 都市整備局、文化観光局
横浜の歴史文化を保存・活用し、広く市民の理解を得ながら、個性と魅力あるまちづくりを推進し、地域の資源としてまちの活性化につなげるため、横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想等を策定します。			
想定事業量	歴史文化基本構想の策定 【直近の現状値】29 年度：未策定	計画上の見込額	1 億円

政策６　観光・ＭＩＣＥの推進

✦政策の目標・方向性

・**横浜の都市ブランドイメージを認知・浸透**させるシティプロモーションを展開するとともに、美しい都市景観や開放的な水辺空間など、**横浜ならではの魅力の充実**を図ります。
・**公民一体**での**戦略的な誘客プロモーション、**観光客のニーズや利便性を考慮した**受入環境のさらなる充実**により、国内外からの交流人口の増加を図り、市内消費の拡大につなげます。
・**新たなＭＩＣＥ施設・周辺基盤施設等**の整備とともに、経済波及効果の高い中大型の国際会議等に加え、インセンティブ旅行などのビジネスイベントも誘致します。併せて、誘致環境の整備、開催効果の顕在化を進め、**「グローバルＭＩＣＥ都市」**としての競争力を強化します。

✦現状と課題

・横浜の魅力ある観光資源を活用し、公民が連携した継続的なセールスなどにより、国内外からの誘客に取り組み、**市内の観光消費額や外国人延べ宿泊者数は着実に伸長**してきました。
・各国の首脳などが出席した 2010 年ＡＰＥＣ横浜、アフリカ開発会議、第 50 回アジア開発銀行年次総会などの開催により、**グローバルＭＩＣＥ都市**にふさわしい実績を重ねてきました。
・横浜の代表的なＭＩＣＥ施設であるパシフィコ横浜は、高い稼働率を維持しています。今後さらなる開催需要に応えるべく、**新たなＭＩＣＥ施設の整備**を推進しています。また、従来から豊富な開催実績がある中大型の国際会議や医学会議に加え、**新たなターゲットを設定し、誘致活動を強化**していくことが重要です。
・都心臨海部では、今後、新たなホテルや大規模集客施設の開業などが予定されており、来街者の増加につながることが期待されています。
・国内各都市が誘客に注力するなか、ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催、大規模スポーツイベントの誘致・開催などの機会もとらえ、データを活用した**公民一体での観光・ＭＩＣＥ施策を推進することにより、国内外からの誘客を一層強化**する必要があります。

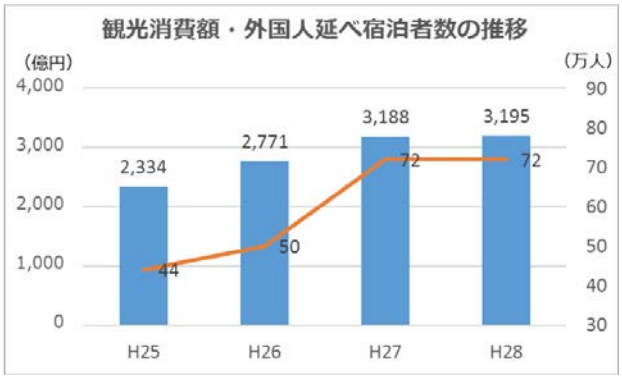

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」、文化観光局「横浜市観光動態消費動向調査」

「パシフィコ横浜ノース（通称）」完成予想図

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	観光消費額	3,195 億円/年 （28 年）	3,623 億円/年	文化観光局
2	外国人延べ宿泊者数	72 万人/年 （28 年）	93 万人/年	文化観光局
3	国際会議総参加者数 （ＪＮＴＯ※基準）	31 万人/年 （28 年）	35 万人/年	文化観光局

※JNTO：Japan National Tourism Organization（日本政府観光局）

✦主な施策（事業）

1　シティプロモーション　所管　文化観光局

横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、庁内連携を通じて、市内の様々な魅力資源を活用し、ターゲットに適した広報媒体を選択しながら、データに基づく戦略的・効果的なシティプロモーションを国内外で展開します。また、パーソナルモビリティツアーなど新たな魅力づくりに取り組みます。

想定 事業量	SNSやデジタルメディアを活用した情報発信のリーチの延べ人数　1億人（4か年） 【直近の現状値】29 年度：延べ人数　2,000 万人／年	計画上の 見込額	5億円

2　国内外からの誘客促進　所管　文化観光局

三渓園など観光資源の効果的な情報発信や旅行商品の開発促進など、データに基づき、ターゲットのニーズに合わせたプロモーション、セールスを公民連携で推進し、国内外からの誘客を図ります。また、クルーズ旅客の観光・滞在促進、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客に取り組みます。

想定 事業量	①国内セールス（旅行会社等）　560 件（4か年） ②海外セールス（旅行会社等）　1,600 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：①274 件／年　②627 件／年	計画上の 見込額	23 億円

3　観光客等の受入環境整備の推進　所管　文化観光局、都市整備局

多様な来訪者にとって快適な滞在環境を実現するため、ユニバーサルツーリズム※の推進や公衆無線LAN及び案内サインの整備を行います。また、市内観光の玄関口である観光案内所の機能拡充や多言語・多文化への対応強化に取り組みます。さらに民間事業者への研修等を通じて、おもてなしの質の向上を図ります。

想定 事業量	①主要観光施設の多言語化率　95% ②既存案内サインの再整備及び新規案内サインの整備　4地区 ③公共空間における Wi-Fi の整備　4地区 【直近の現状値】29 年度：①80%　②推進　③推進	計画上の 見込額	6億円

※ユニバーサルツーリズム：年齢や障害の有無等にかかわらず、全ての人が楽しめるように創られた旅行

4　ＭＩＣＥ誘致・開催支援機能の拡充　所管　文化観光局

新たなMICE施設を活用し、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議に加え、IoTやライフイノベーションなどの成長分野の会議やインセンティブ旅行等を誘致するとともに、市内事業者等と連携したMICE開催を支援します。

想定 事業量	大型国際コンベンション誘致助成金交付件数　16 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度:2件／年	計画上の 見込額	12 億円

5　新たなＭＩＣＥ施設・周辺基盤施設等の整備　所管　文化観光局、港湾局、都市整備局

MICEの市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要を踏まえ、パシフィコ横浜と一体利用が可能な多目的ホール、会議室、荷捌駐車場等の新たなMICE施設をホテルや周辺基盤施設等のMICE機能を向上させる施設と一体的に整備します。

想定 事業量	新たなMICE拠点の整備　しゅん工（32 年） 【直近の現状値】29 年度：工事着工	計画上の 見込額	102 億円

6　大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化◊　所管　市民局

「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。

想定 事業量	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数　36 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：9件／年	計画上の 見込額	3億円

◊p.45 の政策7主な施策（事業）3に後掲

政策 7　スポーツで育む地域と暮らし

✦政策の目標・方向性

・子どもから高齢者まで、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツ環境の向上を図り、**身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）を提供**します。
・**ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの横浜での開催成功に向けた取組を着実に進める**とともに、**より一層のスポーツ振興の充実を図るなど、次世代へのレガシーの創出**に取り組みます。
・**大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ**、市民が一流のプレーを観戦する機会や、夢や感動を共有する機会を創出するとともに、集客促進や地域経済活性化を目指します。また、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化を図り、**スポーツ都市横浜の実現**を目指します。

✦現状と課題

・市民の成人の週１回以上のスポーツ実施率は 48.7%であり、さらなる向上を目指し、地域スポーツ関係団体等と協力しながら、今後もより多くの市民が身近な場所（地域）で**スポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）や環境づくり**が必要です（下表参照）。
・世界トライアスロンシリーズ横浜大会やフルマラソン化した横浜マラソンなどの大規模スポーツイベントの開催により、横浜の魅力を世界に発信してきました。今後も多くの来街者による地域経済活性化の推進や都市のブランドイメージ向上など、オール横浜で取り組むことが必要です。
・ラグビーワールドカップ 2019 ™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技開催都市として、**大会組織委員会等と連携しながら、開催準備を着実に進め、安全で円滑な大会運営**を行うとともに、地域スポーツの振興やボランティア文化の醸成など、両大会を契機としたレガシーの創出につなげていくことが必要です。
・新市庁舎整備を契機とした**関内駅周辺地区のまちづくりの一環として、横浜文化体育館再整備事業を推進**しています。

横浜市民スポーツ意識調査結果（平成 29 年度）の概要について

項目（成人）	現状値（29年度）
週１回以上のスポーツ実施率	48.7%
スポーツ観戦率	29.3%
スポーツボランティア実施率	6.6%

資料：（公財）横浜市体育協会「平成 29 年度横浜市民スポーツ意識調査」

横浜マラソン 2016

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値（33 年度末）	所管
1	スポーツ事業参加者数	1,634,336 人/年（29 年度）	1,710,000 人/年	市民局
2	大規模スポーツイベント観戦者数	395,564 人/年（29 年度）	500,000 人/年	市民局
3	市内で開催されるスポーツイベントに従事したスポーツボランティア数	2,205 人/年（29 年度）	7,000 人/年	市民局

✦主な施策（事業）

1	市民参加型スポーツイベントの充実	所管	市民局
横浜マラソンや市民体育大会等の市民参加型スポーツイベントを実施し、スポーツに親しむ機会を提供します。			
想定事業量	市民参加型スポーツイベント数　36 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：9件/年	計画上の見込額	5億円

2	地域スポーツの振興	所管	市民局、健康福祉局、教育委員会事務局、区
ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、より一層のスポーツ振興の充実を図るため、スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係団体等と連携し、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な地域で誰もが気軽に参加し、スポーツに親しむ機会を創出します。また、ラグビー選手やオリンピアン・パラリンピアンを小・中学校等やスポーツイベント等に招へいし、交流を通じて機運醸成を図るとともに、市民、とりわけ子どもたちのスポーツ意欲の向上を図ります。			
想定事業量	地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピアン・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数　157,000 回（4か年） 【直近の現状値】29 年度：37,241 回/年	計画上の見込額	1億円

3	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化◇	所管	市民局
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。			
想定事業量	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数　36 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：9件/年	計画上の見込額	3億円

◇p.43 の政策７主な施策（事業）6に前掲

4	スポーツボランティアの育成支援	所管	市民局
横浜市スポーツボランティアセンターを活用し、ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどの関係機関等とも連携しながら、市民が市内で開催される大規模スポーツイベントから地域のスポーツイベント等に、積極的・自発的に関われる体制作りやその支援を行います。			
想定事業量	横浜市スポーツボランティアセンター登録者数　6,000 人（累計） 【直近の現状値】29 年度：3,012 人（累計）	計画上の見込額	0.5 億円

5	横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興	所管	市民局、都市整備局
関内駅周辺地区のまちづくりにおける核施設の一つである横浜文化体育館の再整備により、メインアリーナ施設、サブアリーナ施設（横浜武道館）を整備するとともに、横浜スタジアムの改修等、関内・関外地区のまちづくりの取組と連携したスポーツ振興を進めます。			
想定事業量	サブアリーナ施設の供用開始、メインアリーナ施設の工事着工 【直近の現状値】29 年度：サブアリーナ施設の設計	計画上の見込額	15 億円

6	【新規】ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催	所管	市民局、環境創造局等
両大会の組織委員会等と連携しながら、会場整備、交通輸送、危機管理、救急医療、ボランティア等の各種準備や機運醸成を進め、安全で円滑な大会運営に取り組むとともに、レガシーの創出につなげます。			
想定事業量	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等 【直近の現状値】29 年度：推進	計画上の見込額	―※

※「計画上の見込額」については、組織委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

7	全国健康福祉祭（ねんりんピック）かながわ 2021（仮称）の開催	所管	健康福祉局
60 歳以上の方々を中心とするスポーツ・文化の総合的な祭典「ねんりんピック（神奈川大会）」の開催に向けて、機運を高め、安全で円滑な大会運営に取り組みます。			
想定事業量	各種準備・機運醸成・大会運営 【直近の現状値】29 年度：県・他政令市との協議	計画上の見込額	―※

※「計画上の見込額」については、実行委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

政策８　大学と連携した地域社会づくり

✦政策の目標・方向性

・市内等に立地する 28 の大学が持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」をいかし、**産学官・市民連携の促進により、地域の課題解決や横浜経済の活性化**などにつなげていきます。
・横浜市立大学については、大学の持つ専門的な知見をいかし、**本市のシンクタンク機能を担う**等、第３期中期目標（2017 年度～2022 年度）の達成に向けた取組を進めます。
・大学・都市パートナーシップ協議会等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携をさらに拡充・強化するとともに、留学生就職促進プログラムの推進体制をもとに、市内関係団体等との関係も強め、**「学術都市・横浜」の実現に向けた取組を推進**します。

✦現状と課題

・**大学と地域・企業・本市との連携事例数は年々増加**しており、将来の救急需要予測の共同研究等も進められていますが、大学の力をさらに発揮することが期待されています。
・大学は、教育（人材育成）・研究に加え、社会貢献もその使命としており、地域の産業活性化や諸問題の解決など、**新たな知と価値を創造し、能動的に社会をリードしていく役割**が求められています。
・幅広い教養や高い専門性、豊かな人間力を備えるとともに、社会の急速なグローバル化やＩｏＴ技術の進展への対応など、社会が要請する人材育成の取組として、**横浜市立大学においては、データサイエンス学部を平成 30 年４月に開設**しました。

【学術都市・横浜の形成】
「留学生就職促進プログラム」の推進
⇩
ネットワークのさらなる強化
推進体制の構築

横浜の大学は郊外に点在しており、物理的に集積させるのではなく、関係機関・団体や企業等と産学官の連携をさらに強化し、大学の力を活用した新たな価値の創造につながる仕組みを構築します。

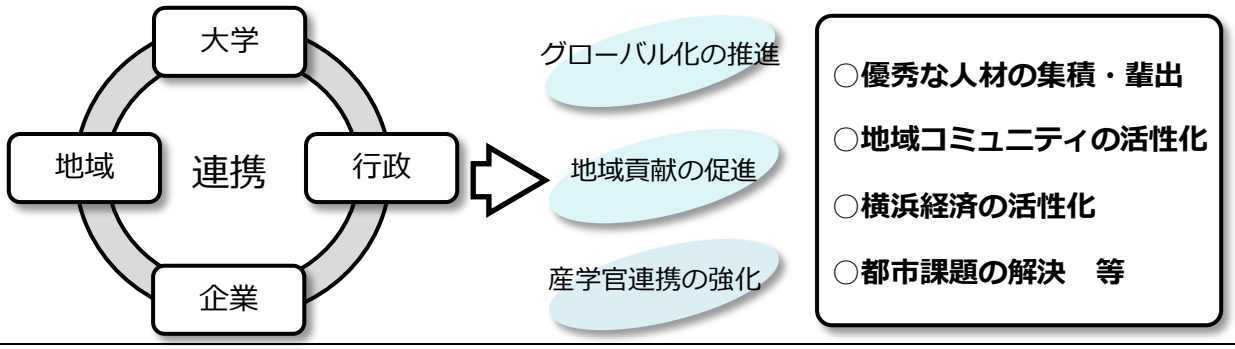

大学と連携した地域の課題解決（鶴見区）

鶴見区では、鶴見大学及び横浜商科大学と相互の連携を強化し、地域の一層の飛躍・発展に資するための包括連携協定を締結しています。
鶴見大学とは、区内認可保育所での実務体験を促し将来の就職につなげる「保育士確保推進モデル事業」や、災害発生に備えて関係機関の連携強化を目指す災害医療訓練などに取り組みます。横浜商科大学とは、学生が区の課題解決策を提案する「鶴見まちづくり政策コンペ」の実施や、区内企業等紹介冊子の発行、観光ＰＲの取組などを進めています。

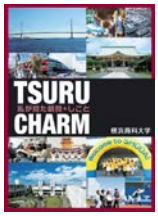

区内企業等紹介冊子「TSURUCHARM～私が見た鶴見★しごと」（横浜商科大学）

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	大学と地域・企業・行政との連携事例数	803 件/年（28 年度）	900 件/年	政策局
2	市内大学留学生の国内企業就職率	―	50%	政策局

✦主な施策（事業）

1	横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献	所管	政策局
社会の関心も高いデータサイエンス分野の教育・研究をさらに推進するために、企業・社会人も参加しやすい環境を整え、幅広い分野で企業や研究機関との連携や共同研究につなげます。また、横浜の行政課題を研究テーマとし、これまでにないアプローチや解決策を提示するなど、本市のシンクタンク機能を果たします。 さらに、社会ニーズをふまえた魅力ある市民向けの教養講座を市内全域で実施し、本市が設置する大学として有する知的資源を市民や社会へ積極的に還元する取組を充実させます。			
想定 事業量	①本市との連携取組件数（教員地域貢献活動支援事業等） 30 件（4か年） ②エクステンション講座数　100 講座/年 【直近の現状値】29 年度：①6件/年　②130 講座/年	計画上の 見込額	4億円

2	産学官連携の推進	所管	経済局
大学と市内中小企業との新製品の共同開発や販路開拓の支援を行うとともに、学生の感性をいかした商品企画等を提案するデザイン産学に取り組みます。また、産学官金の連携によるオープンイノベーションを促進することにより、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。			
想定 事業量	デザイン産学取組支援件数　20 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：5件/年	計画上の 見込額	12 億円

3	大学・地域・行政との連携によるまちづくり	所管	都市整備局
魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携のサポートや共同研究、社会実験の共同実施など、大学の知的資源や人材をいかしながら、より質の高いまちづくりを進めます。			
想定 事業量	まちづくり活動　12 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：3件/年	計画上の 見込額	0.1 億円

4	【新規】留学生就職促進プログラムの推進	所管	政策局、国際局、経済局
共同申請者である横浜国立大学及び横浜市立大学が開発・実施する各プログラム（日本語教育、キャリア教育、インターンシップ、企業向けセミナー等）を推進し、留学生の市内企業への就職を支援するとともに、採用等に意欲・関心のある市内企業を支援します。 この取組の推進体制をもとに、市内の経済団体、国際交流団体との連携を強化するほか、企業との関係構築を進めます。産学官連携等が活発に行われる土壌を形成し、魅力と活力あふれる「学術都市・横浜」の実現を目指します。			
想定 事業量	留学生就職促進プログラムへの参加事業者数（市内企業）　100 事業者（累計）※ 【直近の現状値】29 年度：－	計画上の 見込額	0.3 億円

※p.37 の政策3主な施策（事業）5の想定事業量①と同じ

【「留学生就職促進プログラム」の概要等】

文部科学省の事業であるこのプログラムは、大学が地域の自治体や産業界と連携し、外国人留学生が国内企業への就職に必要なスキルを一体に学ぶ環境を創設する取組を支援するものです。

外国人留学生に対する国内企業への就職支援を図るとともに、日本への留学の魅力を高め、留学者数の増加を図ることを目的としています。本市で市内中小企業へアンケート調査した結果、外国人留学生の採用実績のない企業 248 社の中で、32%にあたる 80 社が採用に関心があると回答をいただいています。この取組を進め、市内中小企業のニーズに応えていきます。

キャリア教育（ワークショップ）の様子

政策９　花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進

✦政策の目標・方向性

・花・緑・農・水をいかした市民・企業等の参加によるまちづくりや賑わい創出、観光・MICEの取組などにより、**「ガーデンシティ横浜」**を推進するとともに、樹林地や農地などが持つ多様な機能をいかした**グリーンインフラの活用・実装**を進め、横浜の特徴である豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、**国際園芸博覧会の招致**にもつなげていきます。
・緑の 10 大拠点などのまとまりのある樹林地をはじめとした**緑の保全・創出**を進めます。
・市民の憩いの場となる公園や樹林地、水辺拠点の維持及び整備、河川や海域の水質向上など、河川流域から海域までの特徴をいかした**良好な水・緑環境の保全・創出**を、引き続き進めます。

✦現状と課題

・**全国都市緑化よこはまフェアでは約 600 万人**、29 年**秋の里山ガーデンの公開では約 9 万人**が花と緑で彩られた横浜を実感し、新たな魅力としても発信しています。併せて、地域においても花と緑による魅力創出に取り組むなど、**花や緑に親しむ機運が一層高まっています。**
・これまで進めてきた「横浜みどりアップ計画」では、緑地保全の取組により**約 850ha の樹林地を指定・保全**したほか、森づくり活動団体等への支援を進めるなど、市民に身近な緑を守り、横浜の特徴である里山景観の保全・創出を進めてきました。
・さらなる都市の魅力向上を図るため、景観形成やヒートアイランド現象の緩和などに配慮した自然と暮らしが共存する新しい都市づくりへの**「グリーンインフラ」の活用**や、市街地における**建築物等の緑化をさらに進める**ことが必要です。

全国都市緑化よこはまフェア
里山ガーデン会場の様子

・世界的な大規模イベントを見据えた横浜国際総合競技場の機能強化、老朽化した公園の計画的な再整備、不足している地域での新たな公園、大規模な土地利用転換の機会を活用した新たな公園など、地域のニーズなどを踏まえた多様な公園整備や、さらには**公園での公民連携による魅力と賑わいの創出の推進**が求められています。
・水再生センターでの下水の高度処理、合流式下水道の改善による河川や海の水質向上、雨水浸透ますの設置等による**都市化に対応した水循環の創出**、河川敷等の豊かな自然環境を活用した水辺拠点の整備と維持等を進めてきており、引き続き取り組むことが重要です。

地域に根差した花や緑のイベント・オープンガーデンの開催（港北区）

港北区では、個人のお庭や街の花壇を巡る中で、花と緑を通して区の魅力を再発見し、地域への愛着を深め、交流を促進することを目的に、平成 25 年度から「港北オープンガーデン」を開催しています。企画や、当日の案内所運営のボランティアなど、多くの方々に支えられながら、区民が主役となる、より地域に根差したイベントを目指して、運営を行っており、毎年楽しみにしてくださる見学者も増えています。ウォーキングのきっかけづくりとしても好評です。

オープンガーデンの様子

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	18 区での地域に根差した花と緑の取組	―	延べ 72 件 （4 か年）	環境創造局
2	緑地保全制度による指定面積	328.4ha （26～29 年度）	280ha （4 か年）	環境創造局
3	市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数	26 地区 （累計）	48 地区 （累計）	環境創造局

✦主な施策（事業）

1	【新規】ガーデンネックレス横浜の推進	所管	環境創造局、区
ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」により、都心臨海部の公園緑地や郊外部の里山ガーデンを中心に花と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、各区での花や緑に親しむ活動支援、全市的な広報、プロモーションの展開を図ります。			
想定 事業量	花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくり　2地区/年 【直近の現状値】29 年度：―	計画上の 見込額	9億円

2	まとまりのある樹林地の保全	所管	環境創造局
多様な機能を持つグリーンインフラである樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定を進めるとともに、土地所有者の不測の事態等による買入れ申出に対応します。			
想定 事業量	樹林地の買取り想定面積　89ha（4か年） 【直近の現状値】26～29 年度：86.6ha	計画上の 見込額	245 億円

3	市民が実感できる緑の創出・育成	所管	環境創造局、道路局
緑のネットワーク形成を念頭におきながら、まちの魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花の創出、街路樹の再生などに取り組むとともに、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。 また、市街地における建築物緑化制度の導入拡大を検討します。			
想定 事業量	並木の再生（事業着手含む）　6路線（4か年） 【直近の現状値】29 年度：―	計画上の 見込額	99 億円

4	魅力ある公園の新設・再整備、公民連携の推進	所管	環境創造局
地域のニーズを反映しながら、老朽化した公園の再整備の計画的な実施や、公園が不足している地域への新たな公園整備を推進します。また、公園での公民連携による魅力と賑わいの創出を進めます。			
想定 事業量	新設・再整備の公園数　240 か所（4か年） 【直近の現状値】26～29 年度：241 か所	計画上の 見込額	315 億円

5	大規模な土地利用転換の機会を活用した公園の整備	所管	環境創造局、政策局
大規模な土地利用転換や、米軍施設跡地等の返還の機会を活用し、鶴見花月園公園などの整備や、旧深谷通信所、国際園芸博覧会の招致を見据えた旧上瀬谷通信施設などでは公園整備の検討等を進めます。			
想定 事業量	①大規模土地利用転換による公園の整備推進：2か所 ②米軍施設跡地の公園の事業推進：3か所 【直近の現状値】29 年度：①整備推進　②事業推進	計画上の 見込額	108 億円

6	良好な水循環環境の創出等	所管	環境創造局、道路局
河川敷等の豊かな自然環境を活用した水辺拠点の整備と維持等、流域の特徴やグリーンインフラの機能を活用した良好な水循環環境の活性化を図ります。また、水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善、雨水浸透ますの設置等により良好な流域水環境の保全・創出を図ります。			
想定 事業量	①グリーンインフラを活用した保水・浸透量の拡大　推進 ②東京湾流域における高度処理施設の導入（46 系列）　67% 【直近の現状値】29 年度：①―　②54%	計画上の 見込額	318 億円

政策 10　地球温暖化対策･エネルギー施策の大都市モデルの創造

✦政策の目標・方向性

・パリ協定・ＳＤＧｓ採択後の世界の潮流等を踏まえ、**「横浜市地球温暖化対策実行計画」**に基づき、**今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）**の実現を目指すとともに、**地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策を強化**し、高い市民力や様々な都市の資源等をいかした取組を進め、**持続可能な大都市モデルを実現**します。
・公民連携等により、**省エネ・再エネ・エネルギーマネジメント等**の先進的な温暖化対策を進めるとともに、未来への布石として、**水素の利活用**等を進めます。
・これらの取組を通じて、**環境を軸とした社会・経済的課題の同時解決**を図り、先進的な事例を世界の都市と共有するとともに、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信します。

✦現状と課題

・**「環境未来都市・横浜」**の特徴の一つである「みなとみらい 2050 プロジェクト」をはじめとした取組を高めていくため、**「ＳＤＧｓ未来都市」選定への挑戦**や、都市間ネットワーク等の連携強化を図るなど、先進的なまちづくりを**新たなステージに進める**ことが期待されています。
・**横浜スマートシティプロジェクト**の成果である約 4,000 世帯が参加した家庭でのエネルギーマネジメントによる温室効果ガス削減の実証実験や、近隣施設間でのエネルギー連携による省エネと防災性向上など、高い市民力や多様な都市資源を生かした取組が**国内外から高い評価**を得ています。
・これまでも温室効果ガスの排出削減に取り組んできましたが、**パリ協定**や**ＳＤＧｓの達成**に向け、**都市の果たすべき役割は高まっており**、**今世紀後半の温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現**を目指すため、温室効果ガスの排出を抑制する**緩和策**と、気候変動の影響に対応し、被害を最小化・回避する**適応策を一体的に推進**する**先進的な取組**が必要です。
・再エネ等の割合をより一層高めるため、太陽光発電等の再エネ設備を**本市施設に率先して導入**するとともに、**市民・事業者による取組を促進**することが必要です。
・温室効果ガス排出量に占める家庭・業務部門の割合が市全体の約半分を占めることから、**住宅・建築物の省エネ化・低炭素化等の取組強化**が必要です。

【市域の温室効果ガス排出量】

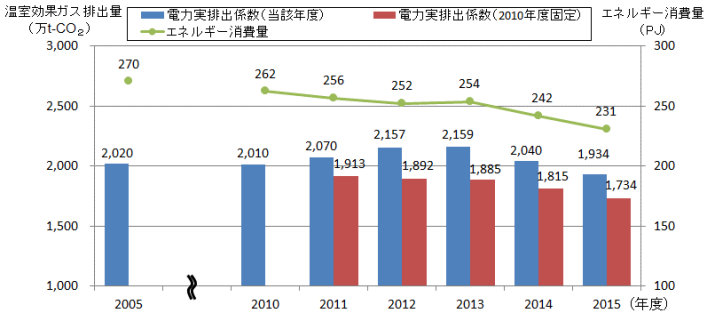

資料：温暖化対策統括本部「地球温暖化対策進捗状況把握調査」

新横浜都心、日吉・綱島地区を中心とした環境モデルゾーン（港北区）

【Zero Carbon Yokohama】を地球温暖化対策実行計画に掲げ、短中期目標(2020,2030)、長期的な目標(2050)の達成を目指します。
新横浜都心、日吉・綱島地区において RE100※への加盟を目指すなど環境面で意欲的な企業や大学など様々な主体と共に取組を進める「環境モデルゾーン」の発信などをはじめとする、20 の重点施策を中心に、対策・施策に取り組み、持続可能な大都市モデルの実現を図ります。
※電力の再生可能エネルギー100%調達を目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアティブ

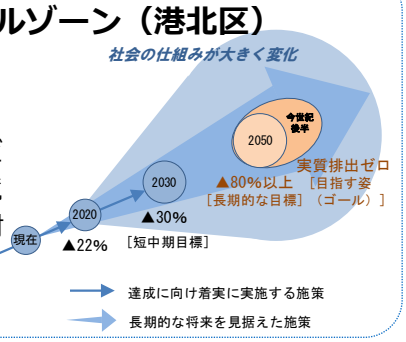

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	市域の温室効果ガス排出量 ※1	1,734 万 t-CO_2 /年 （27 年度）	25 年度比 22%減 （32 年度）	温暖化対策統括本部
2	新築住宅のうち、より高い環境性能を持つ住宅の割合 ※2	17% （29 年 11 月末時点）	20%	建築局

※1　2010 年度の電力排出係数を使用して算定
※2　長期優良住宅、低炭素認定住宅及び省エネ基準を達成し、かつ CASBEE 横浜 A ランク以上の住宅

✦主な施策（事業）

1	【新規】ＳＤＧｓを推進する新たな未来都市の推進	所管	温暖化対策統括本部
「みなとみらい 2050 プロジェクト」など、環境に配慮したまちづくりを進めてきた「環境未来都市・横浜」の更なるステージアップに向け、環境を軸に社会・経済的課題の同時解決を図るSDGs未来都市への取組を進め、新たな価値を創出するまちづくりを展開し、国内外に発信します。			
想定 事業量	新たな試行的取組数　20 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：－	計画上の 見込額	6億円

2	温暖化対策等の強化と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、資源循環局
「地球温暖化対策実行計画」に基づき、温暖化対策（緩和策・適応策）やエネルギー施策を強化します。 また、アジア・スマートシティ会議等の国際会議などへの参加や誘致等の機会を活用し、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信するなど、本市のプレゼンス向上を図ります。			
想定 事業量	国際会議等への参加回数　24 回（4か年） 【直近の現状値】29 年度：7回/年	計画上の 見込額	5億円

3	公民連携による先進的な温暖化対策の推進	所管	温暖化対策統括本部、港湾局
公民連携等により、エネルギーを効率的にマネジメントするなど次世代につながるスマートシティの構築を目指し、バーチャルパワープラント構築事業の拡大・活用、デマンドレスポンスによるピークカットなどを推進します。 また、様々な海洋の取組を進めている横浜の特性をいかすため、横浜ブルーカーボンの展開を図ります。			
想定 事業量	実証成果を活用したエネルギー連携拠点件数　70 か所（累計） 【直近の現状値】29 年度：22 か所（累計）	計画上の 見込額	3億円

4	公共施設等の省エネの推進、再エネ等の導入・供給拠点化、水素の利活用	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、 資源循環局、建築局、道路局、水道局
太陽光発電設備や燃料電池システム等を設置するとともに、下水汚泥の燃料化やバイオマスによる水素製造等の検討を進めるなど、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入・拡大等に取り組みます。 また、LED照明化やエネルギー効率の良い配水ポンプ制御機器の導入、ESCO事業による高効率機器導入などの省エネの取組を進めるとともに、自家発電設備を有する公共施設のエネルギー供給拠点化を検討します。			
想定 事業量	①下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 7,500t-CO_2（4か年） ②公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量　69,000t-CO_2（4 か年） ③公共施設のLED化率　45% 【直近の現状値】29 年度：①－　②17,092t-CO2　③21%	計画上の 見込額	120 億円

5	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	建築局、温暖化対策統括本部
CASBEE 横浜、長期優良住宅等の普及、既存住宅の省エネ改修等により、快適で、省エネルギーや健康、環境に配慮した住まい・建築物の普及を促進します。また、公共建築物への木材利用を促進します。			
想定 事業量	技術講習会等参加者数　800 人（4か年） 【直近の現状値】29 年度：82 人/年	計画上の 見込額	2億円

6	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、都市整備局
次世代自動車の普及促進のため、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池自動車）等の車両導入や水素ステーション等インフラ設備の設置促進を加速させるとともに、低炭素型次世代交通に関する取組等を推進します。			
想定 事業量	次世代自動車普及台数　10,000 台（累計） 【直近の現状値】28 年度：4,851 台（累計）	計画上の 見込額	8億円

政策 11　持続可能な資源循環ときれいなまちの推進

✦政策の目標・方向性

・持続可能な**循環型社会の構築**に向け、「ヨコハマ３Ｒ夢（スリム）プラン」のもと、市民・企業等との協働による取組を進め、３Ｒ行動を推進します。
・ごみや資源物の収集運搬・処理処分において、高齢者等へのごみ出し支援など、**安全・安心ときめ細かな市民サービス**を提供します。
・将来にわたって安定的なごみ処理を継続していくため、焼却工場等の**インフラの充実・強化**に取り組みます。
・**清潔できれいなまちの推進**のため、市民や企業等と連携して取り組みます。

✦現状と課題

・市民や事業者等による３Ｒの取組などにより、ごみと資源の総量は平成 21 年度比で▲5.4%（29 年度）と、**減少傾向を維持**しており、市民意識調査においても「ごみの分別収集、リサイクル」は高い満足度を得ています。
・超高齢社会の進展や多様化するニーズへの対応として、ごみ出しが困難な方々への支援、**ごみ焼却工場の受入れ 24 時間化**を進めるなど、きめ細やかなサービスを着実に実現しています。
・**分煙環境整備や地域と連携した美化活動の推進**など、まちの美化を進めてきており、引き続き、市民が暮らしやすく、来街者を「おもてなし」できる**きれいなまちの推進**が期待されています。
・ごみや資源物の収集運搬・処理処分を将来にわたり支えるため、**焼却工場の適切な維持管理**、**長寿命化工事の実施**、**最終処分場の延命化**を図るとともに、削減による将来のごみ量やライフサイクルコストを踏まえた**新たな焼却工場の整備**を進める必要があります。
・施設等の整備では、廃棄物処理に伴い排出される温室効果ガス削減のため、創エネや省エネの視点で取り組むことが重要です。
・ＰＣＢを使用している変圧器や安定器等は法令※により処分期限が定められており、**適正かつ計画的な処理**を進めなければなりません。

【一般廃棄物の排出量の推移】

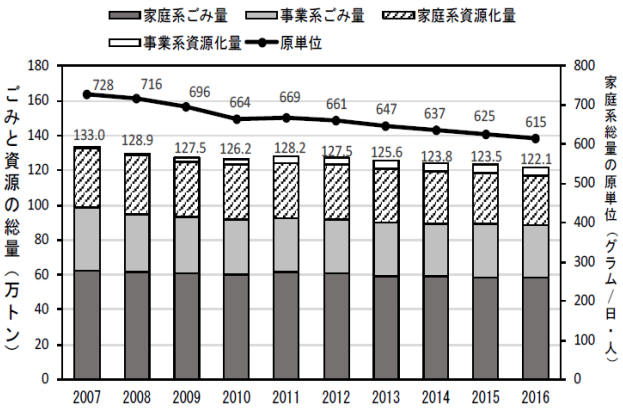

※ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法

資料：資源循環局

花薫るきれいな街ほどがや事業（保土ケ谷区）

保土ケ谷区では、平成 10 年に「ほどがや花憲章」を制定し、ごみ分別や、まちの美化の一層の推進に取り組んでいます。

特に、保育園・小学校でのごみの分別教室や、店頭でのごみの減量に関する啓発、横浜国立大学との協働による分別啓発キャンペーンなどを行い、清潔できれいなまちを次世代に残していくための事業を進めています。

店頭での啓発

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	ごみと資源の総量	120.6 万トン/年 （29 年度）	117.3 万トン/年 （29 年度比▲3％）	資源循環局
2	ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）処理への対応が完了した割合 ※対象：約 69,000 件	8％（約 5,700 件） （29 年度）	100%	資源循環局

✦主な施策（事業）

1	ごみ収集等のサービス向上と安全・安心の確保	所管	資源循環局
単身高齢世帯などサポートが必要な方へのふれあい収集の実施や外国人のごみ出し支援、粗大ごみ申込みの見直し、事業者向け手続きの簡素化など、市民サービス向上を図ります。			
想定 事業量	高齢者等のごみ出し支援　市民ニーズに着実に対応 【直近の現状値】29 年度：市民ニーズに着実に対応	計画上の 見込額	59 億円

2	【新規】新たな焼却工場整備の推進	所管	資源循環局
将来にわたり安定的にごみを処理するため、規模、機能、周辺環境への影響などの検討を行い、新たな工場の整備計画を策定します。また、市民への情報提供や意見交換などを進めます。			
想定 事業量	新たな工場の整備計画の策定（33 年度） 【直近の現状値】29 年度：工場整備調査委託	計画上の 見込額	5億円

3	市民協働・公民連携による３Ｒの推進	所管	資源循環局
家庭から出される資源物のリサイクルを推進するとともに、新たな分別の実証実験を行います。 また、事業者から出される廃棄物のリサイクルの向上を図るほか、IoTを始めとした新たな技術の積極的な導入や普及支援などを進めます。			
想定 事業量	家庭系の資源化量　100 万トン（4か年） 【直近の現状値】29 年度：27.1 万トン/年	計画上の 見込額	183 億円

4	資源循環を支える施設等の充実	所管	資源循環局
資源循環を支える処理施設等の安定稼働を確保するため、鶴見工場の長寿命化工事や市内唯一の一般廃棄物最終処分場の 50 年使用に向けた延命化対策等を実施します。 また、施設における温暖化対策として、照明の LED 化や高効率設備の導入等を進めます。			
想定 事業量	①鶴見工場長寿命化工事の実施　75%完了 ②焼却灰資源化量：73,000 トン（4か年） 【直近の現状値】29 年度：①鶴見工場長寿命化計画の策定　②1,000 トン/年	計画上の 見込額	254 億円

5	有害廃棄物等の適正処理の推進	所管	資源循環局
PCB（ポリ塩化ビフェニル）など有害物質を含む廃棄物などについて、広く情報提供の上、計画的かつ適正に処理・処分を行います。また、埋立てを終了した最終処分場について、適切な管理運営や支障除去等を行います。			
想定 事業量	公共施設のPCB廃棄物の処理　19,500 台（4か年） 【直近の現状値】29 年度：5,300 台/年	計画上の 見込額	46 億円

6	まちの美化の推進	所管	資源循環局
きれいなまちの推進のため、市民の主体的な取組の支援等を推進します。特に、横浜駅周辺、中華街など重点的に美化を推進するエリアは、地域と連携し、美化活動・分煙環境整備・公衆トイレ改修等をまちづくりとして進めます。			
想定 事業量	①駅周辺の喫煙所の整備・管理運営箇所　19 か所（累計） ②公衆トイレの再整備箇所　22 か所（4か年） 【直近の現状値】29 年度：①16 か所（累計）　②1か所/年	計画上の 見込額	22 億円

政策 12　環境にやさしいライフスタイルの実践と定着

✦政策の目標・方向性

・市民・企業等との連携により、環境行動や環境プロモーションを展開し、**環境にやさしいライフスタイルの実践・定着**を図っていきます。
・食品ロス削減を着実に進めるため、様々な団体と連携したイベントの開催や広報等を通じて、**食を大切にし、食品ロスを出さないライフスタイルの定着**を図ります。
・緑を保全・創出する取組、アユが遡上する川づくり、豊かな海づくりなど、**多様な生き物を育む場をつくります。**また、生物多様性等への理解を深めるなど、**これらの場を活用した環境教育・学習、環境行動の実践**を進めます。

✦現状と課題

・自然共生や循環型社会などに対する高い意識を持った市民や企業とともに、**生物多様性の保全**、**地球温暖化対策**、**３Ｒ行動等**の環境行動に横断的に取り組み、**環境にやさしいライフスタイルの実践**を進めています。
・地域、学校、職場での**環境教育・学習機会の充実**を図ってきたことにより、市民の環境に関する関心や機運がさらに高まっています。今後も大規模なイベントの開催機会等をとらえた**環境プロモーションの積極的な展開**を図るなど、より一層の環境行動の実践につなげる取組を推進することが重要です。
・ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）など、国際的にも食品ロスが課題となっており、廃棄物、食の安全保障、産業、経済、飢餓、貧困など様々な切り口からのアプローチで**食品ロス削減の取組を加速**させていく必要があります。
・生物多様性や景観形成に配慮した多自然型の河川などの**多様な生き物を育む場の保全・創出**を進めるとともに、体験学習や環境保全活動等の**環境行動の実践の場**として、さらなる活用を進めていく必要があります。

【環境に対する関心や行動】

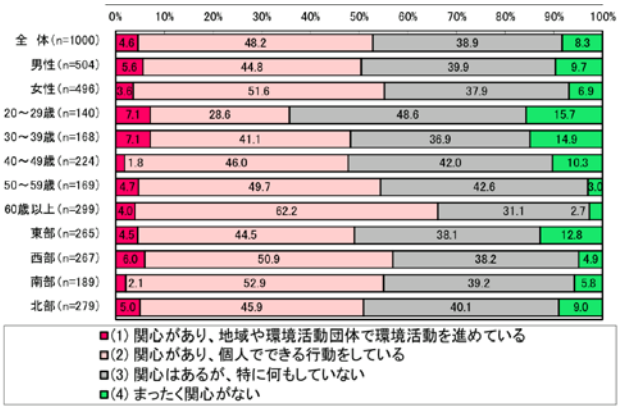

資料：環境創造局「平成 29 年度環境に関する市民意識調査」

みんなの想いでつながり広がるエコ活動（戸塚区）

区内の企業や学校、団体が協働して、地域のこどもたちと一緒に川の清掃活動やアユが遡上する川づくり、ハグロトンボ等の生物調査を行うなど、地域に根差した様々な取組が活発に行われています。

また、区のエコ講座を受講した方々が設立した「とつかエココーディネーター協議会」が、省エネや３Ｒをテーマとした講座を地区センターなどの身近な会場を巡回して開催するなど、エコ活動のネットワークが地域で広がっています。さらに、環境未来都市である北海道下川町との交流を通した学び合いを続けています。

こどもと一緒に省エネ体験
（とつかエココーディネーター協議会）

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	52.8% （29 年度）	60% （33 年度）	環境創造局
2	食品ロス発生量 ※	87,000 トン/年 （27 年度）	20%以上削減 （27 年度比）	資源循環局
3	横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数	413 団体 （29 年度）	500 団体 （33 年度）	温暖化対策統括本部

※家庭から出される食品ロスの発生量

✦主な施策（事業）

1	環境にやさしいライフスタイルの広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、区
市民･企業等による生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R行動等の環境行動の実践につながるよう、資源循環を支える様々な施設の活用や、環境･地球温暖化に関する講座やイベント等を通じた広報、普及啓発を行います。			
想定事業量	出前講座等の実施回数　1,440 回(4か年) 【直近の現状値】29 年度:389 回/年	計画上の見込額	3億円

2	【新規】「食」を大切にするライフスタイルの推進	所管	資源循環局、区
食品ロス削減を呼びかける新たな推進母体を設立し、活動を展開するほか、「食」を考えるシンポジウムの開催、フードバンク･フードドライブ活動の支援、食べきり協力店事業を推進するとともに、食品ロス発生量の調査等を行います。また、土壌混合法の普及や事業者から排出される食品廃棄物のリサイクル促進に取り組みます。			
想定事業量	食品ロス削減に向けたシンポジウム･講演会等の実施回数:230 回(4か年) 【直近の現状値】29 年度:58 回/年	計画上の見込額	2億円

3	市民・企業等との協働による温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、区
COOL CHOICE YOKOHAMA をはじめとする温暖化対策の普及啓発や、大規模イベントを契機としたカーボン･オフセットプロジェクト、区と連携した地域の取組等を進めることで、市民や事業者の自発的な温暖化対策を促進します。 地球温暖化対策計画書制度等の充実を図るとともに、制度対象外の中小事業者に対しても積極的に啓発･支援を実施することで事業者の温暖化対策を推進します。			
想定事業量	①温暖化対策の取組に参加した人数　160,000 人(4か年) ②地球温暖化対策計画書及び報告書提出数　1,590 件(4か年) 【直近の現状値】29 年度:①約 34,000 人/年　②340 件/年	計画上の見込額	5億円

4	生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発	所管	環境創造局、道路局
市民参加による調査等を含めた定期的な生き物調査を進めるとともに、地域や国内に生息する希少動物の繁殖･研究に取り組みます。また、生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動を進めるため、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。			
想定事業量	①陸域･水域生物多様性に関する調査　114 地点(4か年) ②国内産希少動物の繁殖技術の研究･確立 ③環境活動賞受賞団体　48 団体(4 か年) 【直近の現状値】29 年度: ①13 地点/年　②希少動物の繁殖技術の確立等　③10 団体/年	計画上の見込額	35 億円

5	多様な生き物を育む場づくり・豊かな海づくり	所管	港湾局、環境創造局、道路局
生物多様性を保全する機能等を十分に発揮するための緑を保全･創出する取組やアユが遡上する川づくりなどの河川環境整備を進めます。また、多様な主体と連携しながら海域での浅場･藻場などの形成、生物共生型護岸の整備、市民に開かれた漁港施設の改修などにより豊かな海づくりを進めます。			
想定事業量	漁港施設の改修、海域での浅場･藻場などの形成等　着手(31 年度) 【直近の現状値】29 年度:－	計画上の見込額	26 億円

政策 13　活力ある都市農業の展開

✦政策の目標・方向性

・大都市でありながら市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮で安心な農畜産物を生産・販売している横浜の農業を次世代に引き継ぐため、景観形成やグリーンインフラとしての多様な機能を持つ**都市農地の保全・活用**を進め、**都市と農との共生**を図ります。
・先進技術導入や６次産業化による**高付加価値化等の展開**、農に関わる人材の育成や企業等との連携強化による**農のプラットフォームの充実**※、「横浜農場」の積極的なプロモーションによる**地産地消の推進**などにより、**都市農業の活性化**を推進します。
・市民が身近に農を感じる場づくりや観光や食育との連携を進め、**都市の魅力向上**を図ります。

※農のプラットフォーム：生産者・事業者・消費者など地産地消に関わる様々な主体のネットワーク、つながる場

✦現状と課題

・横浜では多様な農業が展開され、**農業産出額は県内トップクラス**であり、住宅（消費者）の近くに農地（生産者）があるため、約 1,000 か所におよぶ直売所で旬の新鮮な農畜産物を購入できるなど、**横浜の特徴をいかした地産地消**をはじめとした様々な取組を進めています。
・これまで以上に持続できる都市農業を推進していくため、生産施設や基盤等の整備・改修、**地域の中心的な担い手の育成・支援**や、**規模拡大を図る農家や法人の利用希望への対応**、**農地の貸借や集約化**を進め、**多様な主体による農地の適正利用を促進**するとともに、特定生産緑地指定などを通じ、良好な営農環境の保全を図る必要があります。
・市民農園などの**農とふれあう場の提供**のほか、農畜産物を購入できる場や味わえる場を増やすことで**地産地消**をさらに進め、農が身近にある暮らしを定着させることが重要です。
・**生産緑地法の改正**や**都市農業振興基本法の制定**など、**都市農業を取り巻く状況が大きく変化**しており、農家の高齢化や後継者不足、生産基盤や設備の老朽化、相続による農地の小規模・分散化、周辺の宅地化等による営農環境の悪化などの様々な課題があります。
・**「横浜農場」の展開**にあたっては、食や農に関わる人材育成や、生産者・事業者・消費者等の多様な主体との連携を進めてきました。今後はさらなる展開に向けて、都心臨海部を中心としたプロモーション強化などが必要です。

【農家数の推移】

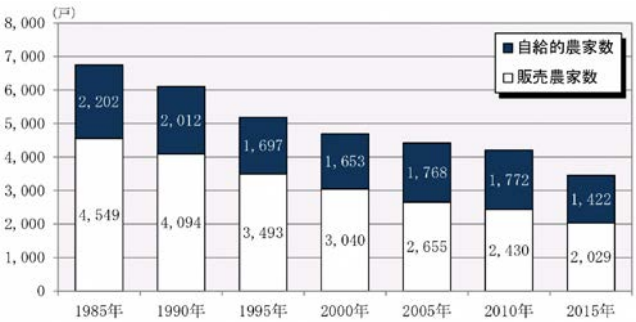

資料：政策局「横浜市の農業」

さかえの食と農を育む事業（栄区）

栄区では、地元で採れた旬の野菜を味わい、楽しみながら身近な「農」に触れるイベントとして、「本郷台アオソラマルシェ」や東京ガス（株）と連携した料理教室等を実施しています。
また、小学校と連携した食育リーフレット「さかえの野菜を知って・食べて・元気に！」の作成や、JA 横浜の協力のもと区内農家産の野菜を使った給食を通して地元の農や野菜の美味しさを伝えるなど、区民が豊かな食生活を送るための取組を推進しています。

区内産の野菜を使った小学校給食

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	市内産農畜産物の購入機会の拡大	57 件/年 （29 年度）	220 件 （4 か年）	環境創造局
2	市民・企業等と連携した地産地消の取組数	40 件/年 （29 年度）	170 件 （4 か年）	環境創造局
3	様々なニーズに合わせた農園面積	73.8ha （29 年度）	92ha	環境創造局

✦主な施策（事業）

1	付加価値の高い農畜産物等の生産振興	所管	環境創造局
先進的な栽培技術や 6 次産業化による農畜産物の付加価値向上、効率的な農業生産に必要な施設･設備の導入等の支援により、多様な消費ニーズに対応した市内産農畜産物の安定供給を進め、活力ある農業経営につながる取組を展開します。			
想定 事業量	付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援　20 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：4件/年	計画上の 見込額	1億円

2	農業生産基盤の安定化・効率化に向けた支援、農地の利用促進	所管	環境創造局
農業生産の基礎となる生産環境の整備の支援を進めるとともに、農業生産の基盤となる農地の貸し借りを促進し、農地の集約化を図ります。また、良好な景観形成やグリーンインフラとしての機能の活用など、農地の多面的な機能の有効利用を促進することで、まとまりのある農地の保全を図ります。			
想定 事業量	生産環境の整備地区　24 地区（4か年） 【直近の現状値】29 年度：9地区/年	計画上の 見込額	6億円

3	横浜の農業を支える担い手の支援	所管	環境創造局
認定農業者や「よこはま･ゆめ･ファーマー」（女性農業者）など、意欲的に農業に取り組む担い手や、新たに農業を支える担い手等の育成･支援を進めるとともに、農業金融制度の支援等により農業経営の安定化を図ります。			
想定 事業量	農業経営の改善支援（補助事業）　20 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：7件/年	計画上の 見込額	4億円

4	地産地消の推進	所管	環境創造局
飲食店等における市内産農畜産物の利用促進や直売所等の支援、「横浜農場」による市内産農畜産物のプロモーションなど、地産地消の取組をさらに拡大し都市の魅力向上につなげます。また、地産地消に関わる人材の育成や企業等との連携をさらに進めるとともに、生産者･事業者･市民等のネットワーク作りを促進することにより、多様な主体が連携した農のプラットフォームの充実を図ります。			
想定 事業量	①はまふぅどコンシェルジュの活動支援等　110 件（4か年） ②直売所等の開設･施設整備等支援　63 件（4か年） 【直近の現状値】26-29 年度：①86 件　②39 件	計画上の 見込額	3億円

5	農に親しむ取組の推進	所管	環境創造局
収穫体験から本格的な農作業まで、多様な市民ニーズに対応した農園の開設支援や、良好な水田環境の保全など、市民が農にふれあう場づくりを進めます。			
想定 事業量	市民農園の開設面積　18ha（4か年） 【直近の現状値】26-29 年度：19.3ha	計画上の 見込額	27 億円

政策 14　参加と協働による地域福祉保健の推進

✦政策の目標・方向性

・身近な地域の支え合いが一層充実するよう、地域住民、事業者、関係機関と協働して取り組む地域福祉保健計画を引き続き推進し、**地域福祉保健活動の基盤づくり**を進めます。
・地域住民や様々な団体と地域課題を共有し、協働により課題解決に取り組む支え合いの地域づくりを進めることにより、制度の狭間にある人を含めた**社会的孤立の防止**を図ります。
・市民一人ひとりが自分の強みを発揮しながら地域福祉保健活動に関われるようコーディネート機能を充実させるとともに、**地域の中で人と人とがつながることができる場づくり**を進めます。
・社会福祉法人や企業等、**地域の社会資源と地域住民や組織の連携及び協働を支援**します。

✦現状と課題

・身近な福祉・保健の拠点として様々な取組を行う**地域ケアプラザを 137 か所運営**しています。
・平成 28 年 12 月から**いわゆる「ごみ屋敷」**への必要な対応を盛り込んだ条例を施行し、各区に対策連絡会議を設置するなど、**組織的に取り組む体制を整備**しました。
・少子高齢化や世帯の小規模化が進む中で、**支える側と支えられる側の区別なく、地域の人々や様々な団体が参加し、連携して地域づくりを進めていく**ことが求められています。
・地域には**社会的孤立や生活困窮**等、潜在化している課題が多く、つながりが希薄化している中でこれらの課題を**早期に発見し、対応する体制づくり**や、介護予防・子育て支援など**多世代が気軽に交流できる居場所づくり**、また、高齢化や福祉課題の多様化の中で、より身近な場所で様々な相談を受け、適切な支援につなぐことが必要です。
・認知症高齢者や障害者等、判断に支援を要する方を福祉・司法など各分野の専門家や機関と地域が共に支える**権利擁護の推進**や、消費者被害の未然防止などの**消費者行政の推進**が必要です。

①横浜市の家族類型別世帯数の割合

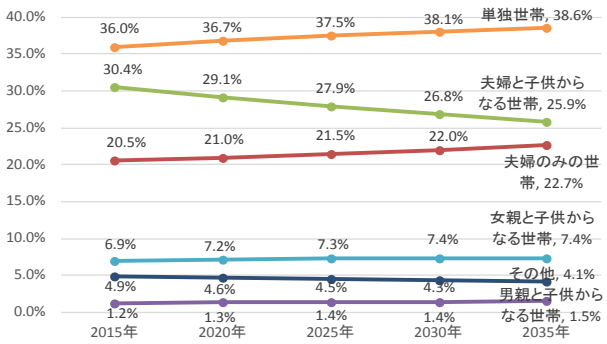

資料①：政策局「横浜市将来人口推計」（29 年度）

②様々な主体による連携した地域づくり体制（イメージ）

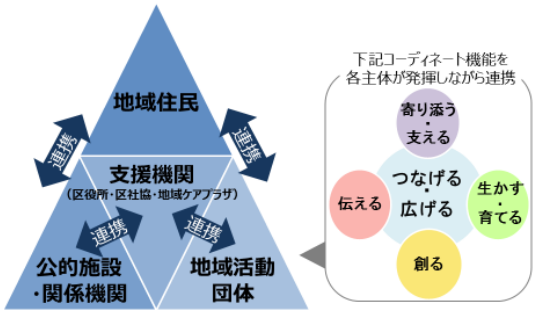

資料②：健康福祉局

港南ひまわりプラン（第３期地域福祉保健計画）の推進（港南区）

港南区では、地域福祉保健計画に「港南ひまわりプラン」と愛称をつけ、区民の皆さん、活動団体、行政等が協力して、地域の中でお互いに支えあえる関係の充実を目指し、取組を進めています。

各地区では、あいさつ運動や多世代交流、高齢者の買い物支援、災害時要援護者への支援など、様々な取組が進められています。また、区内９つの地域ケアプラザでは、高齢者の身元確認などにつながる「ひまわりホルダー」を 28 年 10 月から実施するなど、見守り・支えあいの取組が広まっています。

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数	622 件 （28 年度）	690 件	健康福祉局
2	近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	73 件（累計） （29 年度）	200 件(４か年)	健康福祉局 資源循環局

✦主な施策（事業）

1	地域福祉保健推進のための基盤づくり	所管	健康福祉局、区
地域の状況や地域福祉保健計画地区別計画の方向性に合わせて、身近な地域の支え合いが一層充実するよう、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等と連携し、地区別計画の策定・推進への支援や課題に応じたネットワークの構築を進めます。			
想定 事業量	①地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数　254 地区（累計）※ ②地域ケアプラザ　設置6か所・運営 143 か所(累計) 【直近の現状値】29 年度：①236 地区（累計）　②運営 137 か所(累計)	計画上の 見込額	125 億円

※p.97 の政策 33 の主な施策（事業）1 の想定事業量②と同じ

2	身近な地域で支援が届く仕組みづくり	所管	健康福祉局、区
様々な生活課題を抱え、支援が必要な人を早期に把握する取組の充実と、地域住民や様々な団体との協働により的確な支援につなげる仕組みづくりを進めます。			
想定 事業量	『ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業』※におけるひとり暮らし高齢者等の把握数　167,734 人 【直近の現状値】29 年度：133,136 人	計画上の 見込額	1億円

※ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業：在宅で 75 歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報を民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業

3	地域住民及び関係機関と連携したいわゆる「ごみ屋敷」対策	所管	健康福祉局、資源循環局、区
いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添い福祉的な支援により解決を図ります。			
想定 事業量	排出支援回数　120 回(4か年) 【直近の現状値】29 年度：46 回(累計)	計画上の 見込額	1億円

4	【新規】身近な場所での拠点づくり	所管	健康福祉局、市民局、こども青少年局、建築局、都市整備局、区
地域につながり、地域で支え合う活動の基盤となるサロン等、身近な生活圏域での居場所づくりを進めるため、既存の制度や枠組をいかした支援や、柔軟な発想により、地域の取組を支援します。			
想定 事業量	①住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数　7,470 件/年 ②子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数　60 件(4か年)※ 【直近の現状値】29 年度：①6,723 件/年(見込み)　②8件/年(モデル2区)	計画上の 見込額	42 億円

※p.89 の政策 29 の主な施策（事業）4 の想定事業量と同じ

5	権利擁護の推進	所管	健康福祉局
高齢者や障害者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、福祉・保健・医療・司法等の専門家・機関や地域が連携し、身近な地域で本人に寄り添いながら成年後見制度等の権利擁護を推進します。			
想定 事業量	区社協あんしんセンター　権利擁護事業利用者数　1,250 人 【直近の現状値】29 年度：1,028 人	計画上の 見込額	11 億円

6	消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワークの構築	所管	経済局
横浜市消費生活総合センターと地域ケアプラザ等との連携会議を継続的に開催し、地域や民間事業者等との協働ネットワークを構築することで、高齢者を消費者被害から守ります。			
想定 事業量	消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数　550,000 枚(累計) 【直近の現状値】29 年度：293,300 枚(累計)	計画上の 見込額	0.2 億円

政策 15　健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

✦政策の目標・方向性

・健康寿命の延伸に向け、若い世代からの**生活習慣の改善**やがんの早期発見等、**生活習慣病の重症化予防・介護予防**を進め、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。
・日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める健康づくりのムーブメントを広げ、**健康ライフスタイルの浸透**を図ります。
・働き世代の従業員が健康に働き続けられるよう、企業等の**健康経営**の取組を支援します。
・感染症や食中毒発生時に迅速な対応を行うことにより拡大・まん延防止を図るため、**医療機関や関係団体との連携体制の一層の推進**や、**市内発生状況の分析、情報共有及び啓発**を行います。

✦現状と課題

・**「よこはまウォーキングポイント」の参加登録は累計 30 万人を達成**し、楽しみながら健康づくりを行う市民の機運を醸成しました。
・**「横浜健康経営認証制度」を創設**し、２か年で 80 を超える事業所を認証することにより、市内企業における健康経営の取組を後押ししました。
・誰もがいつまでも活躍し、自立した生活を送るには健康寿命の延伸が必要です。そのためには、**生活習慣病、ロコモティブシンドロームなどの予防**が不可欠であり、働き・子育て世代からの継続した運動や食事などの生活習慣の改善につなげることが重要です。
・働き・子育て世代の多くは就労しており、**企業や事業所が行う健康管理**の在り方が健康寿命の鍵を握っています。
・安心・安全な市民生活を守るため、新型インフルエンザなど**感染症への適切な対応**、**食品関係施設への監視指導やＨＡＣＣＰ（ハサップ）※による衛生管理の導入**が必要です。

横浜市の平均寿命と健康寿命の推移

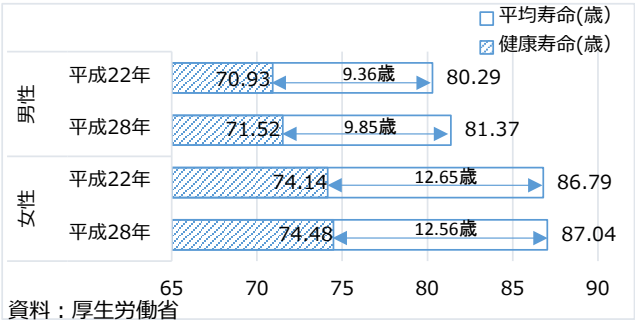

資料：厚生労働省
※平成 28 年健康寿命のみ本市が「健康寿命算定プログラム」を用いて算出

よこはまウォーキングポイント 参加前・後の状況と変化

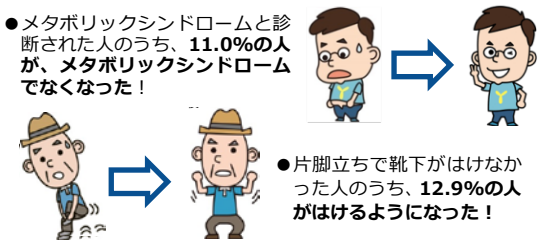

資料：健康福祉局「平成 29 年度『よこはまウォーキングポイント』参加者アンケート調査結果」

※　HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)：食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

子どもの頃からの生活習慣病の予防（戸塚区）

戸塚区では、自分の健康について考えるきっかけとなる親子参加型のイベントを、区内にある医療系大学や関係機関と連携して開催しています。親子で体験できるプログラムを提供することで、子どもと一緒に、働き・子育て世代にも、健康チェックなどの測定や健診の受診勧奨を行っています。

親子参加型イベントの様子

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	がん検診の精密検査受診率 ※ （胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診）	75% （29 年度）（見込み）	全て 85%	健康福祉局
2	よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと 1,000 歩、歩く」ようになったと回答した割合	41% （29 年度）	45%	健康福祉局
3	国民健康保険特定健康診査受診率	21.0% （28 年度）	33.0% （32 年度）	健康福祉局

※精密検査受診率：がん検診で精密検査が必要という結果が出た人のうち実際に精密検査を受診した割合

✦主な施策（事業）

1	生活習慣病予防対策の強化	所管	健康福祉局、医療局、区
「第2期健康横浜21」などに基づき、がん検診や特定健康診査、歯周病検診等の受診率向上を図り、健診結果等に基づく、保健指導を進めることで生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組みます。また、喫煙の健康への悪影響について啓発し禁煙を促すほか、受動喫煙防止対策を進めていきます。			
想定 事業量	がんの予防・受診啓発に関する取組事業数　90 事業/年 【直近の現状値】28 年度：85 事業/年	計画上の 見込額	265 億円

2	継続的に取り組める健康づくりの推進 ◇	所管	健康福祉局、道路局、 環境創造局、区
日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり（歩行空間等の整備）や健康づくり公園（健康器具や使い方看板等を設置）などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。			
想定 事業量	よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数　15,000 人/年 【直近の現状値】29 年度：30 万人（累計）	計画上の 見込額	23 億円

◇ p.87 の政策 28 主な施策（事業）6に後掲

3	健康経営の取組支援	所管	経済局、健康福祉局、 医療局
健康経営に積極的に取り組む事業所を認証する「横浜健康経営認証制度」等を活用し、関係機関や民間企業等と連携を図りながら、健康経営を幅広く普及させ、従業員の健康づくりや仕事と治療の両立などに積極的に取り組む事業所を増やし、働き世代の健康づくりを推進します。			
想定 事業量	横浜健康経営認証制度　新規認証事業所数　160 事業所（4か年） 【直近の現状値】29 年度：54 事業所/年	計画上の 見込額	7億円

4	食の安全・安心の推進	所管	健康福祉局、区
食品関係施設への監視指導や食品の検査により、食中毒の発生や違反食品の流通を防止するとともに、HACCPによる衛生管理の導入を推進して、食の安全を確保します。			
想定 事業量	HACCP導入指導件数　9,600 件/年 【直近の現状値】29 年度：600 件/年	計画上の 見込額	6億円

5	感染症対策の強化	所管	健康福祉局、 医療局病院経営本部
エボラ出血熱 ※や新型インフルエンザ等発生時の感染拡大を防止するため、医療機関などと連携し対応訓練を行うとともに、医療資器材の整備等を進めます。また、市民病院再整備に合わせ、感染症病床の機能強化を図ります。			
想定 事業量	エボラ出血熱・新型インフルエンザ等の発生時対応訓練　2回/年 【直近の現状値】29 年度：2回/年	計画上の 見込額	14 億円

※エボラ出血熱：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で一類感染症に定められている。一類感染症とは、「感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点から見た危険性が極めて高く、患者、疑似症患者及び無症状病原体保有者について入院等が必要な感染症」で、法第二十一条及び同施行規則第十二条に基づき、保健所が厳密な感染防護対策のもと患者を第一種感染症指定医療機関に移送しなければならない。

政策 16　地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり

✦政策の目標・方向性

・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される**地域包括ケアシステムを構築・推進**します。
・安心して在宅生活を送れるよう、**24 時間対応可能な地域密着型サービス等を推進**します。
・多様なニーズや個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、**施設等の整備を加速**するとともに、**施設・住まいに関する相談体制の充実**を図ります。
・**認知症への市民理解を深め**、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制の構築を進めます。
・**介護人材の確保・定着支援・専門性の向上**に総合的に取り組みます。

✦現状と課題

・地域のニーズに合わせて高齢者の社会参加や多様な主体の情報共有・連携体制づくりを進める**生活支援コーディネーターを全区に配置**し、生活支援・介護予防の充実に向けた地域づくりに取り組むとともに、認知症初期集中支援チームの設置を進め**認知症の支援体制を強化**しました。
・高齢化の進展に伴い、**要介護認定者、認知症高齢者の大幅な増加**が見込まれるため、特別養護老人ホームなどの計画的な整備を進めてきました。
・生涯にわたって、自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、**若い世代からの継続的な健康づくりと将来の介護予防につなげる**ことが重要です。
・地域や団体、企業など多様な主体と連携して、高齢者の生活に必要な活動や支援が得られる地域づくりや身近な地域の支え合いを一層充実させるとともに、認知症の人の増加に伴い、**周囲の方々の正しい理解や、本人及び家族を支える地域づくり、専門職による早期診断・早期対応の体制整備や認知症に対応した介護サービスの提供**が必要です。
・介護需要の増加や多様なニーズに対応するため、**さらなる「施設・住まい」の確保**とともに、**介護を担う多様な人材の確保**が求められています。

①要介護認定者数の推移（要介護度別）

要介護認定者数、認知症高齢者数共に平成 27 年から 37 年で約 1.4 倍となる見込み

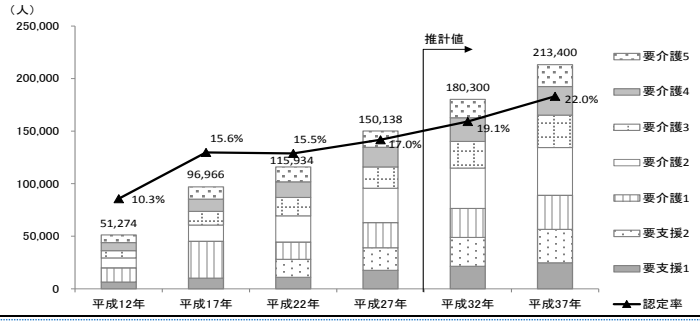

②認知症高齢者数の推移

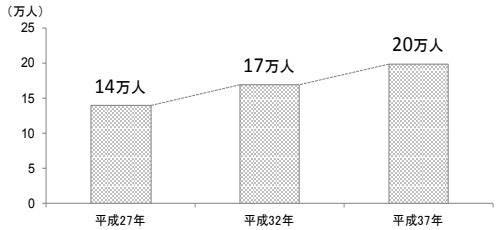

資料①②：健康福祉局「第７期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」

住民主体の活動支援（西区）

西区では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の方々や地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、商店街など多様な主体が連携し、活動や支援を充実させる地域づくりを進めています。「西区地域福祉保健計画（にこまちプラン）」の推進と合わせ、参加者が主体的に協議しながら、各地区の実情をふまえて、身近な居場所づくりや外出支援などの検討・取組を行っています。

協議体開催の様子

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値（33 年度末）	所管
1	地域の介護予防活動グループへの参加者数	26,700 人（29 年度）（見込み）	31,100 人	健康福祉局
2	認知症サポーター養成講座受講者数（認知症キャラバン・メイト含む）	243,300 人（累計）（29 年度）（見込み）	371,300 人（累計）	健康福祉局
3	特別養護老人ホームに要介護３以上で入所した方の平均待ち月数	12 か月（29 年度）	12 か月	健康福祉局

✦主な施策（事業）

1	介護予防・健康づくり ◇	所管	健康福祉局、区
「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。			
想定事業量	元気づくりステーション活動グループ数　400 グループ 【直近の現状値】29 年度：280 グループ	計画上の見込額	6億円

◇p.87 の政策 28 主な施策（事業）5に後掲

2	【新規】住民主体による活動支援・多様な主体間の連携体制構築	所管	健康福祉局、区
地域ケアプラザ（地域包括支援センター）・区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、地域と課題を共有し、住民主体による活動をきめ細かく支援します。必要な活動等を創出・持続・発展させるため、団体や企業等の多様な主体が連携・協議する場を開催し、取組を支援します。			
想定事業量	住民主体による地域の活動把握数　8,300 件 【直近の現状値】29 年度：7,504 件（見込み）	計画上の見込額	41 億円

3	在宅生活を支える地域密着型サービスの充実	所管	健康福祉局、区
介護が必要な状態になっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅生活を支える 24 時間対応可能なサービス等の充実に取り組みます。			
想定事業量	小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所数　216 か所（累計） 【直近の現状値】29 年度：147 か所（累計）	計画上の見込額	38 億円

4	認知症支援	所管	健康福祉局、区
認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた良い環境の中で暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行い、市民理解を深めます。また、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、医療・介護の連携強化を図るとともに、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制を構築します。			
想定事業量	認知症対応力向上研修受講者数　4,000 人（累計） 【直近の現状値】29 年度：2,000 人（累計）（見込み）	計画上の見込額	19 億円

5	施設や住まいの充実	所管	健康福祉局
多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、特別養護老人ホームの整備量を年間 600 人分程度に倍増するなど、要介護認定者数の増加を見越した必要量の整備に取り組み、特別養護老人ホーム入所平均待ち月数の延伸を抑えるとともに、施設・住まいに関する相談体制の充実を図ります。			
想定事業量	特別養護老人ホーム整備数　17,633 人分（累計） 【直近の現状値】29 年度：15,593 人分（累計）	計画上の見込額	162 億円

6	介護人材の確保・定着支援・専門性の向上	所管	健康福祉局
増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、資格取得支援、住居確保支援、留学生への支援など、新たな介護人材の確保、介護人材の定着支援、専門性の向上に、総合的に取り組みます。			
想定事業量	①住居借上支援事業新規補助数　100 戸/年 ②介護職員初任者研修受講者数（本市委託事業分のみ）　160 人/年 【直近の現状値】29 年度：①－　②80 人/年（見込み）	計画上の見込額	7億円

「いそごオレンジボランティア」による認知症支援（磯子区）

磯子区では、28 年度に区独自のボランティア登録制度「いそごオレンジボランティア」を立ち上げました。認知症カフェや送迎ボランティアなど活動先の情報を区社会福祉協議会や地域ケアプラザから登録している認知症サポーターに提供する制度で、29 年度末時点で、登録者 151 人のうち 60%にあたる 90 人が実際の活動に結び付いています。認知症のご本人やご家族にとっては、知識を有したボランティアによる支援が安心につながっており、地域での重要な支えあいの一つとなっています。

政策 17　地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進

✦政策の目標・方向性

・医療・介護が必要な場面に応じて適切なサービスを提供するため、在宅医療連携拠点を軸とした**医療介護連携の強化**と、人材の確保・育成等の**在宅医療提供体制の構築**を推進します。
・医療・介護・保健福祉の**多職種連携**を進め、状況に合わせたきめ細かい支援に取り組みます。
・市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、**本人による自己決定を支援するための取組**を進めます。
・在宅医療や人生の最終段階(看取り等)に係る**市民理解の促進のための普及・啓発**を進めます。
・火葬や墓地の需要に対応するために、**新たな斎場の整備**や**市営墓地の整備**を進めます。

✦現状と課題

・市民が、病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、医師会等と協力して**在宅医療連携拠点を全区に設置**しました。
・内閣府の調査 ※によると高齢者の二人に一人が「自宅で最期を迎えること」を希望しており、その希望に添えるよう、在宅医療・介護の提供体制を整えることが求められています。
・市民・専門職ともに、在宅医療のことや人生の最終段階の医療について学び、さらに**理解を深めるための場づくり**が必要です。
・在宅医療連携拠点と医療機関や地域ケアプラザ、関係団体との連携を進めていますが、高齢者**一人ひとりの多様なニーズに応じて、多職種が連携した一体的なケアの提供を実現**していくため、在宅医療のさらなる充実が必要です。また、医療の発展等を背景に在宅医療が必要な小児等が増加している中、小児の在宅医療を担う医師や訪問看護師を増やしていくことや、医師の確保や負担を軽減するためのシステムづくりを進めるなど、**医師が在宅医療に取り組む環境の整備**が急務となっています。
・市民が人生の最終段階において「在宅で医療・介護サービスを受けながら、最後まで安心して過ごす」ことを選択肢の一つとしてイメージすることができるよう**情報発信**が必要です。
・超高齢社会の到来による死亡者数増加を踏まえ、**新たな斎場や墓地を整備**する必要があります。

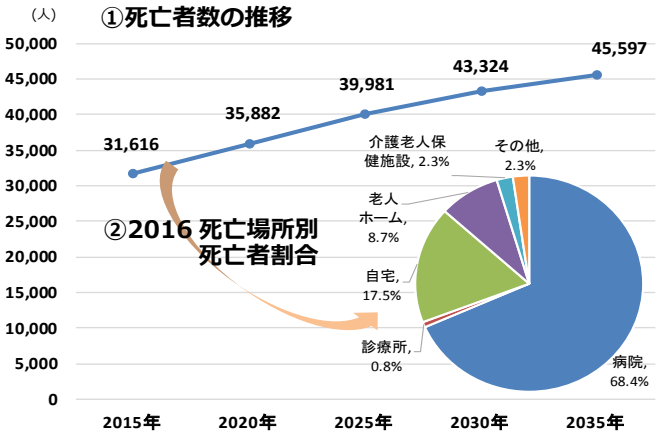

③横浜市在宅医療連携拠点

医師会と協働し、在宅医療を担う医師への支援や、在宅介護を担うケアマネジャーなどに対する相談・支援等を実施します。

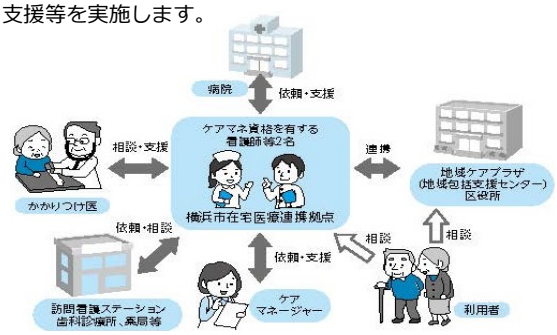

資料①②③：①政策局「横浜市将来人口推計」(29 年度)、②医療局「29 年度横浜市在宅医療基礎調査」、③医療局「よこはま保健医療プラン 2018」
※内閣府「24 年度高齢者の健康に関する意識調査」
「万一，あなたが治る見込みがない病気になった場合，最期はどこで迎えたいですか。」自宅 54.6%

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	在宅看取り率 ※1	21.5%（28 年）	27.0%（32 年）	医療局
2	退院調整 ※2実施率	73.3%（29 年度）	78%	医療局

※1 在宅看取り率：総死亡者数のうち、在宅（自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、グループホーム等）において、かかりつけ医等に看取られた市民の割合
※2 退院調整：介護保険を利用している患者が居宅への退院準備をする際に、病院からケアマネジャーに引き継ぐこと

✦主な施策（事業）

1	在宅医療提供体制の充実・強化	所管	医療局、区
地域包括ケアシステム構築に向け、18 区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なくかつ効率的に提供されるよう連携を図るとともに、医師の負担軽減のためのシステムづくりを進めます。また、小児を対象とする在宅医療の充実を図ります。			
想定 事業量	在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数　1,550 回（4 か年） 【直近の現状値】28 年度：377 回/年	計画上の 見込額	16 億円

2	多職種（医療・介護・保健福祉）の連携強化	所管	健康福祉局、医療局、区
利用者の状況に合わせて医療・介護・保健福祉が一体的に提供できるよう、医療・介護・福祉等の関係者が参加し、地域で高齢者を支えるネットワークを構築するとともに、具体的な地域課題やニーズを必要な社会基盤整備につなげる地域ケア会議を開催します。また、包括的・継続的なケアマネジメントの推進のため、医療・介護に関わる専門機関を中心とした多職種による研修の実施等により、連携を強化します。			
想定 事業量	地域ケア会議開催回数　745 回/年 【直近の現状値】29 年度：649 回/年（見込み）	計画上の 見込額	15 億円

3	【新規】本人による自己決定支援	所管	健康福祉局、区
これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えるきっかけとなるエンディングノートの作成、活用のための講座の開催や、人生の最後まで自分らしく生きることに関心を持ち、理解を深めるための啓発や各種情報を提供する媒体の作成などの取組を行います。			
想定 事業量	エンディングノート活用のための講座開催　全区で実施 【直近の現状値】29 年度：－	計画上の 見込額	0.4 億円

4	在宅医療や看取り等にかかる市民理解の促進	所管	医療局、健康福祉局、区
在宅医療についての講演会や在宅医療サロン等を開催し、市民及び専門職の理解を促進するとともに、在宅医療の普及・啓発を進めます。また、市民が人生の最終段階を安心して過ごすための体制づくりを行います。			
想定 事業量	市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催 ①開催数　120 回（4か年）　②参加者数　13,400 人（4か年） 【直近の現状値】28 年度：①32 回/年　②2,657 人/年	計画上の 見込額	16 億円

5	新たな斎場及び市営墓地の整備	所管	健康福祉局
今後も増加が見込まれる火葬や墓地の需要に対応するため、東部方面（鶴見区）で新たな斎場の整備を行います。また、舞岡地区で緑豊かな公園型墓園の整備を進めるとともに、大規模施設跡地等を対象とした新たな墓地整備を検討します。			
想定 事業量	①舞岡地区新墓園　供用開始　②東部方面斎場（仮称）　設計完了 【直近の現状値】29 年度：①実施設計　②基本調査	計画上の 見込額	57 億円

政策 18　地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進

✦政策の目標・方向性

・将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限に活用し、適切な医療を提供するため、「よこはま保健医療プラン 2018」に基づき、**必要な病床機能の確保**や、**医療機関の機能に応じた役割分担と連携体制の構築**、**医療従事者の確保・養成**の取組を進め、地域医療構想の実現を目指します。また、再生医療など、**先進的な医療の研究開発**に引き続き取り組みます。
・**産科・小児医療の充実**や**適切な救急医療を受けることができる環境の構築**を進めます。
・救急需要増加に的確に対応する**救急救命体制の整備**を進めます。
・「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づく**総合的ながん対策の推進**に取り組みます。

✦現状と課題

・医療需要の大幅な増加が見込まれる 2025(平成 37)年に向けて、**地域の医療関係者と協議の上「地域医療構想」を策定しました。**
・横浜市救急相談センターでの**救急電話相談（#7119）の 365 日 24 時間対応を開始**しました。
・横浜市立大学先端医科学研究センターでは、先進的医療の研究 ※1について成果を上げています。
・**将来必要となる病床機能の確保**及び**連携体制の構築**、合わせて医師・看護師等の**医療従事者の確保・養成**が必要です。また、**がんに対応するために予防・早期発見・治療の一層の充実**、産科・小児医療では子育て世代を応援するため、現在の取組を継承していくことが重要です。
・救急要請の増加に伴い、現場到着時間は延伸傾向にあります。今後、高齢化の進展等により救急出場件数のさらなる増加が予測されるため、**救急救命体制の充実・強化**が必要です。
・大規模スポーツイベントや国際会議等に対応するため、**救急・災害医療体制の充実**が重要です。
・**市民病院は 2020(平成 32)年の開院**に向け工事を進めています。新病院では、**果たすべき医療機能を見据えた人材確保・育成**や**医療機器整備**、安定した病院経営を行います。
・地域医療提供体制の確保のため、横浜市立大学附属病院や地域中核病院 ※2など、老朽化が進む急性期病院の再整備を行う必要があります。

効率的で質の高い医療提供体制の整備

資料：神奈川県地域医療構想

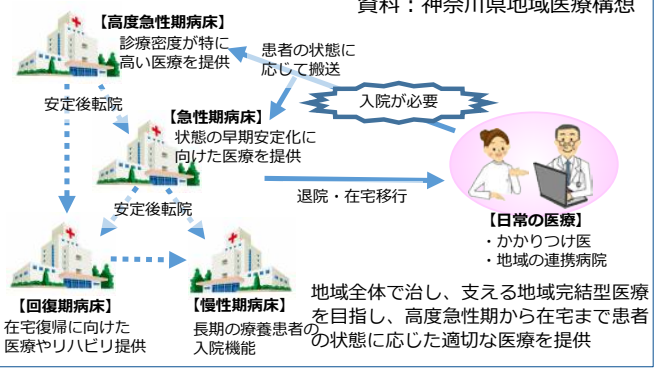

病床数の推計　資料：医療局

	既存病床数	2025 年推計病床数※
高度急性期	4,198 床	3,633 床
急性期	11,901 床	9,273 床
回復期	2,210 床	7,708 床
慢性期	4,560 床	5,551 床
合計	22,869 床	26,165 床

※推計病床数：本市将来人口推計、厚生労働省 H28 病院報告に基づく市内病院の実績（病床利用率）を活用して推計した需要が見込まれる病床数

年間救急出場件数の推移　資料：消防局

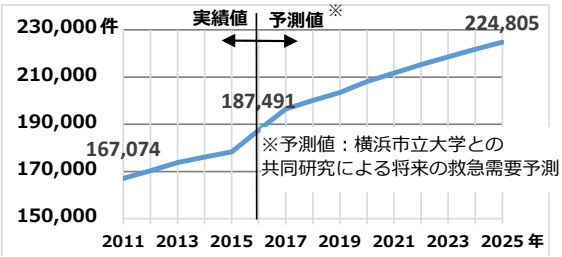

※1 ヒト iPS 細胞からのヒト臓器作製成功や、脳卒中後のリハビリテーション効果を促進する新薬の候補化合物の特定等
※2 地域中核病院：昭和 30 年代以降の人口急増に対応するため、市中心部を除いた郊外部 6 方面に計画的に誘致してきた病院。救急や高度医療のほか、政策的医療を提供している。

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	がん相談支援センターにおけるがんの治療や生活等に関する相談※件数	21,712 件/年 （28 年）	25,000 件/年 （32 年）	医療局
2	＃７１１９の認知率	53.3%（29 年度）	71.0%	医療局
3	緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	５分台（29 年）	５分台を維持	消防局

※治療や生活等に関する相談：患者や家族の治療や費用、副作用など様々な不安、療養生活や働く世代の治療と仕事の両立についての相談等

✦主な施策（事業）

1	【新規】病床機能の確保・連携体制の構築	所管	医療局
今後、不足が見込まれる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の実情にあった病床整備を進めます。また、ICTを活用して市内医療機関等を連携させる地域医療ネットワーク※の構築を推進します。			
想定 事業量	地域医療ネットワークに接続している市立・市大・地域中核病院数　4か所 【直近の現状値】ネットワークに必要な要件をまとめたガイドライン策定	計画上の 見込額	13 億円

※地域医療ネットワーク：治療等に必要な診療情報や患者情報を、地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者で参照・共有することができるICTを活用したネットワーク

2	医療従事者の確保・養成	所管	医療局
医療従事者の確保・養成の支援策の検討・調査を進めるとともに、看護師を安定的に確保するため、引き続き、（一社）横浜市医師会及び（公社）横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。			
想定 事業量	運営費助成を行う看護専門学校の卒業生数　864 人（4か年） 【直近の現状値】29 年度：195 人/年（医師会 120 人・病院協会 75 人）	計画上の 見込額	19 億円

3	総合的ながん対策の推進	所管	健康福祉局、医療局
がん医療の充実に加え、予防や早期発見、就労支援等ライフステージに応じた対策等を推進し、全ての市民が「がんを知り、がんと向き合い、がんと共に生きる」ことができる社会の実現を目指します。			
想定 事業量	横浜市指定の乳がん連携病院数　6か所 【直近の現状値】29 年度：3か所	計画上の 見込額	184 億円

4	産科・周産期医療及び小児医療の充実	所管	医療局
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関に対し支援を行います。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。また、重度の病気や障害を抱えながら療養生活を送る患者やその家族の生活の質の向上に取り組む活動への支援に向けて検討を進めます。			
想定 事業量	産科拠点病院数　3か所を維持 【直近の現状値】29 年度：3か所	計画上の 見込額	9億円

5	救急救命体制及び救急・災害医療体制の充実・強化	所管	消防局、医療局
高齢化の進展等により救急需要の大幅な増加が予想される中、救急自動車等の計画的な更新・整備を進めるほか、応急手当や救急相談センター＃7119のさらなる普及、予防救急の取組を進めます。また、救急要請多発時の救急体制や、医療機関等との連携による救急救命体制を充実・強化します。災害医療体制については、大規模集客イベント等における医療救護体制の充実などを進めます。			
想定 事業量	①救急自動車・資器材の計画的な更新・整備　50 台（4か年） ②公民連携による搬送体制の仕組みの構築、試行　1台 【直近の現状値】29 年度：①13 台/年　②－	計画上の 見込額	78 億円

6	市立・市大・地域中核病院の再整備	所管	政策局、医療局、 医療局病院経営本部
新市民病院は、高度急性期・急性期医療を中心とする病院として開院します。また、老朽化が進む地域中核病院である済生会横浜市南部病院の再整備を進めるとともに、横浜市立大学附属病院等の再整備を検討します。			
想定 事業量	新市民病院の開院（32 年度） 【直近の現状値】29 年度：着工	計画上の 見込額	357 億円

7	先進的医療の推進	所管	政策局、医療局
横浜市立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院※を中心に、再生医療、がん医療等、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究を推進する取組を支援します。			
想定 事業量	横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認（32 年度） 【直近の現状値】体制整備	計画上の 見込額	10 億円

※横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター

政策 19　魅力と活力あふれる都心部の機能強化

✦政策の目標・方向性

・横浜の顔である**都心臨海部**や、神奈川東部方面線によりポテンシャルの高まる**新横浜都心**と沿線地区、日本をリードする産業地域である**京浜臨海部**など、横浜の成長エンジンとなるエリアにおいて、経済活性化や持続的な成長に向けた**都市づくりを進めます。**
・国内外からの多くの来街者を惹きつける**都市空間の形成**や、**まちの回遊性向上**など、地区ごとの特性に合わせた魅力向上を図り、**さらなる賑わいを創出**します。

✦現状と課題

・横浜の成長をけん引する都心部では、羽田空港等との良好なアクセスや豊富な人材など、優れたビジネス環境と、港に面した歴史ある美しい街並みをいかし、各地区で、国内外から多くの人と企業が訪れ、魅力と活力にあふれるまちに向け、取組を進めてきました。その結果、**企業本社や研究開発機能に加え、エンターテイメントの集積**等につながっています。
・道路・鉄道等の交通ネットワークの充実や羽田空港の国際便増便などのさらなる交通利便性向上や、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催などの機会をいかし、**来街者の滞在環境整備**や、水辺や緑などの**まちの資源を活用した空間づくり**、**多彩な交通の充実**など、横浜の魅力や活力を高める取組が必要です。
・都市としての国際競争力や魅力・活力を高めるためには、都心臨海部を核として**地区ごとの特性と魅力をいかしたまちづくり**をさらに進めるとともに、**各地区での取組を連携**させることで相乗効果を生み出し、**都市全体の活性化**につなげることが重要です。

都心臨海部の各地区の位置と方向性

・**新横浜都心とその周辺**では、神奈川東部方面線の整備による交通利便性向上の効果を最大限にいかし、**新横浜都心の機能強化や日吉・綱島地区でのまちづくり**など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進め、地域全体の活性化につなげることが必要です。
・**京浜臨海部**では、今後も日本をリードする産業地域とし発展していくため、生産機能の高度化や成長分野における**研究開発機能の集積**と合わせて、**先端産業をけん引する地域としての魅力ある新たな都市空間を形成**することが求められています。

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値（33 年度末）	所管
1	都心部の駅の１日当たり平均乗降客数	341 万人/日（28 年度）	355 万人/日	都市整備局
2	みなとみらい２１地区の就業者数	10.5 万人（29 年）	12.5 万人	都市整備局

✦主な施策（事業）

1	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
横浜駅周辺では、「エキサイトよこはま22」に基づき、鶴屋地区国家戦略住宅等の再開発や、西口駅前広場等の基盤整備、東口開発の検討等を推進します。東神奈川臨海部周辺では、東高島駅北地区等の開発を推進します。			
想定事業量	①横浜駅周辺　基盤整備事業完了3か所　国家戦略住宅整備事業完了1か所　②東神奈川臨海部周辺　完了1地区、事業中1地区 【直近の現状値】29 年度：①事業中2か所　②事業中1地区	計画上の見込額	126 億円

2	みなとみらい２１地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、港湾局、温暖化対策統括本部
大規模街区等の開発を進め、本社や研究開発機能の集積をいかした企業誘致やさらなる観光・エンターテイメント等の集積を図るとともに、街区開発に合わせた基盤整備、公民連携やエリアマネジメント等の取組により、新たなビジネス・産業や賑わいが生み出されるまちづくりを進めます。			
想定事業量	①本格開発しゅん工件数　15 件 ②新たな MICE 施設の周辺基盤整備　供用（32 年度） 【直近の現状値】29 年度：①建設中8件、計画中7件　②事業中	計画上の見込額	149 億円

3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。			
想定事業量	事業推進 【直近の現状値】29 年度：事業中	計画上の見込額	210 億円

4	関内・関外地区の活性化の推進	所管	都市整備局、総務局、経済局、建築局、市民局、道路局
新市庁舎整備の推進等により北仲通地区の拠点機能を高めるとともに、関内駅周辺地区での国際的な産学連携、観光・集客による賑わいの拠点づくりを進めます。文化芸術や業務機能の再生のためのまちづくりを引き続き進めるとともに、スポーツ・健康の拠点づくり等、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。			
想定事業量	①現市庁舎街区　跡地活用計画決定　②新市庁舎供用　（32 年度） 【直近の現状値】29 年度：①推進　②事業中	計画上の見込額	909 億円

5	都心臨海部における回遊性向上の推進	所管	都市整備局、道路局、港湾局、交通局、文化観光局、環境創造局
連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入や水上交通などの公民連携の取組による多彩な交通の充実を図るとともに、公共空間の活用やイベント間の連携等により、人々が楽しみながら回遊できるまちづくりを進めます。			
想定事業量	連節バスを活用した「高度化バスシステム」の一部導入（32 年度） 【直近の現状値】29 年度：推進	計画上の見込額	48 億円

6	新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局、温暖化対策統括本部
神奈川東部方面線の整備等による交通利便性の向上をいかし、新横浜都心での商業・業務機能の集積や市街地開発による都心機能の強化や、日吉・綱島地区における新綱島駅周辺の市街地開発を進めるほか、先進的な企業と連携した環境の取組など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進めます。			
想定事業量	①新横浜駅南部地区のまちづくり　推進　②羽沢駅（仮称）周辺土地区画整理　事業中　③新綱島駅周辺地区市街地開発　事業中3地区 ※ 【直近の現状値】29 年度：①推進　②・③事業中（検討中含む）	計画上の見込額	55 億円

※p.73 の政策 21 主な施策（事業）1 の想定事業量①の一部

7	京浜臨海部のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、港湾局
生産・物流機能の高度化やイノベーションを誘発する拠点機能の導入を図るとともに、土地利用と連動させた輸送機能の強化や新技術による移動手段の検討など、来街者等にとって魅力的な都市空間の形成を進めます。			
想定事業量	まちづくり検討地区　3地区（守屋・恵比須地区、末広地区、山内地区） 【直近の現状値】29 年度：マスタープラン改定に向けた検討	計画上の見込額	0.1 億円

政策 20　市民に身近な交通機能等の充実

✦政策の目標・方向性

・誰もが移動しやすい地域交通を実現するため、**市民に身近な交通手段の維持・充実**を図ります。
・**安全・安心・円滑に移動できる道路空間の実現**や、身近な交通結節点である**駅での安全性・利便性の向上**により、**人にやさしい移動環境**づくりを進めます。
・自転車通行空間や駐輪環境の整備、利用ルールの啓発などにより、**自転車を安全・快適に利用できる環境を創出**します。

✦現状と課題

・市民に身近な交通手段の確保に向け、これまで路線バスの維持や利用促進につながる取組や、29 地区で**「地域交通サポート事業」**による地域への支援などを進めてきました。
・人口減少社会の到来や超高齢化社会の進展を踏まえ、バスなどの**公共交通サービスの維持・充実**や、買物・医療・福祉・子育て等の多様なニーズに対応した交通サービスの導入により、誰もが便利に利用できる**身近な移動手段を確保**することが求められています。
・子どもから高齢者まで安心して外出できるよう、通学路や踏切など**道路空間の安全対策**を進めてきましたが、さらに取組を進める必要があります。
・多くの人が集まる**駅や駅周辺を中心に、**ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、引き続き**利便性や安全性を高めていく取組**が必要です。
・環境にやさしく健康づくりに役立つ**自転車について**、ハード・ソフト両面で**利用しやすい環境**を整えていく必要があります。

地域の主体的な取組により導入されたバス（地域交通サポート事業）

道路空間の安全対策の例（狭さくの設置）

自転車通行空間整備の例

高齢者等移動支援バスモデル事業（緑区・都筑区）

緑区山下地区、都筑区都田・池辺地区では、横浜環状北西線建設関連企業による「地域貢献協議会」から提供されたワゴン車両を用いて、高齢化が進んでいる地域、幅員の狭い道路が多く路線バスの運行が困難な地域において、地域の共助（地元ボランティア）によるバスの実証運行を行っています。

今後も地域交通サポート事業をはじめとした様々な手法を活用して、地域交通の維持・充実が図れるよう取り組んでいきます。

都田・池辺地区ボランティアバス

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	地域交通サポート事業により新設されたバス停の数	85 か所（累計） （29 年度）	120 か所（累計）	道路局
2	バリアフリー基本構想が策定された駅数	26 駅（累計） （29 年度）	34 駅（累計）	道路局
3	バス･地下鉄などの便に対する満足度	50.7% （29 年度）	54%	都市整備局

✦主な施策（事業）

1	地域交通の維持・充実◇	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、政策局、区
地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持･充実を図るとともに、住民･NPO･企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。			
想定 事業量	①地域交通サポート事業　37 地区（累計） ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組　4件（累計） ③ノンステップバス導入補助　888 台（累計） 【直近の現状値】29 年度：①29 地区（累計）　②－（累計）　③668 台（累計）	計画上の 見込額	19 億円

◇p.73 の政策 21 の主な施策（事業）6に後掲

2	歩行者の安全確保や地域の利便性向上	所管	道路局
通学路等の生活道路の安全を確保するため、歩道設置、路側帯のカラー化、車両速度を抑制する狭さくの整備、踏切の安全対策などを推進するとともに、交通安全教育･啓発を実施します。また、道路の拡幅や、河川両岸の地域の一体性を高める橋梁整備など、市民の利便性向上に資する道路整備を推進します。			
想定 事業量	①あんしんカラーベルト整備延長　417km（累計） ②踏切安全対策実施計画に基づく歩行者対策　供用8か所（累計） 【直近の現状値】29 年度：①333km（累計）　②供用1か所（累計）	計画上の 見込額	150 億円

3	鉄道駅の利便性・安全性の向上	所管	都市整備局、道路局、健康福祉局
駅とその周辺において、歩行者空間及びエレベーター等の整備や駅改良の実施に向けた検討を行い、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換えなどの利便性向上に取り組みます。また、駅の可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。			
想定 事業量	①利便性向上のため改良した駅等　完了　7駅 ②可動式ホーム柵の補助対象駅整備済　28 駅（累計） 【直近の現状値】29 年度：①事業中　5駅　②8駅（累計）	計画上の 見込額	35 億円

4	バリアフリー化等の推進	所管	道路局
駅周辺を中心に、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組みます。			
想定 事業量	バリアフリー歩行空間の整備延長　47.8km（累計） 【直近の現状値】29 年度：39.8km（累計）	計画上の 見込額	6億円

5	自転車施策の総合的な推進	所管	道路局
自転車の活用を推進するため、自転車の通行空間の整備を進めるとともに、駐輪場の附置義務条例の運用などによる駐輪環境の充実、ルールやマナーの周知など、総合的な取り組みを進めることで、自転車を安全･快適に利用できる環境の創出を図ります。			
想定 事業量	①自転車通行空間の整備延長　42km（累計） ②市内の放置自転車台数　6,600 台未満 【直近の現状値】29 年度：①32km（累計）　②約 8,300 台	計画上の 見込額	99 億円

政策 21　コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

✦政策の目標・方向性

・駅周辺では、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、**各地区の特性をいかしながら**、市街地開発等を着実に進め、**若い世代を始め多世代に選ばれるまちづくり**を進めます。
・住宅地の再生・活性化に向け、**団地の再生支援や生活支援機能（医療・福祉、子育て等）の充実**等を図るとともに、**豊かな自然環境や良好な街並み等の魅力**をいかした住環境を形成します。
・**駅等の拠点と住宅地等を地域交通でつなぎ、利便性の高いまちづくり**を進めます。
・駅やインターチェンジの周辺、米軍施設跡地等の都市的土地利用が見込まれる地域では、緑や農地の保全とのバランスや周辺環境との調和を図りながら、**戦略的な土地利用**を推進します。また、都市環境の変化をふまえた土地利用規制の見直し検討を進めます。

✦現状と課題

・戸塚駅、二俣川駅、金沢八景駅等主要な駅周辺で、**市街地開発による地域の生活や経済を支える拠点整備を推進**してきました。また、たまプラーザ地区等の持続可能な郊外住宅地推進プロジェクトを中心に、**多様な主体と連携した住宅地の活性化**に取り組んでいます。
・引き続き、暮らしの中心となる駅周辺では、生活利便施設等の充実や駅前広場等の都市基盤整備など、**誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えていく必要があります。**
・住宅地では、人口減少・少子高齢化が進み、**建物の老朽化、生活を支えるサービスの充実、地域交通の確保、コミュニティの維持**などの課題への対応が求められています。
・内陸工業地における工場・研究所等の機能を維持するとともに、**大規模な土地利用転換に際しては**、周辺地域への影響やインフラ・公共施設等の状況をふまえ、地域に必要な機能の導入を図るなど、**調和のとれた適切な土地利用の誘導をしていく必要があります。**
・神奈川東部方面線・横浜環状道路等の整備や、米軍施設跡地の活用等の機会をいかし、**地域や市域の活性化、広域的課題の解決など戦略性をもった土地利用誘導**が必要です。

コンパクトな郊外部のまちづくりイメージ

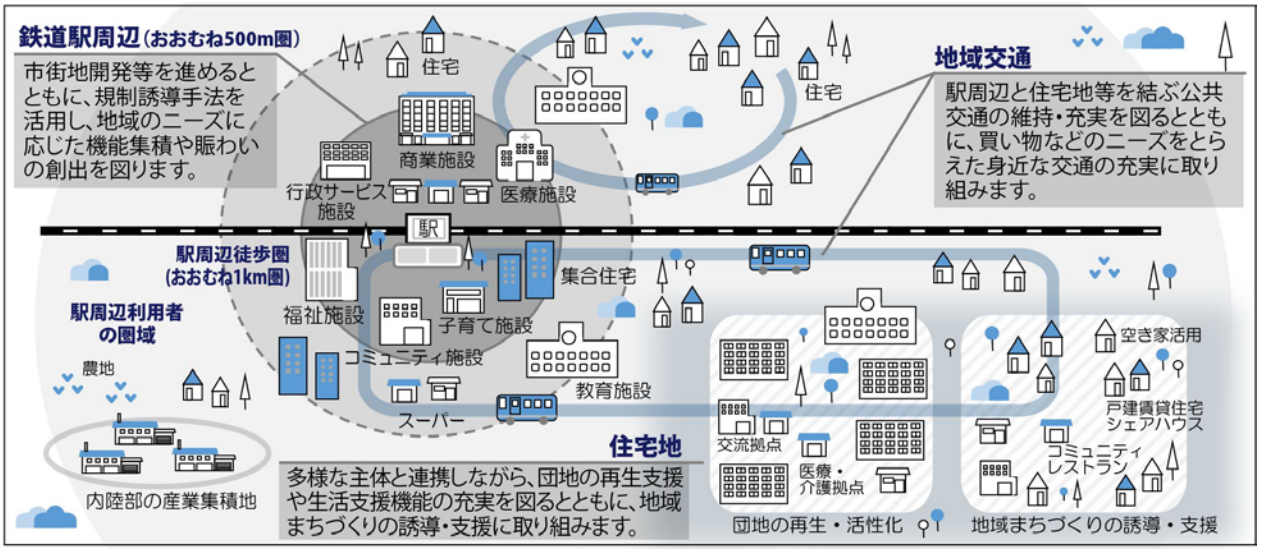

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	最寄駅周辺の整備の満足度	21.3%（29 年度）	25%	都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの地区数	26 地区 （29 年度）	74 地区 （４か年）	建築局 都市整備局

✦主な施策（事業）

1	鉄道駅周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
主要な駅周辺において、土地区画整理事業・市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進します。また、規制誘導手法を活用し、地域のニーズに応じた機能集積や賑わいの創出など民間等による事業化促進を図ります。			
想定 事業量	①鉄道駅周辺の拠点整備：完了4地区（4か年）、事業中7地区（4か年） ②規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援地区数　4地区（累計） 【直近の現状値】29 年度：①事業中7地区　②2地区	計画上の 見込額	235 億円

2	持続可能な郊外住宅地再生の推進 ◇	所管	建築局、都市整備局 温暖化対策統括本部、区
地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組みます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。			
想定 事業量	①持続可能な郊外住宅地推進プロジェクト（東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、十日市場、洋光台）の取組数　63 件（4か年）※ ②団地支援数　61 件（4か年）（南永田団地、すすき野団地等） 【直近の現状値】29 年度：①10 件/年　②12 件/年	計画上の 見込額	5億円

◇p.75 の政策 22 の主な施策（事業）6に後掲
※p.97 の政策 33 の主な施策（事業）1の想定事業量④と同じ

3	地域まちづくりの誘導・支援の推進	所管	都市整備局、区
地区計画等を活用したまちづくりの誘導を進めるとともに、市民発意のまちづくり活動・施設整備について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。			
想定 事業量	地域まちづくりの誘導・支援の件数　240 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：71 件/年	計画上の 見込額	3億円

4	戦略的な土地利用の誘導・推進	所管	政策局、建築局、 都市整備局、道路局等
市街地の大規模な土地利用転換、駅やインターチェンジの周辺等でのインフラ整備等の機会をとらえ、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。併せて、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。			
想定 事業量	①土地利用誘導の推進、土地利用調整件数　80 件（4か年） ②駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進：事業中2地区 【直近の現状値】29 年度：①23 件/年　②事業着手2地区	計画上の 見込額	1億円

5	米軍施設の跡地利用の推進	所管	政策局、健康福祉局、 環境創造局、都市整備局、道路局等
旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設など市内米軍施設跡地について、地権者等と連携しながら、アクセス道路など周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。			
想定 事業量	①旧深谷通信所：事業化検討（都市計画決定） ②旧上瀬谷通信施設：土地利用（基本計画策定等）・周辺まちづくりの推進 ③根岸住宅地区：土地利用検討（跡地利用基本計画素案策定） 【直近の現状値】29 年度：①跡地利用基本計画策定　②・③土地利用検討	計画上の 見込額	66 億円

6	地域交通の維持・充実 ◇	所管	道路局、都市整備局、 健康福祉局、交通局、政策局、区
地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT 等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。			
想定 事業量	①地域交通サポート事業　37 地区（累計） ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組　4件（累計） ③ノンステップバス導入補助　888 台（累計） 【直近の現状値】29 年度：①29 地区（累計）　②－（累計）　③668 台（累計）	計画上の 見込額	19 億円

◇p.71 の政策 20 の主な施策（事業）1に前掲

政策 22　多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

✦政策の目標・方向性

・子育て世帯向け住宅や生活支援サービス付き高齢者住宅の供給、ひとり親世帯など住宅確保が困難な方々への居住支援等により、**多世代が安心して暮らせる住まいを確保**していきます。
・市営住宅のストックマネジメントを推進し、建物の**長寿命化対策や建替え等による再生・活性化**を図ります。
・マンション管理や耐震化など多様な住まいの相談対応を充実していくと共に、**専門家やコーディネーターの派遣、団地の建替えなどの支援**に取り組みます。
・空家等では、予防や流通・活用の促進、管理不全の防止・解消等の施策を多様な主体と連携し、総合的に進めます。

✦現状と課題

・これまで、**「地域子育て応援マンション」や「高齢者向け地域優良賃貸住宅」などの供給**を着実に進めるとともに、**住まいに関する相談窓口の拡充**を図ってきましたが、高齢期における生活支援サービスの充実など、**住まいへのニーズが一層多様化**してきています。
・経済的理由や保証人がいないことなどから、**自力で住宅を確保することが困難な高齢者世帯、子育て世帯、単身世帯等の方々が増加**しており、住宅セーフティネットの構築が必要です。また、その根幹である**市営住宅は老朽化**が進み、昭和 30・40 年代に建設された住宅は建替えや大規模改修の時期を迎えています。
・マンションや団地では、建物の老朽化や住民の高齢化が進んでいますが、合意形成が難しいため**改修や建替え等が進まず**、**コミュニティの維持等の課題も**抱えています。
・適正に管理されていない**空き家や空き地が増加**しており、**地域に悪影響を及ぼすおそれ**があります。背景には相続や権利関係、流通活用に向けた情報の不足など様々な要因が複合的に関連しています。
・耐震化、省エネ、相続問題、防犯対策及び高齢者等への居住支援など様々な相談が寄せられています。

増加傾向にある住宅確保困難者

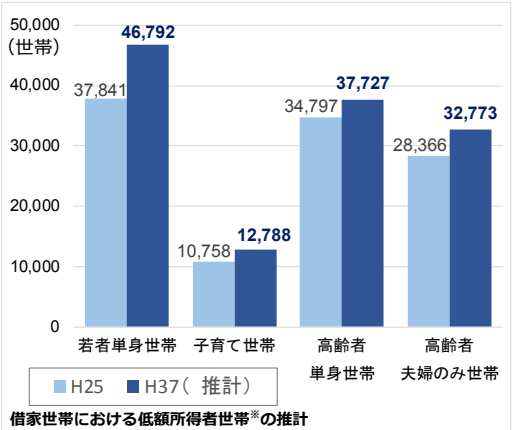

借家世帯における低額所得者世帯※の推計
※公営住宅法に定める算定方法による月収が15.8万円以下の世帯

資料：建築局

増加傾向にある空き家（一戸建）

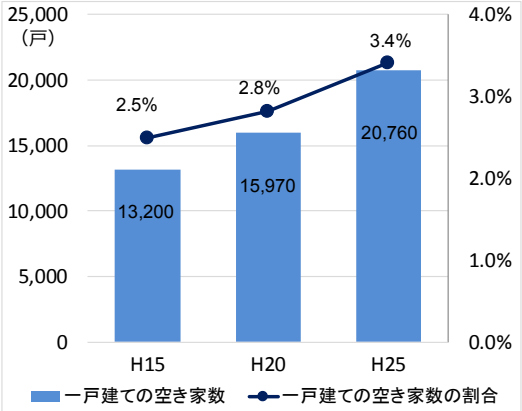

※「一戸建ての空き家」：居住世帯が長期にわたって不在となる住宅など（別荘や賃貸・売却用の住宅を除く）

資料：総務省「住宅・土地統計調査」

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	本市の施策で行う公的住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数	6,370 戸（累計） （29 年度）	8,500 戸（累計）	建築局
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.3%（29 年度）	3.6%	建築局

✦主な施策（事業）

1	多様なニーズに応じた住宅の供給	所管	建築局、健康福祉局、こども青少年局
子育て世帯や若年単身者など住宅を確保することが困難な方々に対する経済的支援や居住支援の充実、多世代交流の促進に取り組みます。また、高齢者向けの生活サービス支援付きの住宅供給を進めるとともに、生活援助員を公的住宅に派遣し、高齢者の見守り等の対応を行うなど、多様なニーズに対応した住宅を供給していきます。			
想定 事業量	家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給　1,240 戸（4か年） 【直近の現状値】29 年度：2,471 戸（累計）	計画上の 見込額	89 億円

2	市営住宅の再生	所管	建築局
旭区ひかりが丘住宅で住戸改善工事を進めるとともに、老朽化の進んだ大規模住宅や居住性能の低い住宅の建替え等を図り、地域のまちづくりに貢献する再生を目指します。また、建物等を着実に保全するため、躯体や共用設備の計画的な修繕を着実に実施していきます。			
想定 事業量	①住戸改善戸数　770 戸（4か年） ②建替え等による再生の推進 【直近の現状値】29 年度：①30 戸/年　②市営住宅の再生に関する基本的な考え方（素案）策定	計画上の 見込額	172 億円

3	マンション管理組合への総合的な支援	所管	建築局
マンションの適正な維持管理等に向け、管理組合への専門家派遣や実態把握等を推進するとともに、改修・建替えに関する検討費用や共用部のバリアフリー化の費用助成による支援を行います。また、耐震性不足など危険性・緊急性の高い老朽マンションの建替え費用の支援を行います。			
想定 事業量	マンション管理組合支援数　510 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：87 件/年	計画上の 見込額	3億円

4	総合的な空家等対策の推進	所管	政策局、建築局 都市整備局、消防局等、区
「空家化の予防」「流通や活用の促進」「管理不全の防止」「空家除却後の跡地活用」を4つの柱とし、地域住民、専門家団体など多様な主体と連携しながら、空き家所有者向け相談会の開催、中古住宅としての流通や地域の活動拠点等への活用、管理不全な空き家に対する空家特措法に基づく改善指導等に取り組みます。			
想定 事業量	専門家による空き家相談対応件数　800 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：166 件/年	計画上の 見込額	0.5 億円

5	住まいに関する幅広い相談への対応	所管	建築局、健康福祉局
民間の相談窓口や専門家との連携により、住まいのバリアフリーや耐震化、省エネ化など、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。			
想定 事業量	住まいの相談件数　16,000 件（4か年） 【直近の現状値】28 年度：3,417 件/年	計画上の 見込額	6億円

6	持続可能な郊外住宅地再生の推進 ◇	所管	建築局、都市整備局 温暖化対策統括本部、区
地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組みます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。			
想定 事業量	①持続可能な郊外住宅地推進プロジェクト（東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、十日市場、洋光台）の取組数　63 件（4か年）※ ②団地支援数　61 件（4か年）（南永田団地、すすき野団地等） 【直近の現状値】29 年度：①10 件/年　②12 件/年	計画上の 見込額	5億円

◇p.73 の政策 21 の主な施策（事業）2に前掲
※p.97 の政策 33 の主な施策（事業）1の想定事業量④と同じ

政策 23　全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援

✦政策の目標・方向性

・全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、**区役所と地域子育て支援拠点の連携**により、**妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援**を充実させます。
・**心身共に不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援**が受けられるよう、相談体制の強化等により、**母子の健康の保持・増進**を図ります。
・**子育ての不安感・負担感を軽減**し、**子どもの健やかな育ちを支える**ため、**地域における子育て支援の場や機会を拡充**するとともに、子育てに関する情報提供・相談対応を充実させます。

✦現状と課題

・地域における子育て支援の充実に向けて、**地域子育て支援拠点における利用者支援事業の全区展開**や、**乳幼児人口の多い３区への拠点サテライト整備**を進めるとともに、母子の健康保持に向けて、新たに**産婦健康診査などの産後うつ対策を開始**しました。
・妊産婦への相談支援を行う**母子保健コーディネーターをモデル区に配置**し、地域子育て支援拠点と連携した、**横浜市版子育て世代包括支援センターの機能確立に向けた取組を開始**しました。
・子育て家庭を取り巻く現状として、子どものいる世帯の減少や地域のつながりの希薄化が生じ、出産前に子どもの世話をしたことがないまま親になる人も多いため、不安や負担、孤立感を感じる家庭が多くなっています。また、結婚・出産年齢の上昇傾向に伴い、これまで子育てを支えてきた祖父母世代も高齢化するなど、子育て家庭の状況が多様化する中で、**妊娠・出産や子育てへの支援の重要性**が高まっています。特に、**妊娠・出産後は子育てに不安を感じる人が多くなる傾向**があり、支援の充実が必要です。
・母親の健康や子どもの健やかな成長・発達に大きく影響する可能性がある産後うつについては、産婦の１割が発症するとも言われており、**医療機関等と連携した早期の把握と支援**が重要です。
・こうした状況の中、**区役所、地域子育て支援拠点など、子育てに関わる人や機関がより一層連携**して、個々の妊産婦や子育て家庭に寄り添いながら、様々な育児負担の軽減や虐待の予防等、**妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実**していく必要があります。
・家庭の経済的負担を軽減することによって、子どもたちが医療機関に受診しやすい環境を築くため、**医療費の自己負担額を助成する小児医療費助成制度の拡大**の検討が必要です。

子育てについて、不安を感じたり自信が持てなくなる状況の有無（３時点※）

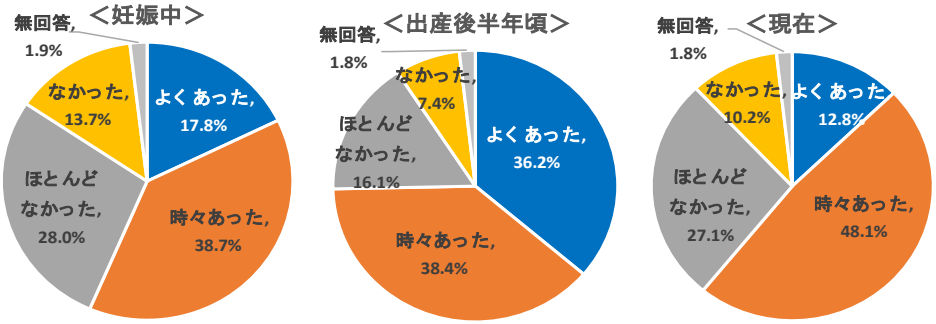

※3 時点：未就学児の子育て世帯が当時（妊娠中・出産後半年頃）と現在を比較してアンケートに回答
資料：こども青少年局「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成 25 年度）」

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値（33 年度末）	所管
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	93.6%（28 年度）	97%	こども青少年局
2	産婦健康診査の受診率	（集計中）	83%	こども青少年局
3	「地域子育て支援の場 ※1」の延べ利用者数	40,062 人/月（28 年度）	65,800 人/月 ※2	こども青少年局

※1　週3日以上開設のもの
※2　目標値は「横浜市子ども･子育て支援事業計画」（計画期間：27～31 年度）を踏まえて推計、算出しています。次期計画（計画期間：32～36 年度）は、30 年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等を基に 31 年度に策定します。

✦主な施策（事業）

1　【新規】「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能確立

所管：こども青少年局、区

区役所での母子保健コーディネーターによる妊娠期からの相談体制や、地域子育て支援拠点での個々のニーズに応じた施設･事業等の利用支援を充実させます。専門性を持つ区役所と当事者性を持つ地域子育て支援拠点がお互いの強みをいかし、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を充実させることにより、横浜における子育て世代包括支援センターの機能の確立を図ります。

想定事業量	①妊娠･出産･子育てマイカレンダーの作成件数　84,199 件（4か年） ②横浜子育てパートナーの配置か所数　24 か所（累計） 【直近の現状値】29 年度：①（集計中）　②20 か所（累計）	計画上の見込額	5億円

2　妊娠・出産に関する相談支援

所管：こども青少年局、区

母子共に安全･安心な出産を迎えるため、妊娠届出者に対する面談や、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査等を実施するとともに、「にんしんSOSヨコハマ」の運営等、予期せぬ妊娠等に関する相談支援を実施します。また、不妊や不育に関する相談支援や特定不妊治療費助成を実施します。

想定事業量	①妊婦健康診査への助成件数　1,419,896 件（4か年） ②特定不妊治療費の助成件数　20,446 件（4か年） 【直近の現状値】28 年度：①357,955 件/年　②4,766 件/年	計画上の見込額	136 億円

3　出産後から乳幼児期の支援

所管：こども青少年局、区

産婦健康診査、産前産後のヘルパー派遣、訪問による母乳相談、産後の母子ショートステイ･デイケア等を実施し、産後うつの早期対応や産前から産後の初期段階における母子への支援を充実させます。また、乳幼児の健康の保持･増進を図るための乳幼児健康診査を実施し、育児不安の早期解消や児童虐待の未然防止に取り組みます。

想定事業量	①こんにちは赤ちゃん訪問件数　108,216 件（4か年） ②産前･産後ヘルパーの派遣回数　46,400 回（4か年） ③産後母子ケア事業の利用者数　1,643 人（4か年） 【直近の現状値】28 年度：①27,723 件/年　②8,146 回/年　③214 人/年	計画上の見込額	27 億円

4　地域における子育て支援の場や機会の拡充

所管：こども青少年局、区

子育て中の親子等が気軽に利用できる親子の居場所を充実するとともに、地域子育て支援拠点サテライトの整備を進めます。また、地域子育て支援拠点を中心に、出産前から地域とつながり、安心して子育てができるよう、妊娠期の取組の充実を図ります。さらに、地域全体で子育て家庭を支援できるよう、子育てに関わる人や関係機関のネットワークづくり、子育て支援に携わる人材の育成に取り組みます。

想定事業量	①地域子育て支援拠点の数　25 か所（累計） ②親と子のつどいの広場の数　76 か所（累計） 【直近の現状値】29 年度：①21 か所（累計）　②61 か所（累計）	計画上の見込額	72 億円

5　【新規】小児医療費助成の対象拡大

所管：健康福祉局

将来を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、子どもの医療費の一部助成を行うことにより医療機関を受診しやすい環境を整える小児医療費助成制度の通院助成対象を拡大します。

想定事業量	小児医療費助成制度の対象拡大　通院助成中学3年生まで 【直近の現状値】29 年度：通院助成小学6年生まで	計画上の見込額	455 億円

子育て支援情報アプリ「ココアプリ」（港北区）

港北区では、市内の専門学校、港北区地域子育て支援拠点と協定を結び、現代の子育て世帯のニーズに沿うように、区内の子育てに関する情報をより見やすく、使いやすく整理・収集できるアプリ「ココアプリ」を共同開発しました。

「ココアプリ」では、子どもと一緒に参加できるイベントや子育て支援の情報が地図や写真、問合せ先と合わせて配信されるため、ワンストップで確認できます。

ココアプリ

政策 24　乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援

✦政策の目標・方向性

・**保育所等の整備**や、**保育士等の人材の確保**に向けた取組により、**待機児童対策を推進**します。また、横浜の保育・幼児教育のあり方に関する調査・研究や保育所等からの相談機能の強化、研修の充実などに一体的に取り組むことで、**質の高い保育・幼児教育を推進**します。さらに、**多様化する保育ニーズへ対応**するなど、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりを総合的に進め、子どもの豊かな育ちを支えます。

・小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小１の壁」をなくすため、**留守家庭児童の居場所を確保**するとともに、**学齢期の全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごせる場所と機会を充実**させます。

✦現状と課題

・保育所等利用申請者数の増加に対応するため、本市では、**保育所整備等により新たに 12,448 人分の受入枠を確保**（平成 27 年４月から 30 年４月まで）し、併せて、**保育士等の人材確保に向けた処遇改善**や、**保育所等への園内研修・研究サポーターの派遣などの人材育成の支援**等を行い、待機児童対策を総合的に進めてきました。

・乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎を培う時期であることから、この時期に**質の高い保育・幼児教育の提供**が必要です。

・あらゆる分野での女性の活躍推進等に伴い、**保育ニーズは今後も高まる**ことが予想されます。

・保育士等の人材不足が深刻な問題となっており、保育士養成校の卒業生など新たな**人材を確保**するとともに、自信と誇りを持ち長く働けるよう**就業継続の取組**を進めることが必要です。

・一人ひとりの子どもに合った保育環境を整えるために、**保育士等の専門性の向上**が重要です。

・就労形態の多様化や家族構成等の変化により、**必要な保育サービスが多様化**しており、それらに対応できる**きめ細かなメニュー**と、保護者が**適切に選択し、利用できる支援**が必要です。

・小学生の放課後については、引き続き、**留守家庭児童の居場所を確保**するとともに、その**質を維持・向上**させることが必要です。

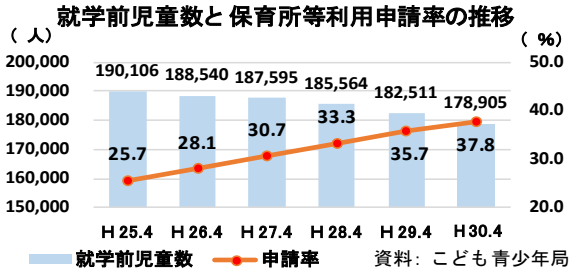

資料：こども青少年局

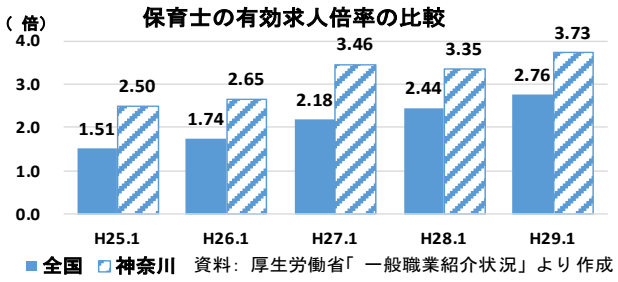

資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」より作成

安心して小学校入学を迎えるために＜中区保育園対抗駅伝大会（中区）＞

小学校入学を控えた園児がたすきをつなげる「中区保育園対抗駅伝大会」を開催しています。走った後は同じ学校に入学予定のグループに分かれ、自己紹介や小学校教員との交流会を行うことで、就学への不安を解消しています。

こうした取組のほか、公開保育や公開授業、合同研修などで幼稚園、保育所と小学校が連携し、子どもが安心して入学できる環境を整えています。

大会後の交流会の様子

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	保育所等待機児童数	63 人（30 年４月）	０人（34 年４月）	こども青少年局
2	園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合	11%（29 年度）	48%	こども青少年局
3	放課後 19 時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②放課後児童クラブの基準適合率 ③人材育成研修を受講した事業所の割合	①74%（29 年度） ②61%（29 年度） ③72%（29 年度）	①100%（31 年度） ②100%（31 年度） ③100%	こども青少年局

✦主な施策（事業）

1　保育・幼児教育の場の確保

所管：こども青少年局、区

子どもの健やかな育ちを支え、増え続ける保育ニーズに対応するため、保育所・認定こども園等の整備など、引き続き待機児童対策を進めるとともに、保育所、幼稚園など保育・幼児教育の場の安定的な確保に取り組みます。

想定 事業量	保育・教育施設・事業の利用者数　128,000 人（34 年4月1日）※ 【直近の現状値】29 年4月1日（②は 29 年5月1日）：利用者数 ①認可保育所・小規模保育事業・横浜保育室等　69,837 人 ②幼稚園　51,252 人	計画上の 見込額	496 億円

※想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～31 年度）を踏まえて推計、算出しています。次期計画（計画期間：32～36 年度）は、30 年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等を基に 31 年度に策定します。

2　保育・幼児教育を担う人材の確保

所管：こども青少年局

保育所、幼稚園、認定こども園等における保育士・教諭の確保を支援するため、保育士就職面接会・幼稚園就職フェア等の開催、資格取得の支援、保育士宿舎借り上げの助成、かながわ保育士・保育所支援センターの運営等に取り組むとともに、処遇改善を進めます。

想定 事業量	①保育士宿舎借り上げ経費の助成件数　3,200 件/年 ②就職面接会及び保育所見学会の参加者数　1,100 人/年 ③かながわ保育士・保育所支援センター新規求職登録者数　2,700 人（累計） 【直近の現状値】29 年度：①1,812 件/年　②927 人/年　③1,598 人（累計）	計画上の 見込額	66 億円

3　保育・幼児教育の質の向上

所管：こども青少年局

全ての施設で質の高い保育・幼児教育を実現するために、専門分野別の研修・研究や園内研修を担う人材を育成する研修などを実施します。また、園・施設に出向く相談機能を充実するとともに、横浜の保育・幼児教育のあり方や推進体制を検討します。さらに、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率を高めます。

想定 事業量	①園内研修・研究サポーターを派遣した園数　426 園（累計） ②幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率　86.6% 【直近の現状値】①29 年度：　131 園（累計）　②28 年度：　66.6%	計画上の 見込額	1,022 億円

4　多様な保育ニーズへの対応

所管：こども青少年局、区

保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図るため、保育所等での一時預かり、幼稚園での受入れなど多様な保育と教育の場を提供するとともに、保護者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、保育・教育コンシェルジュ等による支援を充実します。また、障害児保育など、特性や成長に合わせた支援を行います。

想定 事業量	①一時預かり事業の延べ利用者数　2,432,000 人/年 ※ ②病児保育事業の実施か所数　29 か所（累計） 【直近の現状値】①28 年度：1,646,853 人/年　②29 年度：22 か所（累計）	計画上の 見込額	528 億円

※想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～31 年度）を踏まえて推計、算出しています。次期計画（計画期間：32～36 年度）は、30 年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等を基に 31 年度に策定します。

5　放課後の居場所づくり

所管：こども青少年局、区

子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するため、引き続き、放課後キッズクラブの整備等を進め、全ての小学校に展開するとともに、放課後児童クラブが面積基準等に適合するための分割・移転等の支援を行います。さらに、質の向上のため、放課後児童健全育成事業所等の職員の育成を進めるとともに、今後の放課後施策のあり方について検討します。

想定 事業量	①放課後の居場所における留守家庭児童の受入可能数 ※1 24,618 人（累計）※2 ②人材育成研修の実施回数　192 回（4か年） 【直近の現状値】29 年度：①21,718 人（累計）　②48 回/年	計画上の 見込額	340 億円

※1　放課後キッズクラブと放課後児童クラブにおける受入可能数
※2　想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～31 年度）を踏まえて推計、算出しています。次期計画（計画期間：32～36 年度）は、30 年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等を基に 31 年度に策定します。

政策 25　未来を創る子どもを育む教育の推進

✦政策の目標・方向性

・「横浜教育ビジョン 2030（平成 30 年２月策定）」における、横浜の教育が目指す人づくり**「自ら学び　社会とつながり　ともに未来を創る人」**の育成に向けて、子どもたちの**生きてはたらく知・豊かな心・健やかな体・公共心と社会参画・未来を開く志**を育みます。
・**特別支援教育**や**日本語指導**、**不登校児童生徒の登校支援**等、**一人ひとりの発達や学習状況等に対応した教育**を推進するとともに、**いじめなど学校における課題の早期解決**を図り、**子どもたちが安心して学べる学校づくり**を推進します。
・**学校、家庭、地域、関係機関、企業等の連携・協働**により、社会全体で子どもを育みます。

✦現状と課題

・**学校司書の全校配置**により、学校での図書貸出冊数が大幅に増加しました。29 年４月には、**横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校を開校**するなど、教育の充実を図ってきました。
・**小中一貫型カウンセラーを全中学校ブロックと義務教育学校へ配置**し、児童生徒にきめ細かく対応する体制を整えてきました。
・今後は、横浜の教育が目指す人づくりや、国の学習指導要領の改訂に伴う、**小学校における英語教科化**や**プログラミング教育の導入**等への対応をしていく必要があります。
・**特別な支援を必要とする児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒は年々増加**しており、支援の充実が求められています。
・**いじめ、不登校、虐待等課題が多様化・複雑化**する中、「横浜市いじめ防止基本方針（29 年 10 月改定）」に基づきいじめの防止に取り組むとともに、様々な課題に対して、学校と教育委員会が**専門家を活用**し、**関係機関と連携しながらチームによる早期解決を図る**ことが重要です。
・グローバル社会では語学力はもとより、**異文化間コミュニケーション能力やチャレンジ精神の育成**が求められています。
・**保護者や地域等の学校運営への参画**や、**様々な関係機関・企業等との連携・協働**により、子どもたちが、地域や社会に参画して課題解決に向けて取り組むことが期待されています。

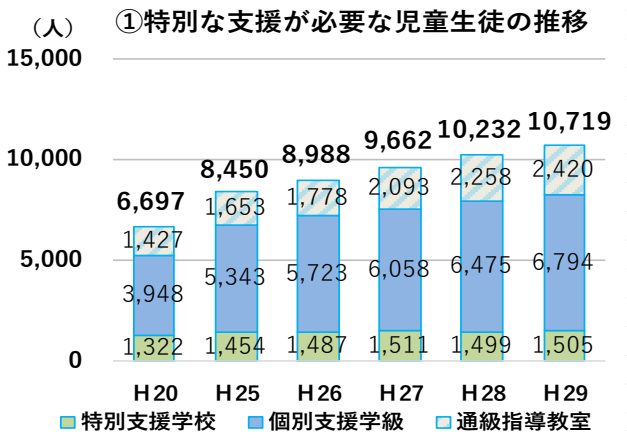

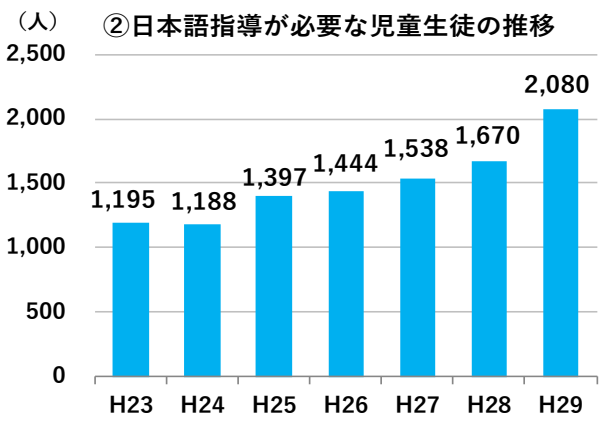

資料①②：横浜市教育委員会

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合	小：74.3% 中：64.0% （29 年度）	小：80% 中：70%	教育委員会事務局
2	実用英語技能検定の取得割合 中学校卒業段階　３級相当以上 全日制高等学校卒業段階　２級相当以上	中：53.9%（29 年度） 高：22.2%（28 年度）	中：58% 高：40%	教育委員会事務局
3	地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合	小：46.8% 中：32.6% （29 年度）	小：55% 中：45%	教育委員会事務局

✦主な施策（事業）

1	未来を切り拓く資質・能力を育む教育の推進	所管	教育委員会事務局
「横浜市学力･学習状況調査」等の分析･活用を推進し、小中9年間を意識した授業改善を行うことにより、学力向上を図ります。また、情報活用能力の育成やプログラミング教育の推進のため、タブレット端末の整備などICT環境の整備や、教員研修の充実を図り、ICTを活用した学習活動を推進します。			
想定 事業量	①横浜市学力･学習状況調査の実施　1回/年 ②小学校高学年における一部教科分担制推進校　32 校（4か年） 【直近の現状値】29 年度：①1回/年　②－	計画上の 見込額	59 億円

2	特別支援教育の推進	所管	教育委員会事務局
特別支援学校のセンター的機能等の活用による学校支援や、通級指導教室の指導体制の強化、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上、特別支援学校の教育内容の充実等により、特別支援教育を推進します。			
想定 事業量	①通級指導教室における巡回型指導の実施　8校（4か年） ②特別支援教室実践推進校　116 校（4か年） 【直近の現状値】29 年度：①－　②8校/年	計画上の 見込額	37 億円

3	多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	所管	教育委員会事務局
日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語支援拠点「ひまわり」において集中的な支援を行うとともに、各学校では日本語教室や母語による支援を行います。また、不登校児童生徒の登校支援の充実に向けて、ハートフルスペース（適応指導教室）･ハートフルルーム（相談指導学級）等の体制強化を図ります。			
想定 事業量	①小中学校における外国語補助指導員の配置　11 人 ※ ②ハートフルスペース･ハートフルルームの受入拡大か所数　2か所（4か年） 【直近の現状値】29 年度：①8人　②－	計画上の 見込額	16 億円

※p.39 の政策4主な施策（事業）5の想定事業量②と同じ

4	いじめ防止に向けた取組	所管	教育委員会事務局、区
児童支援専任教諭の定数配置を拡充するなど、児童生徒指導体制の強化を図ります。また、いじめ等、多様化･複雑化する児童生徒の課題に対し、スクールソーシャルワーカーや心理･福祉･法律等の専門家を積極的に活用し、チームによる早期解決を図ります。			
想定 事業量	①スクールソーシャルワーカーが全中学校ブロックに定期的に訪問できる体制整備 ②児童支援専任教諭の定数配置校の拡充 【直近の現状値】29 年度：①－　②40 校	計画上の 見込額	58 億円

5	国際社会で活躍できる人材の育成	所管	教育委員会事務局
国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語力をはじめとする国際社会に通じるコミュニケーション能力の育成を推進します。また、小学校における英語教科化に向けて、教員の指導力向上を図ります。			
想定 事業量	海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数　21 人（4か年） 【直近の現状値】29 年度：4人/年	計画上の 見込額	18 億円

6	学校・家庭・地域・企業等が連携・協働した教育の推進	所管	教育委員会事務局
保護者や地域等が学校の運営に参画する学校運営協議会の設置促進や、地域･企業等と連携したキャリア教育の実施により、学校だけではなく、家庭･地域･企業等が連携しながら、子どもの成長を支えます。			
想定 事業量	①学校運営協議会の設置　458 校（累計） ②地域学校協働本部の設置　444 校（累計） ③はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施校　120 校（4か年） 【直近の現状値】29 年度：①148 校（累計）　②236 校（累計）　③27 校/年	計画上の 見込額	4億円

政策 26　子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり

✦政策の目標・方向性

・児童生徒が安全・安心で、より良い環境の下に教育を受けられるよう、**学校施設の計画的な建替えを推進**するとともに、**児童生徒急増・減少地域への対応による学校規模の適正化**等、豊かな教育環境を整えます。
・中学校昼食において、**各家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて選択できる環境を充実**させます。
・教職員の資質・能力の向上を図り、子どもとしっかりと向き合うことができる環境をつくるため、**教職員が学び続けることのできる環境づくり**や、**働き方改革を推進**します。

✦現状と課題

・横浜市立学校施設の８割が築後 30 年を超えている状況の中、平成 29 年５月に**「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」を策定**しました。また、**市立学校の耐震化率を 100%**にするなど、子どもたちの安全・安心な教育環境の整備に取り組んできました。
・**中学校昼食**においては、栄養バランスのとれた温もりのある昼食を提供するため、29 年１月より**全中学校でハマ弁を選択できる環境**を整え、さらに**中学校昼食を充実**させるため、各家庭がライフスタイルや日々の都合に合わせて「ハマ弁」「家庭弁当」「業者弁当」の３つのメニューから等しく選択できる環境整備に着手しました。
・市内北部や臨海部を中心とした開発等による児童生徒数の急増や、少子化による児童生徒数の減少等が生じており、**地域の実情に応じた学校規模の適正化**が必要となっています。
・教員の大量退職・大量採用により経験の浅い教員が増加したことや、いじめ、不登校、子どもの貧困等、学校における課題が複雑化・多様化していること、学習指導要領の改訂等を踏まえ、**教職員が学び続けることのできる環境づくり**が重要となっています。
・28 年度の教員勤務実態調査（全国）では、月 80 時間の時間外勤務相当の教員が小学校で約 34%、中学校で約 58%という結果でした。長時間労働を解消し、学校を持続可能な環境に変え、教職員が健康でいきいきとした姿で子どもと向き合うことができるよう、**教職員の働き方改革を推進することが急務**です。

横浜市立小・中学校の築年数（29年4 月時点）

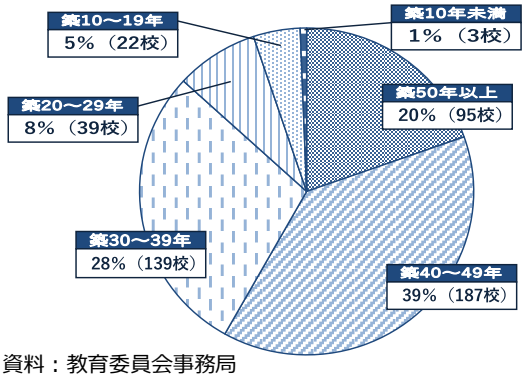

資料：教育委員会事務局
「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」

全国の教員の週当たりの勤務時間が60時間以上※の割合

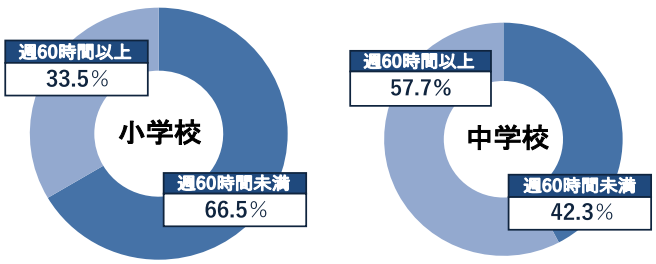

※勤務時間60時間以上：月80時間の時間外勤務相当
（厚生労働省の過労による労災補償認定における労働時間の評価目安の一つ）

資料：文部科学省「教員勤務実態調査（28 年度）の集計（速報値）」をもとに作成

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	学校施設の建替え	－	工事着手６校	教育委員会事務局
2	ハマ弁（横浜型配達弁当）の喫食率	1.3%（30 年３月）	20%（32 年度）	教育委員会事務局
3	「学校の授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合	小：76% 中：64% （29 年度）	小:80% 中:70%	教育委員会事務局
4	時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合	－	０％	教育委員会事務局

✦主な施策（事業）

1	計画的な学校施設の建替え	所管	教育委員会事務局
「横浜市立小･中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、各対象校の建替えが最善の形で進められるよう、建替えの実施に必要な基本構想や設計を進め、工事に着手します。			
想定 事業量	建替えの事業推進 【直近の現状値】29 年度：基本構想策定3校	計画上の 見込額	94 億円

2	児童生徒急増・減少地域への対応	所管	教育委員会事務局
児童生徒の急増地域や減少地域において、子どもが適切な環境で学校生活を送れるよう、地域の実情に応じた通学区域の見直しや学校の新設･統合等による学校規模の適正化を進めます。			
想定 事業量	児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設 【直近の現状値】29 年度：－	計画上の 見込額	166 億円

3	家庭のライフスタイルに合わせた中学校昼食の充実	所管	教育委員会事務局
中学校昼食において、ライフスタイルに合わせて選べる選択制の充実に向けて、ハマ弁（横浜型配達弁当）をより選択しやすい環境を整えるため、価格の引下げや利便性の向上に向けた取組を実施します。また、昼食の用意が困難な生徒への支援を引き続き実施します。			
想定 事業量	ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進 【直近の現状値】29　年度：ハマ弁デー等によるPRの拡大やスマホアプリの開発等による利便性の向上	計画上の 見込額	43 億円

4	より良い教育環境の整備	所管	教育委員会事務局
児童生徒の安全･安心の確保を最優先で進めるとともに、より良い学習環境を実現するため、特別教室（図書室、理科室、美術室（図工室）、調理室（家庭科室）への空調設備の設置に取り組みます。			
想定 事業量	特別教室への空調設備設置　全校（31 年度） 【直近の現状値】29 年度：285 校（累計）	計画上の 見込額	58 億円

5	教員の確保・育成	所管	教育委員会事務局
実践力や専門性を備えた教員の確保や効果的な教員の育成を行うとともに、教職員の学び続ける環境づくりを推進します。また、新たな教育センターの実現に向けた検討を行い、施設の確保を目指します。			
想定 事業量	①海外研修派遣　160 人（4か年） ②企業等研修派遣　3,200 人（4か年） 【直近の現状値】29 年度：①48 人/年　②791 人/年	計画上の 見込額	3億円

6	【新規】教職員の働き方改革	所管	教育委員会事務局
「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に基づき、学校の業務改善支援、専門スタッフ等の配置、学校業務の適正化、精査･精選等を進めることにより、教職員が働きがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整備し、子どもの豊かな学びや成長を支えます。			
想定 事業量	①職員室業務アシスタントの配置　全校 ②総合学校支援システムの構築 【直近の現状値】29 年度：①30 校（累計）　②検討	計画上の 見込額	40 億円

政策 27　女性が働きやすく、活躍できるまち

✦政策の目標・方向性

・女性がライフスタイルや希望に合わせてキャリアを形成できるよう、**就労に向けた支援やリーダーシップ発揮のためのプログラムを充実**するとともに、**市内経済団体との連携を強化**し、市内企業における女性活躍をさらに推進します。また、**女性起業家に対しては成長段階に応じた支援**を、学生に対してはライフイベントを意識したキャリア形成支援を行います。

・男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、**多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業への支援**や、**男性が家事・育児・介護等をより積極的に担うための啓発**等を進め、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

✦現状と課題

・**横浜女性ネットワーク会議**を毎年開催し、働く女性の学びと交流の場を創出しています。

・**女性の就労支援や起業支援**、職場のワーク・ライフ・バランスの推進など幅広い女性の活躍支援に取り組み、27 年までの 5 年間で、30 代後半女性の労働力率は 6.6%上昇し、**M 字カーブは改善**しており、市内企業における女性管理職の割合も増加傾向にあります。

・女性活躍のさらなる推進に向け、安心して働き続けられる体制や**女性がキャリアアップできる環境整備、女性自身のリーダーシップ開発や起業家育成のための支援**が期待されています。

・**家事・育児・介護等に費やす時間はいまだ女性に偏って**います。また、男女とも通勤時間が長い人の割合は高い状況です。女性が出産等に際しても働き続けることや家族で子どもの成長を支えるためにも、**男女とも家庭生活と仕事を両立できる環境の整備や職住近接の推進**が必要です。

・**男性の希望として「仕事と家庭・地域・個人の生活」を両立したい**割合が高く、**男性中心型労働慣行の見直しや多様で柔軟な働き方の創出などに向けた企業への支援**が求められています。

15 歳以上の就業者の男女、市外へ通勤する人口の割合（政令指定都市）

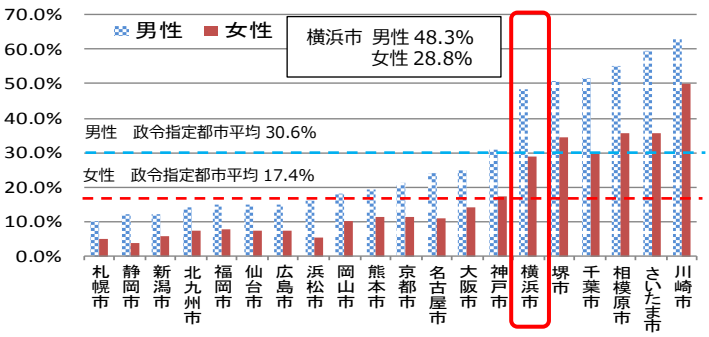

資料：総務省統計局「平成 27 年国勢調査結果」

生活の中での各活動の優先度の理想と現実

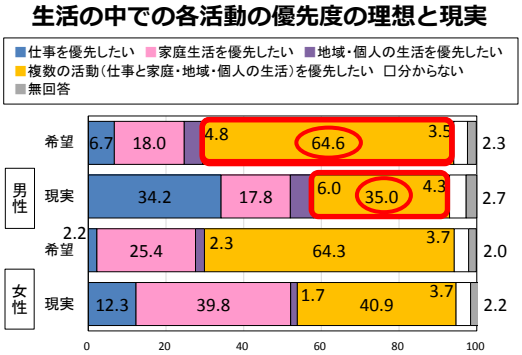

資料：横浜市「平成 26 年度男女共同参画に関する市民意識調査」

新しいライフスタイルを企業と提案！「ヨコハマみらいスタイルラボ」

誰もがライフもワークも充実できる暮らし方を目指し、企業との共創による「ヨコハマみらいスタイルラボ」を開催しています。

このイベントでは、家族間のコミュニケーションのきっかけづくりや、簡単な朝食づくりといった、すぐに実践できるアイデアを盛り込むなど、男性の家事・育児参画に対する抵抗感を払拭し、具体的な行動を喚起するための取組を進めています。

ヨコハマみらいスタイルラボ

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	13.7%（27 年度）	30%	政策局
2	男性と女性の家事・育児・介護時間の割合（共働き家庭）	約 1 対 3 (26 年度)	1 対 1.5	政策局

✦主な施策（事業）

1	女性リーダーの育成やキャリア形成支援	所管	政策局、経済局
学びと交流のためのイベント「横浜女性ネットワーク会議」など、多様な交流の場をつくります。併せて、働く女性に対するリーダーシップ開発や役員養成の機会を充実するとともに、参加者間のネットワーク化を進めます。 また、「よこはまグッドバランス賞」認定企業と学生等が交流する機会をつくり、ライフイベントを意識した働き方やワーク・ライフ・バランスの重要性について考えるきっかけを提供することで学生等のライフキャリア形成を支援します。			
想定 事業量	①女性のネットワークづくりやリーダーシップ開発のためのセミナー等　24 回(4か年) ②よこはまグッドバランス賞認定企業と大学生等との交流会　40 回(4か年) 【直近の現状値】29 年度：①7回/年　②10 回/年	計画上の 見込額	1億円

2	女性の就労支援	所管	経済局、政策局
求職者の就労支援のため市民向け総合案内窓口を運営するとともに、個別相談やキャリアブランクのある女性や若年者を対象としたインターンシッププログラムなど求職者個々の必要性に応じた就労支援を推進します。 また、男女共同参画センター3館に設置している、女性の再就職、転職等の総合相談窓口「女性としごと　応援デスク」においてキャリアプランに関する相談や、就業情報の提供を行います。			
想定 事業量	①横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数　3,200 件(4か年) ②女性としごと　応援デスクにおける就労相談件数　7,600 件(4か年) 【直近の現状値】29 年度：①833 件/年　②1,900 件/年(見込み)	計画上の 見込額	2億円

3	女性の起業と起業後の成長支援	所管	経済局、政策局
起業準備段階から利用できる相談窓口の設置やスタートアップオフィス「F－SUSよこはま」の運営のほか、新たなビジネスチャンスの創出に向け市内百貨店等と連携した女性起業家の商品販売・事業PRを実施します。創業から成長までのステージに応じた充実した支援策の実施により、女性の起業を促進します。また、女性起業家の情報発信の場「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を開催します。			
想定 事業量	起業・経営相談件数　4,360 件(4か年) 【直近の現状値】29 年度：1,163 件/年(見込み)	計画上の 見込額	1億円

4	「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進	所管	政策局、経済局
男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む事業所を認定する「よこはまグッドバランス賞」を充実させ、市内企業における女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを一層推進します。 また、女性活躍推進に向けて取り組もうとする企業等に向けてのセミナーの開催や専門家の派遣等により、働き方改革や多様で柔軟な働き方の推進に向けた取組を行う企業を支援します。さらに、横浜市女性活躍推進協議会において市内経済団体等と連携した検討・取組を進めます。			
想定 事業量	①よこはまグッドバランス賞認定事業所数　510 事業所(4か年) ②柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数　300 社(4か年) ③企業を対象としたセミナー等実施数　24 回(4か年) 【直近の現状値】29 年度：①99 事業所/年　②84 社/年　③6回/年	計画上の 見込額	2億円

5	働きやすく、暮らしやすい社会の実現に向けた広報・啓発の推進	所管	こども青少年局、政策局、区
男性の暮らし方や働き方を変えるきっかけを提供するなど、男女が共に主体的に仕事や家事・育児、地域活動等を両立しながら暮らすことができる社会の実現に向け、身近な地域での父親育児支援講座等の市民向け啓発を実施します。併せて、多世代が子育てに関わるための啓発や将来の子育て世代に向けた情報提供を進めます。			
想定 事業量	地域における父親育児支援講座参加者数　5,000 人(4か年) 【直近の現状値】29 年度：887 人/年	計画上の 見込額	0.4 億円

政策 28　シニアが活躍するまち

✦政策の目標・方向性

・高齢者がこれまで培った知識や経験等をいかし、ライフスタイルに合わせて、**地域の担い手として就労やボランティアなど様々な場面で社会参加することにより、活躍できる、**活力ある社会を目指します。
・就労を望む高齢者に向け、**就業機会の提供や情報提供の強化、起業に向けた支援**を進めます。
・社会参加することで、いきいきと意欲をもって生活することができ、**介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくり**を推進します。

✦現状と課題

・内閣府の「高齢者の日常生活に関する意識調査（平成 26 年度）」では、働けるうちはいつまでも働きたいという回答が最も多くなっています（図１参照）。
・「よこはまシニアボランティアポイント」は、普及啓発や対象となる活動の拡大を積極的に推進し、**登録者数が１万人、受入施設は 500 か所**を超えています。
・健康寿命が延伸し、人生 100 年時代が到来する中、都市の活力を高める観点からも、**就労やボランティア活動など、シニア世代が元気に活躍し続けられる社会**を目指すことが重要です。
・国や企業においても、年金支給年齢の引き上げや定年延長といった動きがある中、働けるうちはいつまでも働きたいといった高齢者の意向を踏まえ、**経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援**などにより、地域や経済の活性化につなげていくことが必要です。
・社会の一員として、社会のために役立ちたいという高齢者の意向を踏まえ、**蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった地域貢献・社会参加につなげる取組**が求められています。
・**地域の中で介護予防や健康づくり**に取り組むことができ、**自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができる環境づくり**が必要です。
・社会参加などにつながるきっかけとなるよう、**生涯にわたり、学ぶことができる機会**の提供が必要です。

【図１】　就労希望年齢（全国）

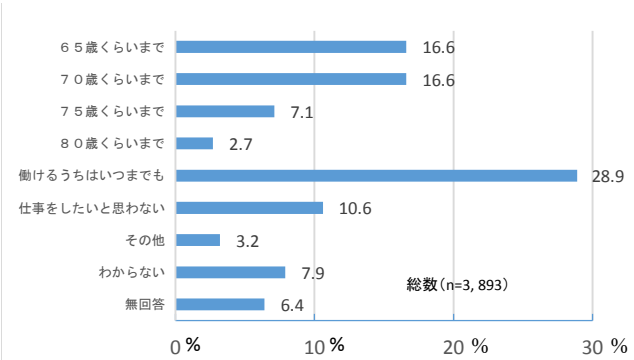

資料：内閣府「平成 26 年度 高齢者の日常生活に関する意識調査」
対象者：全国の 60 歳以上の男女 6,000 人

【図２】　社会への貢献意識（全国）

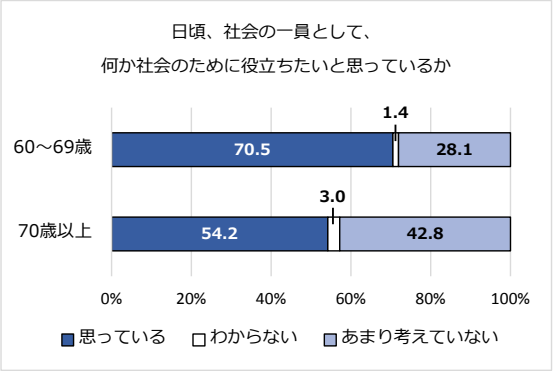

資料：内閣府「平成 28 年度 社会意識に関する世論調査」

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	よこはまシニアボランティアポイントの活動者数	10,475 人/年 （29 年度）（見込み）	15,000 人/年	健康福祉局
2	シニアの就職及び起業した人数（延べ数）	7,178 人/年 （29 年度）（見込み）	32,000 人/年 （４か年）	経済局

✦主な施策（事業）

1	地域貢献・社会参加支援	所管	健康福祉局
ライフスタイルに合わせた高齢者の活躍の場を創出する、「生きがい就労支援スポット」で就労先やボランティア活動先等のさらなる開拓を進めるとともに、地域とのネットワーク構築や連携強化を図るなど、地域での担い手不足の解消や地域課題の解決につなげる取組を推進します。			
想定 事業量	①就労・ボランティア活動等のマッチング数　1,050 件（4か年） ②生きがい就労支援スポットの整備　3か所（累計） 【直近の現状値】29 年度：①50 件/年（見込み）　②2か所（累計）	計画上の 見込額	14 億円

2	ボランティアを通じた社会参加・生きがいづくり支援	所管	健康福祉局
高齢者の社会参加・生きがいづくりを促進するため、「よこはまシニアボランティアポイント」の活動者拡大に向けた取組の検討や、ポイント対象事業のさらなる拡大などを実施し、積極的な活動参加を支援します。			
想定 事業量	よこはまシニアボランティアポイントの受入施設数　692 か所 【直近の現状値】29 年度：532 か所（見込み）	計画上の 見込額	4億円

3	就業機会の提供	所管	経済局
就労を望むシニアに向けて就職に関するセミナー等を開催します。また、働きやすく・働き続けられる環境を推進するため、企業における健康経営や多様で柔軟な働き方に向けた取組を支援します。			
想定 事業量	シニアを対象とした就職に関するセミナー等開催数　52 回（4か年） 【直近の現状値】29 年度：10 回/年	計画上の 見込額	6億円

4	経験やスキルを発揮できる起業支援	所管	経済局
起業を目指すシニアを対象としたセミナー等を開催し、これまで培ってきた専門的知識やスキルをいかした起業を支援します。			
想定 事業量	シニアを対象とした起業に関するセミナー等開催数　16 回（4か年） 【直近の現状値】29 年度：4回/年	計画上の 見込額	8億円

5	介護予防・健康づくり ◇	所管	健康福祉局、区
「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。			
想定 事業量	元気づくりステーション活動グループ数　400 グループ 【直近の現状値】29 年度：280 グループ	計画上の 見込額	6億円

◇p.63 の政策 16 主な施策（事業）1に前掲

6	継続的に取り組める健康づくりの推進 ◇	所管	健康福祉局、道路局 環境創造局、区
日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり（歩行空間等の整備）や健康づくり公園（健康器具や使い方看板等を設置）などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。			
想定 事業量	よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数　15,000 人/年 【直近の現状値】29 年度：30 万人（累計）	計画上の 見込額	23 億円

◇p.61 の政策 15 主な施策（事業）2に前掲

7	大学の教育資源をいかした学びの機会の提供	所管	政策局
広範な学問分野を擁する横浜市立大学での学習や研究等を通じて、社会参加などにつながるきっかけになるとともに、生涯にわたって学び続ける意義を感じられるような講座で構成されるプログラムを構築することで、主に高齢者の方々の学び直しを支援します。			
想定 事業量	履修証明制度等を活用した独自プログラムの構築・推進 【直近の現状値】29 年度：－	計画上の 見込額	0.4 億円

政策 29　子ども・若者を社会全体で育むまち

✦政策の目標・方向性

・全ての**子ども・青少年の健全育成**に向けて、**体験活動の機会や居場所の提供を充実**させます。
・ひきこもり等の**困難を抱える若者の自立**に向けて、**早期発見・早期支援の取組を推進**するとともに、**本人の状態に応じた段階的支援**を行います。
・子どもたちの健やかな成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、**子どもの貧困対策を推進**します。
・**将来の自立に向けた基盤づくりや地域における居場所づくりを推進**するとともに、**児童養護施設等退所後児童**や**ひとり親家庭**など、特に**困難を抱えやすい状況にある子どもたちへの支援を強化**し、自立に向けて支えます。

✦現状と課題

・ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、若者をより身近な地域で支援につなげていくため、地域ユースプラザの職員を**全区役所に定期的に派遣し、専門相談窓口を設置**しました。
・子どもの貧困対策については、平成 28 年 3 月に**「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」を策定**し、教育、福祉、子育て支援など様々な分野が連携して取組を推進しています。
・困難を抱える子どもや家庭に気づき、地域の中で見守る**「子ども食堂」など、地域が主体となった居場所づくりの機運**が高まっています。
・地域のつながりの希薄化や情報化社会の進展などにより、子ども・青少年が多様な人との交流や多くの体験活動を通して、自己肯定感を育み、成長することが難しくなっています。
・ひきこもり状態にある若者数が増加傾向にある中、**困難を抱える若者を早期に発見し、適切な支援につなぐ取組や、困難を抱えないようにする取組**が求められています。
・貧困の世代間連鎖を断つため、**子ども自身に直接届く生活や学習の支援の充実**が必要です。
・**生活と子育て、生計を一人の保護者が担うひとり親家庭**や、**家庭の支えを得られにくい児童養護施設等退所後の児童**は、特に困難を抱えやすい状況にあるため、**孤立を防ぎ、自立につなぐための総合的な支援**が必要です。

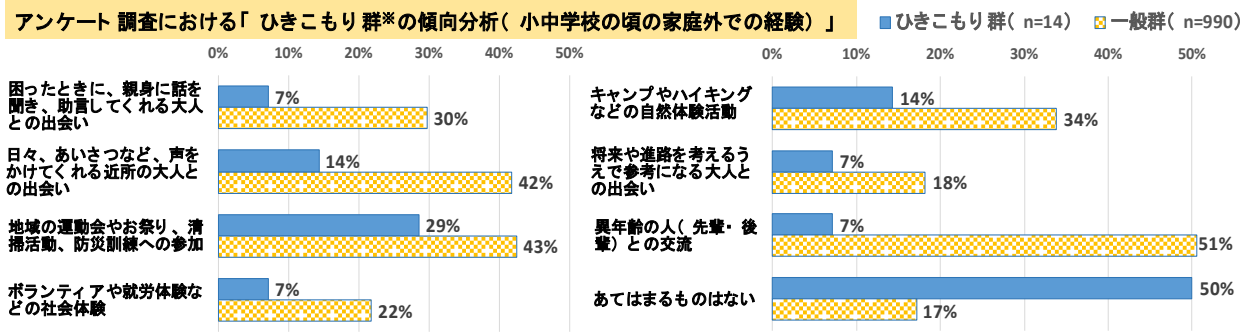

※ひきこもり 群の定義: アンケート 調査において、「 ほとんど家から 出ない状態が6 か月以上継続し、かつ、疾病・ 介護・ 育児等をその理由としない」と答えた者

出典: こども 青少年局
「 横浜市子ども・ 若者実態調査（ 30年3 月） 」

寄り添い型生活支援事業（瀬谷区）

様々な課題がある家庭の小・中学生等がいきいきと自立した生活を送れるよう、食事や歯磨き等の生活スキルの習得や、宿題や復習を行う習慣を身に付ける寄り添い型生活支援事業を他区に先駆けて取り組んできました。また、生活リズムの改善や健全育成を目指し、夏休みに生活体験合宿を実施しています。

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	1,066 人/年 （28 年度）	1,690 人/年	こども青少年局
2	生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率	97.2% （28 年度中学卒業生）	99% （33 年度中学卒業生）	健康福祉局
3	寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数	210 人/年（28 年度）	950 人 （４か年）	こども青少年局
4	支援により就労に至ったひとり親の数	436 人/年（29 年度） （30 年２月まで）	1,780 人 （４か年）	こども青少年局 健康福祉局

✦主な施策（事業）

1	子ども・青少年の健全育成に向けた支援	所管	こども青少年局、区
全ての子ども･青少年が、自然･科学･文化･社会体験や人との交流を通じて、自身の能力を育み、可能性を広げることができるよう、青少年関連施設、野外活動センター、プレイパーク等における体験活動の拡充を図ります。 また、青少年の地域活動拠点等における居場所の拡充及び社会参加プログラムの提供、学校･区役所･地域等との連携づくりの充実により、社会参画に向かう力を育みます。			
想定 事業量	①施設･事業利用者及び体験活動等参加者数　585,440 人/年 ②青少年の地域活動拠点の利用者数　84,700 人/年 【直近の現状値】29 年度:①581,846 人/年　②41,469 人/年	計画上の 見込額	11 億円

2	困難を抱える若者への支援	所管	こども青少年局、区
青少年相談センターや地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾において、無業やひきこもりなど困難を抱える若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験、就労訓練の実施等、本人の状態に応じた段階的支援に取り組みます。また、困難を抱える若者を早期に自立支援機関等の支援につなげるために、身近な地域に出向いた相談等を推進します。			
想定 事業量	①若者自立支援機関等の利用者数　4,300 人/年 ②身近な地域に出向いた相談等の実施　600 回/年 【直近の現状値】①28 年度:3,683 人/年　②29 年度:402 回/年	計画上の 見込額	14 億円

3	子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための生活・学習支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局、区
家庭の経済状況等にかかわらず、子どもたちの育ちや成長を守るとともに、貧困の連鎖を防止するため、子どもに直接届く、寄り添い型生活･学習支援や、ひとり親家庭児童の生活･学習支援を充実します。また、家庭での学習が困難な中学生に対する放課後の学習支援の場を拡充します。			
想定 事業量	①寄り添い型生活支援　22 か所(累計) ②寄り添い型学習支援　受入枠 1,200 人分(累計) 【直近の現状値】29 年度:①10 か所(累計)　②810 人分(累計)	計画上の 見込額	16 億円

4	地域における子どもの居場所づくりに対する支援	所管	こども青少年局、区
いわゆる「子ども食堂」等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気づきや見守り等ができるよう、身近な地域における居場所づくりを支援します。			
想定 事業量	子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数　60 件(4か年)※ 【直近の現状値】29 年度:8件/年(モデル2区)	計画上の 見込額	1億円

※p.59 の政策 14 の主な施策(事業)4 の想定事業量②と同じ

5	児童養護施設等を退所した子どもへのアフターケア	所管	こども青少年局
児童養護施設等を退所した児童が、安心･安定して自立した生活を継続して送ることができるよう、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる情報提供や相談、支援等を行います。			
想定 事業量	①支援拠点の数　2か所(累計) ②退所後児童に対する継続支援計画の作成件数　50 件/年 【直近の現状値】29 年度:①1か所(累計)　②ー	計画上の 見込額	2億円

6	生活基盤を整える環境づくりのためのひとり親家庭の自立支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、区
ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図り、児童の健全な生活を確保するため、個々の家庭の状況に応じた子育て･生活支援や就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。			
想定 事業量	ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数　5,900 人/年 【直近の現状値】29 年度:5,237 人/年(30 年2月まで)	計画上の 見込額	21 億円

政策 30　児童虐待・DV 被害の防止と社会的養護体制の充実

✦政策の目標・方向性

・子どもの命と権利を守るため、虐待死の根絶を目指し、**児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化**します。併せて、迅速・的確な対応に向けた**児童相談所等の機能強化**や**職員の専門性の向上**、**地域や関係機関との連携**を進め、**児童虐待対策を総合的に推進**します。
・様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などの家庭的な環境で生活できるよう、**社会的養護体制の充実**に取り組みます。
・重大な人権侵害である**ＤＶの防止**に向け、広報啓発等を行うとともに、被害者の**相談から保護、自立までの切れ目のない支援**に取り組みます。

✦現状と課題

・「横浜市子供を虐待から守る条例」を平成 26 年６月に制定し、**総合的な児童虐待対策を推進**するとともに、**区役所における虐待対応調整チームの設置や児童相談所と区の連携強化、関係機関との相互の連携による地域ネットワークづくり**など機能強化に取り組んできました。
・家庭での養育が困難な児童の増加に対応するため、**新たな児童養護施設「横浜中里学園」を整備**し、29 年４月に開所しました。
・**児童虐待相談対応件数**※**が増加**しており、**児童虐待防止に向けた取組のさらなる強化**や**発生時の迅速・的確な対応**の重要性が高まっています。
・28 年の児童福祉法等改正により、児童虐待対策等における地方公共団体の役割・責務が明確化され、市民に**身近な区役所における相談・支援の強化を図る、子ども家庭総合支援拠点機能の検討**が求められています。
・家庭的養育環境の充実に向けて、**子どもを受け入れる里親の確保**や**受入れ後の里親支援**、**施設の専門性等の強化**が必要です。
・ＤＶや性暴力等の被害は年々増加傾向にあり、**ＤＶ等の防止に向けた広報・啓発**とともに、相談体制の充実や専門的な相談・支援、関係機関等との連携による、**ＤＶ被害を受けた方の自立に向けた支援の充実**が必要です。

※　児童虐待相談対応件数：区と児童相談所が児童虐待（疑いを含む）に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数

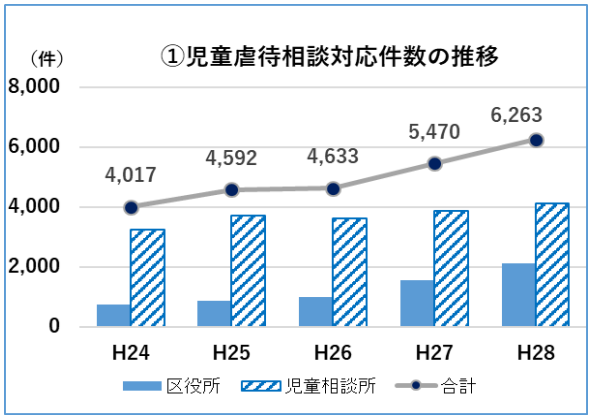

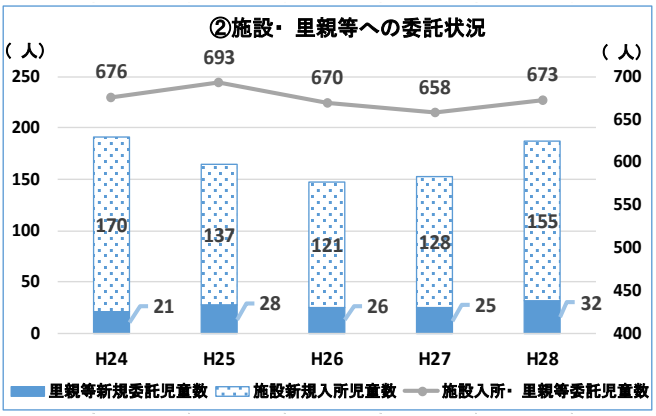

資料①②：こども青少年局

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	虐待死の根絶	1 人/年（29 年度）	0 人/年	こども青少年局
2	里親等 ※への新規委託児童数	32 人/年（28 年度）	100 人（４か年）	こども青少年局

※　里親及びファミリーホーム

✦主な施策（事業）

1	児童虐待防止に向けた取組	所管	こども青少年局、 教育委員会事務局、区
学校や保育所、医療機関や民生委員・児童委員等地域の関係機関との連携の促進を図り、子どもを守る地域ネットワークを活用した要保護児童等の在宅支援を充実します。さらに、支援を行う職員の人材育成、児童虐待防止に関する広報・啓発等を実施します。			
想定 事業量	①個別ケース検討会議の開催回数　1,620 回/年 ②区役所・児童相談所における児童虐待相談対応件数 ※　7,600 件/年 ③人材育成に関する取組（法定研修修了者の人数）　206 人（累計） 【直近の現状値】①28 年度：1,517 回/年　②6,263 件/年 ③29 年度：50 人（累計）	計画上の 見込額	23 億円

2	【新規】区役所、児童相談所の機能強化	所管	こども青少年局、区
児童福祉法等の改正を踏まえ、児童虐待への迅速・的確な対応がより適切に行えるよう、区役所及び児童相談所の機能強化を図ります。 施設の狭あい・老朽化などの課題を解消するための児童相談所・一時保護所の再整備や、専門的支援の充実に取り組みます。また、支援が必要な子どもとその家庭の相談支援を行う、「子ども家庭総合支援拠点」機能を検討するとともに、支援策の充実を図ります。			
想定 事業量	①児童相談所の再整備等 ②子ども家庭総合支援拠点機能の検討 【直近の現状値】29 年度：①検討　②－	計画上の 見込額	35 億円

3	一貫した社会的養護体制の充実	所管	こども青少年局、区
子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活ができるよう、相談支援や短期預かり等を一体的に行う「横浜型児童家庭支援センター」や、区福祉保健センター、児童相談所が連携して取り組みます。また、社会的養護を必要とする児童が、より家庭的な環境で暮らすことができるよう、里親家庭や施設等の養育環境の充実及び支援体制の強化を進めます。			
想定 事業量	①横浜型児童家庭支援センターの設置　全区（31 年度） ②里親の制度説明会の実施回数　24 回（4か年） 【直近の現状値】29 年度：①11 か所（累計）　②6回/年	計画上の 見込額	24 億円

4	ＤＶの防止、ＤＶ被害者の自立に向けた支援	所管	こども青少年局、 政策局、区
「横浜市DV相談支援センター」や関係機関との連携によるDV被害者支援、外国籍の女性・子どもへの対応、加害者対応に取り組みます。また、相談窓口を周知するとともに、若い世代も含め、人権侵害であるDVへの正しい理解を促進するための広報・啓発活動等を推進します。 DVからの緊急避難が必要な女性を保護する緊急一時保護（シェルター）等の受入体制の確保、母子生活支援施設等、関係機関との連携による自立支援を図ります。また、地域で生活している被害者を総合的に支援します。			
想定 事業量	DVに関する相談件数　5,100 件/年 【直近の現状値】28 年度：4,994 件/年	計画上の 見込額	9億円

政策 31　障害児・者福祉の充実

✦政策の目標・方向性

・障害児・者が自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができるよう、**障害福祉施策の充実**を図り、共生社会の実現を目指します。
・医療的ケア児・者等に対する総合的な**相談体制の構築**及び**受入体制の充実**に取り組みます。
・高齢化・重度化等に備え、**地域生活の支援を充実**するとともに、**必要な施設の整備**を進めます。
・障害者の**就労を支援し、雇用を促進**する取組を進めます。
・**障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点を整備**し、障害者スポーツ・文化活動を推進します。
・**障害特性を踏まえたコミュニケーションの推進**など、障害者差別解消に向けた取組を進めます。

✦現状と課題

・共生社会の実現に向けて、障害者差別解消法※の理念を広く浸透させ、社会全体で障害のある人への必要な配慮を行うことが求められる中、平成 28 年 5 月に**横浜市障害者差別解消支援地域協議会を設置**しました。こうした場での協議をもとに、取組を進めていくことが必要です。
・障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活し続けるために、多様化・複雑化するニーズに応え、**地域全体で支えるサービス提供体制を構築**します。また、将来自立した**地域生活が送れるように支援が受けられるような、人員を含めた体制づくりや施設等の整備**が必要です。
・医療的ケアを日常的に必要とする方等に対し、ライフステージに応じた在宅生活を総合的に支援するための相談体制と受入体制の充実が求められています。
・障害者が働くことへの社会的関心の高まりを受け、障害者本人が社会とのつながりを構築し自己実現を推進するため、雇用障害者数の増加傾向を堅持し、**福祉から就労への移行を進める**必要があります。
・東京 2020 パラリンピックに向けた機運の高まりに合わせて、**スポーツ・文化・レクリエーション活動の場や機会をより一層充実**させることが求められています。

※正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

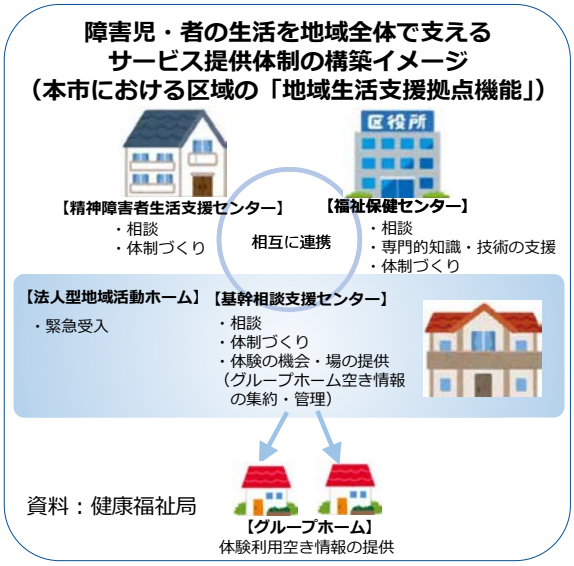

資料：健康福祉局

地域の障害理解と就労支援の取組（瀬谷区）

瀬谷区障害者地域自立支援協議会では、地域の障害理解を進めるため、独自に教材を作成し、障害理解出前講座を実施しています。30 年度は、新たに防災をテーマに実施します。

また、障害者の就労支援や工賃の向上を図るため、鉄道会社の協力を得て、駅で福祉作業所製品のバザーを開催するなど、商店街や企業と協力した取組を行っており、福祉作業所の利用者と地域に住む方との顔の見える関係づくりが進められています。

駅福祉作業所バザーの様子

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	地域生活に係る相談件数 （基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター分）	208,000 件/年 （29 年度）（見込み）	261,000 件/年	健康福祉局
2	地域療育センターの支援の充実 ①初診待機期間 ②保育所等訪問・巡回支援人数	①3.2 か月（28 年度） ②1,650 人/年(28 年度)	①2.6 か月 ②1,890 人/年	こども青少年局
3	市内企業（本社登記）における雇用障害者数	11,407 人 （29 年度）	13,000 人	健康福祉局
4	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡※利用者数	450,000 人/年 （29 年度）（見込み）	517,500 人/年	健康福祉局

※ラポール上大岡：上大岡に新たに整備する障害者スポーツ文化センターの名称（主な施策(事業)６）

✦主な施策（事業）

1	【新規】地域生活支援の充実	所管	健康福祉局
障害児･者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、居住支援の機能を整備するため、地域生活支援のためのコーディネーターの配置や、精神障害者生活支援センターの相談体制の拡充など各区の相談機能の強化とネットワーク化を通して、地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。			
想定 事業量	①地域生活支援拠点機能の構築　18 か所 ②各区精神障害者生活支援センターの相談機能の強化　18 か所 【直近の現状値】29 年度:①－　②－	計画上の 見込額	53 億円

2	【新規】医療的ケア児・者等への支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局
医療･福祉･教育等の多分野にわたる相談･調整を行うコーディネーターの養成･配置及び医療･福祉･教育等の受入体制の充実に取り組みます。			
想定 事業量	コーディネーターの養成･配置　2か所に配置(32 年度) 【直近の現状値】29 年度:－	計画上の 見込額	1億円

3	障害児支援の拡充	所管	こども青少年局、教育委員会事務局、区
障害児が早期に支援を受けることができるよう、地域療育センターにおける地域支援の充実･待機期間の短縮等に取り組みます。また、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所等において療育訓練や余暇支援を受けることによって、障害児が自立した青年期や成人期を迎えられるよう、支援体制を拡充します。			
想定 事業量	①放課後等デイサービス事業の事業所数　450 か所(累計) ②児童発達支援事業の事業所数　139 か所(累計) 【直近の現状値】29 年度:①262 か所(累計)　②110 か所(累計)	計画上の 見込額	10 億円

4	障害児・者施設の充実	所管	健康福祉局、こども青少年局
障害児･者が自立した日常生活を送ることができるように、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点の整備や、障害者の入所施設である松風学園の再整備などを進めます。			
想定 事業量	①多機能型拠点の整備　6か所(累計)　②松風学園　再整備完了 【直近の現状値】29 年度:①3か所(累計)　②－	計画上の 見込額	35 億円

5	就労支援施策の推進	所管	健康福祉局
一般企業等への就職支援や就職後の定着支援を行う就労支援センターについて、障害者雇用のニーズに対応し、各区と連携して福祉から就労への移行を推進するため、相談支援機能を強化します。また、関内地区や新市庁舎内に、障害者を雇用し、障害者施設の製品等を販売する店舗を整備します。			
想定 事業量	就労支援センターの相談支援件数　69,000 件/年 【直近の現状値】28 年度:60,380 件/年	計画上の 見込額	13 億円

6	【新規】障害者スポーツ・文化活動の推進	所管	健康福祉局、市民局、文化観光局
上大岡に新しくスポーツ･文化活動の南部方面拠点(ラポール上大岡)を整備し、その拠点と横浜ラポールや関係機関等の連携により、日常の地域における活動や競技活動など、幅広いニーズに対する支援を行います。			
想定 事業量	ラポール上大岡　開所(31 年度) 【直近の現状値】29 年度:基本設計･実施設計	計画上の 見込額	11 億円

政策 32　暮らしを支えるセーフティネットの確保

✦政策の目標・方向性

・生活困窮や生活上の課題を抱える人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、**福祉・就労・家計管理など複合的支援の取組**を進めます。
・住宅の確保に特に配慮を要する方に対して、**円滑な入居の促進**を図るとともに、**相談・見守りなど居住支援を推進**します。
・困難を抱えた方が自殺に至らないように、**相談支援や啓発**などに引き続き取り組みます。
・アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策として、当事者や家族からの**相談体制の強化など総合的な対策**を進めます。

✦現状と課題

・**生活に困窮している方の支援窓口及びハローワークと一体となって就労支援を行う「ジョブスポット」を全区に設置**し、支援を推進しています。**ジョブスポットでは、就職率 66.3%**（平成 28 年度実績※1）という高い就労実績を上げています。
・**生活保護世帯数がほぼ横ばい**となる中、生活保護受給者への就労支援により、毎年 3,000 人前後の就労につながっています。
・社会経済環境の変化に伴い、**生活困窮に至るリスクの高い人々が増加**しています。
・複合的な課題を抱える生活保護受給者、生活困窮者に対して、就労支援をはじめ、**自立に向けた多様できめ細かな支援**が必要となっています。
・住宅確保要配慮者※2が、家賃滞納や騒音等の不安から入居を拒否されるなどの課題に対して、**住まいの確保に向けた支援**が求められています。
・近年では、平成 22 年をピークに自殺者数は減少傾向にありますが、いまだ多くの方が亡くなっており、**地域の実情を踏まえた計画的な施策展開**が必要です。
・アルコールや薬物、ギャンブル等への依存は病気であることや、治療や支援の対象となることへの理解が十分に進んでいない中、患者本人や家族の課題を適切なサポートにつなげるため、**普及啓発や専門相談等の取組**が必要です。

※1　参考　神奈川労働局管内　一般職業紹介　就職率 24.6%
※2　住宅確保要配慮者：住宅セーフティネット法に規定される低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、被災者など

①生活保護受給者への就労支援の実績

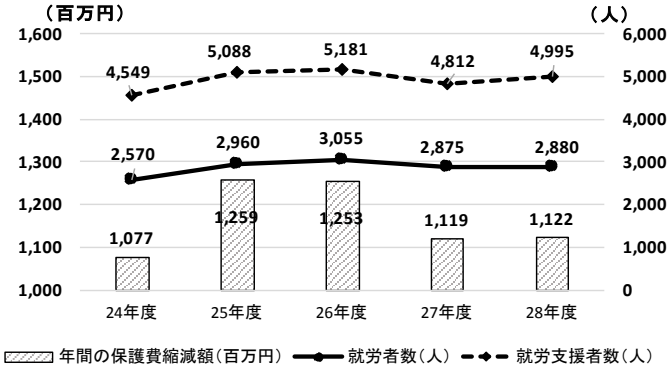

資料①：健康福祉局

②生活困窮者自立支援制度における初回相談の主訴

就労、金銭に関する相談に次いで、「住居」に関する相談が多く、住まいの確保に向けた支援策が必要

（件）

就労相談	滞納・債務・収支バランス	金銭等給付希望	住居
1,483	1,219	514	483

健康・医療	学習支援	他制度・その他	合計
112	108	517	4,436

資料②：健康福祉局「平成 28 年度横浜市生活困窮者自立支援事業」相談者集計表

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	生活保護受給者の就労者数	3,112 人/年 （29 年度）（見込み）	3,100 人/年	健康福祉局
2	生活困窮者自立支援事業による支援申込者数	1,530 人/年 （29 年度）（見込み）	2,130 人/年	健康福祉局
3	自殺死亡率 ※	14.7 （28 年）	13.1 （32 年）	健康福祉局

※自殺死亡率：人口 10 万人当たりの自殺者数

✦主な施策（事業）

1	生活保護を受給している方への就労支援	所管	健康福祉局、区
働くことができる生活保護受給者に対して就労支援員が支援を行うとともに、区役所内に設置されたハローワーク窓口であるジョブスポットと連携し、生活保護を受給している方の早期就労に向けた支援を行います。			
想定 事業量	生活保護受給者の就労支援者数　5,500 人/年 【直近の現状値】29 年度：5,002 人/年（30 年2月まで）	計画上の 見込額	13 億円

2	生活に困窮している方への自立支援	所管	健康福祉局、区
生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方たちの早期把握と自立に向け、就労支援や家計相談支援など相談者の状況に応じたきめ細かな包括的支援を行います。			
想定 事業量	生活困窮者自立支援事業による相談者数　23,500 人（4か年） 【直近の現状値】29 年度：4,356 人/年（30 年2月まで）	計画上の 見込額	9億円

3	【新規】住宅確保要配慮者への居住支援	所管	建築局、健康福祉局 こども青少年局
国の新たな住宅セーフティネット制度の創設を踏まえ、空き家等の民間賃貸住宅を活用し、住宅の確保が困難な方に対して、入居を拒まない住宅の登録制度の推進や低額所得の方への家賃補助等による民間賃貸住宅での居住支援に取り組みます。また、公的住宅での高齢者の見守り等の居住支援に取り組みます。			
想定 事業量	家賃補助付セーフティネット住宅の供給戸数　700 戸（4 か年） 【直近の現状値】29 年度：―	計画上の 見込額	81 億円

4	自殺対策	所管	健康福祉局等、区
総合的かつ効果的な自殺対策を推進するため、本市の自殺対策計画を策定するとともに、自殺防止に向けた啓発の実施や自殺未遂者への支援の強化等に取り組みます。			
想定 事業量	ゲートキーパー数（自殺対策研修受講者数）　15,000 人（4か年） 【直近の現状値】29 年度：3,411 人/年	計画上の 見込額	1億円

5	依存症対策	所管	健康福祉局、区
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩む当事者や家族の悩みの解決に向け、身近な場所で相談ができるよう、「依存症相談拠点」の設置など、相談対応を強化します。また、インターネットゲーム障害などの新たな依存についても普及啓発等の取組を進めます。			
想定 事業量	依存症専門相談件数（延件数）　2,000 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：482 件/年	計画上の 見込額	0.4 億円

「地域」と支える生活困窮者自立支援事業（緑区）

緑区では、生活に困窮し、支援を必要としている方が、より身近な場でも相談や支援が受けられるよう、地域と連携した支援体制の構築を進めています。30 年度には、「地域ネットワーク構築支援事業」のモデル区として、地域にもっとも身近な総合相談窓口である地域ケアプラザなどと協働し、支援につながる様々な事業を実施し、生活困窮者の早期把握と自立支援を推進します。

【これまでの取組】・地域子育て支援拠点「いっぽ」での家計講座の開催
・ケアマネジャー向け制度説明会の実施

地域子育て支援拠点での家計講座

政策 33　参加と協働による地域自治の支援

✦政策の目標・方向性

・自治会町内会など**地域で活動する団体や人々、企業、学校、ＮＰＯ法人と区役所等が連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めます。**
・**市民利用施設等におけるコーディネート機能を充実させるとともに**、市民が地域でコーディネート力を発揮できるよう支援し、地域の交流やつながりを促進します。
・市民からの協働事業の提案を事業化につなげられるよう、相談や助成などの支援を行います。また、市民協働・共創スペースを新市庁舎に設置し、市民協働事業の促進に取り組みます。
・地域とともに課題解決に取り組めるよう**コーディネート型行政を進め、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所と専門性を有する局が一体となって地域支援に取り組みます。**

✦現状と課題

・横浜では、自治会町内会、地区社会福祉協議会やＮＰＯ法人などの団体が多様な活動を行っています。本市では、こうした**地域の方々との「協働による地域づくり」**を進めてきました。
・高齢化の進展などにより、身近な地域の課題がより多様化・複雑化する中、**様々な担い手が参加し協働して、安全で安心して暮らせるまちづくり**を進めていくことが求められています。
・**地域によっては課題解決のための資金確保や深刻な担い手不足**といった課題が生じており、**活動の低下が懸念**されます。地域で活動する各種団体がお互いの強みをいかし連携協力したまちづくりが求められます。
・地域の中で、**様々な団体や人々とつながり**を持つことは、**災害時の共助や見守り、孤立防止などの安心感や、地域への愛着**などに結びつくことから、将来にわたってより安心して暮らせるよう、こうしたつながりを広め、継続させていく必要があります。
・「協働による地域づくり」をさらに進めるためには、課題解決等に取り組む団体の活性化への支援や、地域におけるつながりづくりを促進し、**協働の取組をコーディネートする機能の強化、課題解決等への市民提案を行政が受け止め、支援する**ことが必要です。

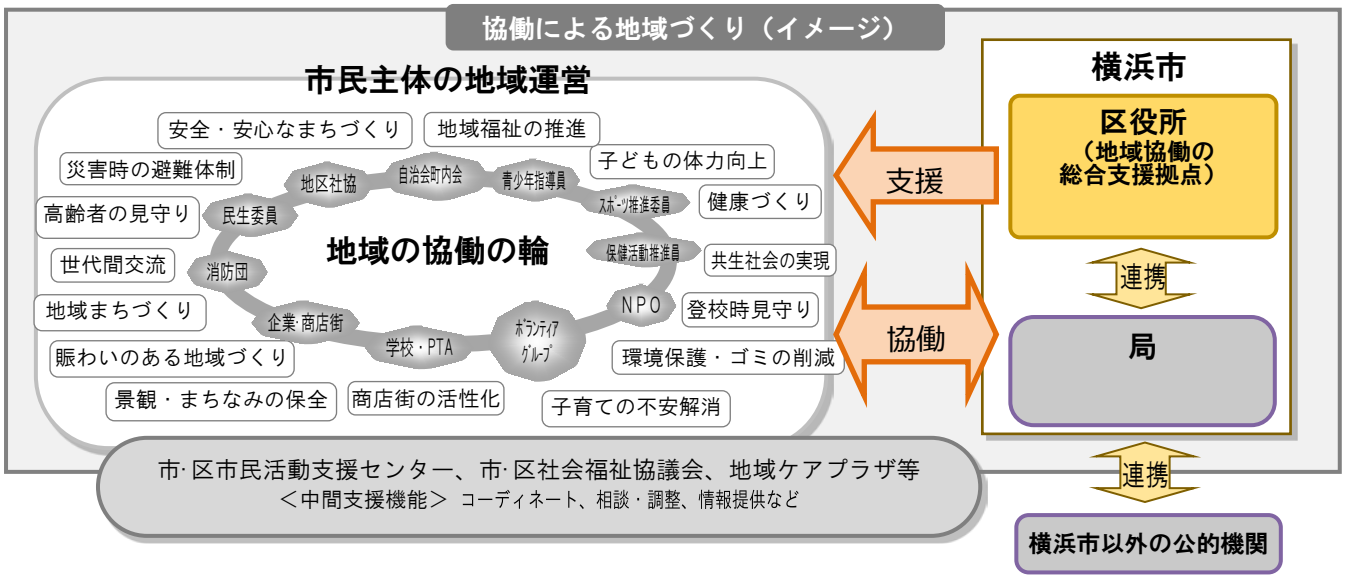

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域まちづくりに取り組む地区数（地域まちづくりルール・プラン、ヨコハマ市民まち普請等）	①226 地区 （28 年度） ②52 地区 （29 年度）	①266 地区 ②71 地区	市民局 都市整備局
2	よこはま夢ファンドの登録団体数	205 法人 （30 年 1 月 4 日現在）	245 法人	市民局

✦主な施策（事業）

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局、道路局、区
様々な団体や人々が主体的･継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯･防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。			
想定 事業量	①横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数　210 件（4か年） ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数　254 地区（累計）※1 ③地域まちづくり支援件数　224 件（4か年） ④持続可能な郊外住宅地推進プロジェクト（東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、十日市場、洋光台）における取組数　63 件（4か年）※2 ⑤地域活動団体の団体数（公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター）　3,140 団体（累計） 【直近の現状値】①28 年度：51 件/年　②29 年度：236 地区（累計）　③29 年度：66 件/年　④29 年度：10 件/年　⑤29 年度：3,055 団体（累計）	計画上の 見込額	12 億円

※1　p.59 の政策 14 の主な施策（事業）1 の想定事業量①と同じ
※2　p.73 の政策 21 の主な施策（事業）2の想定事業量①及び p.75 の政策 22 の主な施策（事業）6の想定事業量①と同じ

2	地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実	所管	市民局、都市整備局、区
地域の活動拠点である市民利用施設等のコーディネート能力の向上を図ります。また、地域で活動するコーディネーターの充実を図り、市民利用施設等と連携することで、地域の課題･情報の共有化を促進し、地域のつながりづくりや課題解決に向けた取組を支援します。			
想定 事業量	①各区の市民活動支援センターの機能強化　18 区（4か年） ②コーディネート力向上のための研修･講座　3回/年 【直近の現状値】29 年度：①－　②2回/年	計画上の 見込額	1億円

3	市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進	所管	市民局等
市民からの協働事業の提案を促し、提案力や企画力の向上のための講座や相談対応などの支援を行うとともに、提案の実現に向けた行政の支援の仕組みについて検証します。また、市民協働提案のコーディネート等を行う市民協働･共創スペースの新市庁舎への設置等を契機に、多様な主体と協働しながら課題解決を図る取組を一層推進します。			
想定 事業量	市民活動支援センター、市民協働･共創スペース相談件数　3,000 件（4か年） 【直近の現状値】28 年度：741 件/年	計画上の 見込額	3億円

4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管	市民局、経済局等
地域課題解決のための活動が継続できるよう「横浜市市民活動推進基金（よこはま夢ファンド）」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。			
想定 事業量	よこはま夢ファンドの助成金交付件数　160 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：48 件/年	計画上の 見込額	3億円

5	地域の防犯活動支援	所管	市民局、区
県警察等の関係団体と連携し、振り込め詐欺撲滅に向けた広報･啓発等を進めるとともに、防犯カメラ設置などの地域が自主的に行う防犯活動への支援を行います。合わせて防犯灯の適切な維持管理を行うなど、地域の防犯環境の向上を図ります。			
想定 事業量	65 歳以上の市民に対する振り込め詐欺防止啓発延べ人数 360 万人（4か年） 【直近の現状値】29 年度：89 万2千人/年	計画上の 見込額	27 億円

政策３４　災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）

✦政策の目標・方向性

・市民や来街者等への災害情報の**伝達手段の拡充や多様化の検討**、消防防災活動の中枢となる**消防本部庁舎の整備等**を進め、**災害対応力や活動体制を強化**します。
・市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、**横浜市地震防災戦略の減災目標達成に向けた取組**を着実に推進します。
・局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園・緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した**総合的な浸水対策等**を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラを活用**した減災対策の検討を進めます。

✦現状と課題

・建築物不燃化推進条例による規制の導入、約 9,800 か所のがけ地調査、土砂災害ハザードマップの全戸配布等、過去の災害の教訓から様々な防災・減災対策を進めています。
・市立学校の耐震化率 100%をはじめ、建築物の耐震化、不燃化や延焼遮断帯形成の推進、緊急輸送路の閉塞を防止する取組、都市基盤施設の耐震化等に取り組んできましたが、近い将来に危惧される大規模な地震の発生に備え、さらなる**都市の強靱化**が重要です。
・大規模災害発生時において 1,300 万トンのがれきが発生すると予測しており、**災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制の構築等**が必要です。
・建築物や宅地について、適切な維持保全等を促すため、的確な指導や違反対策の取組を着実に実施し、**建築物等の安全性を確保**することが重要です。
・気候変動の影響から局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の溢水やがけ崩れなどの被害などの災害リスクが危惧されています。引き続き、基盤整備による対応を推進するとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラを活用した減災対策の検討**を進める必要があります。
・人や都市機能が集中する**横浜駅周辺**などについては、特に**災害に対する安全性の向上**を進めてきましたが、今後はさらに進める必要があります。

【横浜市内の地震観測記録（平成 19 年～28 年）】

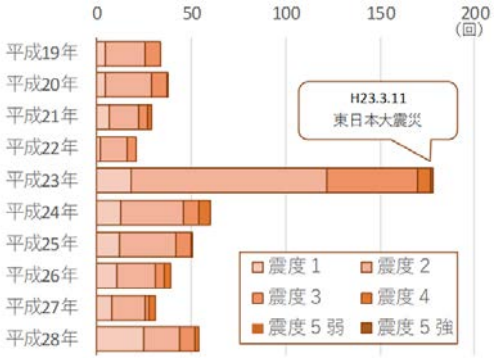

資料：総務局「横浜市の災害」

様々な世代が参加する地域力防災事業（神奈川区）

神奈川区では、学校と地域が連携した防災訓練や「中学生向け防災ガイド」を活用した防災教育の取組を支援しています。
また、発災時に住民がスムーズな避難行動がとれるよう、地域による「地域の防災マップ」作りへの支援や神奈川区 PTA 連絡協議会と連携した子育て世代への防災啓発を推進します。
このように、様々な世代が地域防災の担い手となるような取組を行い、地域防災力の向上を図ります。

中学生の防災訓練

。

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	64/117 区間 （29 年度）	72/117 区間	建築局
2	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	1,576 件（累計） （29 年 12 月時点）	4,900 件（累計）	都市整備局
3	河川の想定氾濫区域面積 （１時間あたり約 50mm の雨）	540ha （29 年度）	385ha	道路局

✦主な施策（事業）

1	危機対応力の強化	所管	総務局、消防局、資源循環局等
既存システムを活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、消防防災活動の中枢となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の迅速な処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。			
想定 事業量	緊急情報を伝達する設備（防災スピーカー等）の増設　190 か所（4か年） 【直近の現状値】29 年度：140 か所（累計）	計画上の 見込額	80 億円

2	建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成	所管	建築局、都市整備局等
民間建築物（特定建築物、マンション、木造住宅）の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成のため、建築物の適切な維持管理を促すとともに、狭あい道路の拡幅整備等を進めます。			
想定 事業量	①既存公共建築物の特定天井耐震化率 70% ②狭あい道路の拡幅整備延長距離　221km（累計） 【直近の現状値】29 年度：①9.7%　②183.4km（累計）	計画上の 見込額	716 億円

3	地震火災対策の推進	所管	都市整備局、道路局、消防局、区
条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替え等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。			
想定 事業量	老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数　1,400 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：788 件（累計）	計画上の 見込額	60 億円

4	局地的な大雨等の風水害対策	所管	道路局、環境創造局、都市整備局、温暖化対策統括本部
局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園・緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。 また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。			
想定 事業量	横浜駅周辺の浸水対策工事　公共下水道事業による浸水対策工事着手（32 年度） 【直近の現状値】29 年度：民間事業者による雨水貯留施設の工事着手	計画上の 見込額	318 億円

5	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局、道路局、教育委員会事務局
がけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりがけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のがけ地の安全対策を推進します。			
想定 事業量	がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数　120 件/（4 か年） 【直近の現状値】29 年度：25 件/年	計画上の 見込額	44 億円

6	緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、環境創造局、建築局、港湾局、水道局
緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時における消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。			
想定 事業量	緊急輸送路のミッシングリンクの解消　3か所 【直近の現状値】29 年度：事業中	計画上の 見込額	3,001 億円

政策３５　災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

✦政策の目標・方向性

・自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う**人材の育成**、幅広い世代への**防災教育の充実**、**出火防止や初期消火力向上の取組**などを推進します。
・河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による**「逃げ遅れゼロ」に向けた意識啓発等**を推進します。
・これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、**災害時要援護者等の支援の強化や、女性の視点からの防災対策の充実**に取り組みます。

✦現状と課題

・市民や地域が災害への事前の備えや発災時に命を守る行動がとれるよう、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う**約 1,800 人の防災・減災推進員の育成**など、地域の防災・減災の取組を支援しています。
・横浜市民防災センターのリニューアル以降、**11 万人超が自助共助プログラムを修了し**、幅広い世代に防災教育が進んでいます。今後一層の防災意識向上を図るため、小中学校での防災教育の充実や、自治会・事業所への研修機会の提供等を推進することが重要です。
・地震火災による被害が大きい地域では、自助・共助の取組を推進し、市民や地域の防災意識を高め、**出火を抑える取組の徹底**や、**具体的な防災まちづくり**につなげていく必要があります。
・河川整備等のハード対策だけでは防護しきれない洪水が発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、河川の氾濫等に対し、**「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」**を目指して、「神奈川県大規模氾濫減災協議会」が策定（平成 30 年１月）した**河川の減災に係る取組方針**に基づいた取組を進めて必要があります。
・熊本地震などの教訓から、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の機能の充実・強化**をはじめ、**福祉避難所の円滑な開設や女性の視点からの防災対策の充実、ペット同行避難を受け入れる体制作り**など、**支援の充実**が必要です。

【大地震への不安】

多少感じている	1,745	54.2%	54.2%
強く感じている	1,158	36.0%	36.0%
あまり感じていない	247	7.7%	7.7%
まったく感じていない	23	0.7%	0.7%
無回答・無効票	44	1.4%	1.4%

資料：総務局「横浜市民の危機管理アンケート調査（平成 27 年度）」

防災対策事業（泉区）

泉区では、地域防災拠点での訓練、地域・消防・医療機関・警察等と連携した総合訓練、身近な防災資機材の拡充などを展開し、地域防災力の強化を図っています。なかでも、担い手の高齢化が課題となっているため、既存の担い手が連続講座等により次の担い手を育成する全区的なネットワーク（町の防災ネットワーク会議）を新たにつくり、つながりの輪を広げつつ、地域の核として継続的に地域防災に取り組む人材の確保・育成を進めます。

訓練の様子

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	消防団員の充足率	92% （29 年度）	100%維持	消防局
2	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	82.2% （29 年度）	95%	健康福祉局
3	災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）のある地域防災拠点数	162 か所（累計） （29 年度）	367 か所（累計）	環境創造局 資源循環局

✦主な施策（事業）

1	地域防災の担い手育成	所管	総務局、消防局
地域防災の要である消防団活動の充実強化や、町の防災組織において防災･減災の取組を率先して行う防災･減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修を充実するなど、地域の防災力を高める人材育成を推進します。			
想定 事業量	防災･減災推進員　1,600 人（4か年） 【直近の現状値】29 年度：500 人/年	計画上の 見込額	26 億円

2	防災教育の充実等による防災意識の向上	所管	総務局、消防局、教育委員会事務局 道路局、環境創造局
横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助共助の取組として、内水･洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。			
想定 事業量	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数　200,000 人（4か年） 【直近の現状値】29 年度：46,325 人/年	計画上の 見込額	7億円

3	地域・事業所における防災力の向上	所管	都市整備局、総務局、消防局、 建築局、水道局、区
地域で取り組む防災まちづくりの促進や、自治会等での防災訓練により、地域の防災力向上を図ります。 また、建築物や危険物施設等の火災や事故などの防止のため、事業所等への立入検査や指導等を通じて、自主防火･防災体制の確保を図ります。			
想定 事業量	防災まちづくり活動への支援を行った団体数：20 団体/年 【直近の現状値】29 年度：18 団体/年	計画上の 見込額	8億円

4	出火防止や地域における初期消火力向上	所管	総務局、消防局、 都市整備局、区
地震による出火や延焼防止対策を強化するため、さらなる広報活動等による感震ブレーカーの普及促進や、スタンドパイプ式初期消火器具等の設置･更新促進を図ります。また、火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器の設置更新を促進します。			
想定 事業量	①感震ブレーカー等設置補助件数　28,000 件（4か年） ②スタンドパイプ式初期消火器具の設置･更新等　400 件（4か年） 【直近の現状値】29 年度：①簡易タイプ 5,127 件/年　②104 件/年	計画上の 見込額	1億円

5	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局、資源循環局、 水道局、温暖化対策統括本部
下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備、耐震給水栓の整備による飲料水確保、防災備蓄庫の校地への移設を進めるとともに、地域防災拠点の資機材や備蓄食料等の更新を行うなどの機能強化を図ります。			
想定 事業量	耐震給水栓の整備数　30 か所（累計） 【直近の現状値】29 年度：2 か所（累計）	計画上の 見込額	37 億円

6	災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実	所管	健康福祉局、総務局、 国際局、区
災害時要援護者や外国人などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実を図るとともに、福祉避難所が円滑に開設･運営するための対策を進めます。また、女性の視点をいかす取組や、地域防災拠点でペット同行避難の円滑な受入体制づくりなどの検討を進め、防災対策の充実を図ります。			
想定 事業量	地域に名簿情報を提供している要援護者数　72,700 人 【直近の現状値】29 年度：51,215 人	計画上の 見込額	3億円

政策 36　交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

✦政策の目標・方向性

・東名高速道路など**広域的な道路網とのアクセスを強化**することで、全国各地との人やモノの往来を円滑化し、**市民生活や経済活動を支えます。**
・都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業を推進し、**地域の利便性や安全性の向上**を図ります。
・**充実した鉄道ネットワークの構築**を進め、市内外への**移動の円滑化や利便性の向上**を図ります。

✦現状と課題

・横浜北線が**平成 29 年３月に開通**し、新横浜駅から羽田空港までの**所要時間が短縮する**ことで、交通利便性が向上しました。
・相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）の連続立体交差事業により、下り線が高架化されたことで**踏切の待ち時間や自動車の渋滞が大幅に減少**しています。
・都市としての競争力を高めていくとともに、大規模地震発生時の物資の輸送路を確保するため、横浜環状道路（北西線・南線）などの整備を推進し、**東名高速道路など広域的な道路網とのアクセスを強化**する必要があります。
・市内各地への円滑なアクセスを実現するため、**市域の骨格を形成する道路ネットワークの構築**や**ボトルネック箇所の解消**も合わせて進める必要があります。
・快適な市民生活や企業活動の活性化につなげるため、**鉄道の**さらなる**利便性・速達性の向上**や**混雑緩和**を図る必要があります。

広域道路ネットワーク図　（資料：道路局）

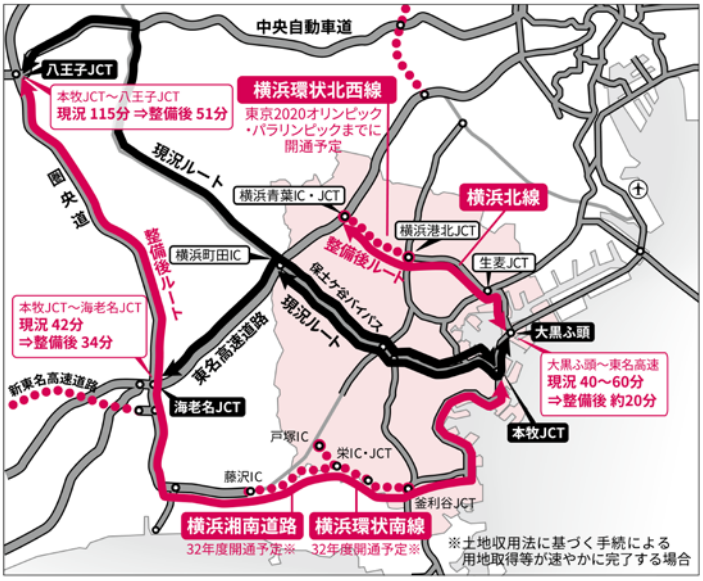

市内外の拠点間を結ぶ鉄道計画　（資料：都市整備局）

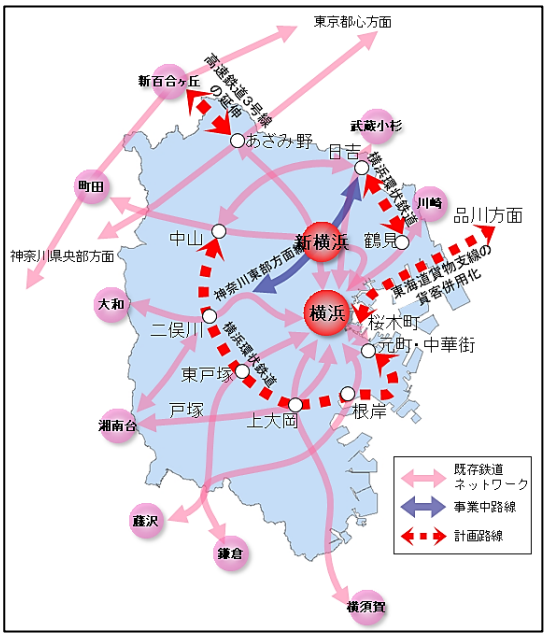

連続立体交差事業と連携した鶴ヶ峰駅北口周辺のまちづくり（旭区）

旭区では、鶴ヶ峰駅付近の連続立体交差事業の推進を契機に、駅北口周辺の地域の方々とまちの課題や将来像を話し合い、まちづくり構想の作成を進めています。鉄道の地下化に伴いまちづくりの自由度が高まることを踏まえ、区役所・公会堂の立地をいかした「行政機能と文化施設の充実したまち」や「横浜動物の森公園（ズーラシア）への玄関口としてふさわしいまち」を目指します。

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	横浜環状北西線開通による横浜港から東名高速道路までの所要時間	約 40～60 分 （29 年度）	約 20 分	道路局
2	相鉄・JR 直通線開業による二俣川駅から東京都心方面の所要時間（朝ラッシュ時）	約 1 時間 （29 年度）	約 45 分	都市整備局

✦主な施策（事業）

1	横浜環状道路等の整備	所管	道路局
横浜港の国際競争力の強化や、横浜経済の活性化及び市民生活の利便性向上などを図るため、横浜環状道路（北西線、南線）及び横浜湘南道路等の整備を推進します。			
想定 事業量	①北西線開通（東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでを目指す） ②南線・横浜湘南道路開通（32 年度 ※） 【直近の現状値】29 年度：北西線、南線及び横浜湘南道路事業中	計画上の 見込額	1,426 億円

※土地収用法に基づく手続による用地取得等が速やかに完了する場合（事業者：国土交通省、東日本高速道路株式会社）

2	都市計画道路の整備	所管	道路局
市民生活の安全・安心を確保し、横浜経済の活力を支えるため、都市計画道路の事業中路線の整備を推進するとともに、未着手の優先整備路線についても整備に向けて取り組みます。			
想定 事業量	整備率　70% 【直近の現状値】29 年度：68.5%	計画上の 見込額	280 億円

3	連続立体交差事業の推進	所管	道路局
道路交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による地域の活性化を図るため、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅、鶴ヶ峰駅付近）の連続立体交差事業を推進します。			
想定 事業量	①相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）　事業完了 ②相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）　事業着手に向けた手続等の推進 【直近の現状値】29　年度：①相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）　下り線高架化　②－	計画上の 見込額	68 億円

4	神奈川東部方面線整備事業の推進	所管	都市整備局
本市西部から新横浜を経由して東京都心部と直結することにより速達性を高め、利用者の利便性の向上を目指すとともに、新横浜都心の機能強化や沿線地域の活性化を図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。			
想定 事業量	①相鉄・JR 直通線　開業（31 年度下期） ②相鉄・東急直通線　事業中 【直近の現状値】29 年度：①・②事業中	計画上の 見込額	326 億円

5	高速鉄道 3 号線延伸等の事業化推進	所管	都市整備局、交通局
鉄道ネットワークの構築に向けて、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）について事業化検討を推進します。また、国の交通政策審議会答申を踏まえ、横浜環状鉄道等について事業性の確保に向けた検討を進めます。			
想定 事業量	高速鉄道3号線延伸の事業化推進 【直近の現状値】29 年度：事業化判断に必要な調査検討	計画上の 見込額	1億円

政策 37　国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり

✦政策の目標・方向性

・「国際コンテナ戦略港湾」や完成自動車取扱拠点として、物流を支える**ふ頭機能の再編・強化**を進めるとともに、航路の維持・拡大を図るなど**選ばれる港づくり**を推進します。
・「国際旅客船拠点形成港湾」※として、**受入施設の充実**、**多様な客船の誘致や観光客へのおもてなしの充実**を図り、我が国を代表するワールドクラスのクルーズポートを目指します。
・臨海部での新たな**港の賑わい創出や回遊性の向上**を図ります。
・**環境にやさしい港**、災害時でも**安全が確保され、経済活動を維持できる港づくり**を進めます。

※国際旅客船拠点形成港湾：民間による受入施設整備を促すため、国際クルーズ拠点として国に指定された港湾。

✦現状と課題

・企業間のアライアンス再編など、国際的な競争が激しい海運業界では、輸送効率の向上のため**コンテナ船の大型化や寄港地の絞り込みが顕著**となっています。そのため、平成 27 年に供用した南本牧ふ頭 MC-3 コンテナターミナルに連続する MC-4 など、**世界標準の港湾施設の整備**を進めています。これに合わせ、**横浜川崎国際港湾株式会社**が、28 年 3 月に国から港湾運営会社として指定され、戦略港湾施策を推進しています。
・横浜港は、関東地方の自動車生産拠点を抱え、世界各地とのネットワークをもつ航路が集積しており、今後も**東日本最大の取扱拠点としての役割**が求められています。
・近年、アジアをはじめ世界のクルーズ人口が伸びており、横浜港では、29 年に**過去最多の 178 隻**を誘致し、**外国航路からの上陸者数も 5 年間で倍増**するなど、多くの人々が船により横浜を訪れることとなり、まちの賑わいにつながっています。
・今後も、**横浜港のポテンシャルをいかし、**クルーズ客船の乗降客や見学者など、観光客が楽しめる魅力的な**滞在環境の充実が必要**です。
・国際的に大気汚染物質や温室効果ガスの削減対策が求められており、**ＬＮＧバンカリング拠点形成**、**環境負荷の低減**の取組が必要です。
・ふ頭などで企業が安心して活動できるよう、減災・防護レベルを想定した津波対策などの地震等に対する**防災機能の強化**に取り組む必要があります。

コンテナ船の大型化の推移

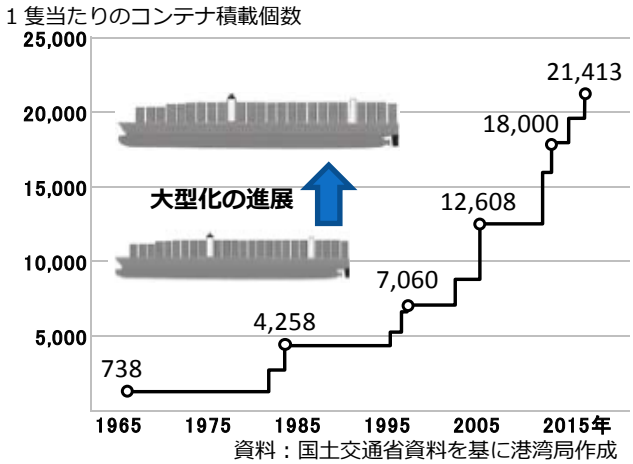

資料：国土交通省資料を基に港湾局作成

客船受入岸壁の位置

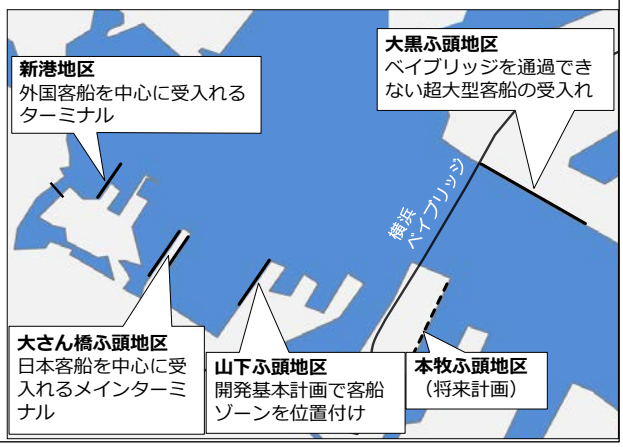

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	コンテナ船用大水深岸壁の整備率	57%（29 年度）	70%	港湾局
2	100,000 トン以上の超大型コンテナ船着岸数	80 隻/年 （29 年）	90 隻/年	港湾局
3	外国航路の上陸者数	82,329 人/年 （28 年）	120,000 人/年	港湾局

✦主な施策（事業）

1	ふ頭機能の再編・強化の推進	所管	港湾局
本牧ふ頭、南本牧ふ頭、事業化予定の新本牧ふ頭にコンテナ取扱機能を集約し、高規格コンテナターミナル及びロジスティクス拠点や臨港幹線道路等の整備を推進します。 大黒ふ頭の自動車取扱機能強化のため、自動車専用船岸壁の整備や荷捌き地の拡張等を推進します。			
想定 事業量	①南本牧ふ頭 MC-4コンテナターミナル　供用（31年度） ②大黒ふ頭 P3･P4岸壁　供用（33年度） 【直近の現状値】29 年度：①･②事業中	計画上の 見込額	743 億円

2	国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり	所管	港湾局
国や横浜川崎国際港湾株式会社等と連携し、船舶･貨物誘致策や利便性向上策、LNG バンカリング拠点形成検討、戦略的なポートセールスなどを推進します。			
想定 事業量	①船舶･貨物誘致、利便性向上　推進 ②LNGバンカリング拠点形成　推進 【直近の現状値】29 年度：①事業中　②検討中	計画上の 見込額	13 億円

3	客船の誘致促進と受入機能の強化	所管	港湾局
新港地区、大黒ふ頭、大さん橋等で客船の受入環境整備を進めるとともに、客船の誘致促進に向けて公民連携によるポートセールス等の取組を進めます。			
想定 事業量	①新港地区客船ターミナル　供用（31 年度） ②大黒ふ頭客船受入施設　供用（31 年度） 【直近の現状値】29 年度：①事業中　②事業中	計画上の 見込額	71 億円

4	臨海部の賑わいの創出や回遊性の向上	所管	港湾局
山下ふ頭の再開発の推進や山内地区の将来構想の検討に加え、水上交通や水際線をいかした歩行者動線を検討し、臨海部の回遊性向上などの取組を進めます。帆船日本丸の大規模改修とともに、東京 2020 オリンピック･パラリンピック期間中のホテルシップ※の実現に向け、国家戦略特区等を活用した取組を推進します。			
想定 事業量	①山下ふ頭の再開発　推進 ②ホテルシップ　実現（32 年度） ③国指定重要文化財「帆船日本丸」の大規模改修　終了（31 年度） 【直近の現状値】29 年度：①事業中　②検討中　③事業中	計画上の 見込額	253 億円

※ホテルシップ：大型客船を岸壁に停泊させ、ホテルのように活用する方法

5	安全・安心で環境にやさしい港づくりの推進	所管	港湾局
緊急物資の受入れを行う耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、防護レベルの津波や高潮からの被害を防ぐため、護岸の嵩上げを基本とした海岸保全施設の整備を進めます。船舶からの排出ガスの国際基準を踏まえたLNGバンカリング拠点形成の検討や水素等の再生可能エネルギーの活用検討を進めます。			
想定 事業量	耐震強化岸壁整備延長　2,905m（累計） 【直近の現状値】29 年度：2,065m（累計）	計画上の 見込額	42 億円

政策３８　公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新

✦政策の目標・方向性

・市民生活や経済活動を支える公共施設（都市インフラ※1・公共建築物※2）の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、**確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新**を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。
・特に、今後一斉に建替え時期を迎える**市立小中学校・市営住宅**などについては、**事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討**など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替えを着実に進め、**時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生**します。
・質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、**市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上**を図ります。

※１　都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等
※２　公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等

✦現状と課題

・人口急増期を中心に集中的に整備してきた公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全・更新を着実に進めてきました。
・公共施設の保全・更新の重要な担い手となる**市内中小企業の活性化等**に取り組んできましたが、さらなる取組の推進が求められています。
・「横浜市公共施設管理基本方針」に沿って、**より効果的に保全・更新を進める必要**があります。
・特に事業量の多い**市立小中学校や市営住宅などの建替えでは、財政負担の軽減、最適な施設配置などに着実に取り組む必要**があります。

保全・更新費に係る長期推計（30～49 年度）

将来にわたり施設を健全に保つには、長期的な見通しをもって保全や更新に取り組むことが必要です。
本市では、安全性を確保するとともに、使えるものはできる限り長く使う長寿命化を進めるため「状態監視保全※1」の考え方を採用しており、30～33 年度の 4 か年でも継続して取り組んでいきます。
これに加え、市立小中学校などの建替えを、財政負担の軽減・平準化を図りながら取り組んでいきます。
将来の見通しとしては、本市の**一般会計で保全・更新する施設（道路、河川施設、公園、ごみ処理施設、港湾施設、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等）について、長期的な費用を「時間計画保全※2」の考え方で推計**しており、24 年度からの 20 年間の総額（23 年度推計）は、約 1.8 兆円でした。このたび、**30 年度からの 20 年間を推計**（29 年度推計）**した結果では、学校建替えや市営住宅再生の方針策定に伴い、平準化による建替え時期の一部前倒しを含めた計画的な事業費を盛り込んだことなどにより、総額は約 2.5 兆円となっています。**
なお、右ページの計画期間中（30 年度から 33 年度）における「主な施策（事業）」の見込額は、「状態監視保全」の考え方によるものです。

※１　状態監視保全：点検結果から、施設の劣化度合いや重要度を加味して、必要な保全・更新を行う手法
※２　時間計画保全：メーカー等により推奨された標準的な周期で保全・更新を行うことを前提にした手法

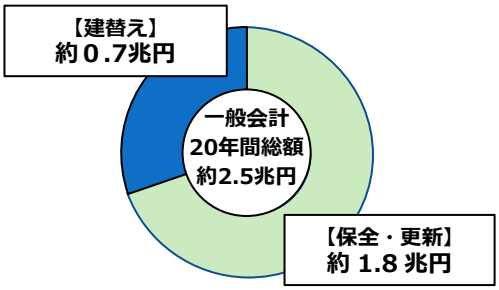

【用語について】
＜保全＞点検・修繕・改修により、施設(設備を含む)の全体または部分の機能･性能を使用目的に適合させること
＜更新＞老朽化等に伴い機能･性能が低下した施設(設備を含む)の全体または部分を同程度の機能･性能のものに取替えること
＜建替え＞施設の全体を除却して再整備すること（この推計には、「市立小中学校・市営住宅の計画的な建替え」のほか、庁舎の耐震化のための建替え等を含んでいます。）

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	30 年を経過した下水道管きょ内面のノズルカメラを用いた点検調査	計画策定 （29 年度）	4,000km （4 か年）	環境創造局
2	緊急輸送道路を構成する橋りょうの長寿命化対策工事の推進	4 橋/年 （29 年度）	33 橋 （累計）	道路局
3	水道管の更新延長	110km/年 （29 年度）	440km （4 か年）	水道局

✦主な施策（事業）

1	計画的かつ効果的な保全・更新の推進	所管	各所管局、区、建築局 ※1
橋りょうや公園、学校や市民利用施設などの主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」や、施設の確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新を推進します。			
想定 事業量	道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・更新の推進 【直近の現状値】29 年度：推進	計画上の 見込額	2,680 億円 ※2

※1　市民利用施設等については、建築局で各所管局の保全業務について取りまとめて長寿命化対策事業を行います。
※2　一般会計における見込み額であり、下水道事業や水道局、交通局、医療局病院経営本部において地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により保全・更新を推進します。

2	長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替え	所管	各所管局
従来から取り組んできた施設の長寿命化を図ったうえで、学校及び市営住宅の公共建築物について、実施時期の平準化を考慮しつつ計画的に建替えを進めます。			
想定 事業量	市立小中学校及び市営住宅の建替え推進 【直近の現状値】29 年度：－	計画上の 見込額	120 億円

3	将来も見据えた時代のニーズに対応できる公共建築物の再編整備	所管	財政局、各所管局、区
時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生するため、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備を検討します。			
想定 事業量	市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等 【直近の現状値】29 年度：「横浜市公共建築物の再編整備の方針」策定	計画上の 見込額	－

4	公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組	所管	各所管局、区
地域防災や減災とともに、公共施設の保全・更新や再生において重要な担い手となる市内中小企業の受注機会の増大に向けた分離・分割発注の推進に取り組みます。 また、受発注者双方が連携し、労働時間の短縮、社会保険加入促進などの建設業における働き方改革に向けた取組と、発注・施工時期の平準化、ICT導入などの生産性向上のための取組を推進します。			
想定 事業量	①週休2日制確保モデル工事の推進 ②公共工事発注・施工時期の平準化の推進 【直近の現状値】29 年度：①推進、②推進	計画上の 見込額	－

橋りょうの保全工事

河川護岸の崩壊

小学校体育館の改修工事

コラム

ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた本市の取組

ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）とは

2015 年９月、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、2030 年に向けた国際社会全体の行動計画である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。同アジェンダでは、宣言に加え、169 の関連ターゲットを伴う 17 の目標が掲げられました。この目標が「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: ＳＤＧｓ）」です（次ページ参照）。

ＳＤＧｓは、2001 年に定められた「ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals:ＭＤＧｓ）」の後継にあたりますが、ＭＤＧｓが途上国の目標であったのに対し、ＳＤＧｓは先進国を含む国際社会全体の目標であり、各国内での取組も対象としています。

ＳＤＧｓは「誰一人取り残さない」を基本理念としています。また、持続可能な開発の三側面である経済・社会・環境の統合的取組に重点が置かれており、各国政府や国際機関のほか、地方政府、民間セクター、市民社会など幅広い関係者の連携が重視されています。

地方自治体にとってのＳＤＧｓ

ＳＤＧｓの基本理念である「誰一人取り残さない」という考えは、基礎自治体にもあてはまるものです。また、17 の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題です。

ＳＤＧｓの達成に向け地方政府も役割を果たすことが期待されている中、日本政府は、2016 年 12 月に策定した「ＳＤＧｓ実施指針」で地方自治体の役割を重視し、地方自治体の各種計画等へのＳＤＧｓの要素の最大限の反映を奨励しています。2018 年２月には、「環境未来都市」構想を「ＳＤＧｓ未来都市」に発展させ、地方自治体による先進的な取組を促しています。

ＳＤＧｓを踏まえた本市の取組

このような中、本市としても、あらゆる施策においてＳＤＧｓを意識して取り組むことが求められます。各分野での施策の推進などでＳＤＧｓの理念を大事にして取り組むために、本計画の中長期的な戦略ごとにＳＤＧｓの目標に関わるか関連づけることから始めました（ｐ.10 参照）。

また、これまでの環境未来都市としての取組成果をもとに、さらなるステージアップを図るため、ＳＤＧｓ未来都市の選定に挑戦しています。ＳＤＧｓの理念を踏まえ、本市の特徴・資源をいかし、国内外から高い評価を得てきた環境の取組を軸に、経済や文化による都市の賑わいを生み出しながら社会課題の解決も図る先導的な取組を進めていきます。様々な方々との公民連携により、新たな価値を生み出す大都市のモデルとなる取組を進めます。

さらに、国際面では、横浜がこれまで培ってきた都市課題解決に関する知見や経験をいかした協力に一層力を入れるほか、温暖化対策や女性活躍支援、超高齢社会への対応など新たな分野での連携・協力を進めていきます。

ＳＤＧｓの１７の目標

1 貧困をなくそう
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

2 飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

3 すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

4 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

5 ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

6 安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

8 働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

9 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

10 人や国の不平等をなくそう
各国内及び各国間の不平等を是正する

11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

12 つくる責任つかう責任
持続可能な生産消費形態を確保する

13 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

15 陸の豊かさも守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

16 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

17 パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

コラム

データ活用・オープンイノベーションの推進

～オール横浜の知恵や力を結集し、共に新たな価値を創造～

データ活用の推進

社会のデジタル化が進展し、ビッグデータ解析など、より効果的なデータの分析・活用ができる環境が整い、ＡＩ・ロボット等の先端技術は、福祉・医療、防災、観光、経済等の幅広い分野において、サービスの高度化への活用が期待されています。さらに、分野横断的なデータの活用により、新たな価値・サービスの創出が期待できるなど、データや先端技術の活用は、社会生活、産業を劇的に発展させる可能性を秘めています。

こうした中、本市は、平成 29 年３月に全国の市町村で初めて「横浜市官民データ活用推進基本条例」を制定し、30 年度には「横浜市官民データ活用推進計画」を策定予定です。

市民ニーズが多様化する中、現状の的確な把握や課題の見極めなど、政策形成の各プロセスにおいてこれまで以上にデータを有効に活用していくことが不可欠であり、データを市単位、区単位だけでなく、地域単位で整備し地域住民と共有することで、地域課題の解決に向けたより効果的な政策の形成につなげていくことも求められています。

このため、本市において、データ活用を基本的な取組姿勢とし、組織全体でよりデータを重視した政策形成が行われるよう取り組んでいきます。

オープンイノベーションの推進

今後、一層複雑化・多様化する社会・地域課題を持続可能な形で解決していくには、公民連携により新たな価値を創造する「オープンイノベーション」を進めることが不可欠です。

本市では、これまで市民、企業、大学研究機関等の皆様との協働・共創を進め、様々な施策・事業や地域での取組において連携を図ってきました。29 年度には、この動きをさらに庁内横断的に牽引・加速するため、副市長（ＣＩＯ）を本部長とする「横浜市オープンイノベーション推進本部」を設置し、時代の流れに対応した、民間との連携によるデータ活用や先進的な公民連携などを積極的に進めています。

これからも、民間・行政を問わず横浜を愛する様々な人々が、それぞれの強みをいかしながら対話と連携を進め、困難な課題にも積極果敢に挑戦できるよう、あらゆる分野の政策・施策・事業においてオープンイノベーションを意識し、オール横浜の知恵や力を結集した新たな価値の創造により課題が解決される、革新的で開かれた都市・横浜を目指します。

【オープンイノベーションで目指す横浜の姿（イメージ図）】

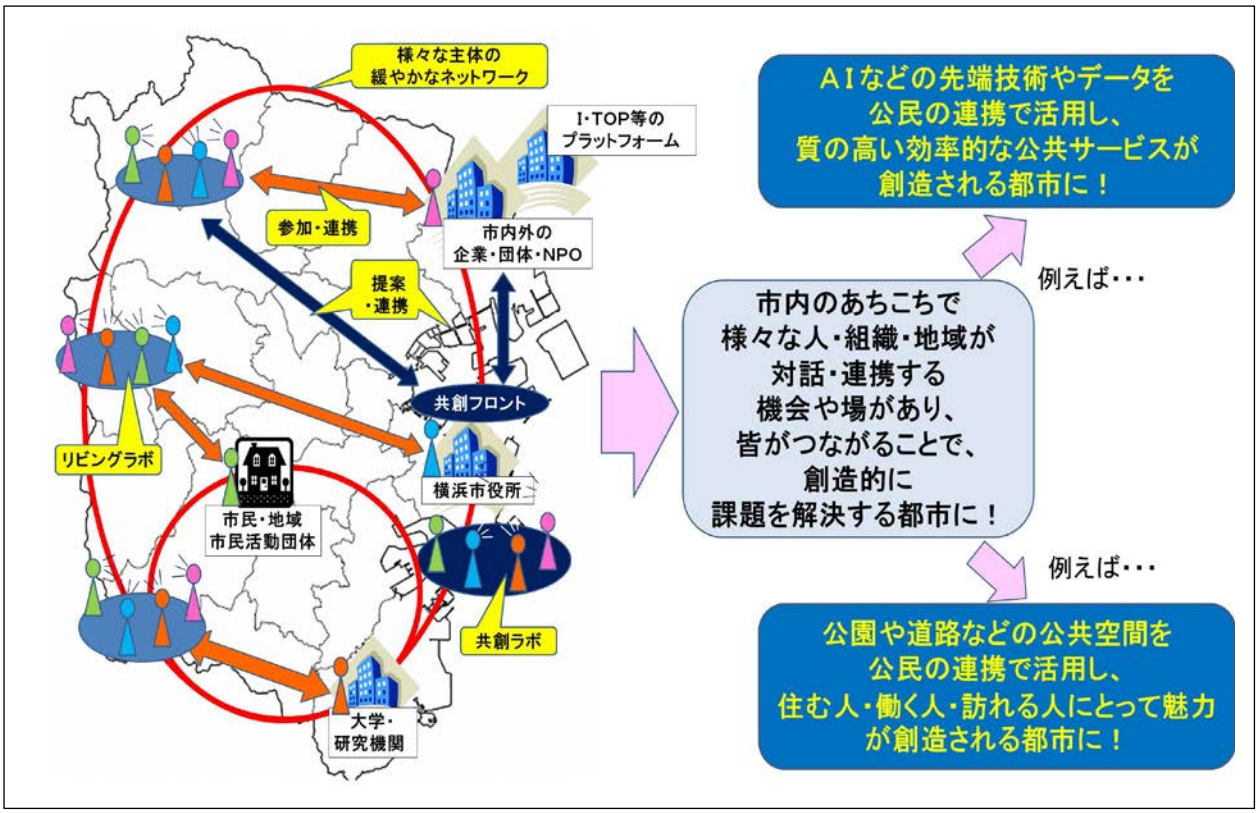

オープンイノベーションの推進に向けた本市の取組

■　**対話・連携の機会や場、ネットワークの充実**

オープンイノベーションを推進するためには、公民が対話・連携を進める機会や場、ネットワークが一層重要になります。本市では民間提案窓口「共創フロント」や、対話の場である「共創ラボ」・「リビングラボ」に取り組むとともに、「Ｉ・ＴＯＰ横浜」などの公民連携プラットフォームの構築や公民ネットワークの強化を進めています。

■　**先端技術の積極的な活用**

より質の高い公共サービスの提供や行政運営の効率化などを目指し、先端技術を活用した、公民連携による先進的な取組を進めています。

民間からのＡＩ技術活用の提案をもとに、ごみ分別を案内するサービス「イーオのごみ分別案内」を公民で共同開発し、運用しています。

■　**先進的な公民連携の取組**

▫　公共空間（公園・道路・港湾緑地等）の活用

都市の新たな魅力や賑わいの創出と、持続可能な維持管理のための収益力向上を両立させるため、民間の自由な発想やノウハウによる提案の募集や、社会実験など、公共空間活用に向けたチャレンジを進めています。

▫　ソーシャル・インパクト・ボンド（ＳＩＢ）の導入

2010 年に英国で始まり世界的に広がっている、民間投資やノウハウを活用した、先進的な社会課題解決手法である「ＳＩＢ」を導入するための検討・試行を進めています。

公園で「アート体験」など、これまでにない、憩い・学び・遊び体験を社会実験で行っています。

コラム

Ｉ・ＴＯＰ横浜、ＬＩＰ．横浜の取組

～イノベーションを創出するプラットフォーム～

多様化したニーズや価値観に対応する製品・サービスを開発していくために、企業・大学・研究機関など多様な主体が広く知識・技術を結集し、製品・サービス開発など新たな価値を創出する手法「オープンイノベーション」に注目が集まっています。

本市では、『Ｉ・ＴＯＰ横浜（ＩｏＴオープンイノベーション・パートナーズ）』と『ＬＩＰ．横浜（横浜ライフイノベーションプラットフォーム）』の２つのプラットフォームを相互に連携させ、特区制度等を活用しながら、市内企業のＩｏＴ及びライフイノベーションの取組を進めています。

これにより、産学官金の多くのプレーヤー、本市の関連団体、国や国内外の機関と連携し、付加価値の高い製品・サービス開発など、新たなビジネスを創出します。また、生産性の向上や国内外の販路開拓等の課題にチャレンジする中小企業支援を強化します。さらに、新たな技術の活用やサービス開発による社会課題の解決にも取り組みます。

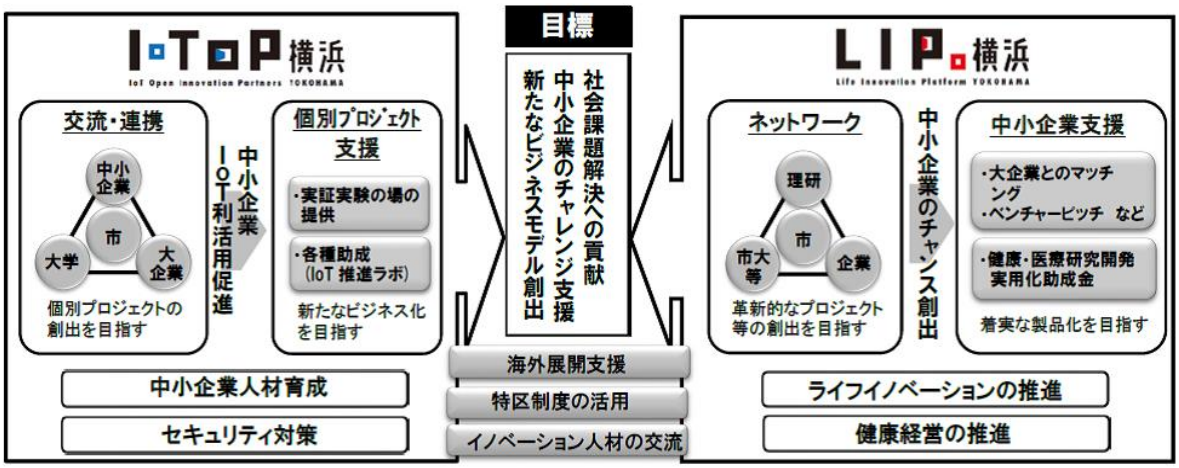

29 年度取組事例

＜Ｉ・ＴＯＰ横浜＞

「未来の家プロジェクト」や、自動運転車両の公道走行などの実証実験

自動運転公道実験（EasyRide）

観光インバウンドプロジェクト（ガイドマッチング）

生産性向上支援

未来の家プロジェクト（スマートホーム実証実験）

＜ＬＩＰ．横浜＞

中小企業支援のための資金調達機会の創出、海外バイオクラスターとの連携推進など

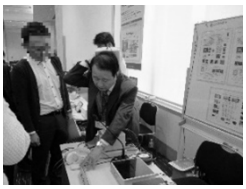

資金調達に向けたプレゼンテーション会

異分野企業とのマッチングイベント

事業計画策定支援セミナー

米国サンディエゴの「バイオコム」との覚書締結

コラム

～「海洋都市横浜」へ、さらなる飛躍！～

「開港都市」とともに「海洋都市」へ　–横浜のさらなる挑戦–

1859（安政６）年の開港以来、横浜のまちは海とのつながりの中で発展を遂げてきました。市内では人々が海や港と親しみ、海に関わる多くの企業や研究機関等が活躍するなど、海は横浜のまちに魅力や活気をもたらすとともに、様々な可能性を持つ大切な資源です。近年、国でも海洋の役割が改めて注目され、様々な取組が推進されています※。

このような中、本市では地域の強みをいかしたまちの発展・活性化に向けて、海洋に関する活動拠点となる「海洋都市横浜」の実現を目指した取組を進めています。

※海洋基本法(平成 19 年制定)及び海洋基本計画に基づき、海洋に関する取組が全国的に展開されています。

「海洋都市横浜」の目指す姿と取組

海洋分野で日本を代表する企業や研究機関等が集積する横浜の強みをいかし、平成 27 年に横浜や海にゆかりの深い関係者と、産官学のプラットフォーム「海洋都市横浜うみ協議会」を設立しました。幅広い知識・ノウハウや資源等を有するメンバーと連携し、産業振興や、子どもたちへの教育などの取組を進めています。

また、国内外の様々な都市や団体等と交流・連携し、海洋に関する活動拠点となる「海洋都市横浜」の実現を目指して、分野横断的に様々な取組を展開しています。

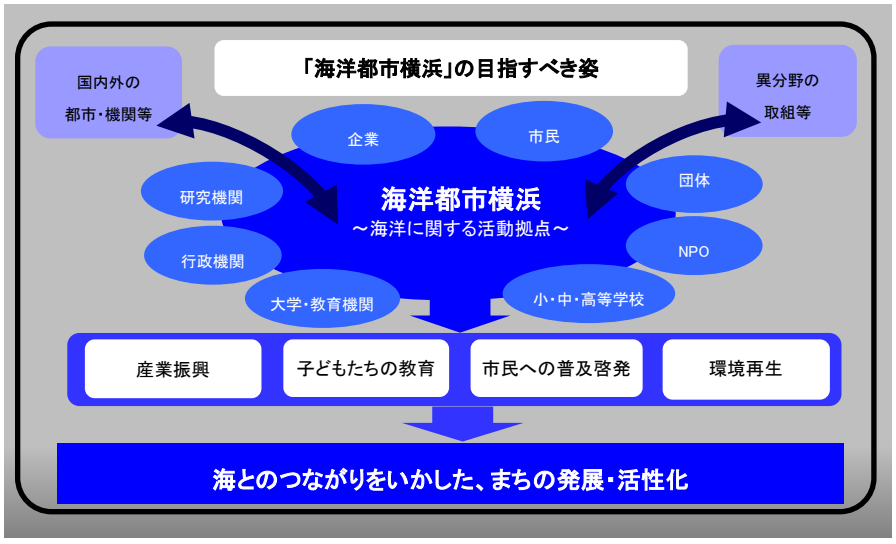

■取組事例

きれいな海づくり事業
（山下公園前海域水質浄化事業）
山下公園前の海域で、生き物を呼び戻すことで、水質を浄化する取組を展開
（取組により増加したホヤと二枚貝）

（山下公園前海域での、世界トライアスロンシリーズ横浜大会開催）

(C) Shugo TAKEMI

横浜ブルーカーボン
温暖化対策と海辺環境の魅力向上を目指す取組を展開
（わかめの収穫イベントの様子）

■海洋都市横浜うみ協議会の活動事例

海と産業革新コンベンション
企業や研究機関、大学等の交流によりビジネス創出等を目指すコンベンション

海洋都市横浜うみ博
船や海の生物など、海の魅力を体感できるイベント
（賑わう会場の様子）

小中学校向け学習プログラム
教育現場での出前授業、施設見学、職場体験
（施設見学の様子）

コラム

～ラグビーワールドカップ 2019TM及び 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの 成功とレガシーの創出に向けて～

ラグビーワールドカップ 2019TM概要

横浜国際総合競技場

４年に１度開催され、各国を代表する 20 チームが世界一を競い合う世界最大のラグビーの国際大会です。オリンピック、ＦＩＦＡワールドカップとともに、世界三大スポーツイベントの一つとされています。

前回のイングランド大会では、海外から 40 万人の観戦客が訪れ、テレビ視聴者数は延べ 40 億人以上、決勝戦は１億 2,000 万人と推定されています。

第９回の 2019 年大会は、アジア初開催となる日本で、そして横浜で開催されます。横浜国際総合競技場では、準決勝と決勝を含む７試合が予定されています。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック概要

横浜スタジアム

オリンピックは、４年に１度開催される世界的なスポーツの祭典で、スポーツを通した人間育成と世界平和を究極の目的とし、夏季大会と冬季大会を行っています。

パラリンピックは、障害者を対象とした、もうひとつのオリンピックです。４年に１度、これまでオリンピック終了直後に、同じ場所で開催されています。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックは、約９万人の大会関係者、約 27 万人のスタッフに加え、約 1,000 万人の観客が見込まれています。横浜では、横浜国際総合競技場でサッカー競技が開催され、横浜スタジアムが野球・ソフトボール競技の主会場に決定しています。

ラグビーワールドカップ 2019TM 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた横浜ビジョン

２年連続して世界的なスポーツイベントが横浜で開催されます。国内外から多くの人々が訪れ、世界の注目が集まる、この大きなチャンスをいかし、スポーツ振興はもとより、文化芸術の振興、経済、教育分野、シティプロモーションなど幅広い取組を「横浜ビジョン」に基づき、推進します。

そして、その取組の成果を、次世代を担う子どもたちへの贈り物（レガシー）として遺し、横浜のさらなる飛躍につなげていきます。

ラグビーワールドカップ 2019TM 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた横浜ビジョン（抜粋）

１　基本姿勢

○ オール横浜でラグビーワールドカップ 2019TM、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの成功に最大限貢献します。
○ スポーツと文化芸術を両輪とした取組により、賑わいと活力を創出します。
○ 世界中から様々な人々が訪れる両大会、とりわけパラリンピックを契機に誰もが互いに尊重し、支え合う共生社会の実現を目指します。
○ 両大会に向けた取組の成果を「次の世代への贈り物（レガシー）」として遺し、横浜のさらなる飛躍につなげます。

２　取組の４つの柱

(1) 両大会の成功に向けてオール横浜でおもてなし
(2) スポーツを通じて横浜を元気に
(3) 文化芸術の創造性を生かしたまちづくり
(4) 横浜を世界に魅せる

コラム

～妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実～

横浜市版子育て世代包括支援センターによる支援の充実を目指します！

本市では、区福祉保健センターで、母子健康手帳の交付や乳幼児健康診査など、様々な母子保健事業を実施し、保健師・助産師等の専門職による支援を行っています。

平成 29 年度からは、新たに母子保健コーディネーターをモデル配置し、妊娠期からの支援の充実に取り組んでいます。

また、地域子育て支援拠点は、就学前の子どもとその保護者（妊娠期を含む）が気軽につどい交流等ができる施設です。個別相談に応じる横浜子育てパートナーが子育て家庭に寄り添いながら、必要に応じて適切に関係機関につなぐなど、きめ細かい対応を行っています。

各区の福祉保健センターと地域子育て支援拠点が、それぞれの特徴をいかして、より一層、連携・協働することにより、「横浜市版子育て世代包括支援センター」として、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実していきます。

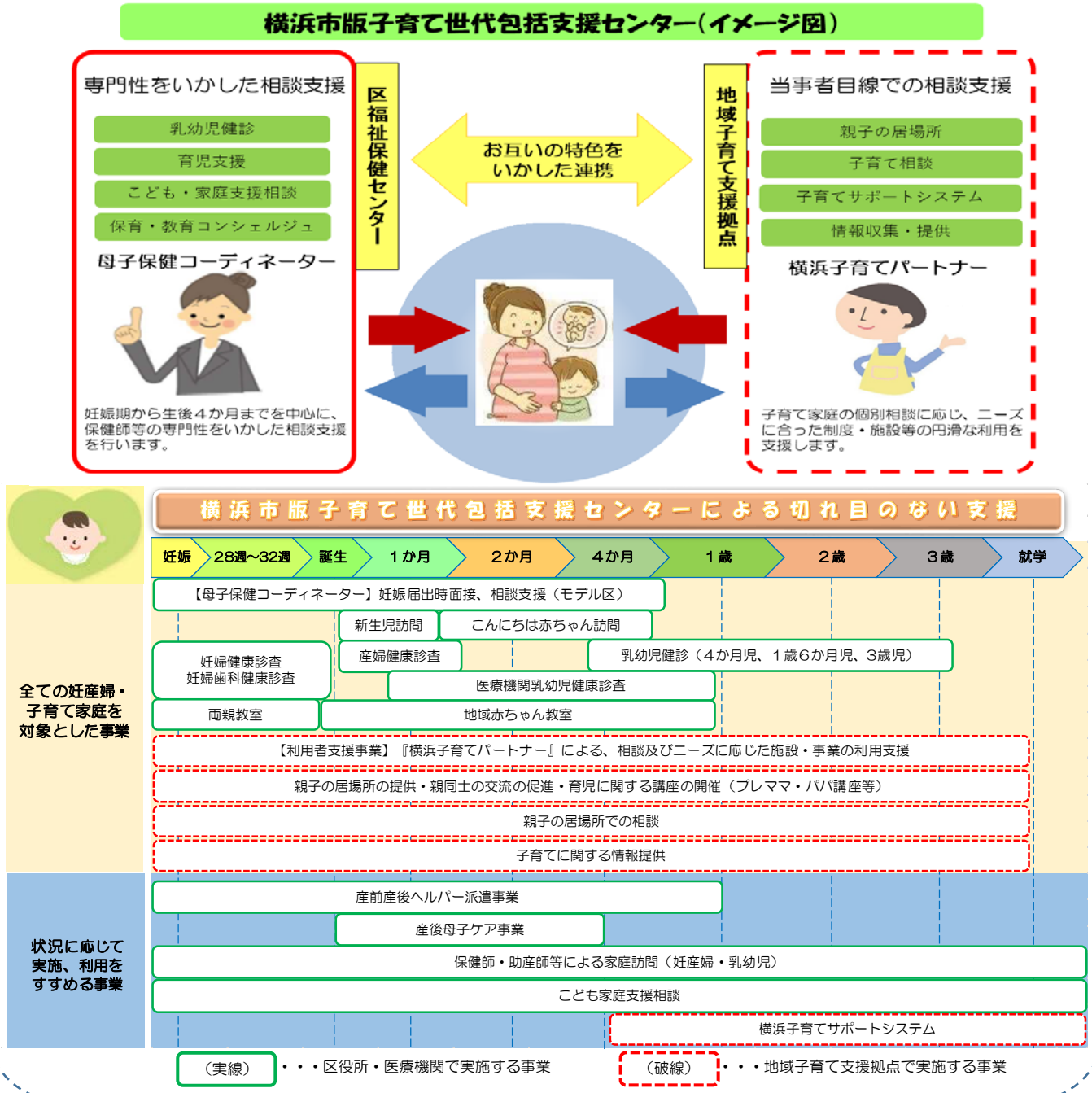

コラム

～市内米軍施設の返還と跡地利用の推進～

横浜は、第二次世界大戦後に進駐した連合国軍により市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収（最大接収面積 1,200 ヘクタール）され、再建・復興が著しく遅れることとなりました。

それ以来本市では、市民共通の念願、市政の重要課題である市内米軍施設の早期全面返還に向け、市民や市会の皆さまのご理解とご協力をいただきながら取組を進めてきました。これまでの粘り強い取組の結果、今日まで多くの返還が実現しましたが、今もなお、市内には根岸住宅地区や瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックなど米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりに大きな制約を与えています。

○　施設返還の促進

市内米軍施設・区域の返還については、平成 16 年 10 月に、6 つの施設の返還方針が日米政府間において合意されました。

その後、17 年の小柴貯油施設、21 年の富岡倉庫地区に引き続き、26 年 6 月には深谷通信所、27 年 6 月には上瀬谷通信施設の返還が実現しました。

これらの施設の返還により、16 年 10 月の日米合意当時の市内米軍施設面積の約 7 割が返還されたことになります。

16 年に返還合意された施設
- 根岸住宅地区
- 池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)の飛び地
- 小柴貯油施設（17 年 12 月返還）
- 富岡倉庫地区（21 年 5 月返還）
- 深谷通信所（26 年 6 月返還）
- 上瀬谷通信施設（27 年 6 月返還）

市内米軍施設・区域位置図

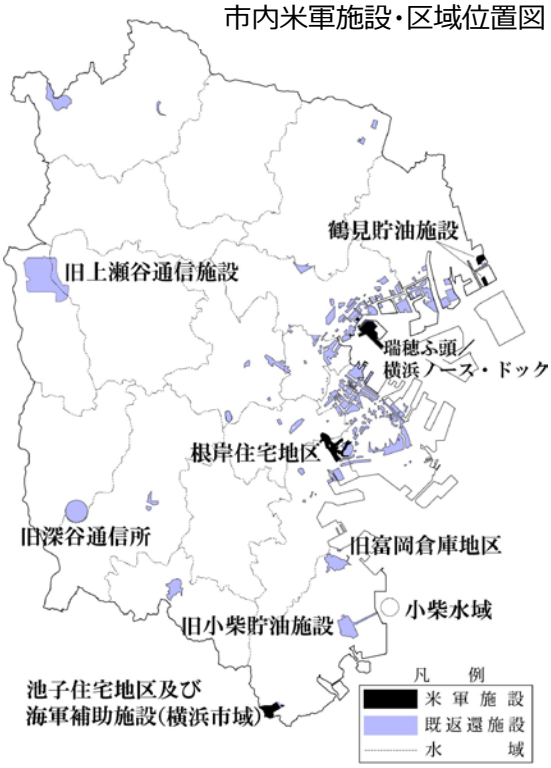

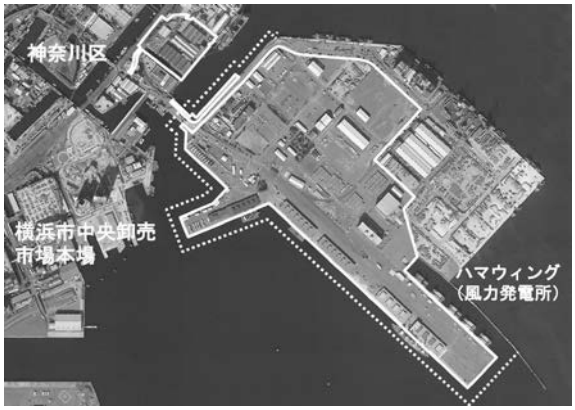

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック（52ha）

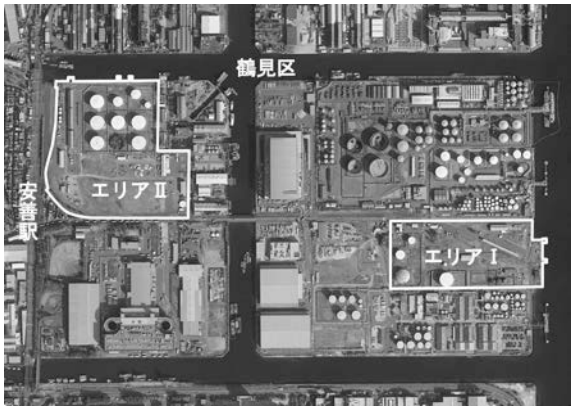

鶴見貯油施設（18ha）

瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックなど、返還時期が示されていない残りの施設についても、引き続き、国への働きかけなど、早期返還に向けた取組を粘り強く進めていきます。

○　跡地利用の推進

市内米軍施設は、これまで横浜のまちづくりに大きな制約を与えてきましたが、跡地はその広大さなどから、将来の横浜のまちづくりにおいて、非常に重要な資産であるといえます。

跡地利用にあたっては、米軍施設の存在により戦後長きに渡り基地の影響を受けてきた民間土地所有者や周辺地域の皆さまをはじめ多くの方々から幅広く意見を伺いながら検討を進め、横浜の将来を見据えた戦略的な活用が図れるよう跡地利用基本計画を策定し、早期の具体化を目指していきます。

16 年に返還方針が合意された米軍施設

旧小柴貯油施設（53ha）
※水域の一部は未返還
20 年３月　跡地利用基本計画策定
29 年８月　公園整備工事着手

旧富岡倉庫地区（3ha）
23 年７月　跡地利用基本計画策定

旧深谷通信所（77ha）
30 年２月　跡地利用基本計画策定

旧上瀬谷通信施設（242ha）

根岸住宅地区（43ha）（未返還）

池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)（37ha）（未返還）
※斜線区域は返還方針が合意されている区域

○　住宅建設対策の取組

16 年 10 月に、日米合意された「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における米軍家族住宅等の建設については、26 年４月に 385 戸から 171 戸に変更されました。

本市は、引き続き、自然環境の保全や周辺地域への配慮、地元をはじめ市民の皆さまへの適時・適切な説明などを国に求めていきます。

コラム

～参加と協働で、より住みよい地域に！～

協働による地域づくりの推進

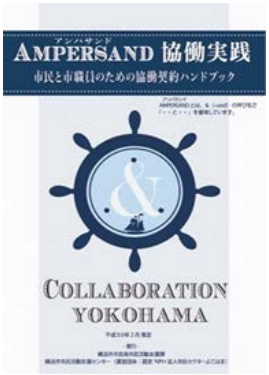

市民と行政が協働事業を進めるうえでの参考となるよう、ポイントをまとめた協働契約ハンドブックを30年２月に策定
『AMPERSAND 協働実践』

私たち横浜の地域社会には、多様な市民活動があり、生活者の視点から「自分たちのまちは自分たちでよくしよう」という市民の自発的・主体的な取組が行われています。

地域の活動は、福祉、防災、まちづくりなどと区別して行われるものではなく、例えば「高齢者の支援」といっても、健康、住まい、買い物などの日常生活に関わることや災害時の対応など、様々な課題に一体的に取り組んでいます。地域福祉保健計画の地区別計画の中でも、多様な住民・団体が参加し、行政や支援機関と連携し、福祉保健から地域の身近なまちづくりまで幅広い生活課題の解決を進めています。

市民と協働して暮らしやすいまちをつくっていくため、区役所では地域の自主性を尊重しながら、各課が連携して、地域の実情に応じた支援に取り組んでいます。

こうした取組をさらに充実させるためには、住民に身近な区役所と専門性をもつ局との連携をさらに強め、地域福祉保健計画、地域のまちづくりや防災の推進など、様々な施策を連動し進めていく必要があります。

少子高齢化が進み、家族のあり方が変化する中、市民の皆さんが日々の生活で抱える課題やニーズ、地域・社会の課題はますます多様化・複合化しています。ソフト、ハード両面から市民の皆さんの活動を一層支援できるようコーディネート力を充実させ、自治会町内会、ＮＰＯ、企業、学校など市民の皆さんとともに、それぞれの活動の特徴をいかしながら協働して課題解決に取り組んでいきます。

今後の進展に向けて～市民協働・共創スペースの新市庁舎への設置～

新市庁舎の市民協働・共創スペースは、ＮＰＯ・市民活動団体、大学・研究機関、企業などの多様な主体と行政が手を携えて、横浜市全域にわたる地域課題の解決や魅力ある地域づくりのための新たな拠点として、多様な主体が相互に交流できるような対話と創造の「場」を提供し、ゆるやかな基盤づくりを目指します。

市民協働・共創スペースの設置を契機に、区役所と局、局間の連携をさらに強め、横浜市の強みである大都市としての一体性をいかした地域支援を進めていきます。

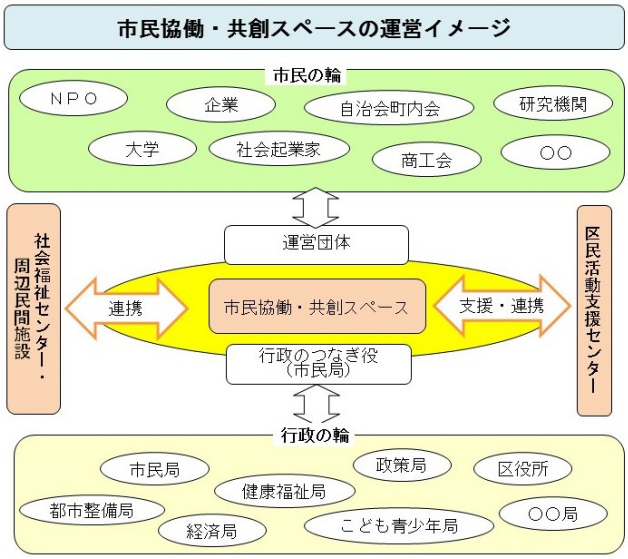

新市庁舎における市民協働スペースに関する
市民協働推進委員会からの意見書（概要版）

取組事例

1 記名式アンケートで「松見地区ボランティアセンター」を立ち上げ（神奈川区）

松見地区では、地域福祉保健計画地区別計画の地区懇談会で、地域の課題を話し合う中、高齢者等のちょっとした困りごとを支え合う仕組みが必要ではないか、との声が挙がりました。区役所でも、地域活動に興味・関心のある方を活動につなげたいと考えていました。

そこで、地区社会福祉協議会と連合町内会で立ち上げた「松見地区支え愛プラン推進委員会」の作業部会で、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザも参加し、協働して、「ゴミ出しの手伝い」など日常生活の様々な困りごとについて、それぞれ「お手伝いできるか」または「手助けをお願いしたいか」を尋ねる記名式のアンケート調査を 5,000 世帯に実施しました。アンケートには 1,084 件の回答があり、86%の方から記名での回答がありました。ほとんどの設問で「お手伝いできる」と答えた人数が「手助けをお願いしたい」と答えた人数を上回り、お手伝いできる人が多くいること、同時に、手助けを必要としている人も大勢いることがわかりました。

そこで、支え合いの仕組みとして「松見地区ボランティアセンター」を立ち上げ、アンケートに記名していただいた方のうち 80 人余りの方にボランティアに登録いただきました。

今では、年間 100 件近いボランティア活動が行われており、支え合いの機運が高まっています。

松見地区ボランティアセンターパンフレット

2 地域の力を結集してつくった、いこいの場～「もりのお茶の間」（金沢区）

六浦東地区では、20 年も前から地域住民の特技や強みを登録した「人材マップ」を活用し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育ててきました。活動していく中で、子どもから高齢者まで誰でも気軽に集える「場」をつくり、高齢者や子育て世代の孤立解消を目指そうと、区役所からの助言も受けて、「ヨコハマ市民まち普請事業」に挑戦して、拠点づくりに取り組みました。

もりのお茶の間
キャラクター
「も～り～」

同事業の助成金ではまかなえない耐震補強工事が必要となり難航しましたが、豊富な地域人材と区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが連携して、知恵を出し合い、工事資金は寄付を募り、内装も外装も延べ 600 人もの地域住民が参加し、協力して成し遂げました。

28 年 11 月にオープンした「もりのお茶の間」では、地域住民がそれぞれ得意なことや興味があることをいかして積極的に参加できるよう部会をつくり活動しています。軽食やランチを提供するサロン事業や、家事や庭仕事、買い物等、困った時に有償で利用できる「ねこの手」活動なども行っている、高齢者支援や子育て支援といった支え合い事業、地域住民の手作り品販売などのレンタルボックス・スペース事業、大人の生涯学習や子どもを対象とした寺子屋などのスクール事業を運営しています。

こうした取組を通して地域はもちろんのこと、大学、病院、小学校、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザなどのネットワークが形成され、活動の幅が広がっています。

「もりのお茶の間」外観

コラム～参加と協働で、より住みよい地域に～（つづき）

3 『サロンからひろがる仲間づくりと地域の元気』～ひろげよう地域の輪～（南区）

中村地区では、町内会、老人会、地区社会福祉協議会を中心に居場所や交流の場である「サロン」を 20 か所ほどで実施しています。その内容も様々で、町内会館を利用した健康体操、個人宅や空き家を利用した多世代交流サロンなど地域の皆さんが積極的に活動しています。

多くの取組がある一方で、サロンの運営に必要な情報がなかなか手に入らない、参加者が増えない、活動が広がらない等の課題も抱えていました。

また、中村地区は高低差が激しいこともあり、サロン運営者同士がお互いのサロンを行き来し、交流する機会もありませんでした。

このような課題を少しでも解決できるよう、地域・区役所・NPO 法人が協働して、寺子屋みなみを開講し、「知る・伝える・つながる・ひろがる」をキーワードに、継続的な運営に必要なノウハウを学び、運営者同士のコミュニケーションを図りました。

参加者から「せっかく出来たつながりなので大事にしたい」「顔のつながりが出来てサロンの運営を楽しく考えるようになった」との声があり今後も連絡会を継続的に行うことになりました。地域の方々にとって、ここからがスタート。区役所も引き続き応援していきます。

寺子屋みなみの様子

4 「ソーシャルパワーの発揮」～あなたの力の１%を あおばの未来に！～（青葉区）

今はまだ比較的若い世代が多い青葉区ですが、今後の急速な少子高齢社会への対策と、多世代に選ばれるまちの魅力づくりを、合わせて進める必要があります。そこで、「あなたの力の１%をあおばの未来に！」を合言葉に、区民一人ひとりが自分の好きなことや得意なことをいかして、１%の力を他の誰かや地域のために発揮していただく取組として、地域デビュー支援や社会的起業支援、花と緑の風土づくりなどを行っています。

そのひとつ、次世代育成を目指した「市ケ尾ユースプロジェクト」では、区と NPO 法人との協働により、様々な経験を持つ地域の大人と市ケ尾中学校・市ケ尾高校の生徒が力を合わせ、地産地消を PR するサンドイッチの企画・販売や、中高生によるシニア向けスマートフォン講習など、地域の課題解決やまちの魅力アップに取り組んでいます。

中高生は、通常の授業では経験できないことを、地域との関わりを通して体験し、青葉区や社会に対する関心を高め、大きく成長しています。地域の大人は、知見をいかして若者の育成に関わることができるだけでなく、中高生から教えられることもあります。

未来を担う若者、経験のある大人、そして学校、行政が一緒になり、地域ぐるみの人材育成と地域力の向上を目指した活動を通じ、次世代育成を進めています。

「市ケ尾ユースプロジェクト」
中高生による発表の様子

コラム

～「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指して～

人は、誰もがかけがえのない存在であり、一人ひとりが多様な個性と豊かな可能性を有しています。人権とは、その基盤となる一人ひとりの尊厳と固有の権利です。それらが保障されることによって、人は希望を持ち、努力し、可能性を発揮することができます。

本市は、「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指し、「横浜市人権施策基本指針」（以下「指針」という。）を策定しています。

指針では、市民一人ひとりの人間としての尊厳が守られる社会の実現のため、本市職員は、次の基本姿勢をはじめとする人権に関する認識の上に、取組を行うとしています。

基本姿勢

（１）人権尊重を基調とした市政

横浜市は、人権の尊重を市政運営の基調とします。

（２）差別を受けている人々の立場にたつ

横浜市は、差別や偏見のために傷つき苦しんでいる人や「生きづらさ」を抱えている人の立場にたち、差別をなくす姿勢で市政運営にあたります。

（３）市政を担う職員の人権意識の向上

人権尊重を基調とした市政を運営するために、職員には豊かな、また、鋭い人権感覚が求められます。

全ての職員は、担当職務に習熟することはもとより、常に自己啓発に努め、人権感覚を磨き、幅広い人権に関する理解と問題意識をもって業務の遂行にあたります。

29 年度人権啓発ポスター

（４）地域社会全体の取組への支援

人権問題は、社会の問題として認識されなければ、真の解決には至りません。それぞれの分野における様々な人権に関わる課題を解決していくためには、一人ひとりの市民、地域団体、事業者における主体的な取組が求められます。

横浜市は、広く啓発を行うとともに、そうした取組を積極的に支援していきます。

◆取り組むべき人権課題◆

女性、子ども、高齢者、障害児・者、同和問題、外国人、疾病、職業差別、ホームレス、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）、自死・自死遺族、インターネット等による人権侵害、災害に伴う人権問題、先住民族、拉致被害者等、犯罪被害者等、刑を終えて出所した人、人身取引（ヒューマン・トラフィッキング）、ハラスメント、生活困窮者など

※なお、人権問題に直面している人々は、複数の人権課題を抱えることによって、複合的な困難を強いられている場合も多くあります。

コラム

横浜市強靱化地域計画

◆「国土強靱化」

これまで日本は度重なる大災害により大きな被害を受け、その教訓から対策を強化してきました。例えば、伊勢湾台風を契機に災害対策基本法が制定され、阪神・淡路大震災を契機に建築物等の耐震基準が強化されました。また、東日本大震災では、観測史上最大のマグニチュード 9.0 の巨大地震とそれに伴う大津波は災害を完全に防ぐことの難しさを教訓として残し、あらためて自助・共助の大切さが認識されました。

このような大規模自然災害の教訓を踏まえ、どのような自然災害が起きても人命を守り、また経済・社会への被害を最小化、災害から迅速に回復する「強さとしなやかさ」を持った国づくりを推進するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が平成 25 年に制定され、国及び地方が一丸となって国土強靱化に取り組んでいます。

◆横浜市強靱化地域計画

本市防災計画は、「被害を出さない地域・社会の実現」を目標として掲げ、発災時の体制や対応、緊急輸送路整備等の防災対策、地震等の被害を軽減する減災対策から災害からの復旧・復興の体制や対応までを幅広く定めており、国土強靱化の多くの要素を含んだ計画になっています。

また、「横浜市強靱化地域計画」は、地震や風水害など様々な災害を横断的にとらえ、これまでの防災・減災対策に加えて、地域の見守り活動等の日ごろからの取組で災害時の共助につながるものや、災害時に機能を発揮する都市基盤整備や公共施設の保全・更新を合わせて位置付けた幅広い計画です。

本計画や横浜市強靱化地域計画により、市民の皆様が安全で安心して暮らせる都市を目指して取組を進めていきます。

【横浜市の強靱化のイメージ】

コラム

～ＩＣＴの活用～

１　ＩＣＴによる新たな社会経済状況の変化

ＩｏＴ、ビッグデータ、ＡＩ、ロボットなどのＩＣＴによる技術革新が進み、新たな製品やサービスが次々と創出されています。

これからは、暮らし、ビジネス、ものづくり、交通、防災、行政サービスなどの様々な分野や場面において、あらゆるものがＩＣＴでつながり、データが活用されることによって、多様なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスが提供され、また、ロボットや自動運転の活用により人間の負担が減少することで、様々な課題解決が可能となる社会が実現すると期待されています。こうした社会の変化を、国では狩猟社会・農耕社会・工業社会・情報社会に続く新たな段階の社会「Society5.0」※と表現しています。

Society5.0 が実現した未来の社会では、ＩＣＴによるネットワークとそこに流れるデータは、道路や鉄道、電気やガス、水道と同じ、私たちの生活や社会にとって欠かせない新たなインフラとなっていきます。

これまで、上下水道の整備、交通網や鉄道、港湾や工業地域、都市開発などの社会インフラ整備が、市民の生活を支え、横浜経済の発展を支えてきたように、新たな社会インフラであるＩＣＴやデータを積極的に活用していくことが、これからの本市に必要です。

【図：Society5.0 で達成される経済発展と社会的課題解決の例】

（出典：内閣府 HP）

※　Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指す用語。（内閣府 HP より）

２　ＩＣＴの活用が横浜にもたらす新たな価値

ＩｏＴ、ビッグデータ、ＡＩ、ロボットなどのＩＣＴやデータの活用は、社会的課題の解決や、経済の活性化、安全・安心な都市づくりなど、本市が目指す政策に大きく役立ち、新たな価値をもたらすものと考えられます。

（1）社会的課題の解決

新たな技術を活用することで、本市の抱える課題に対し、これまでとは異なる手法による革新的な解決が期待できます。例えば、自動運転によって人の移動や品物の無人配送が実用化されれば、郊外部の活性化、高齢者の買い物や通院の支援、地域交通、環境問題などの、多くの社会的課題の解決につながるでしょう。

また、ＡＩによる医療データの解析により、あらゆる病気の予兆などを分析できれば、分析結果を病気の予防につなげ、医療費の社会負担を軽減することも期待できます。

（2）付加価値の高い産業の集積による横浜経済の発展

Society5.0 の社会では、ＩＣＴやデータを活用して新たなモノ・サービスを創り出す付加価値の高い産業の集積が、経済発展の原動力となります。横浜経済の強みであるものづくり・ＩＴ産業の集積や人的資源の豊かさをいかし、ＩｏＴ、ビッグデータ、ＡＩ、ロボットなどを活用した新たなサービスの創出を積極的に進め、研究・製造開発の拠点を育成・誘致し、本市に集積させていくことが重要です。これらの先端企業が本市に数多く集まることで、新たな人やビジネスも集まり、横浜経済のさらなる活性化につながるでしょう。

（3）安全かつ安心な都市づくり

ＩＣＴやデータの活用により、交通、港湾、上下水道、都市環境などインフラの運営や管理をより効率的かつ効果的に行うことで、事故が少なく災害に強い安全で強靭な都市づくりを実現することができます。

一方で、これらの技術の活用には、セキュリティが最も大きな課題とされています。ＩｏＴ、ビッグデータ、ＡＩ、ロボットなどの先端技術やデータの活用に求められる、新たなセキュリティの対策にも積極的に取り組み、本市がセキュリティ面でも安全・安心なスマートシティとなることで、未来の安全・安心な都市づくりが可能となります。

(4)効率的かつ効果的な行財政運営・市民サービスの質の向上

行財政運営においても、ＩｏＴ、ビッグデータ、ＡＩ、ロボットなどのＩＣＴやデータを活用した新たな取組を進めることで、業務の効率性を高め、より利便性の高い市民サービスを提供することが期待できます。

人口減少・超高齢化、都市間の競争、産業構造の変化、地球温暖化、郊外部の活性化、公共施設の老朽化など、本市の様々な課題に対応するためには、ＩＣＴやデータの活用が不可欠です。本市でも、社会の変化や技術の革新に的確に対応しながら、政策推進・行財政運営の双方において、ＩＣＴやデータの活用に積極的に取り組みます。

Ⅴ　行財政運営

1　行財政運営とは

政策を進めるにあたっての土台となる取組です。行財政運営それぞれの取組の目標、現状と課題、取組の方向、指標、主な取組を掲載しています。

行財政運営 一覧

No.	取組名	頁
行政運営：現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上		128
1	時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し	130
2	データ及びＩＣＴを活用した行政運営の推進	132
3	働き方改革と市の将来を支える職員の確保・育成	134
4	民間との連携強化による「共創」の推進	136
5	市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	138
財政運営：「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立		142
1	計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理	144
2	財源の安定的な確保による財政基盤の強化	148
3	保有資産の適正管理・戦略的活用	150
4	効率的な財政運営の推進	152
5	財政運営の透明性の確保・向上	154

2　各ページの見方について

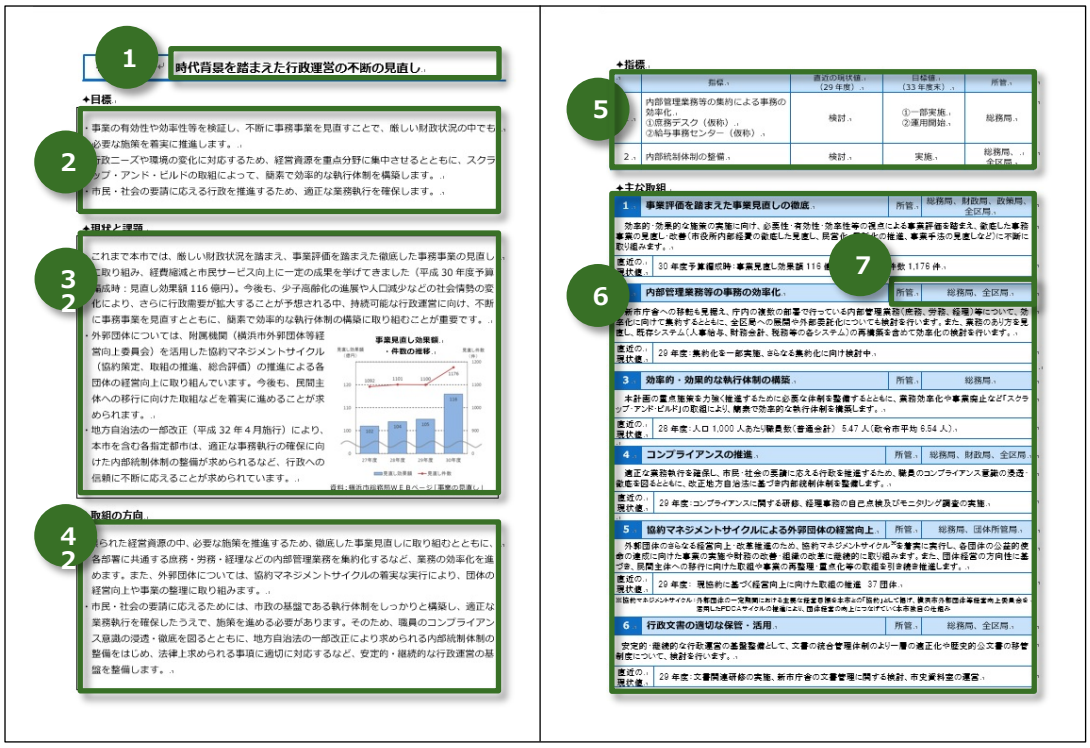

1 取組名

行財政運営の取組の名称です。

2 目標

取組を進めることによって実現を目指す状態を記載しています。

3 現状と課題

本市を取り巻く状況と課題を示しています。

また、現状や課題を踏まえた必要性についても記載しています。

4 取組の方向

目標達成に向けた取組の方向を記載しています。

5 指標

計画期間における目指すべき状況の水準を具体的に示す項目とその数値や状態を記載しています。また、指標に関連する主な取組を所管する区・局・統括本部の名称を記載しています。

6 主な取組

②でお示しした目標を具体化する取組のうち、主なものを示しています。

直近の現状値は、現時点における最新の取組内容を記載しています。

7 主な取組の所管局

取組を所管する区・局・統括本部の名称です。

行政運営　現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上

■背景

1　これまでの取組

厳しい財政状況の中、必要な施策を着実に推進するため、**徹底した事務事業の見直しや外郭団体改革**などに取り組みつつ、職員一人ひとりの意欲・能力を最大限に発揮できるよう**職員の人材育成などに取り組み、市役所のチーム力を向上**させてきました。

また、地域課題に対して迅速かつ総合的な支援ができるよう**区役所の機能強化**を図るとともに、**民間との協働・共創（公民連携）**により、様々な分野において、課題解決や地域活性化等の取組を推進してきました。

さらに、2020（平成 32）年度の新市庁舎移転を契機とした「働き方改革」として、多様で柔軟な勤務形態の実現に向け、**在宅型テレワークや横浜版フレックスタイム制度を試行実施**するとともに、**庶務・労務・経理事務の集約化を一部実施**するなど、業務効率化にも取り組んできました。

親切・丁寧なおもてなしの行政サービスを実施し、特に**窓口業務については、迅速かつ正確な応対を心がけることで、市民の皆様からも高い評価**をいただいています。

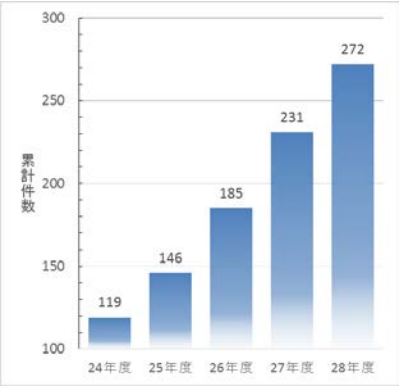

共創フロント実現件数

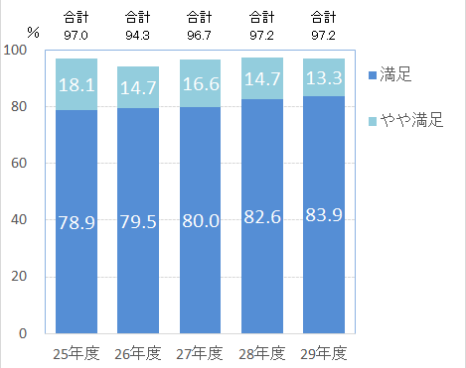

窓口サービス満足度調査結果

2　今後４年間の方向性

少子化の進展による生産年齢人口の減少や高齢人口の増加は、市の財政基盤に影響を与えるとともに、行政需要の拡大にもつながります。限られた経営資源の中で、必要な施策を推進するには、**徹底した事業見直しや、事務の効率化・適正化など、不断の行政改革に取り組む**必要があります。

新市庁舎への移転を「働き方」を見直す絶好の機会ととらえ、**ワークスタイル改革**に取り組みます。また、**ＩＣＴを活用した業務の効率化や市民の利便性の向上**に取り組むとともに、**データを重視した政策形成**等の取組を通じて市民サービスの向上を目指します。

多様化・複雑化する市民ニーズや社会的課題に対応するため、**民間との共創・協働**をさらに進めていきます。

「横浜市区役所事務分掌条例（平成 28 年２月制定）」の施行を受け、区だけでは解決が困難な課題に、区局が一層連携して取り組むとともに、社会情勢の変化や地域のニーズに応える**区役所機能の強化**を図ります。

新たな大都市制度「特別自治市」の実現を見据え、市民生活に直結する分野を中心に二重行政を解消し、より効率的・効果的に行政サービスを提供するため、県と協議を進めます。

■限られた経営資源の中、必要な施策を着実に実施するため、徹底した事業見直しや内部管理業務の事務の効率化など「不断の行政改革」を行うとともに、データやＩＣＴを活用した効率的・効果的な行政運営を推進します。

■職員が意欲と能力を最大限に発揮し、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、積極的な働き方改革や長時間労働是正の取組を実施するとともに、多様な人材を確保・育成し市役所全体の組織力を高めます。

■誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、民間主体や市民との共創・協働を通じて地域課題に的確に対応していくとともに、市民の視点に立った行政サービスを提供します。

行政運営１	**時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し**
事業見直しの徹底、内部管理業務の効率化、効率的・効果的な執行体制の構築、コンプライアンスの推進、外郭団体の経営向上、行政文書の適切な保管・活用	
行政運営２	**データ及びＩＣＴを活用した行政運営の推進**
データを重視した政策形成、オープンデータの推進、データ・ＩＣＴを活用する人材育成、マイナンバー制度、情報システムの最適化、情報セキュリティの強化	
行政運営３	**働き方改革と市の将来を支える職員の確保・育成**
多様で柔軟な働き方の推進、女性職員の活躍・ワークライフバランス・健康ビジョンの推進、長時間労働の是正、多様な人材の確保、人材育成、人事給与制度の見直し	
行政運営４	**民間との連携強化による「共創」の推進**
共創推進に向けた窓口や対話の充実、新たな発想に基づく共創の取組推進、既存の共創制度の一層の活用、共創を担う人材の育成・拡大	
行政運営５	**市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働**
協働を進める庁内の環境づくり、区役所の機能強化、市民利用施設の機能強化、市民のニーズに応じた窓口サービスの提供、市パスポートセンターの設置	

行政運営１　時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し

✦目標

・事業の有効性や効率性等を検証し、不断に事務事業を見直すことで、厳しい財政状況の中でも必要な施策を着実に推進します。
・行政ニーズや環境の変化に対応するため、経営資源を重点分野に集中させるとともに、スクラップ・アンド・ビルドの取組によって、簡素で効率的な執行体制を構築します。
・市民・社会の要請に応える行政を推進するため、適正な業務執行を確保します。

✦現状と課題

・これまで本市では、厳しい財政状況を踏まえ、事業評価を踏まえた徹底した事務事業の見直しに取り組み、経費縮減と市民サービス向上に一定の成果を挙げてきました（平成 30 年度予算編成時：見直し効果額 116 億円）。今後も、少子高齢化の進展や人口減少などの社会情勢の変化により、さらに行政需要が拡大することが予想される中、持続可能な行政運営に向け、不断に事務事業を見直すとともに、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組むことが重要です。
・外郭団体については、附属機関（横浜市外郭団体等経営向上委員会）を活用した協約マネジメントサイクル（協約策定、取組の推進、総合評価）の推進による各団体の経営向上に取り組んでいます。今後も、民間主体への移行に向けた取組などを着実に進めることが求められます。
・地方自治法の一部改正（平成 32 年４月施行）により、本市を含む各指定都市は、適正な事務執行の確保に向けた内部統制体制の整備が求められるなど、行政への信頼に不断に応えることが求められています。

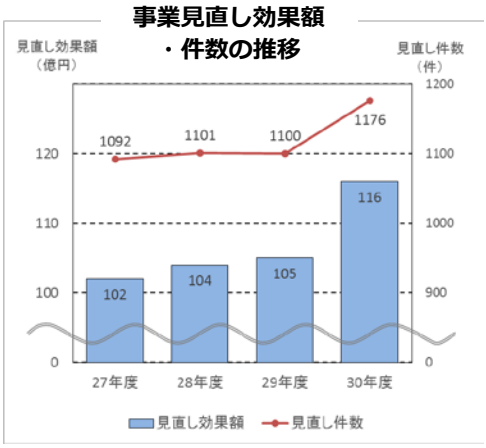

資料：横浜市総務局ＷＥＢページ「事業の見直し」

✦取組の方向

・限られた経営資源の中、必要な施策を推進するため、徹底した事業見直しに取り組むとともに、各部署に共通する庶務・労務・経理などの内部管理業務を集約化するなど、業務の効率化を進めます。また、外郭団体については、協約マネジメントサイクルの着実な実行により、団体の経営向上や事業の整理に取り組みます。
・市民・社会の要請に応えるためには、市政の基盤である執行体制をしっかりと構築し、適正な業務執行を確保したうえで、施策を進める必要があります。そのため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、地方自治法の一部改正により求められる内部統制体制の整備をはじめ、法律上求められる事項に適切に対応するなど、安定的・継続的な行政運営の基盤を整備します。

✦指標

	指標	直近の現状値 （29 年度）	目標値 （33 年度末）	所管
1	内部管理業務等の集約による事務の効率化 ①庶務デスク（仮称） ②給与事務センター（仮称）	検討	①一部実施 ②運用開始	総務局
2	内部統制体制の整備	検討	実施	総務局、 全区局

✦主な取組

1	事業評価を踏まえた事業見直しの徹底	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
効率的・効果的な施策の実施に向け、必要性・有効性・効率性等の視点による事業評価を踏まえ、徹底した事務事業の見直し・改善（市役所内部経費の徹底した見直し、民営化・委託化の推進、事業手法の見直しなど）に不断に取り組みます。			
直近の現状値	30 年度予算編成時：事業見直し効果額 116 億円、事業見直し件数 1,176 件		

2	内部管理業務等の事務の効率化	所管	総務局、全区局
新市庁舎への移転も見据え、庁内の複数の部署で行っている内部管理業務（庶務、労務、経理）等について、効率化に向けて集約するとともに、全区局への展開や外部委託化についても検討を行います。また、業務のあり方を見直し、既存システム（人事給与、財務会計、税務等の各システム）の再構築を含めて効率化の検討を行います。			
直近の現状値	29 年度：集約化を一部実施、さらなる集約化に向け検討中		

3	効率的・効果的な執行体制の構築	所管	総務局
本計画の重点施策を力強く推進するために必要な体制を整備するとともに、業務効率化や事業廃止など「スクラップ・アンド・ビルド」の取組により、簡素で効率的な執行体制を構築します。			
直近の現状値	28 年度：人口 1,000 人あたり職員数（普通会計） 5.47 人（政令市平均 6.54 人）		

4	コンプライアンスの推進	所管	総務局、財政局、全区局
適正な業務執行を確保し、市民・社会の要請に応える行政を推進するため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、改正地方自治法に基づき内部統制体制を整備します。			
直近の現状値	29 年度：コンプライアンスに関する研修、経理事務の自己点検及びモニタリング調査の実施		

5	協約マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上	所管	総務局、団体所管局
外郭団体のさらなる経営向上・改革推進のため、協約マネジメントサイクル ※を着実に実行し、各団体の公益的使命の達成に向けた事業の実施や財務の改善・組織の改革に継続的に取り組みます。また、団体経営の方向性に基づき、民間主体への移行に向けた取組や事業の再整理・重点化等の取組を引き続き推進します。			
直近の現状値	29 年度： 現協約に基づく経営向上に向けた取組の推進 37 団体		

※協約マネジメントサイクル：外郭団体の一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、横浜市外郭団体等経営向上委員会を活用したPDCAサイクルの推進により、団体経営の向上につなげていく本市独自の仕組み

6	行政文書の適切な保管・活用	所管	総務局、全区局
安定的・継続的な行政運営の基盤整備として、文書の統合管理体制のより一層の適正化や歴史的公文書の移管制度について、検討を行います。			
直近の現状値	29 年度：文書関連研修の実施、新市庁舎の文書管理に関する検討、市史資料室の運営		

行政運営２　データ及びＩＣＴを活用した行政運営の推進

✦目標

・データを重視した政策形成とオープンデータの推進により、効率的・効果的な行政運営を推進します。
・ＩＣＴを活用して効率的な行政運営を行うとともに、安定的かつ効果的な行政サービスを実現します。また、情報セキュリティの確保に努め、市民の信頼に応えていきます。

✦現状と課題

・これまで、平成 23 年 2 月に策定した「横浜市情報化の基本方針」に基づき、2025（平成 37）年ごろの目指すべき将来像として、「地球や人にやさしくアイディアあふれる情報社会」を情報化ビジョンとして掲げ、ＩＣＴを活用した、市民サービスの向上や業務効率化、横浜経済の活性化、環境負荷の低減等の社会的課題への対応に取り組んでいます。
・近年、スマートフォンやＩｏＴの普及等により、社会を流通するデータ量が大幅に増加しています。さらに、コンピュータ処理能力の向上やＡＩ等の技術革新が進み、膨大なデータも効率的に分析・活用できる環境が整いつつあります。
・本市においても、「横浜市官民データ活用推進基本条例（平成 29 年 3 月制定）」に基づき、多様化する市民ニーズにきめ細かく対応するため、様々なデータ、ＩＣＴやマイナンバー制度等を積極的に活用し、効率的・効果的な行政運営を進めることが重要です。
・また、これまでも様々な業務に情報システムを導入し、業務の質や効率、市民サービスの向上を図ってきましたが、情報システムに関わる経費や、システム障害が業務の継続性に与える影響が拡大してきており、情報システムをより安全で効率的に運用していくことが求められています。

✦取組の方向

・市が保有するデータは市民等と共有し活用できる重要な資産であるとの考えに基づき、地域課題の解決や横浜経済の活性化に向けて、オープンデータについて質・量共に充実を図ります。また、職員研修等を充実させることでデータを重視した政策形成等を推進するとともに、データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。
・マイナンバー制度等の活用による業務の見直し、ＩＣＴの技術革新、データ活用等も踏まえた情報システムの全体最適化を図り、市民サービスの向上にもつなげていきます。
・情報セキュリティの確保や、システムの安定運用に取り組むことで、信頼される行政運営を実現していきます。

✦指標

	指標	直近の現状値（29 年度）	目標値（33 年度末）	所管
1	オープンデータの公開データセット数 ※1	207 件 ※2	350 件	政策局
2	データ・ＩＣＴを活用する人材の育成 ①データ活用関連研修の受講者数 ②ＩＣＴ活用関連研修の受講者数	①115 人 ②11,099 人	①500 人 ②継続実施	政策局、総務局
3	マイナポータルを活用した電子申請手続	未実施	実施	総務局等
4	仮想化技術等により集約したシステム数（累計）	63	90	総務局

※1　オープンデータとして公表する際に取りまとめられたデータの単位で、1つまたは複数のファイルで構成される。
※2　直近の現状値は、オープンデータカタログ（試行版）における公開データ数をデータセットに換算した件数。

✦主な取組

1	データを重視した政策形成とオープンデータの推進	所管	政策局、全区局
データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。また、本市が保有するデータの公開に関する指針※の見直しや公開作業の簡素化により、オープンデータについて質・量共に充実を図ります。			
直近の現状値	29 年度：オープンデータカタログ（試行版）における公開データ数　554 件		

※「横浜市オープンデータの推進に関する指針（平成 26 年3月策定）」

2	データ・ＩＣＴを活用する人材の育成	所管	政策局、総務局
データを重視した政策形成等を推進するため、データ活用の重要性に対する意識の醸成や統計等に関する基礎的な知識の習得に向け、横浜市立大学等と連携し、職員研修を充実します。また、ICTを活用した業務の効率化、セキュリティの確保を進めるため、ICTの活用及び情報セキュリティに関する研修を実施します。			
直近の現状値	29 年度：データ活用に関する庁内研修の実施　受講者数 115 人 29 年度：ICT活用に関する庁内研修の実施　受講者数 11,099 人		

3	マイナンバー制度の安定的な運用と利活用	所管	総務局等
マイナンバー制度の根幹となる他都市等との情報連携を安定的に運用します。また、マイナンバーカードの取得を促進するため、マイナポータルやカード自体の利活用等を検討・推進し、「市民の利便性向上」と「行政事務の効率化」の実現に寄与します。			
直近の現状値	29 年度：マイナポータルを利用した電子申請手続　未実施		

4	情報システムの全庁的な最適化	所管	総務局等
業務の見直しやICTに関わる技術革新等を踏まえ、効率的な情報システムの整備を図ります。また、情報システムに関わる資源の有効活用が図られるよう、庁内システムの集約等を進め、全市的な視点で情報システムの最適化を進めます。			
直近の現状値	29 年度：仮想化技術等により集約したシステム数　24 システム　（累計 63 システム） 29 年度：適正化の体制構築		

5	情報セキュリティの強化	所管	総務局等
情報システムを対象とした情報セキュリティ内部監査を実施するとともに、監査の手順や項目の見直しを行い、是正が必要であることが判明したシステムについては改善に向けた取組のフォローアップを行います。ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの成功に向け、本市の重要サービスにおけるサイバーセキュリティの確保を目的とした「リスクアセスメント」を定期的に実施します。また、情報セキュリティの確保をより確実なものとするため、リスクアセスメントの取組の知見について内部展開を図ります。			
直近の現状値	29 年度：情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数（198 システム） 29 年度：リスクアセスメントを実施した件数（1件）		

行政運営３　働き方改革と市の将来を支える職員の確保・育成

✦目標

・子育てや介護など、職員の生活の状況に合わせた柔軟な働き方を実現し、全ての職員がいきいきと働き続けることのできる環境を整備することにより、市民サービスの向上を図ります。
・複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、多様な人材の確保・育成に取り組み、市役所全体の組織力を高めます。

✦現状と課題

・これまで、「人材こそが最も重要な経営資源」という理念に基づき、性別や年齢にかかわらず、職員一人ひとりがやりがいと自らの成長を実感し、意欲と能力を最大限に発揮できる組織づくりを進めてきました。
・今後、子育てや介護など、様々な事情を抱える職員の増加が見込まれる中、行政サービスの質を維持・向上させるためには、柔軟な働き方の選択肢を増やしていくとともに、全ての職員が心身共に健康でいきいきと働ける環境を実現する必要があり、今後、新市庁舎への移転も見据え、職員の働き方を見直すことが重要です。
・超過勤務時間は、職場マネジメントの強化によって２年連続で大幅に減少（平成 28 年度：対前年度▲11 万時間、29 年度：対前年度▲11 万時間）していますが、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの観点から、引き続き長時間労働を是正し、市役所全体で縮減に向けた取組を推進することが重要です。
・キャリア形成支援などの取組により、女性職員の係長昇任試験の受験率は向上しています。今後、責任職に占める女性の割合をさらに増やすため、引き続き、取組を推進します。
・複雑化・高度化する行政ニーズに的確に対応し、市民サービスの向上を図るためには、多様な人材の確保や育成に取り組み、チーム横浜として市役所の組織力を高めていくことが重要です。

✦取組の方向

・職員が、子育てや介護などの生活の状況に合わせて柔軟に働き続けることができるよう、「在宅型テレワーク」や「横浜版フレックスタイム制度」などの働き方改革を進めます。
・「横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム（通称：Wプログラム）」を踏まえ、仕事と家庭生活の両立や女性活躍を推進します。
・健康経営の視点を踏まえた「横浜市職員の健康ビジョン」に沿って、職員・責任職・職場が一体となった健康づくりの取組を推進します。
・複雑・高度化する行政課題に的確に対応するため、「横浜市人材育成ビジョン」を踏まえ、多様な人材の確保や育成を進めます。

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	在宅型テレワークと横浜版フレックスタイム制度の実施	試行（29 年度）	実施	総務局
2	責任職（課長級以上）に占める女性の割合	14.8%（29 年４月）	30%	総務局
3	職員の長時間労働の是正 ①年間 720 時間超の職員数 ②月間 80 時間超の延べ職員数	①43 人 ②500 人 （30 年２月実績時点）	①0 人 ②0 人 （緊急業務除く）	総務局

✦主な取組

1	多様で柔軟な働き方の推進	所管	総務局
在宅型テレワークや横浜版フレックスタイム制度など、「時間」や「場所」にとらわれない多様で柔軟な勤務形態の導入に向けて取組を進めます。また、Web 会議システムの検討やペーパーレスな働き方を推進することで柔軟で効率的な行政運営を行います。			
直近の現状値	29 年度：在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度　試行実施		

2	W プログラム・健康ビジョンの推進	所管	総務局、政策局
「Wプログラム」に基づき、誰もが働きやすく、働きがいのある組織の実現に向け、ワーク・ライフ・バランス推進及び仕事と家庭生活の両立支援の取組を進めます。また、女性職員の育成・登用に、引き続き積極的に取り組みます。 「健康ビジョン」に基づき、職員一人ひとりの健康意識の醸成と、生活習慣病予防やメンタルヘルスケアなど、心身の健康づくりに重点を置いた取組を、組織一体となって推進します。			
直近の現状値	29 年度：「Wプログラム」に基づく取組の推進 29 年度：「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」に基づく取組の推進		

3	長時間労働是正の取組	所管	総務局
責任職による職場マネジメントを強化するとともに、業務の緊急度・優先度の明確化や仕事のあり方そのものの見直しを進め、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランス推進の観点から、職員の長時間労働是正に取り組みます。			
直近の現状値	29 年度：年間 720 時間超の職員数　43 人　　月間 80 時間超の延べ職員数　500 人 （29 年 4 月～30 年 2 月実績）		

4	市の将来を支える多様な人材の確保	所管	総務局、人事委員会事務局
多くの受験者を確保するため、採用広報を強化するとともに、本市への理解を深める取組（インターンシップ、SNS を活用した広報等）を充実させます。また、これまでの採用方法を検証しながら、より効果的な採用試験の実施方法について検討を行います。			
直近の現状値	29 年度：新卒・社会人・技術先行実施枠などの採用、人材確保策の実施		

5	横浜市人材育成ビジョンに基づく取組の推進	所管	総務局
「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、全ての職員が意欲と能力を十分に発揮できるよう、組織的かつ計画的に人材を育成していきます。			
直近の現状値	29 年度：「横浜市人材育成ビジョン」の改訂、市の取組の方向性の策定		

6	人事給与制度の見直し	所管	総務局
職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度となるよう、国の動向や本市人事委員会勧告等を踏まえつつ、引き続き見直しに取り組むとともに、職員の定年引上げや臨時・非常勤職員制度の改正に対しても検討を行い、適切に対応します。			
直近の現状値	29 年度：職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度の見直し　一部実施		

行政運営４　民間との連携強化による「共創」の推進

✦目標

・オープンイノベーションによる社会課題、地域課題の解決を図るため、市内外の企業、団体など幅広い民間主体と共に、様々な行政分野において「共創」の取組を推進します。

✦現状と課題

・これまで、民間との連携により効果が高まる施策・事業の推進や、行政だけでは解決が困難な課題に対応するため、民間と行政の対話を通じた公民連携により新たな価値を創造する「共創」に取り組んできました。
・今後、生産年齢人口の減少や超高齢化の急速な進展の中で、ますます複雑・多様化する社会課題や地域課題を解決するためには、これまで以上に共創の取組を円滑に進め、質の向上を図るとともに、オープンイノベーション推進本部を通じて、重要な政策におけるオープンイノベーションを庁内横断的に進めていくことが重要です。
・特に、近年加速度的に進展するＡＩ、ＩｏＴ等の先端技術やデータの活用においては、高い専門性やノウハウを有する民間との連携が求められています。
・国内外の新たな発想に基づく公民連携事例を研究して実効性の高い取組を導入するとともに、既存制度についても時代に即した運用改善が必要です。
・共創の全庁的な推進には、全ての職員が共創マインドやスキルを身に着けるよう人材育成を図る必要があります。

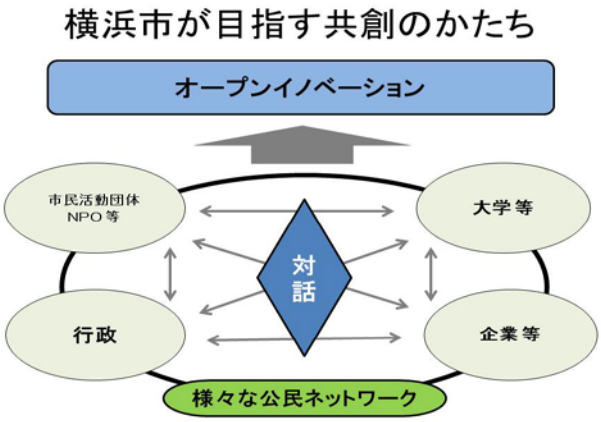

✦取組の方向

・共創の仕組みやノウハウを一層活用するとともに柔軟につなぎ合わせ、様々な政策においてオープンイノベーションが進むよう、全庁的に取り組みます。
・共創の取組の円滑な推進や質の向上を図るため、民間提案窓口（共創フロント）の強化や公民対話（共創ラボ等）の拡充を図るとともに、民間とのネットワークを充実強化します。
・急速に進む技術革新や「横浜市官民データ活用推進基本条例（平成 29 年 3 月制定）」の施行などの社会状況を踏まえ、先端技術やデータを活用した連携や対話を進めます。
・新たな発想に基づく共創の取組について研究や検討を進め、適時導入を図ります。また、指定管理者制度やＰＦＩ等について、市内中小企業の振興を含めた地域活性化などに向けて、時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、全庁的な制度の活用を進めます。
・共創を担う人材育成を図るため、より効果的な研修の実施や情報共有を進めます。

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	オープンイノベーション推進本部の先進的公民連携プロジェクト案件数	2 件（～29 年度）	10 件	政策局、全区局
2	公民連携による新たな発想に基づく共創の取組	検討（29 年度）	実施	政策局、全区局

✦主な取組

1	共創推進に向けた窓口の充実	所管	政策局、全区局

「共創フロント」を通じた様々な民間提案の活用により、全庁的に共創の取組を推進します。特に、本市の抱える様々な課題を事前に提示し解決のための民間提案を募る「テーマ型共創フロント」の活用を強化し、より施策や事業に直結した連携を推進します。また、時代の流れを踏まえた先端技術 ※やデータを積極的に活用することにより共創の取組をより効果的に進め、オープンイノベーションにつなげていきます。

直近の現状値	29 年度：フリー型共創フロントへの提案実現数 308 件（累計） テーマ型共創フロントのテーマ設定数 64 件（累計）

※先端技術：ICTやIoT、AI、ドローン、ロボットなど、主に民間が開発・発展させている様々な最新の科学技術等のこと。

2	共創推進に向けた対話の充実	所管	政策局、全区局

共創フォーラムや共創ラボ、リビングラボ、サウンディング調査などの様々な民間と行政の対話の取組を一層推進するとともに、共創に取り組む民間との幅広いネットワークの充実・強化を図ります。
各区局は様々な施策・事業において民間との対話を積極的に実施し、オープンイノベーションを進めます。

直近の現状値	29 年度：共創ラボの実施 民間主体や区局等が実施するリビングラボへの支援

3	新たな発想に基づく共創の取組推進	所管	政策局、全区局

SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）など、国内外で先進的に取り組まれている民間資金活用手法の研究・検討を進め効果的な取組について導入するとともに、公共空間の質の向上や持続可能な賑わい創出等のため民間との連携を進めるなど、前例にとらわれない新たな発想に基づく共創の取組を推進します。

直近の現状値	29 年度：社会的インパクト評価モデル事業の実施 公共空間活用の民間提案を募集

4	時代やニーズに即した制度の運用・改善と活用	所管	政策局、全区局

PFIや指定管理者制度、広告・ネーミングライツなどの既存の共創の制度について、時代やニーズに即した柔軟な運用及びガイドライン改正等の不断の改善を図るとともに、全庁的に一層の制度活用を進めていきます。

直近の現状値	29 年度：PFI導入事業件数 13 件、指定管理者制度指定済件数 937 件 29 年度予算額：広告・ネーミングライツ収入額　約 3 億 8,898 万円

5	共創を担う人材の育成・拡大	所管	政策局、全区局

共創の推進に必要なマインドや知識・技術を養成する職員研修「共創アクションセミナー」や、より実践的な勉強会などを積極的に開催し、各区局職員の参加を促進させ、共創を担う庁内人材の育成と拡大を図ります。

直近の現状値	29 年度：共創アクションセミナー開催件数 168 件（累計）、研修参加人数延べ約 7,340 人

行政運営５　市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

✦目標

・誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供します。
・「協働による地域づくり」を進めるため、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、区局がより一層連携して地域との協働を推進するよう、職員のコーディネート力の強化を図ります。
・新たな大都市制度「特別自治市」の実現を見据え、行政サービスをより効率的・効果的に提供するために、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲を目指します。

✦現状と課題

・地域課題の多様化・複雑化が進む中、持続可能な地域コミュニティの実現に向け、コーディネート型行政を進め、区局一体となって地域との協働による課題解決を進める必要があります。
・「横浜市区役所事務分掌条例（平成 28 年２月制定）」を踏まえ、「地域の総合行政機関」「地域協働の総合支援拠点」等の区の役割を、より一層発揮していく必要があります。
・公共施設について修繕・改修を含めた長寿命化や施設の再編整備を検討し、地区センターなどの市民利用施設については、多様な利用ニーズへの対応やさらなる運営効率化を図るとともに、地域のつながりづくりに積極的に取り組む等、機能強化が求められています。
・窓口サービスの満足度は高い水準となっていますが、引き続き、一人ひとりに寄り添うサービスが求められています。
・特別自治市の実現までの間も、二重行政の解消に向けて、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲を進めることが重要です。

✦取組の方向

・市民からの協働の提案を事業化につなげられるよう、「市民協働・共創スペース」を新市庁舎に設置するとともに、庁内の連携がより一層進むよう体制づくりを進めます。
・区役所の機能強化をより一層進めることにより、地域主体の活動、行政と地域との協働、区局の連携など様々な手法を活用した地域課題の解決に取り組んでいきます。
・地区センター等市民利用施設の多目的化・複合化等を検討するとともに、コミュニティハウスの未整備地区への整備を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。
・正確かつ親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」のさらなる充実に取り組んでいきます。
・県からパスポート発給事務の移譲を受け、本市がパスポートセンターを設置することで市民の皆様の利便性を高めます。引き続き、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲に向けた協議を進めます。

✦指標

	指標	直近の現状値（29 年度）	目標値（33 年度末）	所管
1	「市民協働・共創スペース」の新市庁舎への設置	検討	設置及び運営	市民局
2	学校とコミュニティハウスの機能の複合化	検討	整備着手（２か所）	教育委員会事務局、市民局
3	市パスポートセンターの設置	―	平成 31 年秋頃	国際局

✦主な取組

1	協働を進める庁内の環境づくり	所管	市民局、全区局

地域と連携して課題解決を進めるためのコーディネートのポイントを学ぶ研修等を実施します。また、地域課題の解決を進めるため、新市庁舎への「市民協働・共創スペース」の設置に合わせ、市民からの協働事業の提案を受け止め、コーディネートし、区局及び局間が連携する庁内の推進体制を整えます。

直近の現状値	29 年度：庁内体制の検討

2	行政サービスとコーディネート力を高める区役所の機能強化	所管	市民局、全区局

より質の高い行政サービスを提供し、地域課題を解決するコーディネート力を高めるため、区役所の業務の効率化を図るとともに、地区担当制を中心とした地域支援の取組を進めていきます。また、区役所が地域課題を的確にとらえ、解決していけるよう、「区提案反映制度」も活用しながら、区と局の連携を最大限発揮していくとともに、区の執行体制や個性ある区づくり推進費など予算に関する庁内検討を進めていきます。

直近の現状値	28 年度：「横浜市区役所事務分掌条例」施行、「区提案反映制度」の創設

3	地域コミュニティ活性化のための市民利用施設の機能強化	所管	全区、市民局

学校の建替え等を契機に、市民利用施設の再編整備を検討し、多様な利用ニーズへの対応や効率的な管理運営を進めます。また、地域コミュニティを活性化させるため、人材の育成、確保など市民利用施設の機能強化を図ります。

直近の現状値	29 年度：先進的な取組を実施している施設の事例把握

4	市民のニーズに応じた窓口サービスの提供	所管	市民局、全区

窓口サービス向上の取組を引き続き実施し、正確で親切・丁寧な、市民にとって分かりやすい窓口サービスを提供します。また、コンビニ交付の普及を図るとともに、マイナンバー制度の情報連携による証明発行数の動向等を踏まえ、証明発行拠点の見直しなど窓口サービスのあり方について検討します。

直近の現状値	29 年度：窓口サービス満足度調査など、窓口サービス向上取組の実施

5	市パスポートセンターの設置	所管	国際局

市民の利便性向上のため、県から市へのパスポート発給事務の移譲を進め、合わせてセンター南駅構内及び産業貿易センターに市のパスポートセンターを設置します。

直近の現状値	―

コラム

新市庁舎整備について

新市庁舎の外観イメージ

1　建物概要

（１） 建物規模：地下２階 地上 32 階（高さ 約 155m）

（２） フロア構成 ～高層・中層・低層の３層構成

○高層階（行政機能） ９～31 階

○中層部（議会機能） ３～８階

○低層部（アトリウム、商業施設等） １～３階

（３）供用開始：平成 32 年６月（予定）

2　主な建物性能

（１） ＢＣＰ（Business Continuity Planning ＝ 事業継続計画）対策

免震層と制振装置を合わせたハイブリット免震構造の採用、主要な設備機器を津波による浸水の恐れのない高さ（４階）への設置、非常用電源と飲料水等の確保（７日間分）等により、災害時にも市庁舎機能を維持し、業務を継続できます。

（２） 環境への配慮 ～低炭素型の市庁舎～

高い断熱性を有する外壁の採用や高層部での外気導入による空調熱負担の削減に加え、空調・照明などにおける高効率機器の採用や自然通風・太陽光発電など自然エネルギーを最大限利用することにより、最高ランクの省エネルギー性能と快適性を両立させます。

3　まちの賑わいや活力の創出

（１） アトリウム（屋根付き広場）

アトリウムは、新市庁舎とまちをつなぐ、多様なイベントや市民活動の場として活用され、賑わいを創出する新しい魅力スポットとなります。

アトリウムのイメージ

（２）商業施設

低層部（１、２階）には、「まちの賑わいや活力の創出」や「来訪者等の利便性の向上」等を目的として、飲食店を中心に約 3,000 ㎡の商業施設を整備します。

（３）市民協働・共創スペース

市民協働・共創スペースは、多様な主体と行政が手を携えて、横浜市全域にわたる地域課題の解決や魅力ある地域づくりを促進するための新たな拠点となります。課題や施策に関する相談・提案に対し、対話と創造の「場」を提供し、解決に向けコーディネートを行います（p.118 参照）。

【参考】新市庁舎整備を契機とする業務効率化と働き方の見直し （行政運営１・３より一部再掲）

新市庁舎では、新しい働き方の実現に向け、オープンフロア・ユニバーサルレイアウトの導入やＩＣＴ環境を整備し、ペーパーレスの推進など業務の効率化に取り組みます。

（１） 内部事務の集約化、ペーパーレスの推進

現在、庁内の複数の部署で行っている内部管理業務（庶務、労務、経理）等について、効率化に向けて集約化を進めます。また、各会議室へのディスプレイ設置や無線ＬＡＮの整備、ファイルサーバの統合などにより、ペーパーレスで働く環境を整備し、紙資料の準備や管理の手間を軽減するなど業務の効率化を図ります。

（２） 多様で柔軟な働き方の推進

在宅型テレワークや横浜版フレックスタイム制度など、「時間」や「場所」にとらわれない多様で柔軟な勤務形態の導入に向けて取組を進めます。

財政運営　「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立

■背景

1　これまでの取組

前計画期間においても、歳入の中心を占める市税収入は、かつてのような伸びを確保することが難しく、徹底した事務事業の見直しや様々な財源確保などにより、財政見通しで見込まれる収支不足額を毎年度の予算編成で確実に解消しながら、子育て、福祉・医療、教育、市内中小企業支援、防災・減災対策、観光・ＭＩＣＥ、道路・港湾といった基盤整備などの施策を進めてきました。こうした市民生活や市内経済を支える取組を着実に進めていくためには、財政の健全性を維持し、持続可能な財政運営を推進していかなければなりません。

本市では、他都市に先駆けて市債の発行抑制に取り組み、また、借入金残高についても、一般会計の市債残高だけでなく、特別会計・企業会計の市債残高や外郭団体の借入金のうち一般会計が負担する債務も含めて**「一般会計が対応する借入金残高」と位置付け、縮減**してきました。一般会計の市債については、**「横浜方式のプライマリーバランス」の考え方に基づき、計画的な活用**に取り組んできました。

【表１　一般会計が対応する借入金残高の推移】

	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末見込み
一般会計が対応する借入金残高	3兆3,382億円	3兆2,725億円	3兆2,313億円	3兆1,830億円	3兆1,600億円

【表２　主な政令指定都市の健全化判断比率の状況（28 年度決算）】

	横浜市	名古屋市	大阪市	京都市	神戸市	川崎市
実質公債費比率	16.5%	11.8%	7.9%	15.2%	7.4%	7.2%
将来負担比率	160.7%	138.8%	95.2%	226.2%	80.0%	118.3%

【表３　未収債権額（滞納額）※の推移】

	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末見込み
未収債権額（一般会計・特別会計）	407億円	377億円	341億円	310億円	290億円

※　一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除く滞納額

2　今後４年間の方向性

今後、本市でも人口減少に転じ、高齢化率も上昇するなどの社会環境により、**財政構造の硬直化など財政運営において一層厳しさが増す**と見込まれ、施策・事業は一層の「選択と集中」が必要です。また、これまで蓄積してきた都市インフラや公共建築物といった**公共施設の老朽化の進行に対し、保全・更新をより本格的に進めることで、次世代にしっかりと引き継いでいく**ことも、これからの財政運営での重要な課題です。

さらに、**財政状況の厳しさなどについて市民との共有や官民データ活用推進の趣旨を踏まえた財政データの積極的な提供を進める**とともに、施策・事業評価などによるＰＤＣＡのもとで、より**効率的・効果的な施策・事業の推進**に努める必要があります。

こうした中で、市民や市場から信頼される横浜市であり続けるために、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（平成 26 年６月制定）」の理念である**「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立に向けて、財政目標を設定し、その目標達成のための取組を確実に進めていきます。**

■「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立を図り、多様化・複雑化する課題に的確に対応していく持続可能な財政運営を進めます。

財政運営１	計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理
●横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。 ●将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。	
財政運営２	**財源の安定的な確保による財政基盤の強化**
●市税収入は税務行政の適正な推進と納税者の利便性向上により、安定的な確保が図られています。 ●全庁的な債権管理のさらなる適正化の推進により、未収債権の収納率の向上や、未収債権額（滞納額）の縮減が図られています。	
財政運営３	**保有資産の適正管理・戦略的活用**
●本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、用途廃止施設の適切な後利用に取り組むとともに、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等が積極的に進められています。 ●学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた多目的化や複合化等の公共建築物の再編整備や、市民利用施設の効率的な運営や受益者負担の適正化など、時代に即した施設の配置・運営が進んでいます。	
財政運営４	**効率的な財政運営の推進**
●厳しい財政状況の中にあっても計画の着実な推進に向け、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減や財源確保が徹底されています。 ●多様な公民連携や民間資金活用の手法を積極的に検討・導入することにより、市内経済の活性化と行政の効率性の両面から、施策・事業の成果が着実にあげられています。	
財政運営５	**財政運営の透明性の確保・向上**
●中期的な財政見通しや長期的な財政見通しを作成・公表することにより、中・長期的な視点を持った財政運営が進められています。 ●予算・決算や、統一的な基準に基づく財務書類等の財政情報が発信され、財政運営の透明性が向上しています。	

財政運営 1　計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理

✦目標

・横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。

・将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

✦現状と課題

・本市はこれまで、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の遵守や、計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の縮減、社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業※への適切な対応などに取り組んできました。

※　料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、市税等により負担を行うことを決めたもの。（南本牧埋立事業、（一財）横浜市道路建設事業団、（公財）横浜市建築助成公社）

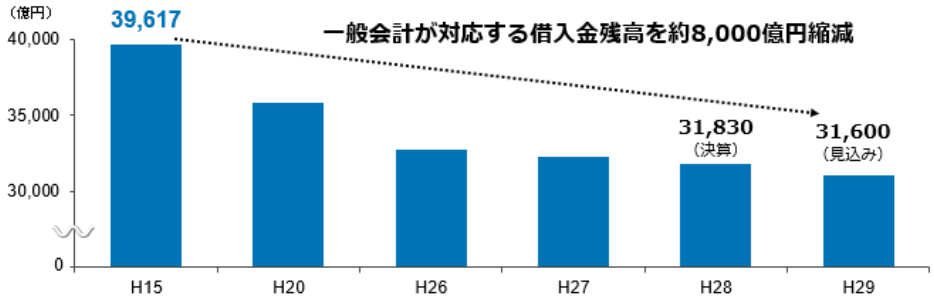

・ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 オリンピック・パラリンピックといった世界規模のビッグイベントを契機とした横浜の成長・発展に向けた社会資本整備や、次の世代へつなげていくための既存公共施設の保全・更新等に着実に取り組むため、中長期的な視点を持って、より計画的に市債を活用していくことが求められます。

・これからも、「計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理」と「着実な公共投資の推進」の視点から計画的に市債を活用することなどにより、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立していく必要があります。

✦取組の方向

・施策の推進と財政の健全性の維持を両立するために、計画的な市債活用を図りながら、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、一般会計が対応する借入金残高を管理していきます。

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値（33 年度末）	所管
計画的な市債発行を通じた借入金残高の適切な管理				
1	横浜方式のプライマリーバランス	60 億円の黒字（29 年度現計）	「４か年（30～33 年度）通期」での均衡確保	財政局
2	一般会計が対応する借入金残高	3 兆 1,600 億円※（29 年度末見込み）	29年度末残高の水準以下	財政局

※ 29 年度末見込みの金額は 30 年4月試算値

✦主な取組

1	中長期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局

■一般会計の市債活用額は、計画期間中（30～33 年度）の公債費元金の範囲で計画的に活用し、横浜方式のプライマリーバランスについて、「4か年（30～33 年度）通期」での均衡を確保します。

「30 年度から 33 年度の通期で均衡」が確保される水準
30～33 年度の公債費見込額（元金（3 セク債分除く））：5,900 億円程度（30 年4月試算値）
横浜方式のプライマリーバランス（PB）は 32 年度完成を目指し進めてきた事業進捗に応じ、計画期間の前半・後半で変動※1

4年間全体の PB の合計		30・31 年度の PB		32・33 年度の PB
均衡を確保	＝	赤　字 ▲250 億円程度/年	⇔	黒　字 ＋250 億円程度/年
		30・31 年度の市債活用額 （1,700 億円程度/年）※2		32・33 年度の市債活用額 （1,250 億円程度/年）※3

※1　32 年度完成を目指し進めている事業（計数は 30 年度予算時の 31 年度事業費見込額）
　　新市庁舎整備（本体工事及び中層部内装工事、設備工事部分）：約 400 億円
　　横浜環状北西線整備（首都高速道路（株）への出資金部分）：約 15 億円
　　南本牧ふ頭 MC-4 整備（国直轄負担金）：約 18 億円
※2　30 年度当初予算市債活用額：1,716 億円、30 年度PB：▲252 億円
※3　計画期間中の各年度の市債活用額は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、各年度の予算編成の中で整理します。

■一般会計が対応する借入金残高は、計画的な市債発行を通じて、33 年度末に、29 年度末残高以下にするよう適切に管理します。

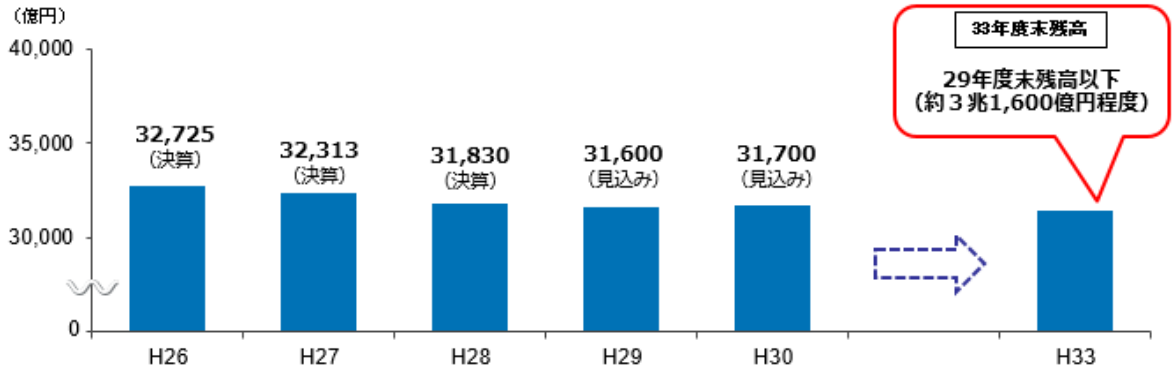

（参考）33 年度一般会計市債残高見込み：約2兆 6,200 億円
　33 年度一般会計市債残高は、29 年度末残高（約2兆 5,300 億円）に比べ増加する見込みですが、これは過年度に発行した満期一括償還債の実償還額の影響によるものです。本計画期間では、横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保の範囲内で市債活用することから、実質的な残高は増加しません。

直近の現状値	市債発行額：1,716 億円（30 年度当初予算） 横浜方式のプライマリーバランス：▲252 億円（30 年度当初予算）

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管	財政局、道路局、建築局、港湾局

■「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。

南本牧埋立事業	・34 年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 13 年度末：約 900 億円）と収支不足（約 600 億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：16～44 年度、29 年度までの一般会計負担：約 573 億円）
（一財）横浜市道路建設事業団	・（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（14 年度末：約 910 億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：15～39 年度、29 年度までの一般会計負担：約 500 億円）
（公財）横浜市建築助成公社	・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約 50 億円について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：27～32 年度、29 年度までの一般会計負担：約 22 億円）

＊表中の債務額及び収支不足額は、15 年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額

直近の現状値	30 年度負担額：90 億円（埋立事業）、50 億円（（一財）横浜市道路建設事業団）、9億円（（公財）横浜市建築助成公社）

3	特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進	所管	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局

■企業会計については、引き続き自主的・自立的な経営を推進するため、中期的な経営の基本計画である「経営戦略※1」（中期経営計画）に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

※1　経営戦略：26 年8月の総務省通知により策定が求められている、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

■これまで経営計画を策定してきた企業会計に加え、特別会計※2 についても、会計ごとに財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した会計運営計画を策定し、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。

※2　港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費

■一般会計から特別会計・企業会計への繰出金は、繰出基準等を踏まえた範囲を原則とし、毎年度の負担額は、各会計の経営計画や一般会計の財政見通しを踏まえながら、一般会計が対応する借入金残高の管理と一般会計負担額の平準化という視点から、計画的に実施します。

直近の現状値	○企業会計の現行の経営計画 「横浜水道中期経営計画（平成 28 年度～31 年度）」（水道事業・工業用水道事業） 「市営交通　中期経営計画（平成 27～30 年度）」（自動車事業・高速鉄道事業） 「横浜市立病院中期経営プラン 2015-2018」（病院事業） 「横浜市下水道事業中期経営計画 2014」（下水道事業） ○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 788 億円（特別会計 99 億円、企業会計 689 億円：30 年度当初予算）

法律に基づく、財政健全化の枠組みについて

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての自治体では、毎年度の決算に基づく実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

本市では、本計画の策定に合わせ、30 年度から 33 年度までにおける健全化判断比率の推計値を公表します。

（なお、推計の前提は、p.158～p.160 における財政見通しと同じ考え方に基づいています。）

健全化判断比率	説明	28 年度決算値	30～33 年度推計値
実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	16.5%	概ね 12%～13%程度で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	160.7%	概ね 140%～160%程度で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	－	－
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	－	－

計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理
～　「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立　～

市債は、世代間負担の公平性の観点から、中長期的な視点を持って活用していくことが重要です。本計画では、「横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保」と「一般会計が対応する借入金残高の管理」の２つを財政目標に掲げ、将来世代に過度な負担を先送りしない計画的な市債活用により、必要な公共投資を着実に進めます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率は、国の基準値※を引き続き遵守するとともに、主な政令指定都市等の財政指標（決算値）の比較・分析等を通じて本市財政のポジショニングを確認・公表していくなど客観性も重視していきます。

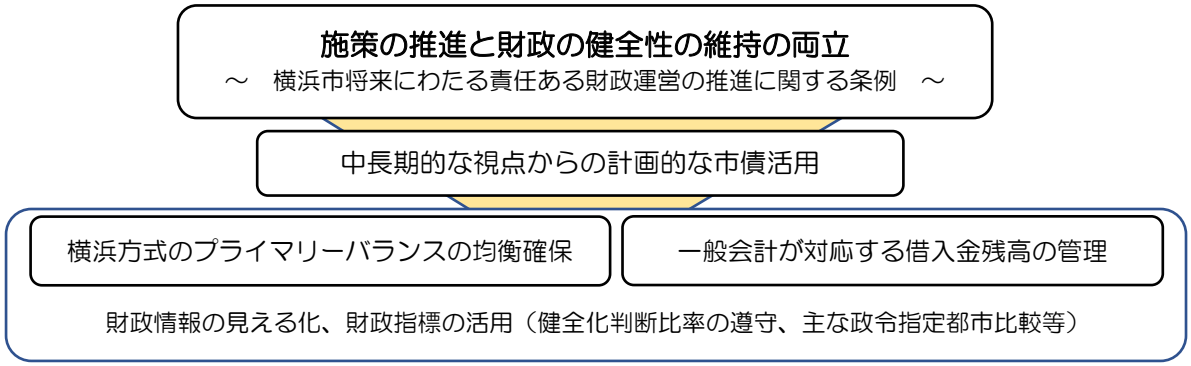

※　主な健全化判断比率における国の早期健全化基準　実質公債費比率：25.0%　将来負担比率：400.0%

着実な公共投資の推進
～　「新たな社会資本の整備と既存公共施設の保全・更新」の両立　～

本計画期間では、横浜環状北西線や新市庁舎、新港 9 号岸壁など 32 年を目指した施設整備を進めながら、保育所、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設や道路・公園等の市民に身近な基盤整備についても、引き続き計画的に事業費を確保していきます。また、中長期的な観点から、既存公共施設の保全・更新への対応についても、学校や市営住宅の建替え着手等もあり、さらに強化していきます。

こうした新たな社会資本整備と既存公共施設の保全・更新の両立を図っていくために、計画的な市債活用を図るとともに、国費等の積極的な特定財源の確保や、市費負担の抑制・平準化にもつながる公民連携手法の採用等に取り組みます。同時に、市内経済を支える市内中小企業への発注量の確保や分離・分割発注等の取組を、引き続き市政の重要方針として推進します。

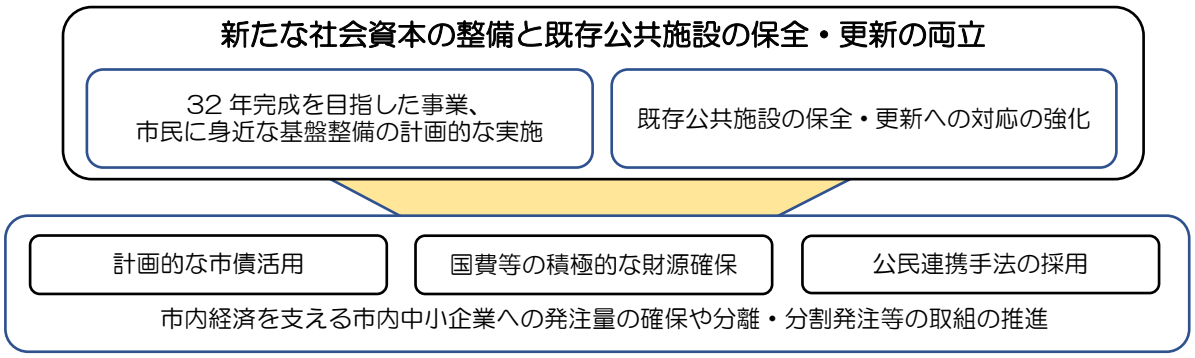

財政運営 2　財源の安定的な確保による財政基盤の強化

✦目標

・市税収入は税務行政の適正な推進と納税者の利便性向上により、安定的な確保が図られています。
・全庁的な債権管理のさらなる適正化の推進により、未収債権の収納率の向上や、未収債権額（滞納額）の縮減が図られています。

✦現状と課題

・市税は公平かつ適正な賦課徴収に努めていますが、今後、行政手続の簡素化に向けた取組やマイナンバー制度導入による情報セキュリティの厳格化など、税を取り巻く環境の変化にも確実に対応していく必要があります。
・未収債権は全庁的に縮減を図ってきましたが、さらに、現状の取組を検証・改善しながら確実に回収を進めるとともに、債権の発生から回収まで一連の債権管理の徹底を図る必要があります。

未収債権額全体（一般会計・特別会計）の推移

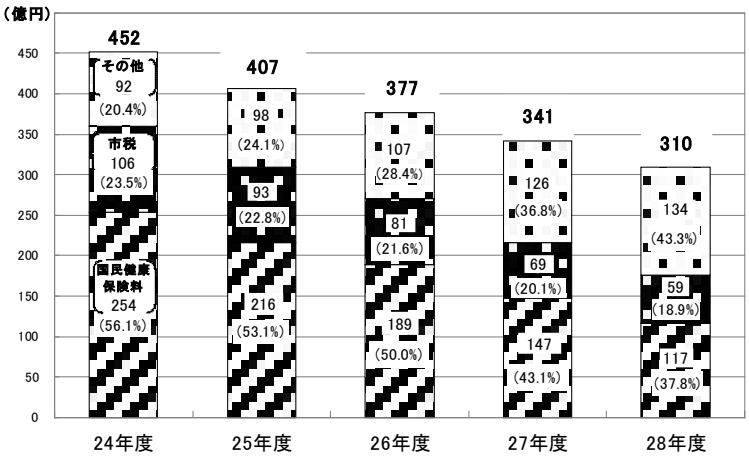

未収債権額圧縮率（対前年度比）

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
▲7.9%	▲10.0%	▲7.3%	▲9.5%	▲9.1%

＊ 未収債権額は、一時的かつ特殊な原因により発生している「産廃最終処分場行政代執行費」「東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金」を除いています。

○産廃最終処分場行政代執行費
　国の同意を得て財政支援を受ける特別措置法の事業であり、本市としては、原因者への責任追及及び滞納処分を徹底するなど、厳正に対処しています。

○東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金
　放射線対策費用の全額について賠償請求を行い、東京電力側の支払の判断が全て示された段階で、「原子力損害賠償紛争解決センター」にあっせん（和解の仲介）の申立てを行っています。

✦取組の方向

・市税は賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組むとともに、税務のさらなる電子化など、納税者の利便性を高めることにより、市税収入の安定的な確保を図ります。
・全庁的な債権については、「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき、債権の発生から回収まで、自律的かつ継続的に適正な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。

✦指標

	指標		直近の現状値（28 年度）	目標値（33 年度末）	所管
1	未収債権額全体（一般会計・特別会計）		310 億円	250 億円	財政局
2	収納率※（現年度分と滞納繰越分の合計値）	国民健康保険料	84.1%	91.3%	健康福祉局
		市税	99.0%	99.2%	財政局
		介護保険料	96.8%	97.7%	健康福祉局
		保育料	96.8%	98.2%	こども青少年局
		後期高齢者医療保険料	98.7%	98.9%	健康福祉局

※ 強制徴収公債権のうち主なもの

✦主な取組

1	税務行政の公平かつ適正な推進	所管	財政局、区

公平かつ適正な賦課徴収を行うとともに、税務情報を適正に管理します。また、口座振替など便利で確実な納付手段の活用など、納付機会の拡大（多様化）などにより滞納発生の未然防止を図るとともに、現年課税分を中心とした早期未納対策を進めます。

直近の現状値	29 年度：口座振替納税（ペイジー口座振替受付サービス）、ペイジー収納、コンビニエンス・ストア収納

2	税務のさらなる電子化	所管	財政局

全国的な地方税の電子化が進められる中で、eLTAX（地方税ポータルシステム）による電子申告の利用率を高めるとともに、共通電子納税システムを導入するなどにより、納税者の利便性向上につながるよう、税務のさらなる電子化を進めます。

直近の現状値	28 年度：eLTAX電子申告利用率　法人市民税 62.7%、償却資産 36.7%、個人市民税（特別徴収）45.0%、事業所税 16.3%

3	全庁的な債権管理の適正化の推進	所管	財政局、全区局

「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき、未収債権発生前からの備えを徹底し、未然防止に努めるとともに、早期未納対策を充実させ、未収債権の早期解決を図ります。また、研修の実施等により、債権管理のノウハウの定着を図ります。

直近の現状値	29 年度：電話納付案内センターによる納付案内、私債権等の弁護士への徴収委任、債権管理研修、「横浜市の債権の管理等に関する規則」（改正）※

※ 適正な債権管理の徹底を図るため、本市の債権全般（公債権・私債権）の管理について統一した基準や手法を規定しました。

～地方税の電子化～

経済社会のＩＣＴ化等が進展する中、税務手続においても、ＩＣＴの活用を推進し、全ての納税者が簡便・正確に申告等を行うことができる利便性の高い納税環境を整備することが重要となっています。
地方税においては、ｅＬＴＡＸ（地方税ポータルシステム）により電子申告の仕組みが導入され、利用率が年々向上しているとともに、複数の地方公共団体への納税を一度の手続で可能とする、全国共通の電子納税システムの整備（31 年 10 月稼働予定）など、電子化への取組が進められています。

財政運営３　保有資産の適正管理・戦略的活用

✦目標

・本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、用途廃止施設の適切な後利用に取り組むとともに、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等が積極的に進められています。
・学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた多目的化や複合化等の公共建築物の再編整備や、市民利用施設の効率的な運営や受益者負担の適正化など、時代に即した施設の配置・運営が進んでいます。

✦現状と課題

・保有資産の現状把握を継続し、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、民間事業者のノウハウを活用しながらまちづくりや地域課題の解決につながる売却等を積極的に進めることが引き続き必要です。また、これまで整備してきた固定資産台帳等の資産情報の公表をより進めていくことが求められています。

利活用が可能と考える資産の面積内訳（29 年度末）

用途廃止	3.6ha
旧土地開発公社関連土地	7.4ha
事業未定土地	2.0ha
計	13.0ha

・今後、老朽化した施設が一斉に建替えの時期を迎え、人口減少社会が到来する中においても、必要な市民サービスを持続的に提供していくには、今のうちから保全や建替えに伴う財政負担の軽減や平準化、施設の最適な配置、運営の見直し等に取り組む必要があります。

「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」に沿った保全・再編整備等の取組のイメージ

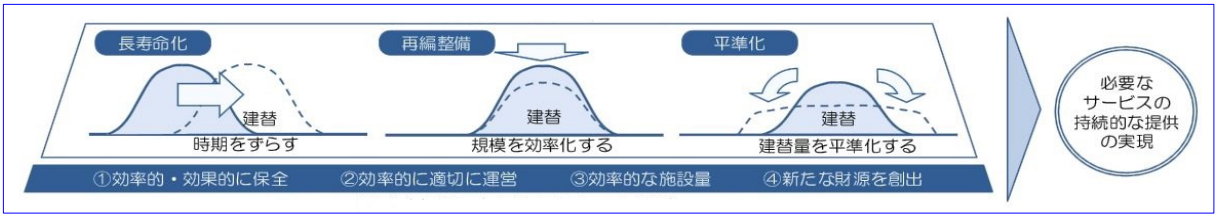

・市民利用施設を効率的に運営していくために、施設運営コストや利用者数の状況などを点検・検証し、継続的な運営改善の取組等を行うことが必要です。

✦取組の方向

・資産の利活用においては、まちづくりの観点や個々の資産の特性、地域の意向等を踏まえ、関係区局が連携しながら取組を進めるとともに、固定資産台帳等から得られる資産情報をわかりやすく公表していきます。また、公有財産分野における全庁的な人材育成を推進します。
・長寿命化を基本とした保全・更新の着実な取組に加え、学校・市営住宅等の建替えの機会をとらえた施設の多目的化や複合化等の再編整備による地域における施設配置の最適化、一層の施設運営の効率化、使用料 等の適正化を図るなどにより、必要なサービスを持続的に提供していきます。

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	資産の利活用の推進 （事業提案型公募 ※等による利活用）	利活用が可能と考える資産の面積 13.0ha（29 年度）	利活用が決定した資産の面積 10.0ha 以上	財政局等
2	公共建築物のマネジメントの推進	「横浜市公共建築物の再編整備の方針」の策定（29 年度）	マネジメントの推進	財政局等

※　周辺地域等の意向や当該資産の望ましい利用用途等も想定したうえで民間事業者から資産活用の提案を受ける公募手法

✦主な取組

1	資産の利活用の推進	所管	財政局、各所管局、区

用途廃止施設等の適切な後利用に取り組むほか、利活用が可能と考える資産については、特に地域の窓口である区役所との連携に留意しながら、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却・貸付け等に取り組みます。また、地域課題の解決につながることを目指した公募売却等については、効果検証の取組を継続します。さらに、固定資産台帳等の資産情報について、利活用のためのツールとなるよう、公表していきます。

直近の現状値	28 年度：固定資産台帳の整備 29 年度：公共公益的な利用や売却・貸付け等の活用が可能と考える資産の面積　13.0ha

2	公有財産分野における人材育成、財産管理の適正化	所管	財政局、全区局

適正な財産管理やより効果的な資産活用のための全庁的な人材育成に取り組みます。また、区局による財産の点検や改善などの取組を継続して進めていきます。

直近の現状値	28 年度：「公有財産分野における人材育成ビジョン」の策定 29 年度：財産管理の自主点検の実施

3	公共建築物のマネジメントの推進 ～施設の多目的化や複合化等の将来を見据えた取組～	所管	財政局、各所管局、区

将来にわたり必要な市民サービスを持続的に提供していくため、「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」に沿った取組を着実に進めます。特に、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」や「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」などに基づき、学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた公共建築物の多目的化・複合化等の再編整備に取り組みます。

直近の現状値	29 年度：「横浜市公共建築物の再編整備の方針」の策定 29 年度：「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」の策定

4	市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化	所管	財政局、政策局、各所管局、区

市民利用施設を効率的かつ効果的に運営するために、施設の稼働率やコストと負担の状況等を公表し、継続的に運営改善（PDCA）に取り組みます。また、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」などに基づき、コスト縮減の成果や利用者数の推移など施設の運営状況を点検・検証しながら、使用料等の改定について検討を行います。

直近の現状値	29 年度：市民利用施設の負担割合等の公表（56 種別）

財政運営 4　効率的な財政運営の推進

✦目標

・厳しい財政状況の中にあっても計画の着実な推進に向け、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減や財源確保が徹底されています。
・多様な公民連携や民間資金活用の手法を積極的に検討・導入することにより、市内経済の活性化と行政の効率性の両面から、施策・事業の成果が着実にあげられています。

✦現状と課題

・これまで、厳しい財政状況の中にあっても、行政内部経費を中心に徹底的な事務事業の見直しや、財源確保を徹底することで、中期的な財政見通しで見込まれる収支不足額を毎年度の予算編成で確実に解消し、前計画で掲げた取組や喫緊の課題に対応し、市民生活の向上と横浜経済の活性化に取り組んできました。

・今後、人口減少に転じ、高齢化率も上昇するなどの社会環境により、市税収入の増加を上回る社会保障経費※の増加が見込まれ、財政構造の硬直化など財政運営において一層厳しさが増すことが見込まれます。このような中で、施策・事業の一層の「選択と集中」、経費縮減・財源確保の取組を着実に進めるほか、市内中小企業の育成に取り組みつつ、従来の発想にとらわれず、公民連携や新たな事業手法の検討・導入を一層進めることも必要です。

※ 扶助費、義務的な繰出金（国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計、後期高齢者医療事業費会計）

	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
市税収入の見込み	8,110 億円	8,310 億円	8,330 億円	8,320 億円

	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
社会保障経費の見通し	5,810 億円	6,100 億円	6,330 億円	6,550 億円

✦取組の方向

・事務事業の見直しや効率化に不断に取り組み、行政コストのさらなる縮減を図るなど、経費の縮減・財源確保に取り組みます。
・PFI 等をはじめ多様な公民連携手法や民間資金活用を積極的に検討し、適切に選択・導入することにより、施策・事業を着実かつより効率的・効果的に推進します。

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	経費の縮減・財源の確保	▲420 億円の 収支不足額を解消し、 30 年度予算を編成	財政見通しの収支不足額※ を解消し、計画を推進	財政局、政策局、総務局、全区局
2	新たな発想に基づく多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入 （一部再掲：行政運営４）	検討（29 年度）	導入	政策局、全区局

※　本計画期間中の見通し(H31:▲480 億円、H32:▲370 億円、H33:▲440 億円)

✦主な取組

1	**不断の行財政改革等による経費縮減・財源確保等の徹底（一部再掲：行政運営１・財政運営３）**	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
行政内部経費や補助金等をはじめ徹底した事務事業見直しや、民営化･委託化の推進、外郭団体への財政支援の見直し、国庫補助事業の積極活用、保有資産の有効活用等による財源確保、受益者負担の適正化など、あらゆる角度から経費のさらなる縮減や市費負担の抑制、財源確保に取り組みます。			
直近の現状値	30 年度:▲420 億円の収支不足額を解消し、30 年度予算を編成 （事業見直し効果額 116 億円、事業見直し件数 1,176 件　ほか）		

2	**多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入（一部再掲：行政運営４）**	所管	政策局、全区局
限られた財源の中でも計画に掲げた施策･事業を着実かつより効率的･効果的に進められるよう、PFI 等多様な公民連携手法や民間資金活用を将来的な財政負担を明らかにしながら、積極的に検討･導入します。			
直近の現状値	29 年度末時点:PFI導入事業件数　13 件、　指定管理者制度指定済件数　937 件 社会的インパクト評価モデル事業の実施、公共空間活用の民間提案を募集 29 年度予算額:広告･ネーミングライツ収入額　約 3 億 8,898 万円		

3	**現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成の実施**	所管	財政局、全区局
現場主義の視点から、各区局において現場のニーズをしっかり捉えるとともに、行政資源に限りがある中、組織全体でよりデータを重視した政策形成を検討･推進し、事業計画の立案等に活かします。また、こうした取組みと連動しながら、トップマネジメントの視点からの市全体の総合調整機能をさらに高めることにより、政策のアクセントとバランス、施策･事業の緊急度･優先度に基づいた予算編成を実施し、厳しい財政状況の中でも収支不足額を解消し、計画を推進する予算を編成します。			
直近の現状値	30 年度:▲420 億円の収支不足額を解消し、30 年度予算を編成		

～「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」とは～

26 年６月に「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」が制定されました。

本条例は、市長と議会の両者が、基本原則や責務を共有しながら、将来にわたる責任ある財政運営の推進に資することを目的としています。

具体的には、市長が財政目標を設定し、その達成に向けた取組を明らかにするとともに、その進捗状況を議会へ報告することによって、必要な施策の推進と財政の健全性の維持との両立に向けて、取り組んでいきます。

本計画においても、本条例の趣旨を踏まえ、財政運営に関する目標とその達成に向けた取組をお示しするとともに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の推計を掲載しています。こうした取組を通じて将来を生きる市民のためにも持続可能な財政運営をすすめ、将来世代が存分に活躍できる社会を築いていきます。

財政運営５　財政運営の透明性の確保・向上

✦目標

・中期的な財政見通しや長期的な財政見通しを作成・公表することにより、中・長期的な視点を持った財政運営が進められています。
・予算・決算や、統一的な基準に基づく財務書類等の財政情報が発信され、財政運営の透明性が向上しています。

✦現状と課題

・市民生活の安全・安心の確保や市内経済の活性化を図り、将来への投資を進めていくためには、中・長期的な視点を持って、健全な財政運営を進めるとともに、財政状況を議会や市民と広く共有していく必要があります。また、厳しい財政状況の中で、「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立を推進していくには、市役所内部においても、これまで以上に財政見通しや財政状況を共有していかなければなりません。
・専門的で難解なイメージをもたれてしまいがちな財政情報について、これまでも、広報冊子や Web サイトなど様々な媒体を活用し、わかりやすく発信してきましたが、引き続き、わかりやすさを重視した広報に取り組む必要があります。
・統一的な基準に基づく財務書類の作成による地方公会計の取組も進められるなか、類似団体間比較などを通じて、本市の財政状況を確認・分析するとともに、その内容を公表・共有していくことも必要です。
・官民データ活用推進の趣旨を踏まえ、予算・決算などの財政情報については、利活用しやすい形式での提供を着実に進める必要があります。

投資家向け地方債ＩＲ活動件数

26年度	27年度	28年度	29年度
23件	31件	41件	45件

大学での出前財政講座の件数

26年度	27年度	28年度	29年度
3件	3件	4件	5件

✦取組の方向

・国の地方税財政制度の状況や、市税等の歳入の見込み、扶助費をはじめとした歳出の見込み、今後の人口動態などを把握しながら、中・長期的な財政見通しを作成します。
・市民から信頼される財政運営を進めていくため、わかりやすく、利活用しやすい財政情報の「見える化」に積極的に取り組み、財政運営の透明性の向上を図ります。

✦指標

	指標	直近の現状値	目標値 （33 年度末）	所管
1	財政見通しの公表 ①中期的な財政見通し ②長期的な財政見通し	①実施 （中期計画策定時、毎年度の予算編成開始時・予算案公表時） ②実施 （中期計画策定時）	①実施 （中期計画策定時、毎年度の予算編成開始時・予算案公表時） ②実施 （中期計画策定時）	財政局
2	わかりやすい財政情報の提供 ①投資家向け地方債ＩＲ活動件数 ②大学等での出前財政講座などの広報活動件数	①35 件 （26～29 年度平均） ②4 件 （26～29 年度平均）	①35 件以上／年 ②８件以上／年	財政局

✦主な取組

1	財政見通しの公表	所管	財政局

予算編成開始時や予算案公表時、中期計画策定時に、市税等の歳入や扶助費等の歳出の見込み等の中期的な財政見通しを公表します。中期計画策定時や人口推計の見直し時等、財政運営や施策推進の節目では、市税収入などの長期的な試算も公表します。また、財政見通しや財政状況については、全区局長や、予算・決算などの実務を担う各区局の経理担当課長と共有する場を設けるとともに、全職員に対して庁内LANを通じた発信等に取り組みます。

直近の現状値	中期的な財政見通し及び長期的な財政見通しの公表

2	わかりやすく、利活用しやすい財政情報の「見える化」の推進	所管	財政局

■わかりやすい財政情報の提供

市民向けの財政広報冊子「ハマの台所事情」や、予算・決算などの公表資料については、図やグラフ、写真の活用などにより、わかりやすさを重視した広報に取り組みます。また、Web サイトでは、各種公表資料の提供と合わせて、財政状況資料集 ※を活用した財政分析など掲載情報の充実を図ります。こうした財政情報を活用して、市内大学での出前講座実施などアウトリーチ型の広報活動を推進します。

横浜市債における市場での適正な評価や、安定的かつ多様な投資家層の構築を図るため、健全な財政運営の取組や財務書類の情報等を横浜市債 IR 資料としてまとめ、横浜市債 IR 活動を実施します。

■地方公会計の推進

現行の現金主義会計による決算書類を補完するものとして、統一的な基準に基づく財務書類の作成・公表を 29 年度決算から毎年度 9 月に実施するとともに、経年比較や主な政令指定都市間比較などの財政分析に取り組みます。また、市政に対する市民の理解促進にもつながるよう、市民生活に身近な事業などを中心に、事業別行政コスト計算書の作成・公表を実施します。

■利活用しやすい財政情報の提供

予算・決算に関する財政情報は、オープンデータ推進の視点から、二次利用が可能なデータ形式で提供します。

直近の現状値	・「ハマの台所事情」の発行（29 年 4 月） ・投資家向け地方債 IR 活動（29 年 10 月、30 年4月） ・統一的な基準に基づく財務書類の公表（29 年 9 月、12 月） ・事業別行政コスト計算書の公表（29 年 12 月）

※　普通会計の歳入・歳出決算額や各種財政指標、一人当たり行政コストやストックに関する情報に加え、決算額や各種財政指標等についての各地方公共団体による経年比較や類似団体間比較などの分析を、総務省が都道府県・市町村ごとにまとめ、公表しているもの

Ⅵ　大都市制度

新たな大都市制度「特別自治市」の実現に向けて

本市では、急速に進むと予測される人口減少・超高齢社会など、多くの課題に対応し、市民の暮らしをしっかりと支え、また、経済を活性化させて大都市としての力を最大限に発揮していくために、新たな大都市制度「特別自治市」の早期実現に向けて取り組んでいます。

「特別自治市」は、横浜市を分割して新たな自治体をつくるのではなく、市域内のことが市で完結する、横浜市の一体性をいかした効率的・効果的な制度です。

大都市横浜が抱える課題

○市と県の二重行政

市と県の間で、事務・権限が分かれていることにより、窓口が分散し、子育て支援、まちづくりなど様々な分野で非効率な二重行政が発生しています。

○不十分な税制上の措置

指定都市である本市は市の事務に加え、県の事務の一部も担っています。しかし、仕事量に見合う税源が措置されず、不足額は市が負担しています。

○人口減少社会・超高齢社会の到来　○公共施設の老朽化対策　○東京一極集中　など

こうした厳しい社会経済情勢や指定都市制度特有の課題を解決するため、
本市は「基礎自治体」でありながらも「大都市」として、日本をけん引していく必要があります。
そのためには、指定都市制度に代わる新たな大都市制度「特別自治市」の実現が必要です。

新たな大都市制度「特別自治市」が課題を解決

二重行政の解消による行政サービスの向上	積極的な政策展開による経済の活性化
市と県の二重行政が解消され、市域内の事務や行政サービスを特別自治市が一元的に担うことで、より効率的・効果的な行政サービスを提供します。	成長分野への投資など積極的な政策展開により、市域内の経済・産業活動を活性化させます。その影響を周辺地域や国全体に広げていきます。

本市が目指す「特別自治市」制度

市のサービス

国以外の仕事はすべて横浜市が担います

●県が市域で実施している事務と基礎自治体として市が担っている事務を統合するため、行政の無駄がなくなり、市民のニーズに沿った、きめ細かな行政サービスが迅速に提供できます。

市の税金

横浜市の役割・仕事量に見合った公平な税制にします

●市域での国以外の仕事はすべて特別自治市が行うため、市域内の地方税すべてを特別自治市の税金とします。

「特別自治市」実現を着実に進めていきます　～現在の状況と今後の取組～

◇　国の動向

平成 25 年６月に取りまとめられた第 30 次地方制度調査会答申において、新たな大都市制度「特別自治市」の意義が明確に認められました。当面の対応として、都道府県から指定都市への事務と税財源の移譲を可能な限り進めていくという方向性が示されました。

また、指定都市制度の見直し等に関し、地方自治法が一部改正されました（平成 28 年４月施行）。

＜近年の権限移譲＞

市立小中学校などの学級編制基準や教職員数を決める権限が本市に移譲されました（平成 29 年４月）。権限と税財源が一体的に移譲された初めての事例で、児童生徒や各学校の状況に応じた教員配置を行えるようになり、教育の質が向上します。

この他、**都市計画区域マスタープランの策定権限**や**認定こども園に関する権限**などが本市に移譲されました。

◇　県との協議

現行の指定都市制度の下でも、県から本市への事務権限の移譲により二重行政を解消するため、子育て支援、福祉・保健・衛生、土木など、市民生活に直結する分野を中心に、「横浜市神奈川県調整会議」などを活用し、県と協議を行っています。

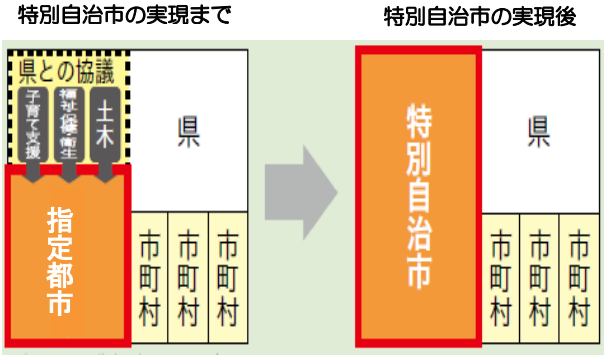

◇　「特別自治市」実現に向けた今後の取組

このように、特別自治市の実現に向けた取組が着実に進んでいます。しかし、制度が実現するためには地方自治法などの改正が必要です。今後も、国の動向も踏まえ、他の指定都市とも力を合わせて、国や関係機関等への提案・要望、協議を進めていきます。また、二重行政の解消に向けて、横浜市神奈川県調整会議も活用し、引き続き、県と協議を行い、実質的に特別自治市に近づけていきます。さらに、市民へ制度の内容を分かりやすくお伝えし、ご意見を伺いながら、特別自治市の実現に向けて取り組みます。

「特別自治市」実現までの流れ

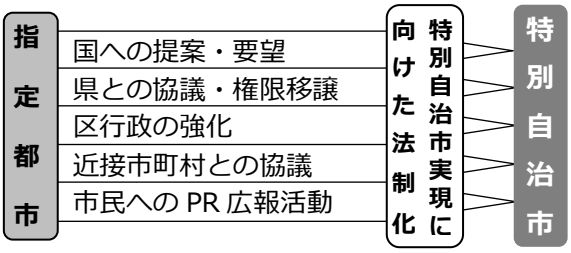

「横浜特別自治市大綱」（平成 25 年３月策定）では、本市が目指す「特別自治市」制度の内容をとりまとめています

近接市町村　県や近接市町村と協力して行政運営を行います

●生活圏・経済圏など影響が強く及ぶ周辺地域も含めた都市圏全体を考えて行政を運営していくことで、引き続き、圏域の中枢都市としての役割を果たします。

区　区役所機能・住民自治を強化します

●市内に東京の特別区のような新たな自治体をつくるのではなく、区役所機能・住民自治を強化する行政区とします。横浜の強みである都市の一体性をいかして、効率的・効果的な行政運営を行います。

計画期間中の「主な施策（事業）」の概算見込額と財政見通しについて

本計画期間においても、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」をしっかりと両立します。この考え方により、本計画の「主な施策（事業）」の概算見込額を含め、計画期間中の財政見通しを試算しました。

1　計画期間中の「主な施策（事業）」の概算見込額

38 の政策の「主な施策（事業）」の計画上の見込額の総額は下表のとおりです。

また、計画上の見込額は現時点で見込まれる４か年の概算額の試算であり、各年度の財政状況等を踏まえ、毎年度の予算編成において、事業費を決定していきます。

	一般会計	特別会計・企業会計
「主な施策（事業）」の概算見込額 ※	約１兆 5,100 億円	約 3,400 億円

※政策間の重複を除く

2　計画期間中の財政見通し（一般会計）

■歳入見込みの考え方

ア　市税

30 年度収入見込額をもとに、過去の実績、税制改正や今後の経済動向などを踏まえることとし、国の経済成長を勘案して試算。各税目で考慮した主な要因は次のとおり。

※31 年度以降については、年間補正財源は留保していません。

- 個人市民税　：　本市将来人口推計、雇用環境の改善傾向等
- 法人市民税　：　企業収益の拡大傾向、28 年度税制改正による税率の引下げ
- 固定資産税　：　33 年度における評価替え

イ　地方交付税

30 年度見込額をもとに、市税収入等を踏まえて試算。

ウ　その他（県税交付金等）

地方消費税交付金は、消費税率 10%への引上げを見込んで試算。

エ　市債

施策の推進と財政の健全性の維持を両立するため、中長期的な視点から計画期間中の公債費元金の範囲で計画的に活用し、横浜方式のプライマリーバランスについて、「４か年（30～33 年度）通期」での均衡を確保することとして試算。

※　計画期間中の各年度の市債活用額は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、各年度の予算編成の中で整理します。

オ　特定財源

扶助費などの増加に連動した国費の増などを反映。

■歳出見込みの考え方

ア　人件費

30 年度当初予算をベースに、定年退職予定者数等を積み上げて試算。

※31 年度以降の給与等の改定分は見込んでいません。

イ　公債費

過年度の市債発行実績や試算に用いた発行額、今後の経済動向を見込んだ金利に基づき試算。

ウ　扶助費・義務的な繰出金

30 年度当初予算をベースに、これまでの実績（28 年度決算等）や取組、物価上昇等を踏まえて試算。

エ　施設等整備費

32 年度完成を目指し進めている事業の進捗や、計画期間中の市債活用額について、横浜方式のプライマリーバランスを４か年（30～33 年度）通期での均衡を確保しながら、必要な投資を計画的に着実に進めることとし試算。

オ　行政運営費・任意的な繰出金

30 年度当初予算と同額で試算。

※本試算は、「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府、30 年 1 月）における、経済が足元の潜在成長率並みで推移する場合の経済成長（「ベースラインケース」：今後 10 年の平均成長率が実質 1 %強、名目 1 %台後半程度）や、横浜市将来人口推計（29 年 12 月公表）を見込んで試算。

※「社会保障と税の一体改革」については、31 年度以降の「社会保障の充実・安定化」の内容が不透明であるため、31 年度以降の内容は歳出には反映せず、歳入においては、地方消費税交付金の増収分は広義の地方交付税を減額する整理として試算。

また、国の「新しい経済政策パッケージ」（29 年 12 月 8 日閣議決定）のうち、消費税率の引上げによる財源の活用を前提とした幼児教育・保育の無償化はついては、31 年 4 月から一部実施予定であるが、内容が未確定であるため、歳入歳出には反映していない。

※「これからのみどりの取組［2019-2023］」については、現在 31 年度以降の計画を検討している段階であることから、31 年度以降の歳入歳出に反映していない。

■計画期間中の財政見通し（一般会計）

（単位：億円）

	30年度 当初予算	31年度 推計	32年度 推計	33年度 推計	30～33年度 4か年累計
歳入	17,300	17,070	16,930	17,090	68,390
一般財源	10,060	9,920	10,120	10,150	40,250
市税	8,110	8,310	8,330	8,320	33,070
うち個人市民税	3,870	4,000	4,040	4,080	15,990
うち法人市民税	540	550	500	440	2,030
うち固定資産税	2,700	2,750	2,780	2,780	11,010
地方交付税	220	210	140	150	720
その他（県税交付金等）	1,730	1,400	1,650	1,680	6,460
市債	1,720	1,720	1,250	1,250	5,940
特定財源	5,520	5,430	5,560	5,690	22,200
歳出	17,300	17,550	17,300	17,530	69,680
人件費	3,620	3,650	3,630	3,630	14,530
公債費	1,920	1,850	1,850	1,870	7,490
扶助費	4,870	5,110	5,310	5,470	20,760
義務的な繰出金	1,570	1,620	1,660	1,710	6,560
施設等整備費	2,470	2,470	2,000	2,000	8,940
行政運営費・任意的な繰出金	2,850	2,850	2,850	2,850	11,400
差引：歳入-歳出	0	▲ 480	▲ 370	▲ 440	▲ 1,290

※30 年度当初予算の市税収入においては、20 億円を年度途中の補正予算のための財源として留保

■計画期間中の収支不足への対応

ア　不断の行財政改革等による経費縮減・財源確保等の徹底

・行政内部経費や補助金等をはじめ徹底した事務事業見直し
・民営化・委託化の推進
・外郭団体への財政支援の見直し
・国庫補助事業の積極活用
・保有資産の有効活用等による財源確保　等

イ　多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入

・PFI 等多様な公民連携手法や民間資金活用等

ウ　施策の「選択と集中」や事業の平準化

上記取組を推進するほか、毎年度の予算編成における議論等を通じて、収支不足額を確実に解消していきます。

【参考】　財政見通し（30～39 年度）（一般会計）

中期的な財政見通しで試算した 33 年度の試算値を起点に、39 年度までの見通しを試算しました。

34 年度以降の見通しでは、「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府、30 年 1 月）における、経済が足元の潜在成長率並みで推移するベースラインケース（今後 10 年の平均成長率が実質 1%強、名目 1%台後半程度）や、「横浜市将来人口推計」（29 年 12 月公表）をもとに、次のような前提をおいて試算しました。

〈34 年度以降の試算の考え方（主なもの）〉

①市税収入：33 年度の収入見込額をもとに、横浜市将来人口推計や今後の経済動向などを踏まえて試算
②市債収入：34 年度以降、横浜方式のプライマリーバランスが各年度均衡する範囲で活用する場合として試算
③扶助費・義務的な繰出金：中期的な財政見通しで試算した 33 年度の試算値を起点に、これまでの実績や横浜市将来人口推計、物価上昇等を考慮し試算
④施設等整備費：34 年度以降の市債収入を上記「②」の考え方を踏まえ試算

（１）市税収入の試算

試算では、31 年（2019 年）をピークに人口減少が見込まれることから、市税収入の中心を占める個人市民税について、36 年度から減少することが見込まれます。また、法人市民税については、税制改正の影響を除けば、経済成長のもと緩やかに増収することが見込まれます。市税収入全体では、34 年度以降、微増となることが見込まれます。

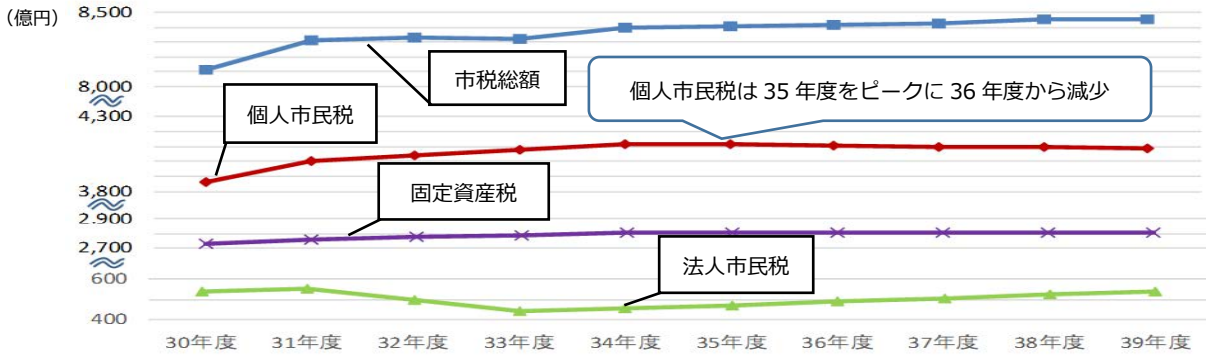

（２）歳入歳出総額の見通し

試算では、歳出総額は、横浜環状北西線や新市庁舎整備等の事業完了により、32 年度に一旦減少する見込みですが、試算期間全体を通じて扶助費や医療・介護に係る義務的な繰出金が増加する見込みなどから、33 年度以降は増加していくことが見込まれます。

また、歳入総額は、「（１）」で明記したように市税収入全体が微増の見込みであること等から、34 年度以降も歳出総額に届かない、収支不足額が見込まれる試算となっています。

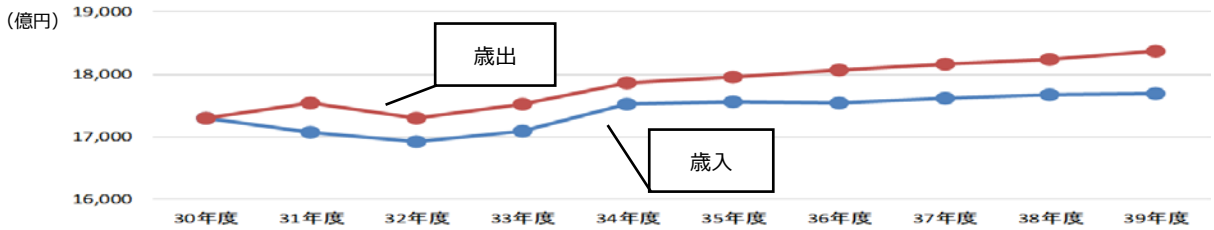

（参考）各種財政指標の見込み

項目	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34～39 年度
一般会計が対応する借入金残高	33 年度末：３兆 1,600 億円程度				39 年度末：３兆円程度
うち一般会計市債残高	33 年度末：２兆 6,200 億円程度				39 年度末：２兆 6,000 億円程度
実質公債費比率	概ね 12～13%で推移				概ね 12～13%で推移
将来負担比率	概ね 140～160%で推移				概ね 140～150%で推移
市民一人あたり残高※	33 年度末：84 万円程度				39 年度末：80 万円程度
横浜方式のプライマリーバランス（一般会計）	４か年通期で均衡確保				概ね均衡で推移

※「一般会計が対応する借入金残高」を「横浜市将来人口推計」における総人口で割り返した額

コラム

～自主的・自立的な公営企業の取組～

市民生活に必要なサービスのうち、水道事業、交通事業、病院事業については、企業としての経済性を発揮しながら公共の福祉を増進するため、地方公営企業法の全てを適用し、市長から任命された管理者をトップとする公営企業が独立採算制のもと、経営を行っています。

それぞれの公営企業では、管理者が事業環境を踏まえた経営目標を定め、その目標を達成し、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中期的な経営計画を策定し、自主的・自立的な経営を推進しています。（各公営企業の中期的な経営計画の詳細については、Web サイト等をご覧ください。）

1	水道事業	所管	水道局
「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」を基本理念とする「横浜水道長期ビジョン・中期経営計画（平成 28～31 年度）」のもと、水道施設の更新・耐震化を着実に進めるとともに、民間と連携した災害対策、環境保全やお客様サービスの拡充、国内外の社会貢献に取り組みます。 また、施設や水道管の更新需要が増大する一方、今後の人口減少社会の到来により長期的な水道料金収入の減少が見込まれる厳しい経営環境の中、持続可能な経営基盤を確立するため、全ての事業を点検し経費削減や資産の有効活用により財源確保に努めながら、水道料金等の在り方を取りまとめていきます。 これらの経営状況を分かりやすく情報発信し、市民や事業者の皆様のご理解を得ながら、24 時間 365 日安全で良質な水をお届けしてきた 130 年の歴史ある横浜水道を、次世代に引き継いでいきます。			
主な目標	○西谷浄水場など基幹施設や水道管路の着実な更新・耐震化 ○民間事業者等との連携強化や応急給水施設の整備などによる災害対応力の強化 ○審議会答申を踏まえた水道料金水準、料金体系等の取りまとめ		

2	交通事業	所管	交通局
「自主自立の経営」を維持し、「信頼と共益の市営交通」の実現を目指した「市営交通　中期経営計画（平成 27～30 年度）」のもと、安全を最優先に地下鉄、バスの運行を継続していきます。 高速鉄道事業では、沿線の人口増加が見込まれる市営地下鉄グリーンラインの輸送力の増強・混雑緩和のため、６両化の検討を進めるなど、快適で利用しやすい交通サービスの提供に努めます。自動車事業では、超高齢社会が進展する中、最も身近な地域の交通手段として、バスネットワークの維持・充実を図っていきます。両事業とも、安心してご利用いただくため、全体の採算性を維持しながらも、老朽化した設備への必要な投資を確実に実施していきます。33 年に 100 周年を迎える市営交通は、今後とも、まちづくりの一翼を担いながら、公営交通として市民の足を支えていく役割を担っていきます。			
主な目標	○安全性の向上・サービスの充実などによる「安全・確実・快適な交通サービスの提供」 ○増収策・コスト削減などによる「経営力の向上」 ○本市まちづくり政策とも連携した「交通ネットワークの充実」		

3	病院事業	所管	医療局病院経営本部
経営目標や市立病院の役割を明確化する次期「横浜市立病院中期経営プラン（仮称）」を策定し、患者や市民の視点に立った良質な医療の提供と持続可能な経営基盤の確立を達成します。 「市民病院」では、市民の皆様に将来にわたり高度で良質な医療を提供し続けるため、手術室の増室や緩和ケア病棟の拡充、災害機能の強化などを折り込んだ再整備事業に取り組みます。「脳卒中・神経脊椎センター」では、脳血管疾患や神経疾患、脊椎脊髄疾患を中心とした医療を提供し、自律的な経営を確立していきます。「みなと赤十字病院」では、指定管理者である日本赤十字社による運営のもと、救急医療やアレルギー疾患対策等、政策的医療のより一層の充実に取り組みます。			
主な目標	○政策的医療・高度急性期医療のさらなる充実・強化による「安全で質の高い医療の提供」 ○地域医療を担う人材育成や市立病院の機能をいかした「地域包括ケアシステムへの支援」 ○老朽化・狭あい化を解消し、医療の高度化等に対応する「市民病院再整備事業の実施」		

有識者の意見　（ヒアリング実施期間：平成 30 年 2 月 14 日～3 月 16 日）

素案策定にあたり、中長期的な戦略の方向性や、その実現に向けた政策等について、横浜市専門委員をはじめとする有識者 18 名からご意見をいただきました。

◆全般

・高齢化、少子化に直面する時期など、なぜ今計画を策定するのかを示すことは重要。
・基本的方向の 「計画のねらい」にある図では、戦略と戦略の相互関係を表現できていないと感じる。それぞれの戦略がリンクすることで新たなシナジーを生み出すような図にした方が良い。
・都市政策と福祉政策など、異なる政策を横断的につなぐ統合ということが重要。
・戦略と政策の体系を整理し、達成目標をつくり、成果や評価を公表することは重要。
・横浜は魅力のあるまち。強みをいかすことで、人口の社会減対策につなげることができる。

◆力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現

・企業誘致は重要。外資系企業がアジアのヘッドクオーターを置きたくなるくらいのアピールをしたらどうか。
・今後のグローバル社会においては都市間連携が重要。市内企業の海外進出や国益にもつながる。特に海洋都市との連携ではシーレーンの確保にもつながる。
・文化芸術もアーカイブ化することによりビジネスにつながる。文化芸術イベントの先にそのような取組が見えてくると良い。
・外国人観光客の伸びが弱い。宿泊や買い物をしてもらう仕組みが必要であり、ターゲットは、アジアではないか。国内においても若い世代の横浜に対する知名度が下がっているようだ。
・共生社会という考え方が盛り上がってきている。東京 2020 オリンピック・パラリンピックを機に、意識面でのバリアフリー化や多言語化などをさらに推進すべき。
・留学生を集め、卒業後も市内で活躍してもらう仕組みが必要。

◆花と緑にあふれる環境先進都市

・グリーンインフラの考え方を盛り込むことは非常に良い。今後の環境問題へのアプローチとして、市民の関心を環境に適応した市民生活（ライフスタイル）へと引き戻すことが重要。これにグリーンインフラを活用すると良いのではないか。
・上瀬谷地区の利用を進め、郊外部のみなとみらいのようなまちづくりを進めてほしい。この際、新たな人と自然環境の関わり・共存のようなものが打ち出せるよう、グリーンインフラを基盤としたこれまでにない新しいまちづくりを進められると良い。
・大都市である横浜が生物多様性の保全の取組を進めていることが素晴らしい。これらの積み重ねが全国都市緑化よこはまフェアの成功につながっているといっても過言ではない。

◆超高齢社会への挑戦

・今の時点から、団塊の世代のジュニアが要介護状態になる 2040 年以降のイメージを持つことが重要。別居している家族もいない単身世帯が前提の社会保障を考えていく必要がある。
・行政による型にはまった福祉ではなく、地域の人が手を差し伸べてくれることで解決する課題もある。そこに手を差し伸べられる市民を増やすことが重要である。
・「居場所づくり」ということでは、「まち普請事業」のようなハードとソフト施策の融合は重要。
・成年後見制度は生きている間の支援なので、亡くなった後の、単身世帯への支援の仕組みづくりを行い、死後の不安を減らす、またはなくす「死後支援」の取組が求められ始めているのではないか。

◆人が、企業が集い躍動するまちづくり

・みなとみらい２１と関内にそれぞれ整備されるアリーナやホールへの拠点駅等からのスムーズなアクセス対応が必要。オープンラボなどを擁した施設が立地してきているため、臨海部等へ立地するＩＴ企業とも連携して地域の活性化につなげることが重要。
・国が推進する立地適正化計画を踏まえ、良好な郊外住宅地を重視して都市づくりを進めてきた横浜市では、コンパクト化するエリアへの対応だけでなく、コンパクト化しないエリアについても、空家・空き地の活用や、郊外部の魅力や市民力をいかした施策を考える必要がある。
・横浜近郊の鉄道路線は、沿線に大学が立地し、高齢者の移動もみられる。行政ができることには限界がある。沿線の人口減少が会社の経営とリンクする鉄道会社と連携すると良い。

◆未来を創る多様な人づくり

・待機児童対策は、横浜の経済発展の点からも重要な取組。労働人口減少の歯止めにつながる。
・仕事に熱中していた人ほどリタイア後の人生設計が難しい。そのようなシニアはスキルを持っており、そのスキルを活用する仕掛けづくりや多彩なメニューが必要である。
・少子高齢化対策として、若い人たちへの住まいの問題に対応する必要がある。若者の生活を不安定にさせない取組も重要。
・年齢・性別にかかわらず、勤労意欲があれば就職できるよう、仕事と人をマッチングできる人材の確保と仕組みの構築が必要である。それが活躍支援につながる。

◆未来を創る強靭な都市づくり

・災害に強い都市づくりとして、エネルギーを生み出す公共施設や新たな技術によるエネルギー連携などを災害時の重要なエネルギー供給源として活用する取組が重要。
・地震等による災害廃棄物の処理方法等の計画策定は大切。難しいことだが、是非進めてほしい。
・ケアを必要とする人を良く把握していることや性暴力の防止・予防等につながることから、防災対策に女性の視点を入れることは重要。
・市のインフラ更新については長期展望を持って取り組むことが重要。

◆行政運営

・業務改善を進めるためには、ＩＴの知識や技術とともに、業務プロセスなどの実務を詳細に把握している人材が必要である。また、市政運営上、行政の実務能力が高い人を基盤としつつも、コミュニケーション能力に長けた人や、アイデアを生み出す人などの取り込みが重要である。
・政策を進めるうえではデータで表しきれない部分に配慮することが重要。データ分析の限界を認識することも大切である。
・超過勤務を減らすため、特に間接部門の業務を減らし、仕事の総量を抑える必要がある。
・管理職の人事考課において自分のチームの生産性評価の項目のウエイトを大きくし、人事評価の仕組みから変革を促すことが重要である。

◆財政運営

・地方公共団体は、借入金は減らすだけではなく、計画的に市債を活用するという考え方が必要。長期的に使用するものには、中長期的な視点に基づく借入や残高管理を行うことが大切。
・政令市間で比較すると、実質公債費比率も将来負担比率も高いのは事実だが、社会保障経費だけではなく、32 年度を目指し、投資的経費にも力を入れなければいけない状況であり、中長期的な視点によるバランスのとれた財政運営が必要。
・固定資産台帳の整備・公表により、国も推奨している公共施設の総合管理への結びつけや、民間等によるＰＰＰ/ＰＦＩの提案への活用などの取組につなげていくことが重要。

＜ご意見をいただいた有識者＞　［※は横浜市専門委員、肩書きは当時・五十音順］

岩崎　　学　　氏(横浜市立大学国際総合科学群・教授/データサイエンス推進センター・センター長)
江原　由美子　氏(横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授)
鴨志田　晃　　氏(横浜市立大学学術院人文社会科学系列教授)
小西　砂千夫　氏(関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部　教授)
小林　重敬　　氏(横浜国立大学名誉教授／（一財）　森記念財団理事長) ※
佐土原　聡　　氏(横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院長・都市科学部長・教授) ※
髙島　正之　　氏(内閣官房総合海洋政策本部参与) ※
高橋　　進　　氏((株)日本総合研究所理事長) ※
西山　昭彦　　氏(一橋大学特任教授) ※
原田　正樹　　氏(日本福祉大学学長補佐)
平田　竹男　　氏(早稲田大学大学院スポーツ科学研究科教授／内閣官房参与) ※
広井　良典　　氏(京都大学こころの未来研究センター教授) ※
別所　哲也　　氏(俳優／「ショートショートフィルムフェスティバル＆アジア」代表) ※
宮本　みち子　氏(放送大学副学長) ※
望月　正光　　氏(関東学院大学経済学部教授)
森地　　茂　　氏(政策研究大学院大学政策研究センター所長)
若杉　隆平　　氏(新潟県立大学理事長兼学長／京都大学名誉教授／横浜国立大学名誉教授) ※
涌井　雅之　　氏(東京都市大学特別教授)

「横浜市中期４か年計画 2018～2021」の策定スケジュール

平成 30 年１月　「新たな中期計画の基本的方向」
策定にあたっての考え方や骨子をお示ししました。

・市民アンケート（２月８日～28 日）
　→　4,697 人から回答
・市民意見募集（１月 30 日～３月 23 日）
　→　74 人・団体から意見提出
・有識者ヒアリング（２月 14 日～３月 16 日）
　→　p.162、163 参照

※　市民アンケート、市民意見募集でいただいたご意見については、下記ページに掲載しています。

http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2018-/

今回

平成 30 年５月　素案の策定
具体的な目標や取組内容をお示しします。

素案に対するパブリックコメントの実施等

平成 30 年９月頃　原案の策定
素案に対するご意見を反映します。

「横浜市中期４か年計画 2018～2021」は、横浜市議会基本条例第 13 条第２号に基づき、原案を基に市会に議案を提出する予定です。

切り取り

中期４か年計画(素案)についてご意見をお寄せください。

あなたのご意見をお聞かせください！
～パブリックコメントを実施します～
5月14日(月)から6月22日(金)まで

●策定期間中の情報はホームページをご参照ください！
http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2018-/

●いずれかの方法でご意見をお寄せください。

郵　　送	下記のハガキをご利用ください。
F　A　X	045-663-4613
電子メール	ss-chuki2018@city.yokohama.jp
直接ご持参	

●様式は特に定めていませんが、①住所②氏名③本件に関する意見の3点は、必ずご記入ください。

切り取り
郵便はがき

料金受取人払郵便
横浜港局
承認
4192
みほん
差出有効期間
平成30年
6月22日まで
(郵便切手不要)

231−8790

017

横浜市中区港町1-1
横浜市政策局政策課

「パブリックコメント担当」行

ご住所	〒　　－
お名前	

●パブリックコメントとは？

市の計画などの案が具体化した段階で広く公表し、市民の皆さまから意見や提案を求め、それらを考慮して意思決定を行うものです。

＜注意＞
※1　いただいたご意見の結果は、横浜市の考え方を整理したうえで、後日公表いたします。
※2　ご意見を正確に把握する必要があるため、電話によるご意見はお受けできません。また、ご提出いただいたご意見への個別の回答は行いません。あらかじめご了承ください。
※3　ご意見の提出に伴い取得した住所氏名等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

平成30年5月
編集・発行
横浜市　政策局　政策課

OPEN YOKOHAMA

〒231-0017　横浜市中区港町1丁目1番地
電話：045(671)2010　FAX：045(663)4613